

7

モノグラフ・シリーズ

「北東アジア開発銀行 (NEADB)」

の創設と日本の対外協力政策

—21世紀型のモデルを目指して—

「北東アジア開発銀行」の創設と
日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト

THE TOKYO FOUNDATION
東京財団

7

モノグラフ・シリーズ

**「北東アジア開発銀行 (NEADB)」
の創設と日本の対外協力政策
—21世紀型のモデルを目指して—**

「「北東アジア開発銀行」の創設と
日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト」

東京財団 研究推進部

東京財団研究推進部は、社会、経済、政治、国際関係等の分野における問題に対し、民間非営利独立の立場から解決のための方策を提示する研究プロジェクトを実施し、政策提言を行っています。

「モノグラフ・シリーズ」は、研究プロジェクトの成果を研究報告書としてまとめ、周知・広報（ディセミネート）することにより、広く政策論議を喚起し、日本の政策研究の深化・発展に寄与するために発表するものです。

本論文は、『北東アジア開発銀行』の創設と日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト（2001年4月～2002年6月実施）の最終報告書として執筆されたものです（論文の内容は著者の個人的な見解であり、当財団の意見を反映したものではありません）。

2003年2月

東京財団 研究推進部

まえがき

この報告書は、東京財団「北東アジア開発銀行」の創設と日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト（2001年4月～2002年6月）の研究成果をまとめたものである。当研究プロジェクトは、北東アジア地域における多角的・多国間協力の要に位置する北東アジア開発銀行（NEADB）を正面から取り上げ、2006年発足を目標に、2002年11月開催の日中韓3カ国首脳定例会合がその創設に合意し、それを内外に宣言することに最大の眼目をおいている。そのため、政策提言に踏み込むべく、日本の対外協力政策との関連づけおよび戦略論、ならびに創設に向けてのアクション・プログラムの提示などに力点をおき、広く問題を扱った。

いうまでもないが、北東アジアは地政的にひとつのパラダイム（思想体系の全体的枠組み）として成り立った歴史はなく、このことはいみじくも北東アジア地域協力の「空白」と研究の立ち遅れ、そして同地域で生活を営む多くの民族とその歴史が世界的に希薄なものとされてきたことを物語っている。日本にとって戦前においては「近代化」進路の起点であり、戦後においては対外投資の再出発の回廊（韓国・台湾）である環日本海圏はまた、世界の列強が位置し、常に世界の政治経済の動態の縮図地帯である。この地帯にNEADBを創設するにはコペルニクス的な発想の転換が求められるといえよう。

その意味で、「多国籍」からなる研究メンバー（出身国・地域：日本、韓国、中国、ロシア、台湾、米国）による当研究プロジェクトは、論点の提起と整理に多大なエネルギーと時間を費やすこととなった。また、日本国内および北東アジア諸国、関連諸国・地域、国際機関などを含む現地訪問調査を実施し、アンケート調査を兼ねてできる限り広く各方面の意見を聞き入れた。

NEADBの創設が一日も早く実現することが、当研究プロジェクトの本当の終着駅であると考えている。

プロジェクト・リーダー

漆 照彦

東京財団「北東アジア開発銀行」の創設と日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト・メンバー（役職はプロジェクト実施当時）

プロジェクト・リーダー：

伊 照彦 國學院大學教授・環日本海総合研究機構理事長

プロジェクト・コーディネーター：

李 鋼哲 東京財団研究員

プロジェクト・メンバー：

温井 寛 環日本海総合研究機構理事・事務局長

水野 満 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授

中野 有 コーエイ総研主任研究員・北東アジア経済フォーラム上級研究員

真田幸光 愛知淑徳大学コミュニケーション学部教授

アンドレイ・ペロフ 福井県立大学経済学部助教授

李 燦雨 環日本海経済研究所客員研究員

賈 宝波 中国国際信託投資公司（2002年10月、中国中信集团公司に名称変更）
国際研究所高級研究員

研究協力者：

吉田恒昭 拓殖大学国際開発学部教授

研究アドバイザー：

金森久雄 日本経済研究センター顧問・環日本海経済研究所理事長

趙 利濟 米国東西センターシニア顧問・北東アジア経済フォーラム議長

目 次

第 I 章 序 論：なぜNEADB創設が、いま、求められているのか	1
1. 当プロジェクトのねらい	1
2. なぜNEADB創設が、いま、急がれるのか	2
2. 1 NEADBの提起	2
2. 2 NEADBとはなにか	3
2. 3 NEADB創設の緊要性	5
3. 北東アジアをどう理解するか	7
3. 1 北東アジアの地政的範疇	7
3. 2 北東アジアの特異性	8
4. 研究における3つの視点と6つの焦点	10
4. 1 3つの視点	10
4. 2 6つの焦点	11
4. 3 原理の共有化	15
5. 章別構成	15
第 II 章 北東アジア地域協力と先行NEADB構想	19
1. 本章のねらい	19
2. 北東アジア経済と地域協力	19
2. 1 冷戦崩壊の北東アジアへの波及	19
2. 2 北東アジア経済の実態と変遷	20
2. 3 「北東アジア経済圏」構想の動き	23
3. 図們江流域開発と多国間協力の始動	24
3. 1 UNDPの主導と口中朝3カ国の対応	24
3. 2 動き出すTRADP	27
3. 3 「3つの協定」と「2つの委員会」	27

3. 4	TRADP 枠組みの意義と限界	28
4.	先行 NEADB 構想とその評価	29
4. 1	先行 NEADB 構想	29
4. 2	NEADB創設をめぐる論点	33
4. 3	S. カッツ氏のNEADB創設案をめぐって	36
4. 4	なぜ、NEADB構想が実現しなかったのか	38
第Ⅲ章	地域性開発金融機関の経験と教訓	41
1.	本章のねらい	41
2.	既存の国際開発金融銀行 (MDBs) の構図	41
3.	先行地域性開発金融機関の経験と教訓	44
3. 1	アジア開発銀行 (ADB)	44
3. 2	欧州復興開発銀行 (EBRD)	51
3. 3	黒海貿易開発銀行 (BSTDB)	56
3. 4	小括	59
4.	国際金融市場の経験と教訓—民間金融機関の視点から	61
4. 1	民間金融機関の視点から見たMDBsに対する歴史的認識	61
4. 2	民間金融機関のMDBsに対する期待	63
4. 3	世界経済運営の主役と新に創設されるNEADB	64
4. 4	民間金融機関からの期待	66
第Ⅳ章	NEADBの創設と課題	69
1.	本章のねらい	69
2.	NEADB創設の意義	69

2. 1	フィージビリティ・スタディー (F/S) の意図	69
2. 2	目的、加盟国資格と組織・機構	71
2. 3	規約 (案)	75
2. 4	資本規模ならびに応募シェア	82
2. 5	投融資対象地域と業務内容	84
3.	課題と制約点	87
3. 1	創設に向けての課題	87
3. 2	業務運営上の課題	88
3. 3	制約点	88
4.	小括	89
第V章 関係諸国 (地域)・国際機関の認識とコミットメント		91
1.	本章のねらい	91
2.	北東アジア域内諸国の対応	91
2. 1	日本	91
2. 2	中国	95
2. 3	韓国	99
2. 4	北朝鮮	102
2. 5	ロシア	104
2. 6	モンゴル	107
3.	域外関係諸国 (地域) および国際機関の対応	108
3. 1	香港	108
3. 2	台湾	109
3. 3	米国	110

3. 4	国際機関	111
4.	小括	112
4. 1	関係諸国（地域）・国際機関の認識とコミットメント	112
4. 2	残された課題	115
第VI章	NEADB創設と日本の対外協力政策	117
1.	本章のねらい	117
2.	日本にとっての北東アジアー「100年の空白」地域	117
3.	戦後枠組みと対外関係の展開	118
3. 1	冷戦期対外協力政策の特徴	118
3. 2	ポスト冷戦期対外協力政策の特徴	121
4.	日本の北東アジア「政策」	125
4. 1	多角主義の「回避」	125
4. 2	双務主義の「堅持」	126
4. 3	地域安保の「基調」	127
4. 4	歴史認識の「希薄」	128
5.	NEADB創設と日本の対外協力ニュー・パラダイム	129
5. 1	NEADB創設の必然性・緊要性	130
5. 2	NEADB創設の条件と可能性	133
6.	小括ー日本の対外協力政策の新道程	137
第VII章	NEADB創設に向けての戦略とアクション・プログラム	141
1.	本章のねらい	141
2.	戦略論とNEADBの理念	141
2. 1	戦略とは何か	141

2. 2	NEADB創設の理念	142
2. 3	NEADBの3つの原理	142
3.	NEADB創設に向けての4つの戦略	144
4.	アクション・プログラム－3つのフェーズ	147
5.	小括	149
あとがき		151
提言「北東アジア開発銀行（NEADB）」創設のための5つの提言		
－日中韓首脳会合（2002.11）に向けて－		153
付録資料		199
1.	「北東アジア開発銀行設立について－政策的諸問題をめぐって－」	
	－スタンリー・カツ（東西センター上級客員研究員）	201
2.	「北東アジア開発銀行（NEADB）設立と日本の対外協力政策」に関する	
	アンケート調査	209
3.	北東アジア地域協力の動向一覧表	217
4.	東京財団 NEADB プロジェクトの訪問・ヒヤリング先リスト	221
5.	略語対照表	225

第 I 章

序論：なぜNEADB創設が、いま、求められているのか

1. 当プロジェクトのねらい

北東アジア開発銀行（NEADB）の創設が今日においてなぜ求められているのか。その場合、いかなる条件が検討されねばならないのか、そしてそれがまた日本の政治経済とりわけ将来の進路とどうかかわりをもつのか。これら一連の問題とそれにかかわる諸側面を包括的に把握し、そのための政策的提言を試みるのが当研究プロジェクトの課題であるが、当プロジェクトをNEADBの創設に向けての起爆剤とすることも意図している。

というのも、ここでいうNEADBはのちに詳しくふれるが、単なる「開発」のための金融的支援に限らず、むしろこの地域の多国間協力の一形態として認識しており、しかもその中で先駆的地位にあると考えるからである。

そもそも「北東アジア」といえば、人々は「日本海」（朝鮮半島では「東海（トンヘ）」と呼ぶ）を思い浮かべるであろう。この呼称の示すように、「日本海」は日本にとって、長期にわたり中国大陸文化の輸入チャンネルの役割を演じ、なじみ深い海であった。それはまた、一面では日本の対外膨張と軋轢、殺伐の歴史が綴られていた。この因縁深い隣接地域であるが、残念ながら歴史的にいかなる意味での国際協力スキーム（組織体ないし機構）は存在しなかったし、今日においてもその空白が続いている。つまり、「日本海」そして「北東アジア」には交流の盛期と歴史があったにもかかわらず、相互信頼の多国間協力の経験は一度もなかったのである。グローバリゼーションが世界的規模で急速にその広がりを見せている今日、北東アジアでの地域協力スキームの空白はもはや許されず、その創設が強く要請されるのである。時代の流れに抗していつまでも手をこまねいて過ごす余裕はもはやないはずである。

NEADBが発足すると、北東アジアに初めての地域協力が実現することになり、この地域全体の信頼醸成と平和共存が大きく促進されるに違いない。そして、それがさ

らに地域アイデンティティーの醸成とコミュニティの生成・発展に繋がるかもしれない。このようにNEADBの創設がこの地域に史上初めての多国間協力を生み出すことで、北東アジアはこれまで経験したことのない新しい歴史的第一歩を踏み出す。当研究プロジェクトは、以上の問題意識が基調をなして全体を貫いているのである。

じつは、当プロジェクトはNEADBを北東アジア地域の多国間協力の一形態、かつ未来志向21世紀型の「新しいスキーム（地域協力機構）」の第1号として位置づけ、遅くとも2006年までに創設することを意図している。この決意を来る2002年11月のASEANプラス3に続く日中韓3カ国首脳会合の共同宣言で表明し、同時に創設準備委員会（共同作業部会）を立上げること、ここに当研究プロジェクトの最大の眼目がおかれるが、そのための調査研究を講じたしだいである。

2. なぜNEADB創設が、いま、急がれるのか

2. 1 NEADBの提起

そもそもNEADBとはなにか。それに解答を与える前に、NEADBという名称の由来、その提起について一言ふれねばならない。

NEADB がその名を挙げられたのは第1回「北東アジア経済フォーラム」(NEAEF、1991年、中国の長春・天津および米国ハワイ・東西センター共催)においてであった。韓国産学協同財団理事長の南憲祐氏(元韓国総理)が同フォーラムで北東アジア地域における多国間協力の重要性を強調し、その際、「北東アジア開発銀行」に言及し、持論としてその設置を提唱した。それを受ける形でハワイ東西センターがNEADB設立に関するフィージビリティ・スタディ(F/S)の研究チームを立ち上げ、その成果を第4回NEAEF(1993年、韓国・龍平)で発表した。NEADB設立の必要性についての理論的裏付けならびに設立における出資額、出資国の割当て、組織と運営など、具体的な考案が示された。

それから4年後の第7回NEAEF(1997年、モンゴル・ウランバートル)にて、アジア開発銀行(ADB)元副総裁のS.カツツ(S. Stanley Katz)氏が自己の経験を踏まえたNEADB設立の研究報告を発表し、NEADB設立をめぐる論議が再び息を吹き返した。NEADB設立の必要性、民間資金の活用、融資地域、国際公共財の必須性、

既存の地域開発銀行や国際金融機関の限界等、いくつかの重要な論点が提起された。いわゆる「カツ案」と称され、それをめぐって主にNEAEFを舞台に、開発金融専門家会議（NGO）が2回（1998年、鳥取県米子市、2000年、中国・天津市）開催された。NEAEF自体も引き続き論題としてとり上げ、第9回天津会議（2000年）では主催地の天津市がNEADB設立に情熱を燃やし、本部の誘致を発表したほどである。第10回長春会議（2001年）では、ホストの長春市がNEADB本部誘致の考えを明らかにした。第11回アンカレッジ会議（2002年3月）では北東アジア開発金融ワークショップが設けられ、そこでS.カツ氏が再び登場し、NEADB設立反対論に対して反論を展開した。このようにNEADB設立をめぐる論議はカツ案を中心にNEAEFの主なテーマとして展開され、今日にいたっている。

この点について詳しくは後の関連箇所（第Ⅱ章）で述べられるが、ただ、その実態を見ると、論議の割に調査研究や考案作成、実現に向けての戦略論やアクション・プログラムについての実りある具体的成果は希薄であるといわざるをえない。それにもまして、各国政府になるとその動きはほとんど皆無に等しい。北東アジアの開発と協力の緊要性を鑑みると、この地域の国際関係の立ち遅れは残念ながら否めない。その空白の解消が急務であることは改めて指摘するまでもあるまい。

2. 2 NEADBとはなにか

それはともかく、NEADBとはなにか、この基本的問いかけにまず答えねばならない。それは一言でいうと、「北東アジア地域」を対象に、同地域で日々生活を営む人々が望む共生の近未来社会、すなわち自立的文明生活圏を実現するための社会的インフラ整備を支援する多角的地域性国際協力開発銀行である。ここでいう「多角的地域性」とは、ひとつは3カ国以上が参加するいわゆる多角主義（multilateralism）の協力形態であること、もうひとつは「北東アジア」（Northeast Asia）という特定した地域が協力開発銀行の対象になること、この2点が基本的枠組みとなる。

もっとも、後者、すなわち「北東アジア」という地政的範疇のちに触れるが、必ずしも明白ではなく、今日なお国際的コンセンサスが確立していない。ここではさしずめ、日本、朝鮮半島の韓国、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、中国の東北3省（黒竜江、吉林、遼寧）、モンゴル、ならびにロシア極東地域が最小基礎単位として括ら

れると考えるが、それは決してその近接地域（例えば、中国の内モンゴル、山東省を含む「環黄海・渤海圏」、さらには揚子江以北の華中地域、それに香港、台湾、またロシアではバイカル湖以東の東シベリア、米国のアラスカ等）を排除する意味ではない。

一方、前者、すなわち多国間協力形態といっても、これまでの先行開発金融機関（ADB、IBRD等）とはパラダイムの異なる、いわば未来志向21世紀型の「新しい地域協力のスキーム」でなければならない。そのためには先行地域開発機関の経験を生かしつつも、そこからのレッスンも汲み取り、21世紀型に合致する枠組みを構築し、またそれがよって立つところの原理・原則が明白でなければならない。その具体的内実は、のちの関連箇所でも明らかにする。

この21世紀型の新しいNEADBは、いうまでもなく北東アジア地域における歴史と文化、社会と現実の特殊事情に適合し、この地域の土着社会（indigenous society）に立脚した固有の諸民族の利益を最大限に重んじるものでなければならない。ここでいう土着社会とは、歴史的に北東アジアという土着性を固有のものとし、この地域において旧来からそこで生活を営む諸民族の固有の土着社会文化諸関係とその全体の仕組みを指してよいが、その場合に重要な点は、諸民族間が過去において帝国主義に支配され虐げられた生活と植民的差別待遇を受けた苦い歴史的体験を共通項としていること、また、それが今日、覇権主義の陰影の下でなお色濃く残存していることである。ここからの脱却が諸民族の共通の強い願望であることを認識しておかねばならないと思う。

この点を前提にNEADBの活動にふれると、例えば、この地域が市場経済へ移行する過程において、土着社会諸民族の利益を最大限に尊重することはいうまでもないが、開発支援として単にインフラの整備やエネルギーの開発に限ることなく、人材育成、制度改革、マネジメント能力ないしコーポレート・ガバナンスの育成、金融制度改革、資本移動の促進、国際分業参加に際してのソフトランディング（国際収支赤字の軽減、為替レートの単一化と自由化への支援等）の確保、さらに政策協調等多岐にわたる分野において有機的総合的に支援することである。そのためには、企画・調査・金融・政策的ノウハウ、さらにはサーベランス、研究開発等のソフト面においても協力・支援を惜しまないようにせねばならない。このような有機的総合的支援を効果的

に展開するには先行機関の過去の経験からレッスンを汲み取り、それをNEADBの創設活動に生かすことが重要な課題となる。

例えば、市場メカニズムに任ず、いわば自由競争の原理一本槍にしてよいのか、または、政府の公的資金による全額出資の資本形態などは、NEADB創設にあたり、本質に関わる基本問題であり、大いに検討せねばならないと考える。市場と競争の長所を十分生かしつつもそれによって生じる社会的歪みや各国間の格差拡大等は是正されねばならない。つまり、市場原理を補完し持続させるための、調和と共生のとれた複合原理が必須となる。ここでいう複合原理とは、次の2つの原理、すなわち社会原理と国際原理の同時共有を指している。この2つの原理はのちにやや詳しくふれるが、一言でいうと、社会原理は社会正義の貫徹、国際原理は国際平和の確保と考えてよいであろう。

2. 3 NEADB創設の緊要性

それではなぜ、以上のNEADBの創設が今日的課題として急がれるのか。この点の認識は肝要である。

前に指摘したが、「北東アジア」地域には、歴史的にいかなる意味での国際協カスキーム（組織体ないし機構）も存在しなかったし、今日においても存在していない。この地域にNEADBが発足すると、それが1つの起爆剤となって、この地域に史上初めての多国間協力の道を切り開くことになるのは確かであり、歴史の大きな転換局面がこの地域に訪れることになるに違いない。

この問題認識を域内各国が共有し、かつそれを「域外」諸国にも広げていかねばならない。NEADBの創設が世界的に見ても緊要な課題であるし、「域外」諸国の理解と協力を得なければならないからである。この点をわきまえて、NEADB創設の緊要性について、つぎの5点を挙げておきたい。

- ① この地域の核心的地位にある日中韓3カ国が経済の各分野にわたって相互依存の度合いを急速に深めていることである。貿易面で見ると、日中韓の3カ国はそれぞれの相手2カ国に対する貿易が第1位から第3位を占める重要な市場となった。3国間貿易の相互依存がこれほど深まったことは過去に例がなく破天荒というべき出来事であり、市場の一体化が浸透しつつあるとあってよい。

その背景には貿易に続いて資本の移動も日本と韓国の対中国投資に見られるように増大の傾向にあり、相互間に貿易利益と投資利益が乗数効果を上げて膨らんでいる。こうした経済的利益と効果を安定的かつ持続的に確かなものにするには、少なくとも3カ国間による多角協力スキームが不可欠である。

NEADBはその協力形態の第1号にあたるわけで、1日も早く着手されることが強く求められている。

- ② 中国のWTO自由化の到達である。周知のように中国は2001年12月にWTOの正式メンバー国となった。加盟の取り決めにより、予定通りに推移すると、中国は2006年頃までに貿易とサービスの自由化（外資に開放）の完成が義務づけられ、世界市場との整合性がほぼ実現しよう。このWTO加盟により中国は早くもいわば「WTO効果」を挙げており、世界各国から年間400億ドル以上の外資を誘致している。一方、ロシアのWTO加盟にもインパクトを与えている。こうした一連の流れが定着すると、NEADBの創設は2006年前後に実現することが強く望まれる。残された時間的余裕はさほど多くなく、先見性に富んだ速やかな政策的対応がとりわけ日本に求められている。
- ③ 日本経済の急速な成熟化である。ここでいう成熟化とは対外投資国への移行である。この点は、日本人口の高齢化とともに高貯蓄率の進展と無関係ではないが、経常収支、とりわけ所得収支黒字の急増に現れている。一般的な言葉を借りて表現すると、日本経済は貿易立国から投資立国に移行した、ということである。日本の企業と人員の海外移転が進み、そのための経済安全保障と人命の保護が緊要な政策課題となる。NEADBは日本の投資先を広げ、対外投資の危険分散と協力のネットワーク充実化の上で大きな役割が期待される。
- ④ 朝鮮半島における協力枠組みの構築である。北東アジア地域では朝鮮半島が核心的な位置にあると考えるが、それは朝鮮半島（民族）が北東アジアの中心的位置にあるというその地政的理由だけではなく、過去の歴史において被支配の地位に置かれてきたからである。いわば列強による支配と従属の連続であり、この歴史から学んだ教訓のひとつがすなわち北東アジア地域の安定は何よりもまず朝鮮半島の安定確保から始めねばならない、ということである。朝鮮半島にける南北融和が現実の効果を挙げるにはNEADBといった地域的な経済

協力機構が不可欠であり、その発足の緊要性は明らかである。

- ⑤ 東アジアにおける地域協力モメントである。東アジアにはすでに35年の歴史をもつASEANが存在し、国際社会から一定の評価をえている。そのASEANがアジア通貨危機を機に日中韓3カ国の参加を呼び込んで「ASEANプラス3」首脳会議を発足させた（1997年12月）。一方、中国は既述のようにWTO加盟の実現を果たし、それを機にさらにASEANとの間に自由貿易協定（FTA）を結ぶことで合意した（2001年10月）。そして、日中韓3カ国は相互間、またASEANとの間において、2国間通貨スワップ協定も締結され、東アジアには通貨スワップ網が着実に広がりを見せており、通貨面においても地域協力の条件が整備されつつある。

総じて、NEADBの創設はいまやこの地域の今日的緊要課題として、国際社会はもちろんのこと、北東アジア諸国に対しても対応を迫っている。とりわけ日本にとって、経済的政治的低迷と閉塞感の現状から脱出するには、思い切った発想の大転換と対外関係の新たな構築が必須であり、その意味でもNEADBの創設は大きな起爆剤となる可能性を秘めている。現状に対する内向的な「国内的構造改革」に陥ることなく、むしろ外向の創造を抱き合わせた「国際的構造改革」こそ、今日的課題である。NEADBの創設はこの点においてもまさにその時期の到来を意味する。その点で千載一遇のチャンスと認識したい。

3. 北東アジアをどう理解するか

3. 1 北東アジアの地政的範疇

ところで、北東アジアとは地政的にどこの地域を指して、どこまでが範疇の対象とされるのか、冒頭で指摘したが、必ずしも明白ではなく、1つの地域単位として今日なお国際社会での認知（コンセンサス）をえていない。当研究報告書はさしずめ、つぎの3つのランキンググループに分けて捉える。

第1ランキングのグループは、いうまでもなくNEADBの活動が必要最低限に必須とする基礎的地域のメンバー諸国である。冒頭で示した日本、朝鮮半島の韓国、北朝鮮、中国の東北3省、モンゴル、ならびにロシア極東地域がその最小基礎単位として

対象地域に括られる。そこでの地域の自主性が最大限に重視されなければならない。この場合、前述の最小基礎的地域の近接地域がこれに準ずることはいうまでもない。

第2 ランキングのグループは、上記の基礎的地域にもっとも近く接続し、経済的、人間的関係においても比較的類近している東南アジアさらにはオセアニアが対象となる。

第3 ランキングのグループは、上記の2つのグループを除くその他の地域諸国である。ある意味では東アジアの「域外」に位置する諸国、とりわけ米国、カナダ、EU、それにADBその他国際金融機関が入る。

以上のランキンググループの区分けと順位は、あくまでもNEADBの性格と活動規範にそった区分であり、ひとつの原案として参加当事国のコンセンサスが得られることが前提となる。

3. 2 北東アジアの特異性

ところで、以上の第1 ランキンググループを基本とする北東アジア地域は、他の世界の地域と比べて、いかなる政治・経済的特殊な条件を有しているのか。ここではさしずめ、つぎの4点を挙げておく。

(1) 地方自治体がアクターに

何よりもまず指摘しておかねばならない点は、中国とロシアにおいて、地方自治体（省、州、地方等）が国際分業のなかで当事者（actor）として北東アジア地域の構成単位になっていること。経済学のテキストを持ち出すまでもないが、国際分業への参画には自主関税制度と自国の通貨発行権が基礎条件であり、この2つの基礎条件を欠くと国際分業は成り立たない。したがって、中国とロシアの場合、地方自治体のみがNEADBに参加することは非現実的である。結局、両国は中央政府の参加が避けられないが、その場合でも地方自治体の主体的な参加を可能にする仕組みにしなければならない。つまり、NEADBが「域内」土着社会（地方自治体）の「開発と発展」に直接寄与するには以上の中央政府と地方自治体という政治的「二層構造」の現実を踏まえての、何らかの有効な枠組みを設ける工夫が求められる。

(2) 世界「列強」の集積地

いまひとつの特徴は、世界の「列強」がこの地域に集積していること。敢えて「列強」というやや古めいた表現を用いたが、それには第2次世界大戦前のいわゆる帝国主義(植民地支配)時代に遡って捉えてみようという含意が込められる。現在、日本、米国、ロシア、中国がこの地域に位置し、それにEUまでがシベリア鉄道を通じて接続している。政治、経済、軍事の各分野に支配勢力をもつ世界の「大国」が集積する構図は北東アジア以外のほかの地域には見当たらない。このことは、北東アジアが世界の政治・経済・軍事の集約地であり、その縮図を反映するものである。日本がその中に位置し、北東アジア地域の固有のメンバーである点をまず認識しておかねばならない。

したがって、北東アジアは常に国際政治経済の動向を敏感に反映しており、「列強」の集積地としては多角的動態的な把握が要請される。この点の検証と確認はこの地域の多国間協力をアプローチする場合、忘れてはならないポイントの1つである。

(3) 経済構造の跛行性

特徴の第2点は、経済面において歪められた構造が厳存していること。列挙してみると、つぎの4点にまとめることができる。

- ① 貿易面においては特定国に偏在しており、とりわけ日韓貿易が支配的な地位にあったが、最近では日中貿易が急浮上し、3カ国貿易が域内貿易のほとんどを占めている。その反面、ロシア、北朝鮮、モンゴルの影は薄く、脇役の位置におかれている。
- ② 直接投資面においては特定国による資源・エネルギー開発または労働集約型に偏っている。前者は日本と韓国両国の対ロシア投資、後者では同じく両国の対中投資に見られる。
- ③ 産業構造やインフラ整備面においては、朝鮮半島における南北分断に代表されるように軍事が最優先された。この東西対峙の傷跡が今日に至ってなお色濃く残存し、それが経済協力の展開を困難にしている。
- ④ 所得水準面において、地域の格差化と差別化がみられる。この地域格差は各国間だけではなく各国の国内においても顕著であり二重の構図となっている。こ

の地域には数多くの少数民族が散在しており、差別化の二重構図と重なる。

地域協力が経済面での集团的安全保障を図るとすると、以上の4点は解消ないし是正されねばならない。経済の跛行性を打破するための地域協力が集团的安全保障につながるであろう。

(4) 日本のグローバリゼーションの「回廊」

第4点は、日本の視点に立つと、北東アジア地域が戦前において世界進出の舞台であったこと、また戦後においては対外貿易・投資の中継点であること。戦前では日清戦争（1894-95年、台湾の領有）、日露戦争（1904-05年、朝鮮半島の合併）、満州事件（1931年、中国東北3省の傀儡政権樹立）はいずれも日本海圏が戦争の舞台であった。一方、戦後では日華平和条約（1952年）、日韓正常化基本条約（1965年）は台湾と韓国を対象に締結され、両国に対して日本は対外輸出と対外投資の先行的実績を築き上げた。経済大国化の踏み台的道程である。今日馴染みのあることばで表現すると、この地域は戦前戦後を通じて日本のグローバリゼーションの「回廊」であった。

以上4つの特異性にふれたが、これらの特異性を客観的に正しく認識し、問題意識をしっかりと固め、望まれるNEADBをどう創設するか、戦略論を踏まえた政策提言を含めて、それこそ当研究プロジェクトの課題である。

4. 研究における3つの視点と6つの焦点

4. 1 3つの視点

当研究プロジェクトには次の3つの視点から問題接近が図られる。

(1) 「北東アジア地域」に立脚したネイティブないし土着社会本位の視点

冒頭でふれたが、ネイティブないし土着社会本位の視点とは、一言でいうと、土着社会（地域住民）の利益を最大限に尊重するというにほかならない。NEADBはこの視点が欠落すると、「開発銀行」それ自体の存在価値が大きく問われかねない。つまり、既存の他の「開発銀行」と変わりなく、取り立てて「北東アジア」を強調する必要はなくなるのである。

(2) 国際社会ないし世界秩序に焦点を合わせたグローバルの視点

北東アジアは国際社会ないし世界秩序から隔離され孤立した地域ではなく、むしろその一環であり、戦後国際政治経済の潮流を鋭く映し出した縮図地帯である。この点を踏まえて北東アジアの土着性の、他の地域との相違点が一層鮮明に浮き彫りされるし、またこのことによって北東アジア社会に立脚した土着本位の視点が生きてくる。その意味で、後者のグローバルの視点と前者の土着本位の視点とは相乗効果を発揮するいわば表裏一体の関係にある。

(3) 日本の国益に立脚する日本一国本位の視点

この点は誤解を招く恐れが多分生じるので多少の解釈が必要であろう。そもそも当研究プロジェクトにおいて「日本の対外協力政策」をもうひとつの課題として掲げている以上、当然ながら、そこには日本本位の立場ないし視点は欠かせない。とはいえ、日本本位の視点は決して無条件ではないし絶対視するわけにはいかない。この点は、戦前の「歴史的教訓」において日本国民が自ら体験したことであり、改めて指摘するまでもなからう。ただ、ここで指摘しておかねばならないのは、なまじ日本一国本位の視点に固守し、ひたすら自国利益の追求に貫徹することなく、また、いわゆるゼロサムゲームの落とし穴にみずから陥ることなく、むしろ前記の2つの視点、つまり土着地域社会ならびに国際社会との接点をもった世界に通じる日本独自の視点でなければならない、ということである。

4. 2 6つの焦点

ともあれ、つぎに、以上の3つの視点を立脚して、北東アジアを取り巻く地域協力の潮流と動向に目を向け、若干の事例を取り上げて、われわれの問題認識を大まかに示しておきたい。さしずめつぎの6項に絞り、各項における論点の展開は各論の関連箇所にて試みられるであろう。

(1) 図們江流域開発計画 (TRADP)

TRADPは北東アジアにおける地域協力の最初の試みである。国連開発計画 (UNDP) が同機関の第5次事業計画 (1992-96年) として名乗りを上げ、内外の注目を集めた。このTRADPは、UNDP主導の多国間協力取り組みであり、すでに10

年以上を経過し、その努力と経験は貴重である。結局、開発資金の裏づけが不十分であったため、今日に至っても期待通りの成果を挙げていないが、開発協力のあり方に一石を投じた。その点でTRADPはNEADB創設に対して問題提起の素材を数多く提供しているといえる。多国間地域協力としての形態を整え、先駆的足跡を印した点でTRADPを超える実績はこの地域においてほかに例はない。協力の具体的成果がなかなか上がらない最大の要因は、恐らく日本政府の消極的な「無関心」ないしノンコミットメント(深入り回避)政策にあるかもしれない。その要因分析もさることながら、その過程においての貴重な体験を提供したTRADPの経緯とそれをめぐる総合評価の作業は不可欠と考える。この点を重要視して第Ⅱ章はTRADPの詳細にふれ、レッスンを導き出すこととしたい。

(2) 朝鮮半島における南北融合

朝鮮半島における南北分断が半世紀以上にわたって続く厳しい国際枠組みが、恐らく北東アジアにおける地域協力を妨げている最大のネックと考えられる。その南北首脳が2000年6月に第1回会談を実現し、世間を驚かせたことは記憶に新しい。その後の変転は朝鮮半島を取り巻く国際枠組みの厳しさをあらためて浮き彫りにしたが、それはいみじくも朝鮮半島南北融合における地域協力、とりわけ開発協力の重要性和緊要性を明白にした。しかしながら、NEADB創設が南北融合の前提条件でないことも認識しておく必要がある。むしろそれを側面から醸成する条件を作り出し、よって南北間と関係諸国との成熟条件が用意されることになろう。この認識は、とりわけ韓国において有力な学識経験者の間に生れたことは注目してよいであろう。周辺諸国がこの時代的要請にどう応えるか、これがNEADB創設のポイントのひとつになろう。第Ⅴ章はこの点に正面から扱い、韓国のコミットメントに多大な関心が払われる。

(3) ADBの経験と「成功」

ADBはアジアにおいて最初で唯一の開発銀行であり、その融資活動規模も大きく、日本がイニシアティブをとって創った数少ない地域金融機関の成功例にあたる。その点で、ADBはさまざまな意味においてNEADB創設の「よき先輩」に思われる。1967年の発足から満35年の歴史をもつADBにおいては、この間の経験はNEADB創設に

貴重な素材を提供し、それは単に組織の構図、融資の基準、リスクの管理等機関づくりや業務自体の先行的ノウハウにとどまらない。それもさることながら、ADB発足をめぐる国際社会の条件、とりわけ最大の出資国日本と米国の思惑が論点のひとつに提起される。それに、ADB自身がNEADB創設について、必ずしも無関心ではなく、傍観の立場にはないことが現地調査を通じて確かめられたし、この点からもADBとNEADBの両者関係に当研究は論及せねばならず、それは第三章で論じ、その上、第四章ではNEADB構想の具体的な内容が把握される。

(4) 「9. 11」以降の米「単独行動主義」(ユニラテラリズム)の突出

北東アジアを取り巻く国際政治経済情勢は、2001年9月11日に米国ニューヨークで起こった同時多発テロ事件を機に大きく変転した。米ブッシュ政権が日本を含む国際連携によるテロ組織殲滅に乗り出し、北朝鮮を「悪の枢軸」(2002年1月)の一員として名指しするという強硬策に出たことで、NEADBの創設の動きにブレーキがかかりかねない情勢である。

いうまでもなく、NEADBの創設は北東アジア地域を取り巻く国際関係を抜きにしては語れない。とりわけ、この地域における米国の地位は、米韓相互防衛条約(1954年)と日米安全保障条約(1960年)に見られるように、軍事的、政治的には絶対的かつ不動のものである。一方、長期的展望も欠かせず、地域的経済安保を含む幅広い視点からのアプローチを持ち合わせねばならない。とりわけ、域内諸国間の信頼醸成が何よりも緊要な課題である。この問題認識からして、NEADB創設をめぐる関係諸国の対応とコミットメント、さらに重要な点は、NEADB創設に向けての戦略の構築、それにまた、その実現のためのアクション・プログラムの提示が当研究プロジェクトの重要な課題となる。第V章ならびに第VII章はこの課題に取り組むべく各国のコミットメントと、戦略論を含むアクション・プログラムがそれぞれ扱われる。

(5) 地域協力のモメント

アジアにおける地域協力は、ASEANが最も早く発足した(1967年)。その存在は国際的に評価され、一定の認知を得たが、アジア通貨危機(1997年7月)を機に日中韓3カ国の参加による「ASEANプラス3」首脳会議に及んだ(1997年12月)。そ

れを契機に日中韓3カ国による首脳会合が始まり（第1回、1999年）、同経済閣僚会議（第1回、2000年5月）、同蔵相会議（同）、同外相会議（第1回、2000年7月）、そして一方、中国のWTO加盟の実現により、地域協力の潮流が北東アジアに寄せつつある。WTO加盟を果たした中国が、グローバルな自由化プログラムにドッキングし、経済の市場化と高い成長率を今後とも推移すると、北東アジア地域は明らかに新たな段階に突入するであろう。北東アジアはこの地域協力の潮流にうまく乗って船出の時代を迎えることができるかどうか、いま、その分岐点に立っている。

NEADBの創設はこうした地域協力のモメント加速化に寄与することは疑いない。予定通りに推移すると、中国は2006年前後にはWTO自由化の到達し、それにロシアによるWTO加盟も加速されよう。こうした一連の流れが定着・拡散すると、NEADBの創設は2006年前後にベストタイミングを迎えることになるだろう。先見性に富んだ速やかな決断がとりわけ日本に求められているゆえである。第VI章ならびに第VII章はこの点を焦点に問題の接近が試みられる。

（6）21世紀における日本の位置づけ

さらに、もう1つの研究テーマは、日本の対外協力政策である。第VI章では以上の問題認識と視点を踏まえての日本本位論が展開される。つまり、一言でいうと、21世紀における日本の位置づけをどうするか、である。NEADBの創設はそれによって定まるものとするのである。

問題の所在をわかりやすくするため、つぎのように設問する。つまり、日本は自国の国民経済がそれによって立つ経済基盤が国内市場に留まるのか、それとも海外市場に拡散するのか、それも貿易形態が主であるのか、それとも投資形態が主となるのか、というまさに国家の経済基盤（利益の源泉）に関わる重大な問題提起である。日本の所得収支黒字が貿易収支黒字に追いついた（2001年）ことで、この傾向が今後定着すると、日本は明らかに貿易立国から対外投資立国に移行しよう。21世紀初頭の今日、自国の進路をどう選択するか、日本はいまその大きな変転点に立たされているのである。この移行段階の到来がこの点を強く示唆しているように思われる。

このように、日本は対外協力政策の新たな位置づけが課題となっている。つまり、対外投資の市場拡大と経済の安全保障という2つの政策課題を遂行するためには、投

資先の分散と投資保障の整備が同時に要請されているのであり、この面でNEADBの役割が期待できる。つまり、一種の対外投資セーフティ・ネットが充実するのである。この認識が深まると、NEADB創設が政策課題の上位プライオリティに位置し、国民からの理解と支持も高まるであろう。とりわけ、北東アジア地域は、隣接する東南アジアなどに比べて、投資インフラの整備が明らかに大きく立ち遅れており、その後進性を解消しなければならない。NEADBの創設はこの点で大きな意義があるのであるが、それは対外投資時代の条件整備を意味し、日本の対外投資における選択肢を広げることにはほかならない。

したがって、ここでいうセーフティ・ネットの整備とは、対外投資の選択肢の分散化・多角化を含む安全保障の整備に他ならないのである。その意味で、NEADBの創設は日本対外投資のセーフティ・ネットの一環にあたるのである。ましてそれが日本を含む北東アジア地域であることで、この点の重要性は今さら指摘するまでもない。ただ、もう一度確認するが、このセーフティ・ネットは戦前の「大東亜共栄圏」や戦後米国の覇権支配とは理念的にも政策的にも無縁であり、この点を大事にして固く守ることで、前記の北東アジア地域に立脚したネイティブないし土着社会本位の視点とグローバルの視点がバランスよく両立する安全保障網が国民的理解と支持を得ることになるのである。

4. 3 原理の共有化

NEADBがよって立つ基本原理とその国際枠組みというものは、それが欠けるとNEADBは指針の失った船舶のごとく、さすらいの航海を強いられ、自己の方向性が見えなくなる。そこで当研究は、つぎの3つの原理を唱え、それを共有することを強く訴えたい。ここでいう3つの原理とは、すなわち、①市場原理の駆使、②社会原理の尊重、③国際原理の追求、である（第VII章詳述）。

5. 章別構成

まず、第1ラウンドは、当研究プロジェクトの主題である「NEADBの創設」それ自体を正面から取り上げ、それに関わる基礎的問題を提起し、解説を通じて全体の問

題認識と視点、報告書の構成意図等を明らかにする。この第Ⅰ章「序論：なぜNEADB創設が、いま、求められているのか」がこれにあたる。

第2ラウンドは、北東アジア経済の実態を概観し、かつ先行するNEADB構想や他の地域性開発金融機関を顧み、それに一定の検討を加えること。第Ⅱ章「北東アジア経済の地域協力と先行NEADB構想」ならびに第Ⅲ章「地域性開発金融機関の経験と教訓」がこれにあたる。第Ⅱ章では、TRADPの実態とその推移、ならびにNEADB構想をめぐるこれまでの論議とその推移が扱われ、北東アジア経済協力の経験と教訓として学び取り、問題把握の糧とする。一方、第Ⅲ章では、ADB、EBRD、BSTDBの3つの地域性開発金融機関に照明を与え、その先行的経験と教訓を摂取する意味で取り上げる。それと同時に、国際金融市場に対する民間金融機関の経験的認識を重要視し、この視点からの問題接近にも目を配った。こうした多角的複眼的アプローチによって、NEADB創設に一定の学習効果を与えてくれると信じる。

つぎに、第3ラウンドに移るが、ここではNEADBの創設にあたっての具体的な考案を提示し、また、NEADB創設をめぐる対岸諸国（差しあたり中国、韓国、ロシア、モンゴル、北朝鮮）、それに隣接する東アジア地域（台湾、香港）の関係機関や研究者の関心に焦点を合わせる。第Ⅳ章「NEADBの創設と課題」、第Ⅴ章「関係諸国（地域）・国際機関の認識とコミットメント」でそれぞれ扱う。第Ⅳ章では、ADBの経験を十分わきまえてNEADB創設にあたってのフィージビリティ・スタディの意図ならびに新設開発銀行の目的、構成国の資格、組織と機構のデッサン、規約（案）、資本規模とメンバー国の応募シェア、投融資対象地域と業務内容、課題等企画と実務の分野が扱われる。一方、第Ⅴ章では、NEADB創設に関わる当事国や関連諸国、国際機関などのスタンスを明らかにする。現地調査を施したメリットがここにも現れている。現地の関係機関ないし研究者との意見交換（アンケートを含む、添付資料参照）を通じ収集した現地情報は、研究分担者自身の体験を含めて、NEADB研究においてきわめて貴重である。

第4ラウンドでは、日本の対外協力政策との関わりを扱う第Ⅵ章「NEADB創設と日本の対外協力の展開」からなる。ここでは日本一国本位の視点からのアプローチが試みられる。日本にとっての北東アジアの位置づけが論点となるが、そこで日本の戦後枠組みとその特徴から紐解き、対外協力における北東アジアの「100年の空白」か

らNEADB創設の必然性・緊要性が導かれる。その場合、日本・中国・韓国による3カ国協力が実体化するにつれて、NEADB創設がおのずと緊要な課題となり、「円の国際化」の進展とあわせて多角的協力の必須性、地域安保の「東北アジア版ARF」の実現、未来志向型歴史認識の再構築、それに国内条件の改革と整備等が重要な論点となる。よって前に掲げた3つの原理・原則、すなわち市場原理、社会原理、国際原理をよりどころに日本の対外協力政策のユニークさと先進性が裏付けられる。総じて、日本の対外協力政策におけるNEADB創設の意義とそのニュー・パラダイムの把握を通じて、日本外交に新たなページを切り開く論理が説かれる。

最後の第5ラウンドは、以上の作業を通じて、NEADB創設に向けての戦略とアクション・プランが扱われる。第VII章「NEADB創設に向けての戦略とアクション・プログラム」がこれにあたる。キーワード戦略論として「日中韓3カ国先行型」、「域内貯蓄運用型」、「民間・地方参画型」、「広域協力開発型」の4つの類型が提示・展開され、またそのアクション・プログラムとして、NEADB創設に向けて、フェーズⅠの合意形成段階、フェーズⅡの発足推進段階、フェーズⅢの発展・拡大段階の3段階論が提示される。以上の戦略論とアクション・プログラムは有機的・総合的に一体化した関係にある。その進展と保障こそ当研究プロジェクトが求めてやまない目標であり、NEADB設立に向けての、当研究報告の最大の眼目といってよい。



第Ⅱ章 北東アジア地域協力と先行NEADB構想

1. 本章のねらい

この章は、1980年代半ば以降胎動しはじめた北東アジア関係諸国の相互接近のモメントを一瞥し、ここ10年あまりの流れをたどりつつ、この地域の多国間協力を孕む国際関係の潮流を捉えたい。つぎに、事実認識として、北東アジア地域協力の主要構成諸国の経済社会にまつわる基礎的指標（実態）を確かめ、その変遷や変化の一端を確かめておきたい。そして、この地域の多国間協力に関わる目玉プロジェクトと思われる図們江地域開発計画（TRADP）についてやや詳しく検証し、関係各国のコミットメントにもふれてみたい。その上で、先行するNEADB構想について論究し、ひとつのレッスンとしたい。以上の作業を通じて当研究プロジェクトが目指すNEADB創設に近づき、その手がりをえたいと思う。

2. 北東アジア経済と地域協力

2. 1 冷戦崩壊の北東アジアへの波及

戦後冷戦体制は、1980年代末ベルリンの壁の崩壊、ソ連共産党の転落をもって終止符が打たれた。北東アジア地域においては、政治的軍事的対峙の局面が一部地域を除いて緊張緩和に向かい、国交正常化の波が見られた。中ソ関係の正常化、韓ソ、韓蒙、中韓の国交正常化、朝鮮半島南北の国連同時加盟など、90年代の初頭にかけて相次いで実現し、地域協力に向けての政治的土台が醸成されるなか、経済的接近が図られた。

その一連の衝撃的な重要な出来事をいくつか取り上げ、その変化を確認すると、

- ・ 1986年7月、ソ連共産党のゴルバチョフ書記長（当時）がウラジオストクで演説し、ソ連を「アジア太平洋国家」と規定し、太平洋西海岸の諸国との経済

関係を改善する強い意欲を示し、初めて対アジア太平洋政策を表明した。

- ・ また、1988年9月、ゴルバチョフ書記長はヤルクーツク演説でアジア太平洋地域の安全保障を提案し、それに韓国との関係改善への意欲も示した。
- ・ 1988年3月、中国の趙紫陽共産党総書記（当時）が『人民日報』で「沿海経済発展の戦略」を発表し、1978年改革・開放政策の実施以来、中国の全方位対外開放への決定的な一步を踏み出した。中国が北東アジア周辺地域との経済的連携を拡大する重要な措置であった。
- ・ 1989年5月、ゴルバチョフ・ソ連共産党書記長が訪中し、中ソ関係の正常化を実現した。
- ・ 1990年、韓国はモンゴル（3月）、旧ソ連（9月）と国交正常化を実現した。韓国の「北方外交」が同地域での大きな成果を挙げた。同年9月、南北閣僚級会談が始まった。
- ・ 1991年9月、朝鮮半島の南と北が国連同時加盟を実現した。また、同12月、「南北協力に関する基本合意」が締結された。同じ年に、日朝国交正常化交渉が開始された（1992年11月まで第1次中断）。
- ・ 1992年8月、韓国と中国は国交正常化を実現した。

以上、北東アジア地域における歴史的転換の一連の出来事であり、同地域の政治的・経済的秩序の変化が印される。とりわけ、ロシアと中国と韓国の3カ国の動きが目立つ。この点は重要な論点のひとつになるので、ここで確認しておきたい。

2. 2 北東アジア経済の実態と変遷

北東アジア地域は、その経済発展の潜在力が高いことで世界最後の開発フロンティアと言われる。中国東北3省とロシア極東地域を含む基礎的地政範囲で捉えると、3億を超える人口、5兆9,000億ドル規模のGDP（国内総生産）と日中韓3カ国による6,000億ドル水準を超える外貨準備などは、この点を裏付ける。関連の基礎的指標は図表Ⅱ－1および図表Ⅱ－2を参照されたい。

一方、混乱と不安も付きまとう。旧社会主義諸国の市場経済体制への移行に伴う経済的混乱と低迷、食糧・エネルギー危機、それにアジア通貨危機の打撃、などここ10年来変転も目を張るものがある。日本経済の長期停滞と中国経済の急膨張、そし

て韓国の通貨危機からの回復などはその最たる出来事であり、北東アジアの経済勢力構図を一変させた。上記3カ国による経済格差の急速な縮小と相互依存の深まりは、対等な経済協力を現実可能ならしめることとなった。この点は、NEADB創設にはむしろ好ましい条件を用意したと見られる。

図表Ⅱ-1 北東アジア諸国のマクロ経済指標 (1990年、2000年)

100万人、100万US\$

国別	年	人口	国民総生産(GDP)	一人あたりGDP	貿易額		対外直接投資		外貨準備高	対外債務残高
					輸出	輸入	流入	流出		
日本	1990	123.6	29,700.0	24,029	2,968.4	2,098.6	17.8	504.9	785.0	-
	2000	126.9	44,949.3	35,421	4,807.0	3,811.0	176.5	260.3	3,560.2	-
中国	1990	1,135.0	3,880.0	342	620.9	533.5	34.9	8.3	295.9	525.5
	2000	1,265.8	10,799.7	853	2,492.0	2,250.9	384.0	5.5	1,655.7	1,457.3
韓国	1990	42.9	2,540.0	5,921	648.4	695.8	7.9	10.5	147.9	317.0
	2000	47.3	4,574.0	9,670	1,722.7	1,604.8	100.5	n.a.	962.0	1,363.1
ロシア	1990	147.9	11,020.0	n.a.	711.0	818.0	10.5	n.a.	n.a.	n.a.
	2000	145.6	3,563.1	2,447	1,030.0	339.0	44.3	n.a.	280.0	142.1
北朝鮮	1990	20.4	229.0	1,123	17.3	24.4	n.a.	n.a.	n.a.	93.0
	2000	22.2	168.0	757	5.6	14.1	1.5	n.a.	n.a.	124.6
モンゴル	1990	2.2	22.40	1,018	6.6	9.2	n.a.	n.a.	n.a.	0.15
	2000	2.4	9.50	399	4.3	6.1	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
香港*	1990	5.7	750.0	13,158	821.6	825.0	n.a.	n.a.	245.7	125.7
	2000	6.8	1,632.2	24,003	2,018.5	2,128.0	n.a.	n.a.	1,075.5	n.a.
台湾*	1990	20.2	1,600.0	7,921	672.1	547.2	13.3	52.5	732.2	176.8
	2000	22.3	3,093.8	13,874	1,483.2	1,400.1	49.3	n.a.	1,096.0	0.2

注：ロシアの1990年の人口はロシア共和国のみ、GDPは旧ソ連全体であるため、一人あたりは算出できない。

ロシアにおけるFDIは1994年の統計による。

n.a.はデータなし

出所：経済企画庁『アジア経済2001年』、『JETRO貿易白書2001年』、『JETRO投資白書2001年』、
 その他各国の統計年鑑などにより作成

図表Ⅱ-2 北東アジア諸国のマクロ経済動態 (1997-2001年)

(%)

国別	年度	実質GDP成長率	鉱工業生産指数伸び率	失業率	消費者物価上昇率	財政収支対GDP比	経常収支対GDP比	輸出額伸び率	輸入額伸び率	対外債務対GDP比
日本	1997	2.2	7.0	3.4	1.7	▲1.3	2.3	2.4	▲3.0	-
	2000	▲0.1	2.2	4.7	▲0.7	▲7.9	2.5	8.6	16.5	-
	2001	▲1.9	▲7.9	4.9	▲0.7	▲7.2	2.2	▲5.1	3.6	-
中国	1997	8.8	11.1	3.1	2.8	▲0.8	4.1	21.0	2.3	16.2
	2000	8.0	11.4	3.1	1.5	▲2.8	1.5	27.8	36.8	13.5
	2001	7.3	8.9	3.6	2.0	n.a.	1.2	6.8	8.2	n.a.
韓国	1997	5.0	4.7	2.6	4.5	▲1.5	▲1.8	5.0	▲3.8	36.0
	2000	8.8	16.6	4.1	2.3	1.1	2.4	19.3	36.3	52.2
	2001	2.7	n.a.	3.7	3.0	n.a.	1.9	9.0	8.0	n.a.
ロシア	1997	0.8	1.9	9.0	11.0	▲6.0	0.5	▲0.3	8.0	0.7
	2000	8.3	8.9	10.4	20.2	2.5	n.a.	40.1	10.0	n.a.
	2001	4.9	5.5	9.6	12.7	4.4	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
北朝鮮	1997	▲6.3	6.7	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	24.5	1.8	67.3
	2000	1.3	n.a.	n.a.	n.a.	57.0	n.a.	9.9	45.8	74.2
	2001	3.7	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	14.9	15.2	n.a.
モンゴル	1997	4.0	7.5	17.6	36.6	▲9.2	2.6	16.6	▲1.5	n.a.
	2000	1.1	6.1	8.1	11.6	▲10.8	▲14.8	15.0	17.1	n.a.
	2001	0.5	11.8	n.a.	8.0	n.a.	▲11.0	15.0	12.0	n.a.
香港	1997	5.0	▲0.7	2.2	5.7	6.6	▲3.2	4.0	5.1	n.a.
	2000	10.5	▲0.5	4.4	1.4	▲0.9	5.4	16.1	18.5	n.a.
	2001	0.5	n.a.	n.a.	2.2	n.a.	n.a.	5.3	4.7	n.a.
台湾	1997	6.7	7.4	2.7	0.9	▲3.8	2.4	5.3	11.8	n.a.
	2000	6.0	7.0	3.3	1.7	▲4.8	2.4	22.1	27.3	n.a.
	2001	▲2.4	5.4	n.a.	1.7	n.a.	2.5	11.8	10.8	n.a.

注：2001年は予測値(ADB)、▲印はマイナスを示す。

n.a.はデータなし

出所：財務省国際局『アジア経済の動向』、『JETROデータベース』、ADB、Asian Development Outlook 2001、
 各国統計資料等により作成

ロシアやモンゴルは社会主義計画経済体制を修正し、民主化と市場経済化を進めたが、あまりにもドラスティックな改革のため、政治的・経済的混乱が避けられず、経済の大幅な後退を余儀なくされた。ロシア経済は1990年代を通じてマイナス成長を経験し、その規模は1990年に比べて半分以下に収縮し、対外貿易も大幅に縮小した。それにアジア通貨危機が勃発し（1997年7月）、ASEAN主要諸国と韓国の通貨が大幅な切り下げを余儀なくされ、東アジア経済は全体的に地盤が沈下した。

ロシア経済は2000年に漸くプラス成長（8.3%）に転じたが、自律的な成長軌道に乗ったとはいいがたい。モンゴル経済も未だに停滞から脱出してない状況にある。この2カ国に比べて北朝鮮経済は一層深刻である。ソ連・東欧の社会主義体制の崩壊に伴い、北朝鮮は最大の国外市場を失い国内経済はたちまち混迷に陥った。そこにエネルギー、食糧危機が重なり、計画経済体制は麻痺してしまった。1999年以降、経済の建て直しがある程度進み、9年間続きのマイナス成長からプラス成長に転じたとはいえ、経済危機からの脱出にはいたっていない。

このように見ると、北東アジア6カ国のなかで中国一国のみが経済が順調に推移し、韓国が通貨危機からの回復を果たしたことになる。日本は経済的パワーが損なわれ、その地位は大きく後退した。ロシア、モンゴル、北朝鮮の3カ国はまだ経済再建の途上にあり、成長回復にはなおかなりの歳月を必要としよう。したがって、北東アジア地域協力とはいえ、実態は日中韓3カ国先導にならざるを得ない。この点で1990年代初頭の「6カ国共同協力論」の情勢とは大きく変わっている。

つぎに、北東アジアが多様な経済地理的条件におかれていることも留意せねばならない。

まずはロシア（とりわけ極東地域）が欧亚横断的位置にあること。つぎに、先進国の日本と韓国、途上国の中国、モンゴル、北朝鮮、この3類型から構成していること。もともとロシアは社会主義先進国であったが、ソ連邦崩壊後のダメージで経済の急激な低落で、1人あたりのGDPでは中進国レベルに転落した。図表Ⅱ-1のように、日本の1人あたりGDP約35,000ドル（2000年）はモンゴルのそれ（約400ドル）の約90倍以上であり、格差の深刻さが数値の上で看取できる。また、国土や人口規模では、中国の12億6,500万人（2000年末現在）に対してモンゴル（240万人）はその0.19%（527分の1）しかない。国土面積における大小の相違はいまさら指摘するまでもな

かろう。また、民族、宗教、文化における多様性、民族数では中国の56種、ロシアの100種以上、信仰ではキリスト、イスラム、儒教、仏教など世界の主要な宗教はほとんど揃っている。このように格差が大きく、多様性に富んでいる地域は世界の他地域ではあまり見当たらない。地域協力を語る前に、まずこうした経済社会の特異な実態をおさえておかねばならない。

2. 3 「北東アジア経済圏」構想の動き

北東アジアにおける経済勢力構図の変化に恰も符節をあわせるかのように、地域協力をめぐる動きが胎動し顕在化する。1980年代末から1990年代の初頭にかけて、「環日本海経済圏」構想、「環黄海・渤海経済圏」構想、「北東アジア経済圏」構想などが域内諸国により相次いで提唱された。上記のいくつかの構想は、地政的範囲では相互に重なるものであり、ここではまず「北東アジア経済圏」構想に触れてみたい。

「北東アジア経済圏」とは何か。ここではひとまず、北東アジアにおける隣接諸国間・地域間の相互往来の進展により、ヒト、モノ、カネ、情報など経済面での補完関係が深まり、ひとつの生活経済圏として、いわば「局地市場圏」に発展し、自己の共通基盤とその形成を表すものと捉えたい。基本構図としては図表Ⅱ-3のように、日本や韓国が資本と技術、中国東北3省や北朝鮮は多数の労働力、ロシア極東地域は豊富な天然資源を、それぞれ提供し相互補完により、地域全体の経済発展に寄与し、またその成果を共有する。国家間協定による地域協力や枠にはまった経済共同体とは異なる、いわば自然発生的な経済地域であり、R.A. スカラピノ教授にいわせると、「自然経済領域」(NET: Natural Economic Territory)と表現される。

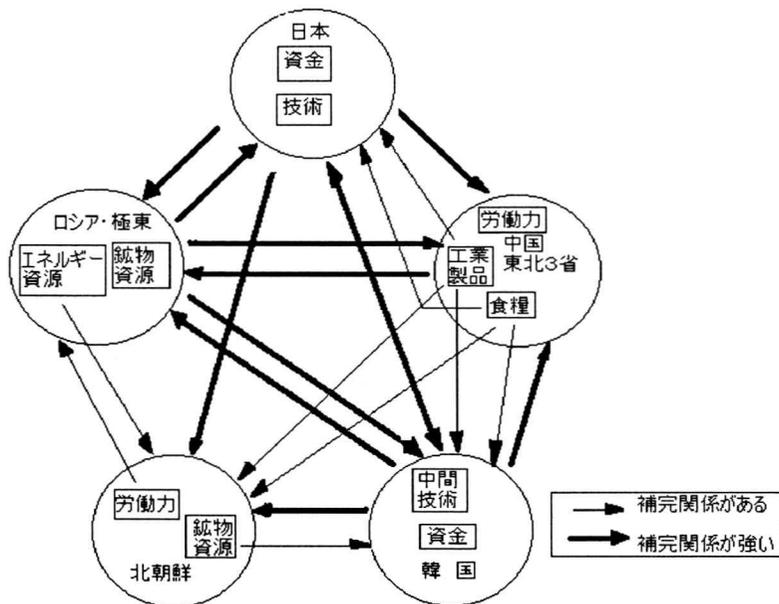
こうした自然発生的経済圏についての認識は日本をはじめ北東アジア諸国で急速に広がってきているが、それに勝る勢いで地域協力の気運もまた急速に高まっている。中国吉林省による「図們江デルタ地域」の国際共同開発構想がその第1号と思われる。同構想は「北東アジア経済技術発展国際会議」(1990年7月、中国・長春)で提起され、各国の研究者や専門家が参加し、地域協力について最初の議論の場となった。

日本においては、早くも1980年代後半に環日本海地域協力に関する議論が学界により活発になり、日本海沿岸の自治体や大学などが強い関心を持ち研究や調査をはじめた。一方、国際的には、ハワイの東西センターが中国、日本、韓国などと共同で北

東アジア地域協力に関する研究やシンポジウムを推進した。その後、国際 NGO「北東アジア経済フォーラム」として北東アジア地域協力において重要な役割を果たしている。

その後の北東アジア地域協力に関する議論と交流活動は、UNDPが主導する「図們江地域開発計画」を中核として展開された。項を改めてふれることとしたい。

図表Ⅱ－3 北東アジア諸国間における生産要素の補完関係



出所：マクロエンジニアリング調査研究グループ編『マクロエンジニアリングと環日本海経済圏開発構想』創知社、1994年、p.95より、若干の修正を加えた。

3. 図們江流域開発と多国間協力の始動

3. 1 UNDPの主導とロ中朝3カ国の対応

「北東アジア経済圏」構想が浮上するとともに、多国間経済協力と地域開発を進めようとするモメントが顕在化する。TRADPはそのなかの重要なひとつである（図表Ⅱ－4参照）。

図表Ⅱ-4 図們江開発計画（TRADP）関連年表

1986年12月	中国図們市で「吉林省全方位対外開放戦略研究会」開催、袁樹人等による「図們江利用、および我が省の対外貿易口岸の開設に関する調査報告」発表
1987年3月	中国国家海洋局の専門家による図們江・防川の調査
1989年1月	北京で最初の「北東アジア経済圏セミナー」開催（中国社会科学院アジア太平洋研究所と東西センター共催）
1990年7月	中国吉林省長春市「北東アジア経済発展技術協力国際会議」で、丁士晟「図們江ゴールデン・トライアングル開発構想」発表
10月	ロシア共和国最高会議で、ナホトカ経済特区の創設を承認
1991年3月	UNDPが第5次事業計画（1992-96年）としてTRADPの推進を決定
7月	UNDP第1回「北東アジア準地域調整者会議」がモンゴル・ウランバートルで開催、TRADPを最優先課題とし取り組むことで、調査団派遣を決定
10月	UNDP第2回「北東アジア準地域調整者会議」が平壤で開催。調査団が「図們江地域開発調査報告書」を発表、計画管理委員会（PMC）の設立
12月	北朝鮮「羅津・先鋒自由経済貿易地帯」設置に関する政務院の決定を発表
1992年2月	PMC第1回会議ソウルで開催。法律・金融、貿易、インフラ作業チーム設置を決定
3月	中国国務院が琿春を国境経済開放区（辺境経済合作区）に指定
1993年9月	第4回「北東アジア経済フォーラム・龍平会議」（韓国江原道）開催、北東アジア開発銀行構想に関する最初の研究報告書発表 ○日本経団連主催の「図們江開発セミナー」が東京で開催
1994年2月	UNDPがニューヨークで図們江地域開発事業実務者会議開催
12月	UNDP図們江事務局がニューヨークから北京に移転
1995年12月	第6回PMC会議ニューヨーク国連本部で開催、「3つの協定」に正式調印し、「調整委員会」（中・朝・ロ）と「諮問委員会」（中・朝・ロ・韓・蒙）発足、UNDP図們江事務局を設立
10月	中国延吉でUNIDO主催の国際投資フォーラム開催
1996年4月	経団連「日ロ経済委員会」にザルビノF/S調査実施協議会を設置
9月	北朝鮮とUNDP・UNIDO主催で、羅津で初の国際投資フォーラム開催
1997年8月	第7回「北東アジア経済フォーラム・ウランバートル会議」開催、S. カッツのNEADB設立案発表
11月	第3回図們江開発計画に関する政府間調整者会議が北京で開催、第2段階（1997-99年）開発計画書に署名
1998年5月	UNDP主催のウラジオストクで国際投資ビジネス・フォーラム開催
7月	第1回図們江地域観光ワーキンググループ会議が中国延吉で開催、観光開発計画作成
1999年6月	富山県で第2回北東アジア自治体連合実務委員会が開催、環日本海の5カ国、34自治体参加 ○琿春-クラスキノ間の中ロ鉄道正式に開通 ○8月 秋田港とロシアのポシェット港を結ぶ定期コンテナ航路が開設
2000年4月	東草（韓国）-ザルビノ（ロシア）航路開設、琿春（中国）-ザルビノ（ロシア）ルートと連結
2001年5月	第5回「諮問委員会」会議および地域フォーラムが香港で開催、図們江開発に関する賢人会議を設立
11月	図們江地域開発の政府間調整者会議が延吉で開催、5カ国代表参加、エネルギー・通信のワーキンググループ設立、2002年度事業計画と予算について審議、決定
2002年6月	第6回「諮問委員会」、「調整委員会」、「賢人会議」がロシアのウラジオストクで開催

（資料） 当調査研究プロジェクトによる作成

TRADPは1991年3月、国連開発計画（UNDP）の第5次事業計画（1992-96年）に組み込まれたことで多国間協力の第1号プロジェクトとなった。このようにTRADPは、UNDPが主導的役割を演じることで意外にも早く動き出したことは特筆に値しよう。この点のもつ意義は決して小さくないのである。

TRADPとのかかわりで、関係国の動きが注目されるが、まず、ロシアがいち早く動きを見せた。最高会議（当時はソビエト連邦）が「ナホトカ経済特区」の創設（1990年12月）を承認し、極東地域最大の軍港ウラジオストクの対外開放（1991年2月）を決定した。まもなく中国中央も図們江地域の国境都市琿春市の対外開放（1991年3月）を決め、1992年には琿春市の「辺境経済合作区」設置を認可した。注目すべきは、この間、北朝鮮が「羅津・先鋒自由経済貿易地帯」設置に関する決定（1991年12月）を発表したことである。以上の3カ国はいずれも社会主義を標榜する社会政治体制の国であり、そこからいち早く経済特区や合作区、自由貿易区などの対外開放措置が講じられた。これらはいずれもそれぞれ個別・独自の動きであるが、その素早い動きがTRADPにおける多国間協力モメントを大いに勢いづけたことは否めない。

こうした情勢のなか、1991年7月、第1回「北東アジア準地域調整者会議」がモンゴルのウランバートルで開催され、TRADPは最優先課題に指定され、またUNDPの専門家による現地調査フィージビリティ・スタディ（F/S）も採択された。そして同年10月第2回「北東アジア準地域調整者会議」（北朝鮮・平壤）に前記フィージビリティ・スタディによる『図們江地域開発調査報告書』が提示され、その中でTRADPの具体化とその可能性、ポテンシャルについて肯定的な結論が出された。つまり、道路、港湾、鉄道、空港、電力などインフラ整備とそれに必要な人材育成を含め、全体として20年間に約300億ドル規模の資金が見込まれた（図表Ⅱ-5）。

図表Ⅱ-5 図們江流域のインフラ整備投入資金見積り（UNDP）

(100万US\$)

地域社会関連	金額	輸送関連	金額	その他	金額	全体
都市建設	8,000	港整備	4,000	教育（人材育成）	1,000	
電力	2,000	河港建設	1,000	予備費	5,000	
通信	1,000	空港整備	2,000			
飲料水施設	1,000	鉄道システム整備	2,000			
廃棄物処理施設	1,000	道路整備	2,000			
計	13,000		11,000		6,000	30,000

出所：UNDPミッション『図們江開発調査報告書』（『月間朝鮮資料』1993年2月新年特別号、41ページより作成）

3. 2 動き出すTRADP

TRADPを実現するため、上記の平壤会議では図們江開発「計画管理委員会」(PMC)の発足も決められた。PMCは中国、北朝鮮、韓国、およびロシアとモンゴルとUNDPによって構成され(政府代表・次官級)、日本がオブザーバーとして参加した。ちなみに、平壤会議では北朝鮮は「羅津・先鋒自由経済貿易地帯」(FETZ)計画を発表し、TRADPの推進に協力の姿勢を示した。

1992年2月、PMCは第1回全体会議(ソウル)を開催し、図們江地域開発および北東アジア地域協力における議題を中心に、協力の課題と調整について議論した。それ以降、北京、平壤、モスクワ、北京、ニューヨークなど各地でPMC全体会議を重ね、それには前記の域内諸国のほか、IBRDやADB、米国、フィンランド等の政府代表もオブザーバーとして参加し、同計画の推進にコミットした。ここまでがTRADPのフェーズI、つまり構想・計画段階として位置づけられる。

3. 3 「3つの協定」と「2つの委員会」

1995年5月、第5回PMC会議(北京)では、政府間ベースの多国間協力枠組みを定める「3つの協定」、すなわち、①中国・ロシア・北朝鮮3カ国による『図們江地域開発調整委員会の設立に関する協定』、②上記の3カ国に韓国とモンゴルを加えた5カ国による『図們江経済開発区の設立、および北東アジア開発のための諮問委員会の設立に関する協定』、③そして上記の5カ国による『図們江経済開発および北東アジア環境基準に関する覚書』、が仮調印された。そして同年12月、第6回PMC会議(ニューヨーク国連本部)で以上の2つの協定と1つの覚書が正式調印された。それによって「2つの委員会」、すなわち「図們江経済開発区の設立および北東アジア開発のための諮問委員会」(「諮問委員会」と「図們江地域開発調整委員会」(「調整委員会」)が発足し、その傘下に常設機関として「図們江事務局」が設けられ、PMCは発展的に解消した。上記の第6回PMC会議では諮問委員会は日本政府に対して同委員会への加盟要請を決議したが、日本政府は今日に至るもオブザーバーとしての参加に留まり慎重な態度を変えていない。

この「3つの協定」の締結により、TRADPはフェーズII、つまり実行段階に移行した。

3. 4 TRADP 枠組みの意義と限界

上記の2つの委員会が設立されたことは、北東アジア地域協力にとって歴史的に重要な意義を有するものと考えられる。

1つ目は、この2つの委員会は同地域における最初の多国間協議の組織であることで、図們江地域の開発のみならず、北東アジア地域全体に対して論議の場を提供した。この点は史上初めての出来事であり、大いに注目されてよい。

2つ目は、この2つの委員会はUNDPのイニシアティブのもとで設置されたわけであり、国連機関が関与したことで、多国間の政策調整がある程度可能となった。国境通過問題はその中の一例であるが、実績作りの面での期待は高い。

3つ目は、UNDPのほか、UNIDO、UNEP、世銀、ADBなど国際機関がTRADPに直接的・間接的にコミットすることになった。国際的な関心度を高めた点で、TRADPは自己の知名度を大いに高めた。この点もまた無視できない。

4つ目は、2つの委員会および図們江事務局は、それぞれの国における開発プロジェクトの発掘とF/Sの実施、それに投資フォーラム、観光ワークショップ、環境ワークショップの開催など、一定の実績を積み上げてきたこと。関係諸国との緊密な関係が築き上げられ実績は評価されてよい。

しかし、一方、その運営過程において様々な限界を露呈したことも無視できない。

まず、北東アジアの多国間協議組織としては必ずしも完全ではないこと。つまり、この地域の最大の経済大国である日本が最初から正式のメンバーに参加していないことである。その意味で、2つの委員会は当初から不完全な形での発足であった。

つぎに、強力な調整機能が期待されたが、複雑な国際情勢と参加国の思惑が交錯し、多国間協議の場としては期待ほどの成果が上がらなかった。

いまひとつは、インフラ投資に対応できるような資金調達能力を持合わせていなかったこと。図們江開発基金、図們江開発株式会社、既存の国際金融機関の利用など、多様なアイデアが論じられたが、成功したケースはまだ1つもない。先行NEADB構想も、TRADPの資金確保がその背景的意図であった。

米朝関係や日朝関係の改善が捗らなかったことも、TRADPの制約条件をなしているのはいうまでもない。

4. 先行NEADB構想とその評価

4. 1 先行NEADB構想

(1) 構想の背景と経緯

NEADB 構想が提唱され、約 10 年の歳月を経た。この間、特にほぼ毎年開催される NEAEF の場で、北東アジア諸国の産官学関係者ならびに国連そして世界銀行、ADB、EBRD など多国間開発銀行や国際協力銀行等の関係者は NEADB 創設をめぐる賛否両論が幅広く交わされてきた。

この間の事情と内容の推移を振り返ってみることがこの項のねらいである。

NEADB 構想は、1991 年の第 1 回 NEAEF で公に論議されたことがその最初であった。ちなみに、同 NEAEF は米国の東西センターが立ち上げた国際 NGO であり、1991 年の「長春・天津会議」が第 1 回で、それ以降平壤、ウラジオストク、龍坪、新潟、ホノルル、ウランバートル、米子、天津、長春、アンカレッジなど 7 カ国の各地で開催されてきた。関係諸国のほか UNDP、UNIDO など国連機関や ADB、IBRD など国際開発金融機関の関係者も参加に加わり、幅広くネットワークを形成してきた。米国系 NGO が最初からコミットしてきたことは、やや奇異の念をいだくかもしれないが、NEADB 構想はそこから発信された。その経緯について概略すると、つぎのようである。

- ・ 1989 年、中国のアジア太平洋研究所 (API) と米国東西センターによる北東アジア経済協力に関するセミナー (北京) が開催され、開発金融に関する問題が初めて取り上げられた。
- ・ 1990 年 2 月、「東アジア地域の新しい秩序」(ソウル、韓国東亜日報主催) をテーマとした国際セミナーで、韓国産学協同財団の理事長南憲祐 (元韓国総理) 氏が北東アジア地域における開発銀行の必要性について語った。開発銀行という用語が初めて使われた。
- ・ 1991 年 9 月、第 1 回 NEAEF (中国・天津) で、南氏は「北東アジア経済協力の展望」をテーマに講演し、その中で「北東アジア開発銀行」設立を提唱した。NEADB というキーワードが初めて登場した。
- ・ 韓国産学協同財団の資金面でのサポートの下で、東西センターでは早速研究チ

ームを立ち上げ、元 ADB チーフ・エコノミストの B.キャンベル (Burnham O. Campbell) 氏と日本国際大学教授 (当時) 嘉数啓氏に「北東アジア開発銀行設立に関するフィージビリティ・スタディ」の研究調査を委託した。NEADB 調査研究の第一歩が踏み出された。

- ・ 1993 年、第 4 回 NEAEF (韓国・龍坪) で、上記研究チームによる研究成果が発表された。B.キャンベル氏は NEADB 設立の必要性について理論的裏付け、嘉数教授は資金需要量の予測、出資額およびその配分、組織および運営など、具体的な試案を提示した。
- ・ その後、NEADB に関する研究は一旦中断した。ただ、その間、1995 年、第 5 回 NEAEF (新潟市、新潟県と東西センターの共催) で、南恵祐氏は「北東アジアにおける多国間経済協力」をテーマに基調講演し、改めて NEADB 創設の必要性について強調し、アピールに努めた。
- ・ それから、東西センターの上級客員研究員 S.カッツ (S. Stanley Katz, 元 ADB 副総裁) 氏が NEADB に関する一連の論稿を発表し、いわゆるカッツ構想を打ち出した。1997 年 8 月、第 7 回 NEAEF (モンゴル・ウランバートル) で、同氏は「北東アジアインフラストラクチャー整備への資金需要—NEADB の必要性」という題の創設案を発表し、この方面の主流を担うこととなる。
- ・ カッツ提案を機に、1998 年 3 月、NEAEF 第 1 回開発金融専門家会議 (鳥取) が開催され、中国、韓国、日本などから学者・専門家が参加して NEADB 構想の論議が交わされた。同会議で S.カッツ氏は重ねて自己の NEADB 構想について説明した (付録資料に全文掲載)。そこで NEADB 設立のメリットと可能性、資金調達の方法、銀行組織と運営等を巡って幅広く議論された。そこで結論は導かれなかった。同年 7 月、第 8 回 NEAEF (米子市) では、前記の専門家会議の議論を踏まえて NEADB に関するパネルディスカッションが関係諸国・国際機関の専門家を交えて行われた。NEADB 設立、その必要性についてほぼ認識の一致がみられたものの、克服すべき課題も多く、この点を勘案して、現存開発金融機関の活用もその選択肢の 1 つであるとの意見も見られた。
- ・ 1999 年 10 月、第 9 回 NEAEF (中国・天津) が開催され、そこで北東アジア開発金融に関するセッションで、S.カッツ氏の報告およびディスカッションが

行われた。天津市政府はこの会議で NEADB 本部の誘致を発表した。

- ・ 2000 年 5 月、NEAEF 第 2 回開発金融専門家会議（天津）で日本、韓国、米国、中国などから専門家が参加し、この会議で①NEADB 構想についてのレビュー、②NEADB 設立における技術的問題、③参加国の政策当局者の意見、④ NEADB 参加国のコンセンサス、⑤NEADB 設立における戦略的取り組み、などについて議論が展開された。とりわけ、中国政府関係者が多数参加し、情熱の一端を窺わせた。
- ・ 2001 年 4 月、第 10 回 NEAEF（中国・長春）で、引き続き NEADB 構想について議論された。同会議で、ホストの長春市が NEADB 本部の誘致を表明した。
- ・ 2001 年 6 月、NEAEF の「北東アジア開発銀行設立に関する円卓会議」が大阪で非公開に開かれ、日本、韓国、米国の専門家および政府関係者が参加し、インフラ整備における資金需要の再確認、そのための NEADB 設立の必要性が強調された。韓国から国会議員（複数）が参加し、日本のイニシアティブを強く望む意向が表明された。
- ・ 2002 年 3 月、第 11 回 NEAEF（米国アンカレッジ）で開催され、北東アジア開発金融に関して S.カッツ氏が報告した。NEADB 創設反対論に対してつぎの 3 点をもって反論を展開した。すなわち、
 - ① 既存開発銀行の活用論については、同開発銀行による北東アジア融資規模が極めて不十分であること
 - ② 新しい銀行設立には膨大な資金が必要であることについては、現存開発銀行の経験に照らして、わずかな払込資本をもって国際金融市場から巨額の融資が可能な「レバレッジ効果」（信用乗数効果）が発揮できることで、NEADB 創設には政府の出資はさほど負担にならないこと
 - ③ ADB など現存銀行に特別基金を設けて対応出来ることについては、特別基金をもって開発融資を行うことでは銀行のような乗数効果が得られないことと、特別資金と資本出資による新規銀行との間には市場信用の獲得面で大きな差異が厳存していること。この差異を識別して議論する必要があること

(2) NEADB設立における資金需要

前述の1997年モンゴルのウランバートル会議で報告されたカツツ案では、今後20年間北東アジア地域開発における資金需要と調達の可能性についてつぎのように示されている。

北東アジアでは、環境改善に関する投資も含めて、実現可能な経済および商業の発展を支えるために将来必要とされる社会資本整備が未整備である。この地域の発展は各国間の政治的な対立により阻害されており、特に国境にまたがるインフラ基盤が脆弱である。地域全体の発展のためには、自国内のインフラ整備のみならず、国境をまたぐインフラ基盤の強化が望まれる。この地域は生態的に貴重な地域であり、自然環境面での保全が望まれる。特に経済発展の初期段階における自然環境破壊が懸念される。また、民間主導型の開発が急速に進んだ場合、利益誘導が優先され、工業発展と環境保全の両立が困難になることが考えられる。そこで、公的な視点による保全措置が必要となる。

これらの要素を組み込んで、この地域の社会資本整備を満足できる水準まで向上させ、発展させるためには、巨額の資金調達が必要とされている。1991年のUNDP専門家グループの報告書によると、北東アジア経済発展の中核的なプロジェクトである図們江流域開発に必要なインフラ整備の資金需要は20年間で約300億ドル、つまり年間平均15億ドルと試算されている。その後キャンベル教授等の計量経済学モデルによると、その金額は360～420億ドルと予測され、UNDPの試算より幾分高くなっている。それ以外にもいくつかの試算があるがここでは省略する。これらの試算は、この地域の潜在的な資本のニーズとその将来貯蓄額とのギャップをうめるために必要な外部資金調達額についての考察には役立つ。

他の発展途上国の例によれば、外部資本に対する有効需要はマクロ経済試算による推定総額の2分の1または3分の1まで減少し得る。それに基づく、この地域はインフラ整備に必要とされる長期外部資本は年間75～100億ドル、少なくとも75億ドルが必要されると、S.カツツ氏はADB等での実務経験をベースに試算した。

このような開発資金をどのように調達するのか。カツツ案によると、現行の多国間金融機関、2国間、民間では外部からの長期的資本に対する地域プロジェクトの有効需要のおそらく3分の1、すなわち25億ドル以上の調達は困難であると考えられる。

既存の多国間開発銀行、2国間援助機関や民間セクターによる融資等の総額は、楽観的に見ても25億ドルと考えられるので、50億ドルという大きな不足が生じる。その資金需要を賄うのがNEADBであるとS.カツ氏は強調している（図表Ⅱ-6を参照）。

図表Ⅱ-6 北東アジア地域のインフラ投入資金の需要と調達源内訳 (年間、100万US\$)

資金需要	7,500
調達	2,500
民間投資およびクレジット	500
2国間財源（米国、日本、その他）	500
多国間協力（開発銀行等）	1,500
世界銀行（年6件）	750
アジア開発銀行（年5件）	650
ヨーロッパ復興開発銀行（年2件）	100
不足（NEADBにおいて調達）	5,000

出所：S.カツ「北東アジアインフラストラクチャー整備への資金需要-NEADBの必要性」
第8回北東アジア経済フォーラム（1997.8）資料により作成

4. 2 NEADB創設をめぐる論争

(1) 推進派の論点

以上のように、これまで数多くの論議がNEAEFにおいて交わされてきた。いま一度まとめておくと、推進する側の主張は以下のようである。

① 民間投資誘致のため、インフラ整備の必要性

東南アジアの経済発展は、多国間開発銀行（例えばADB、IBRD）の公的資金によるインフラ基盤の整備に負うところが大きく、民間投資がそれによって促進された。この点、北東アジア地域は大きく立ち遅れ、国際開発金融機関からの公的資金投入が皆無に等しく、インフラの整備もしたがって大幅に遅れていること。北東アジアの特性を踏まえたNEADBの創設による資本市場からの資金調達が不可欠と考える。

② 増大する東アジア金融資産の有効な活用

世界のほぼ 3 分の 2 を占める東アジアの外貨準備はその大半が欧米市場に流出している。東アジアの金融インフラが遅れていることがその背景的一因と考えられる。NEADB が創設されると、域内金融資産（外貨準備高を含む）は域内で循環・活用され、よって北東アジア地域発展の潜在力を引き出せる。NEADB はその先導役にあたる。

③ 朝鮮半島の安定化

北東アジア地域協力の焦点のひとつは北朝鮮の経済的困難である。その経済的困難を解決し、国際的孤立の回避が強く望まれる。その点で NEADB に寄せる期待と意義が極めて大きい。

④ 地域の自主性を尊重し、地域による、地域のための地域開発銀行の時代性

アジア全域をカバーする ADB に寄せる期待は極めて大きく、35 年間の実績に対する評価も高いが、その主たる融資活動は東南アジア地域や南西アジアに集中しており、北東アジアの希薄は否めない。ADB は米国の意向を無視出来ず、世界銀行との協調融資においてもいわゆるワシントン・コンセプトが 1 つの指針となろう。北東アジア諸国が主体性と自立性をもって運営できる独自の開発銀行創設は時代の要請であり、それに応えるべく NEADB の創設がそれにあたる。

(2) 否定派の論点

NEADB の新たな設置に否定的な態度に立つ、いわば反対派の論調は、つぎの 4 点にまとめられよう。

① 現存多国間開発銀行の活用論

ADB や世界銀行は、長期にわたりインフラ・プロジェクトを実施してきた過去の経験からしてアジア市場を熟知しており、そこで蓄積された経験と専門知識は北東アジアのインフラ支援に活用されるべきである。ADB には北東アジア局が新設されており、ADB の活用が期待される。

一方、米朝、日朝関係が進展すると、世界銀行による大型プロジェクトが実現される可能性もある。現存開発銀行の中には「北東アジアの特別ファンド」

が設けられており、NEADB の必要性はおのずと低下すると考えられる。

② 国際機関の合理化論

国際機関の非効率な運営が指摘され、また各国の分担金も滞納される等、国際機関への信頼性は必ずしも高くない。加えて、米国経済の減速や日本経済の長期低迷等を考えると、新たな負担による国際機関の創設は合理的とは思わない。とりわけ日本は財政累積赤字に苦悩しており、現存特殊法人の統合・廃止に躍起している。NEADB 創設はこの時代的流れに逆行しよう。

③ 民間資金によるインフラ投資の増大論

国際機関や公的な機関の主な役割は、法的枠組みにおいて、PFI や BOT 方式による民間のプロジェクト・ファイナンスの支援に努めることにある。採算性ある分野、例えば、エネルギー、通信等に民間セクターにまず着手し、小規模プロジェクトから着実にスタートし、それから徐々にプロジェクトの規模と範囲を広げていくとよい。

④ 現存国際機関、政府、民間のリンケージ強化論

北東アジア開発の阻害要因を取り除くには、各国の政治的な意思疎通が肝要である。例えば、北朝鮮の ADB や世界銀行加盟が米国や日本の政治的判断に大きく左右され、いまだに実現をみない。一旦疎通が図られると、国際機関、政府、民間の 3 者間リンケージが急速に進むものとする。

東西センターの試算によると、北東アジアに供与する資金規模は、上の 3 者リンケージの強化により大きく変わるもので、需要とする年間 50 億ドルは机上の数字に過ぎないという。

⑤ セクターごとのプロジェクト調査・研究の必要性

インフラ整備におけるプロジェクトの優先順位は、必ずしも明白でなく、そのため NEADB 創設が最優先の課題とは言い難い。まずは交通、エネルギー、通信等インフラの基礎資料アクセスであり、潜在的プロジェクトの調査、研究であろう。セクターごとに調査、研究し、必要資金規模を査定する。そして現存国際開発銀行や民間セクターの融資や投資の現実性を確かめること。必要とするインフラ資金の供給と需要のギャップが明らかになると、NEADB の必要性もおのずと答えが出てくる。

4. 3 S. カッツ氏のNEADB創設案をめぐって

以上、NEADB 創設をめぐる賛否両論を大筋において整理してみたが、それはあくまでも一般論の論議であって、NEADB 自体の具体的構想案が示されたわけではない。この点について、われわれはこの道筋に詳しく、かつ経験豊かな S.カッツ氏が提示したいいわゆるカッツ NEADB 創設案（以下、カッツ案と称す）を看過するわけにはいかない。同案（詳細は付録資料を参照）は S.カッツ氏が 12 年間 ADB の副総裁として勤めた経験に基づいており、その点で独自の見解が宿っているとみられる。同氏は EBRD 創設にも直接関わり、元米国商務省出身である点も注目される。カッツ案が、内外から高い注目を集めているのも所以なしとしない。

(1) 評価

同案はつぎの 5 点において評価されるものと考えられる。

① NEADB 創設の必要性について現状分析を通じて検証したこと

まず、北東アジア地域を世界的に開発の遅れた地域と位置づけつつも、経済発展の潜在力が大きく、社会インフラの整備によって、その潜在力を引き出す必要性を確認した。そして、そのために必要とする巨額の資金は、ADB、世界銀行など現存開発金融機関の融資状況の現状分析を通じて、その供与が不可能であることを検証し、新しい開発銀行（NEADB）創設の主張が続けられることとなった。

② NEADB における域内諸国の主体性を重んじたこと

北東アジア地域協力は、S.カッツ氏にしてみれば、もともと国家主権の平等、相互利益の共有を前提に、域外諸国による主導や干渉の回避を重んじた。S.カッツ氏は、NEADB 創設にあたり、「地域による、地域のため」を口癖に説いて、域内諸国の受け入れに常に配慮をみせた。

③ 抽象論よりも具体論につとめ、開発資金の必要規模を提示したこと

S.カッツ氏は計量的手法をもって、今後 20 年間で年平均 75 億ドルの開発資金が必要であることを明示した。この規模の投入により、TRADP およびその他の域内インフラ整備が 80 年代の韓国水準に到達すると算出した。

④ 開発資金のレバレッジを国際資本市場（民間）に探求したこと

開発資金の調達源は NEADB のいまひとつの焦点であるが、国際資本市場

(民間) がその源泉の1つであることはいうまでもない。そのためには新設 NEADB は各国および国際機関の共同出資をレバレッジにして民間セクターの国際資本市場からの調達を開拓せねばならない。S.カツ氏はこの点を当初から考案の中に取り入れ、探求した。公的資金の投入に全面的に依存する従来の考案に一線を画いたのである。

- ⑤ 出資における各国・地域・国際機関の取り分(割当て)基準について、経済規模(GDP)やその他の経済指標をもって設定すること、投票権の配分についても地政的構成を念頭に合理的な試案を提示したこと

(2) 制約性

カツ案は、一方、それなりの制約条件が伴う。とりわけ実効性において、疑問が指摘される。

- ① 実態調査が省かれていること

カツ案は ADB や EBRD の経験に基づいて構想を練り上げたわけであるが、それは必ずしも北東アジアの実態に適合するとは限らない。インフラ開発に必要な資金規模に関する算出は実態を反映したとは言い難い。

- ② ADB の経験に由来する歪みがつきまとうこと

カツ案は ADB の北東アジア版というイメージが強く、そのため、ADB との差別化が必ずしも十分でなく、例えば、公的資金によるインフラ開発の思惟、ADB との競合性の回避など、十分配慮されたとはいえない。

- ③ 国際的協力における戦略論や実践にあたっての具体的な方法論の欠如

この点について、カツ案は国際金融機関としての組織的な面での企画は描き出しているが、実現するにあたっての戦略論とアクション・プログラムが欠落している。カツ案の最大の空白地帯といってよい。

- ④ 関係各国とりわけ域内諸国の意見が必ずしも明白ではなく、収斂の作業を省いたこと

カツ案は関係各国のスタンスについて論及することなく、各国のコミットメントの検証が欠落している。したがって、カツ案には共通の関心が反映されておらず、NEADB を発足するにあたっての、各国コンセンサスの集約・収

敏が試みられてない。そのための方法論やプロセス論が論及されていない。

- ⑤ 実現にあたり、戦略論や具体的なアクション・プランの提示がなく、創設の目標時限も示されていないこと

総じていうと、テーブル・プランの域を出ていないこと、この点こそカツ案の最大の欠陥といってよいであろう。

当研究プロジェクトは、カツ案の長所を十分取り入れながら、その短所や空白を避け、最も実効性の高いと思われる NEADB 創設案を研鑽し、ここに提示することにする。それには実現するための戦略論とアクション・プログラムが用意され、時限を設けて NEADB の実現を目指すこととした。この点の作業は第七章に譲ることとし、ここでは残された検証を遂行しておきたい。

4. 4 なぜ、NEADB創設が実現しなかったのか

NEADB構想が浮上し、12年間も議論されてきたが、実現の目途さえ立ってない。とりわけ、カツ案は論議が積み重ねられた割に実現に向けた動きが見当たらないのはなぜか。その原因は多岐にわたるが、まとめて整理すると、制約要因として次の4点が挙げられる。

(1) 制度的枠組みの欠如、その自主的努力の不足

2000年末現在、GATT/WTOに報告されている自由貿易協定が200以上あり、その約8割が1990年以降、約100がWTO設立（1995年）以降に締結されている。

そのなかで北東アジアにおいて締結された協定の数はゼロであり、「地域協力の空白地帯」または「地域協力なき地域」といわれる。地域主義が世界的潮流をなすなかで、北東アジアだけが取り残されてよいはずはない。中国、韓国、日本の3カ国はいずれも2国間または多国間協力の協定を結んでいない。日本は2001年にシンガポールとの間に初の2国間自由貿易地域協定を結ぶことになった。北朝鮮、モンゴル、ロシア極東地域はさらに地域協力の枠組みから遠ざかっている。

冒頭でふれたように1990年代に入って以降、北東アジアにも多国間協力に向けたモメントが芽生えた。しかし、この地域において多国間協力の経験は浅く、相互信頼の土壌は残念ながら培ってないといわざるをえない。朝鮮半島は依然「脱冷戦」の状況にないし、世界の「熱点」（hot spot, cool peace）状態が続いている。この地域に

地域協力の枠組みが欠如し、その克服に対して域内各国の自主的努力は不足していることは誰しも否めない。制度的にみて脆弱の状況にあるとあってよいであろう。

(2) リーダーシップの不在、地域アイデンティティの希薄

経済大国の日本と政治大国の中国が、地域協力を慎重な立場を堅持してきたことがリーダーシップ不在の大きな原因であると思われる。つまり、この地域の多国間協力はまず日中両国の出方にかかっているのである。EUの経験に照らしてみるまでもないが、長年にわたる軋轢と戦争はドイツとフランス両国に創傷と対立を残したが、それは必ずしも相互の理解と和解、協力を妨げていない。EUの発展は両国による強力なリーダーシップなしではあり得ない。北東アジアの地域協力を日中両国のリーダーシップが欠かせないことはいうまでもない。EUから見習うところは大きい。

ADBの創設をみると、日本のリーダーシップが目立つ。米国を粘り強く説得し成功に導いた。ところが、NEADB構想が提唱されて10年余りの歳月を経たが、リーダーシップをとる国が見えない。この地域に結集力を持つ国が現れない限り、多国間協力の実現はおぼつかないであろう。

日本のリーダーシップはさておき、一方の中国はどうであろうか。中国は国連常任理事国であり、国際社会、とりわけ北東アジア地域において、安定と発展に一定の責務を負う立場にある。中国の対外協力政策を見る限り、取り立ててリーダーシップをとる意思と意欲はまだみえない。単独にその力量を備えているとも思われない。

ただ、最近の動きは注目される。ASEANプラス日中韓首脳会議に出席し、積極的な協力姿勢を示し、同時に日中韓3国首脳会談にも前向きに対応している。さらに、2001年10月にAPEC総会の開催（上海）、2002年5月にアジア開発銀行（ADB）第35回年次総会の開催（同）ともに江沢民主席が自ら出席し演説した。多国間地域協力に関わる活動に対して中国の積極的な姿勢が目を見く。2002年4月、中国は独自の「アジアフォーラム」（海南島ボアオ、第2回会議）を2年連続して開催し、ASEANを含む東アジアに向けた中国の協力姿勢をアピールした。すなわち、①経済協力を中心に全方位協力の展開、②サブリージョナル協力を先行し、それを踏まえてアジア全地域に協力の環を広げる、③2国間協力和多国間協力を相互補完的に捉え、両者の促進にあたる、④開放された地域協力とする、などである（『人民日報』2002年4月

12日)。自国経済が急速な膨張・増大するに伴い、中国は地域大国としての地位を意識し、責任ある行動と地域協力におけるイニシアティブを意図しはじめたと受け止められる。地域アイデンティティが芽生えるか、今後の推移が注視される。

(3) 信頼関係の欠如、その自己努力の不足

北東アジアは歴史的に国家間、国民間の相互不信と断絶の溝が大きく、信頼醸成が急務とされる。とりわけ、関係国間に横たわる歴史問題、領土問題、平和条約の締結を含む国交正常化問題などは、相互信頼の構築の上でボトルネックとされ、その早期解決が強く望まれる。地域協力が進行する過程で信頼醸成が培われることも考えられるが、形式論ではなく、地に足が着いた実質論が基本とされる。この方面の関係国の努力が不可欠であろう。

(4) 外部環境の不備、その克服の努力必要

北東アジアを取り巻く国際環境を無視しては地域協力は語れない。北朝鮮をめぐる米国・日本韓国3カ国の膠着状態（国交正常化難）はその突出した部分にあたるが、そのシナリオが見えないでいる。上記の国交正常化が実現されると、北東アジア地域協力は大きく弾みがつくに違いない。NEADBの創設はこの方面に現実的な土台を用意しよう。NEADB創設に対して、ADBやIBRDなど現存国際開発機関は公式の態度を表してないが、一部の反対論がないとはいえない。現存国際機関の理解と協力を得る努力もNEADB創設においては大事であることを忘れてはならない。

第Ⅲ章 地域性開発金融機関の経験と教訓

1. 本章のねらい

本章でいう地域性開発金融機関とは、さしずめ地域 (region) における国際協力として、経済開発と発展のために関係国が共同出資し創設した開発金融機関を指している。北東アジア開発銀行 (NEADB) はまさしくこの類の地域性開発金融機関のカテゴリにある。

NEADB を創設する場合、現存の地域性開発金融機関はその経験から、有益な素材を提供してくれるに違いない。そのため比較的類近のつぎの3つの機関、すなわち、アジア開発銀行 (ADB)、欧州復興開発銀行 (EBRD)、黒海貿易開発銀行 (BSTDB) をとり上げて検討する。

ADB はアジア地域における唯一の地域性開発金融機関であり、冷戦を背景として設立された。EBRD はポスト冷戦の産物であり、旧ソ連邦および東欧の社会主義体制の崩壊に伴い、同地域の市場経済化に寄与する目的で発足した。また、BSTDB は冷戦後にサブ・リージョナル開発金融機関としては最初に発足した。黒海地域は、人口、経済力、資源、文化、民族、宗教など各方面において多様性にみちており、域内対立の構図が歴史的に複雑に絡み、その点で北東アジア地域と類似性がある。

また、NEADB 創設とその後の運営をスムーズに図るため、現在の国際金融市場の中心的なプレーヤーとなっている民間金融機関の視点から見た期待と問題点について分析する。

2. 既存の国際開発金融銀行 (MDBs) の構図

まず、現存の世界の主要な経済協力関係機関を概観し、その上で MDBs としての国際通貨基金、世銀グループ、地域開発金融機関の位置づけを確認する。現行の主要

経済協力関係機関は以下のとおりである。

① 国際連合関係機関

国連開発計画 (UNDP)、国連工業開発機関 (UNIDO)、国連環境計画 (UNEP)
等

② 国際通貨協力機関

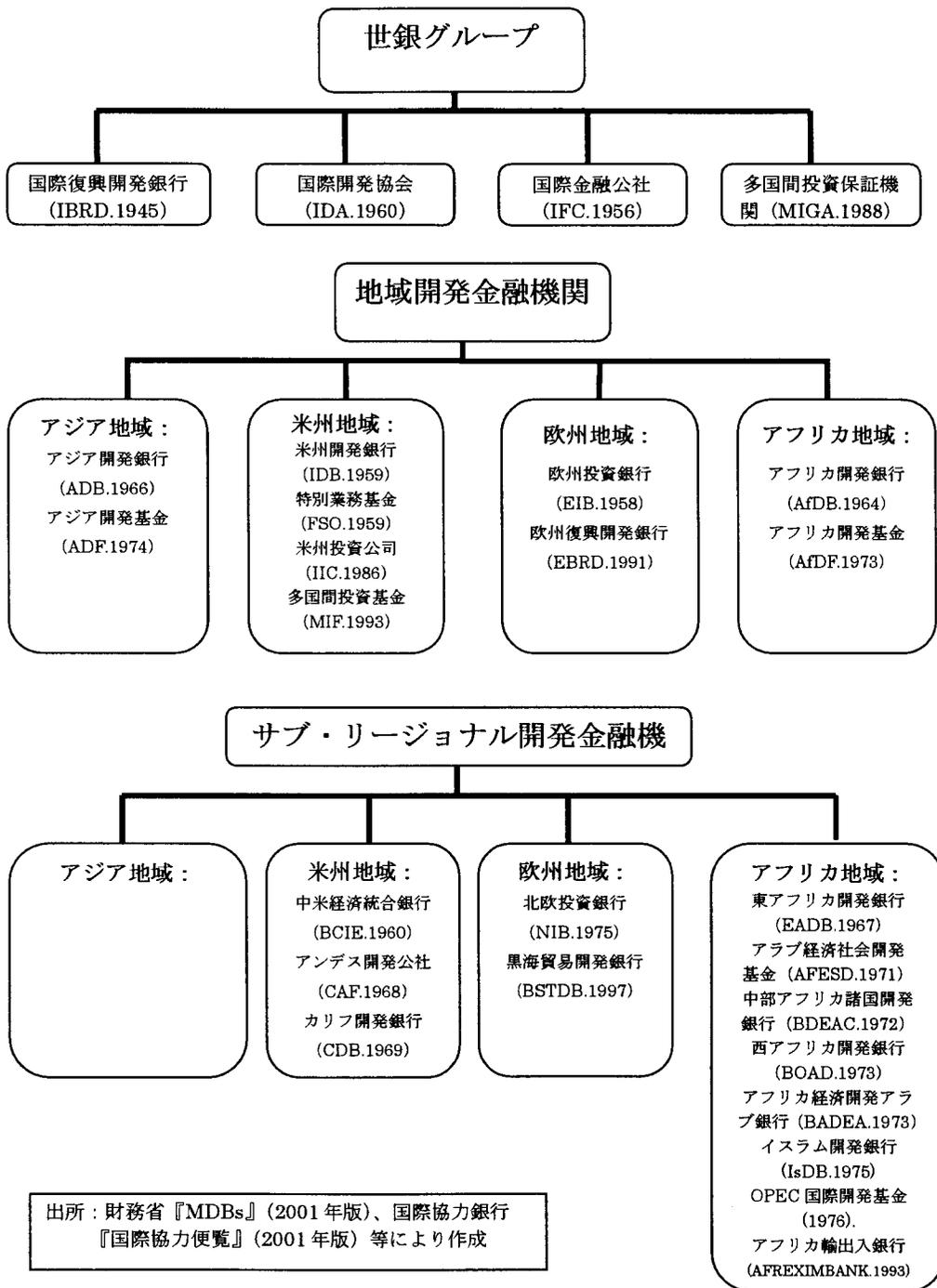
国際通貨基金 (IMF)

③ MDBs (以下は図表Ⅲ-1を参照)

- ・ 世銀グループ：国際復興開発銀行 (IBRD、通称：世銀)、国際開発協会 (IDA)、国際金融公社 (IFC)、多国間投資保証機関 (MIGA)
- ・ 地域性開発金融機関 (Regional Development Banks)：アジア開発銀行 (ADB)、米州開発銀行 (IDB)、米州投資公社 (IIC)、欧州投資銀行 (EIB)、欧州復興開発銀行 (EBRD)、アフリカ開発銀行 (AfDB) 等
- ・ 準地域性開発金融機関 (Sub-Regional Development Banks)：カリブ開発銀行 (CDB)、北欧投資銀行 (NIB)、黒海貿易開発銀行 (BSTDB)、イスラム開発銀行 (IsDB)、アラブ通貨基金 (AMF) 等

こうした世界経済協力関係機関の中から MDBs を抜き出し、その構図を明示すると、図表Ⅲ-1 のとおりとなる。同図表を見てすぐに気がつくことは、北東アジアに MDBs が存在していないことである。つまり、地域協力の空白地帯となっていることがここに確認できよう。

図表Ⅲ－１ 主要国際開発金融機関の系列分布（2001年）



3. 先行地域性開発金融機関の経験と教訓

3. 1 アジア開発銀行（ADB）

（1）設立の経緯

ADBは1966年12月に設立され36年の歴史をもつ。同銀行が設立されるにいたるまでの、アジアにおける地域協力の思潮が醸成された点、また、当初反対していた米国がADBの創設に賛成し日本とともに主導的な役割を果たすことになった要因などに注目したい。

当時の東南アジアにおける国際政治情勢を見渡すと、まず日本は戦後の経済成長を達成し、それを背景に、アジア諸国に対して開発協力が可能な経済力を持つようになったことがわかる。そして、後に初代総裁となった渡辺武氏を中心にADBの創設を積極的に進めてきており、創設後は資金面、運営面での主導的役割を發揮してきた。

そもそも、エカフェ（ECAFE）が地域経済協力促進に関する決議を採択したのは1960年であった。決議文の中では、地域全体としての経済・社会開発のための地域協力促進を具体化させる手段の研究が謳われていた。当時、地域開発金融機関としては、米州機構（OAS）をベースとして1959年に米州開発銀行（IDB）が創設され、ついで、アフリカ地域においては、国連アフリカ経済委員会（ECA）が音頭をとり、1964年にアフリカ開発銀行（AfDB）が設立されていた。このため、アジア地域でも、地域全体をカバーする開発金融機関の必要性が高まっていったのは必然的な成り行きであった。

1963年3月のエカフェ総会で、「地域経済協力に関する高級代表者会議を開催し、域内の貿易産業開発に関する地域協力の成果の検討とその促進策定の任に当らせる」旨の決議が採択された。エカフェ事務局長は決議を具体化させる目的で専門家グループを組織し、作業に当らせた。その結果、「アジア地域開発銀行」構想が初めて提案された。同年12月、高級代表者会議が開催され、地域開発銀行設立の必要性が承認される運びとなった。翌64年には「アジア開発銀行」の創設のみを議題とする専門会議がフィリピン、パキスタン、日本、イラン、タイ、ニュージーランド、インドネシアの7カ国からなる代表者の参加で開催された。この会議では、目的、任務から業務運営等のアジア開発銀行設立に関する基本構想が提案された。さらに、1965年3

月のエカフェ総会では、アジア開発銀行を早期に実現させるため諮問委員会を設置することが決議された。諮問委員会の主要な任務は、アジア開発銀行の創設に関して、①域内諸国ならびに域外先進諸国の政府や国際金融機関と協議を行うこと、②設立協定草案の作成であった。

一方、アジアにおける地域開発銀行構想に対して、当初米国は、世銀とともに反対していた。その理由のひとつは、地域開発銀行の審査・貸付は水準が低く、資金の浪費に終わる懸念があるというものであった。この米国の態度は、アジアの国際政治情勢の変化とともに変わってきた。当時、米国は北ベトナムの「南進」を阻止し、そのための封じ込め政策を講じていた。その一環として、東南アジア地域の経済開発支援を打ち出した。1965年4月、ジョンソン大統領は「平和のイニシアティブ」と題して、東南アジアでの地域協力プロジェクト（メコン川流域開発が主眼）を支援するため、1億ドルを提供する用意があるとの提案を行った。その目的は、東南アジア諸国の経済的な安定を図り、同地域の共産化を防止することにあった。

この提案を受け、当時米務省の顧問で政策計画会議の議長であった W.W.ロストウ氏は、米国が地域協力を行う上で肝要なこととして、①貿易の拡大、②各国間の開発計画の調整、③多国間開発機関による計画と金融、④地域開発の機会、などを挙げた。このコンテキストから、ロストウ氏はアジア開発銀行構想に賛成を表明した。ジョンソン大統領は、その後大統領の提案を実現すべく元世銀総裁のブラック氏を任命した。ちなみにブラック氏は、かつてメコン川流域開発のため国連や先進諸国に積極的に働きかけ、最も優先度の高かったナムグムダム・プロジェクトを実現させた実力者である。米国はメコン川流域の地域開発プロジェクトに関与する過程で、地域協力による経済発展が東南アジア地域の共産化の防止に欠かせないと認識を深め、それまでのアジア開発銀行創設提案の反対の立場を変え、一転して賛成のスタンスを示し、深く関わるようになった。

以上のような経緯を経て、ADBは1966年12月に発足をみた。なお、銀行本部の所在地については、マニラと東京が候補地として争っていたが、投票の結果マニラが選ばれた。初代総裁には域内最大出資国である日本の渡辺武氏が無投票で選出された。

(2) ADBの実績およびその評価

ADBは36年の歴史の中で、その時々のアジア開発途上国の開発課題に対応して、アジア各国の経済・社会開発に寄与してきた。今や、名実ともに地域開発銀行としての地歩を固めるに至っている。設立当時はアジアの国々の食料事情を踏まえ、食料増産のために農業開発を主体に活動してきた。地域開発銀行としてアジア地域の農業調査に初めて着手し、各国の抱える課題に対して技術と金融両面から支援を行ない一定の成果をあげた。農業の自立が確保されるとともに開発課題は経済基盤の強化に移った。インフラに焦点をあてた経済基盤の整備は農業から工業化を目指すアジアの途上国にとっては当然の選択だった。ADBの業務もこうしたアジア各国のニーズの変化に応じて輸送、通信、エネルギー部門の融資を増加させていった。インフラの整備は1980年代後半から本格的に始まった外資による直接投資に道を開いた。

一方、地場中小企業育成もADBにとって重要な役割であったが、政府系開発金融機関を通じて行なった融資がすべて所期の目的を達成した訳ではなかった。最大の失敗要因は開発金融機関のガバナンスの欠如である。いくつかの開発金融機関は政治目的のために使われ、その結果不良資産が増大し、業務停止ないしリストラクチャリングの対象となることを余儀なくされた。

ADB発足後、15年間におけるセクター別融資状況をみると、農業セクター29%、エネルギー25%、運輸・通信13%、開発銀行13%、水道9%、都市開発7%、鉱業4%と、農業セクターとエネルギー分野に対する融資割合が高い。1990年代に入るとADBは業務の重点を社会開発セクターに移して、アジア途上国の基礎的なニーズに対応してきている。

ADBは従来、プロジェクト・ファイナンスを主体に融資を行なってきたが、政策対話を開始するとともにセクターを対象とするプログラム融資を増加させてきた。政策対話を通じADBは各セクターの歪を正し、開発効率を高めることに貢献してきた。92年に策定された中期業務戦略目標の中に、①貧困の削減、②女性の地位の向上、③人的資源の開発、④環境保護などを明確に打ち出すとともに、国別開発計画・戦略をより一層重視するいわゆる「カントリー・フォーカス」を導入した。近年の業務活動実績は図表Ⅲ－2のとおりである。

図表Ⅲ－２ アジア開発銀行の貸付・技術援助等の実績（1997－2000年）

(件、100万US\$)

	1966-2000	1997	1998	1999	2000
A.総貸付額	88,039	9,344	5,982	4,979	5,850
総貸付件数	1,624	74	57	52	74
OCRからの貸付額	63,686	7,794	4,995	3,908	4,258
OCRからの貸付件数	932	42	39	34	41
ADFからの貸付額	24,353	1,550	987	1,070	1,592
ADFからの貸付件数	871	48	27	32	49
民間部門に対する貸付額	1,324	45	136	146	156
民間部門に対する貸付件数	72	2	6	4	4
B.出資額	618	60	42	7	78
出資件数	108	7	5	1	7
C.出資引受額	40	—	—	—	—
引受件数	6	—	—	—	—
D.技術援助額	1,899	153	148	173	172
技術援助件数	4,502	293	244	314	306
E.協調融資額	34,991	1,291	2,939	2,860	2,966
協調融資件数	557	33	24	27	41

(注) OCRは通常基金による商業ベースの貸付、ADFはアジア開発基金による譲許性貸付を意味する。

出典：ADB アニュアル・レポート 2000年

2001年末現在、貸付累積額は932億ドルを記録した。2001年の貸付残高（53億ドル）の産業別内訳を見ると、運輸・通信 27%、マルチセクター14%、エネルギー12%、農業・天然資源 11%、金融 11%、社会インフラ 9%、工業等 2%、その他 14%である。貸付額のピークは1997年で、ADBがアジア金融危機に緊急融資で支援したことを物語っている。ADBは技術協力にも注力しており、その協力内容も開発計画、プロジェクトのF/S、企業統治、年金改革、公的セクター管理の強化、行政改革のための能力強化、教育計画の改善や地域協力関連等、広範な分野にわたっている。こうした種々のプロジェクト計画や実施過程および多数の技術協力を通して、開発途

上国へと移転された知的資産は計り知れなく、ADB の大きな貢献である。また、財源動員のため協調融資にも積極的に取り組んでおり、触媒としての役割を果たしている。

一方、ADB は業務面に対する批判に対しても真摯に受け止め、自己改革の努力をしてきた。95 年には業務の透明性、説明責任の所在を明確にするための情報公開制度やガバナンス（統治）、住民移転に係る指針、さらに、96 年には銀行業務に対して異議を唱えることができる行政監査機能を導入し、より一層業務面の信頼性向上を目指している。なお、案件の事後評価については独立したプロジェクト評価監査部門が行っている。監査報告書によれば 1999 年末までに、累計で 26 カ国のプロジェクト 566 件について 542 件のプロジェクト監査報告書が作成された。このうち 57% が総じて成功、32% が部分的に成功、11% が不成功と分類されている。

一方、ADB の融資は東南アジアを中心に行われてきたが、1980 年代後半からは中国やモンゴルなど北東アジア地域にも融資が徐々に増加した。しかし、北朝鮮やロシアが加盟していないため、北東アジア地域をカバーする国際インフラ・プロジェクトに対する支援は行われていない。

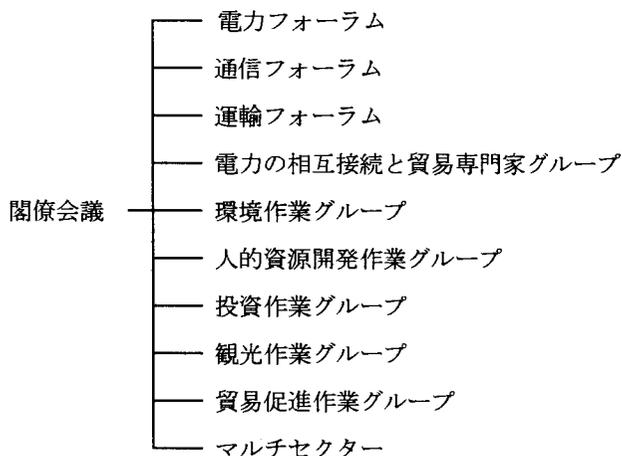
（3）ADB 主導の地域経済協力取組み

ADB の設立目的には地域の経済協力を助長し、開発途上加盟国の共同または個別的な経済開発促進に寄与することが謳われている。この方針は 1994 年に作成された業務指針においても確認されている。ADB が取り組んでいる地域経済協力プロジェクトの中で特筆すべきは大メコン河流域地域（GMS）協力プログラムである。

大メコン河流域地域（GMS）協力プログラムは、以前から国連を中心に進められてきたが、ADB が協力を開始したのは 1992 年からであった。GMS プログラムはメコン河流域 6 カ国（ラオス、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、タイ、中国雲南省）の間の経済関係を緊密にして、経済協力を推進するものである。GMS では、2 億 5 千万の人々が生活を営んでおり、GDP は約 1,900 億ドルに上る。GMS プログラムでは域内を相互に結ぶインフラの整備に重点を置いてきた。とりわけ、輸送とエネルギー関連の開発によって人と物資のより自由な交流、ならびに貿易と投資を活発化して産業の発展を目指している。近年においては以上に加え、人的資源開発、観光、環境といった分野にも注力してきている。

GMS プログラムの推進にあたっては、閣僚レベルの会議がこれまでに9回、開催されている。同会議は域内の経済協力に関する課題と方針を示すとともに優先的なプログラムや企画について承認を与えている。閣僚会議の下に、各種の部門別フォーラム作業グループが存在している（図表Ⅲ－3参照）。

図表Ⅲ－3 GMSプログラムの組織図（2001年）



92年以來、GMS 諸国、協調融資機関および ADB によって提供された無償技術援助は 46 百万ドルに達している。また、既に完成あるいは実施中のプロジェクトは、地域的側面を持つ国内プロジェクトが6件、国境を越えた地域的プロジェクトが4件あり、総コストは約 20 億ドルに及んでいる。既に完了したプロジェクトとしては、エネルギー部門では、ラオス初の官民共同のジョイントベンチャーである発電量 210 メガワットのタウン・シンブン水力発電プロジェクトやナムルック水力発電プロジェクトがある。輸送部門で注目されている地域プロジェクトには、ラオス－タイ－ベトナムを結ぶ東西回廊プロジェクトとクンミン－ハノイを結ぶ輸送回廊プロジェクトがある。ADB はこのうち6件の輸送およびエネルギー・プロジェクトに対して、7 億 72 百万ドルの貸付を供与し、協調融資により 2 億 34 百万ドルを調達した。技術協力でも知的支援や F/S の支援を多数、行なっている。さらに、ADB は GSB プログラムを担当する部門を創設して閣僚会議や部門別フォーラム、作業グループに助言や事務局の形で支援を提供している。以上のように、ADB は GMS に対し、積極的

に対応してきたといえるが、GMSには進捗の遅れがみられ、所期の成果が充分に上がっているとはいえない。その理由としては、ブランド・デザインの未熟さ、個別プロジェクト中心に進められたことと複数国にまたがる国際プロジェクトにおけるプロトコルの調整等の、いわゆるソフト・インフラの遅れが挙げられる。

(4) ADBの経験と教訓

以上の設立経緯から、いくつかのレッスンを汲み取ることができる。

- ① ADBは域内発展途上国の経済発展ステージに応じた融資戦略を策定し、各国の経済・社会発展に多大な貢献してきた。また、プロジェクトからプログラム・ファイナンスへと徐々に軸足を移し、政策対話も駆使して開発効果を高めてきた。
- ② 低開発国の規模の小さなニーズに特に配慮し、域内諸国の「ファミリー・ドクター」としての役割を果たしてきた。
- ③ 多国間地域協力に関してはGMSプログラムを強力に支援し成果をあげてきている。また、中央アジア地域協力プロジェクトならびに南アジア地域協力プロジェクトを積極的に支援している。しかし、地域協力プロジェクトの重要性が設立協定に謳われているにも関わらず、その実績を見ると十分とはいえず、さらなる努力が望まれる。
- ④ 機構面では、当初から簡素な組織を標榜し、設立当初は理事7人、副総裁は1人、と他の地域開発銀行と比べコストを低く抑えることができた。
- ⑤ 中華人民共和国の加盟に際しては呼称問題があり、交渉は困難を極めたがADBは粘り強く交渉し、中国、台湾双方に受け入れられる解決策を見出した。
- ⑥ アジア域内の資金を活用すべく、東京市場や香港市場で起債を実施して、域内からの資金調達を図ってきた。
- ⑦ 財務部門の効率的な資金調達と運用、簡素な組織ならびに業務面の堅実性も相俟って、ADBは数多くの地域性開発銀行の中でも、その効率性と実績の面で高い評価を得た。

3. 2 欧州復興開発銀行（EBRD）

（1）設立の経緯

EBRD の誕生は冷戦構造の崩壊に起因し、冷戦後の新秩序を形成に寄与する時代の産物である。EBRD の特徴はそこにある。

EBRD の創設に向け主導権を發揮したのはフランスであった。1989 年後半からポーランド、ハンガリーに非共産党内閣が出現し、それまでの鉄のカーテンが瞬く間に崩壊した。当時のミッテラン大統領は、1989 年 10 月に開かれた欧州議会で、市場経済化に向け動き出した東欧諸国とソ連を支援するための新しい機関の必要性を説き、EBRD の創設を提唱した。この提案は同年 12 月に開催された欧州理事会において正式に承認された。1990 年 1 月からは早くも、新銀行の設立に向けた設立の交渉が開始された。交渉の表舞台で会議をリードしたのはミッテラン大統領の懐刀といわれたジャック・アタリ氏であった。数回にわたる設立準備会合の末、同年 5 月に EBRD の設立に関する協定書が調印された。EBRD は創設の提唱から異例の早さで誕生することになったが、その理由は、民主化と市場経済化に動き出した東欧諸国に対する支援が一刻も早く求められたからである。

しかしながら、EBRD の設立がすべての点において順風満帆のうちに進んだわけではない。いくつかの争点があるが、その中でも大きかったのは欧州投資銀行（EIB、1957 年設立）や既存の国際開発銀行との役割分担、米国の参加ならびにソ連に対する対応の問題であった。EBRD の設立準備会合において、EIB の中に東欧諸国支援のための特別セクションを設置したらどうか、との意見も見られたが、結果的には、EBRD を設立することに合意した。その理由は、①東欧諸国に対する強い支援のメッセージを伝えるには、既存の機関を活用するより新たな機関を創設したほうがよいと考えられたこと、②支援金額の大きさを考慮すると、欧州だけでなく他の先進国の参加が必要であったこと、などである。

世銀は 50 億ドルの東欧諸国支援を打ち出していたため、既存の MDBs、特に、世銀グループとの競合が危惧されることもあって、そうした状況を回避するために、EBRD は民間セクター中心の投融資を行うということで、棲み分けの調整がおこなわれた。事実、EBRD の設立協定の中にも IMF や世銀グループとの緊密な協力関係が謳われている。

EBRD の設立および加盟に関し、米国は当初、懐疑的、批判的であった。上下両院での公聴会においての議論では、賛否両論で意見が分かれた。主な反対意見は、世銀グループとの競合と、東欧諸国が真に必要なとしているのは資金供与よりも経済の市場化のための知的支援である、というものであった。これに対し、財務省のムルフォード国際問題担当次官は、もし米国が EBRD に加盟しないとすれば、米国の政治的リーダーシップの点で重大な結果をもたらすであろうと指摘し、加盟の必要性を強調した。結局、米国は自国が加盟するしないに拘わらず、EBRD が設立される見込みとなったため、欧州との関係も勘案し加盟することを決定した。

ところで、米国は EBRD への加盟に当たり、つぎのような 2 つの条件を提示した。第 1 に、ソ連に対する投融資の件では、市場経済化に向けての改革が実行されるまでは一定のシーリングを設けること。第 2 に、EBRD の融資は民間セクター中心に実行すること。第 1 の条件については、米欧間の意見がまとまらなかったが、当初 3 年間はソ連自身が払い込んだ資金の範囲内で投融資を受けることで妥結した。これに対し、ソ連は不満を抱いていたが、EBRD は資金源であるよりも、むしろ資金のカタリスト（触媒）であるということでこの条件を受け入れた。第 2 の条件については、民間セクターが投融資全体の 60% 以上にすることで調整された。

こうして、EBRD の設立に向けて米欧間は妥結した。一方、本部と総裁人事に関しては最後までもめていた。当初は、本部をパリに、総裁はオランダ蔵相経験者のルーディング氏が有力であったが、結局は、サッチャー英首相（当時）の強力なパワーが働いて、本部はロンドンに、総裁はフランスのアタリ氏に決定された。

（2）EBRD の実績

EBRD は創立後 10 年を経過し、中・東欧および旧ソ連邦諸国の市場経済化支援に重要な役割を果たしてきた。特に、民間部門に対する支援での EBRD の役割は他の国際機関に比し、顕著である。91 年の設立からの約 10 年間の投融資実績（実行ベース）は図表Ⅲ-4 の示すとおりである。

図表Ⅲ－４ EBRDの過去10年間の投融資実績

(1991-2000年、件、100万 ECU)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
件数	2	34	73	91	110	95	108	96	88	95
金額	53	826	1,642	1,878	2,000	2,188	2,315	2,373	2,162	2,673

(注) 1991年は9ヶ月

出典：EBRD アニュアル・レポート

EBRDは、設立1年目は投融資政策、財務政策や国別投融資計画の作成等の準備作業に追われ、投融資件数は2件、金額は53百万 ECU と少なかったが、その後は順調に実績をあげてきた。96年の倍額増資後は年間20億 ECU を上回る投融資が行われてきている。99年は前年のロシア金融危機の影響から投融資金額は減少したが、翌2000年には過去最高の26億 ECU の投融資を実行している。投融資累計金額(2000年末現在)で見ると、民間部門は約70%を占め、設立協定に定められている60%を超えている。また、投資額の累計は2000年末現在で32億 ECU に達し、投融資額全体の20%を占めている。

国別では当初、投融資環境に優る中・東欧、とりわけ、ポーランド、チェコ、ハンガリーに対する投融資の割合が大きかったが、ソ連に対する融資制限が解除されるとともに CIS 諸国に対する投融資が徐々に増加していった。その結果、2000年末ではロシアが投融資額の20.6%と最大の受益国となっている。セクター別では、金融機関、産業・商業部門、ならびにインフラ部門向けが累計ベースでそれぞれ29%ずつを占めている。金融機関に対する投融資が多いのは、金融セクターの整備が経済移行を円滑に進めるために欠かせないことと、金融機関を通じた中小企業融資がおこなわれているからである。また、インフラ融資では運輸部門向けが約5割を占めている。

EBRD では業務の達成度をプロジェクトの事後評価を通して実施している。業務の達成度は市場経済移行へのインパクトと市場経済移行への総合的有効性によって評価されている。市場経済移行へのインパクトは民営化に対する寄与、市場経済に欠かせないスキルの向上、競争の促進等の指標によって算出される。市場経済移行への総合的有効性は市場経済移行へのインパクトで用いられる指標の他、プロジェクト自体の目的の達成、財務面と環境面の評価等を加えて総合的に算出されている(図表Ⅲ－5、Ⅲ－6を参照)。図表Ⅲ－5の示すように、1996-2000年に実施された212

件の事後評価のうち、76%が中程度ないし高い評価を得ている。残りの24%の評価は低い、この原因の1つは98年に発生したロシア金融危機の影響と考えられている。また、市場経済移行への総合的有効性評価では212件の事後評価のうち、評価されている割合は54%に止まった。EBRDはその理由として、一般的にリスクの高い国々での投融資の難しさと個別産業に対する知識・理解度の不足を挙げている。また、EBRDは北東アジア地域に対し、ロシア極東地域と2001年度からはモンゴルへの支援（技術協力のみ）を開始したが、支援件数・規模とも極めて限定的である。

図表Ⅲ－５ 市場経済移行へのインパクト（1996年－2000年） (%、件)

年	マイナス	ゼロ	低い	小計	中位	高い	合計	件数(実数)
1996	0	0	17	17	66	17	83	35
1997	0	5	25	30	42	28	70	36
1998	6	6	14	26	41	33	74	49
1999	6	12	8	26	50	24	74	50
2000	2	12	5	19	19	62	81	42
1996-2000	3	8	13	24	43	33	76	212

出典：EBRD アニュアル・レポート、2001年

図表Ⅲ－６ 市場経済移行への総合的有効性評価（1996年－2000年） (%、件)

年	評価できない(1)	ある程度評価(2)	中程度に評価(3)	高い評価(4)	中程度と高い評価の合計(3)+(4)	件数(実数)
1996	5	31	43	11	54	35
1997	11	42	36	11	47	36
1998	3	20	53	4	57	49
1999	22	24	46	8	54	50
2000	17	24	45	14	59	42
1996-2000	9	27	45	9	54	212

出典：EBRD アニュアル・レポート、2001年

(3) EBRDの経験と教訓

以上の設立経緯から、いくつかのレッスンを汲み取ることができる。

- ① EBRD は東西冷戦崩壊を契機として発足したが、設立のイニシアティブをとったのはフランスのミッテラン大統領であった。東西の壁が崩壊してから極めて短期間の内に設立に至ったのはフランスの強力な指導力の賜物である。同様に、NEADB 創設に際しても、域内有力国が独自の指導性を発揮し、関係国のコンセンサスを得るような努力が必要不可欠であろう。
- ② 既存の MDBs との競争を避けるため、独自性を確立することが EBRD 創設においては重要なポイントであった。そして、民間セクター向け支援を中心とすることで既存の国際機関との差別化を図った。その手段として、融資のほかに投資形態も取り入れ、支援受入国に対してリスク・キャピタルの供与にも努めた。
- ③ 出資国の財政事情を勘案して、資本金の規模を必要最小限に止め、その代わりに資本市場ならびに民間金融機関等との協調融資を最大限に活用した。また、資金の回転と資金循環の効率性を高めることによって、資本金の追加増資を自己抑制した。このことも、MDBs としては希有のケースとして評価されている。
- ④ 支援受入国は移行段階にあるため、投融資環境は必ずしも良好とはいえず、与信リスク管理を重要視している。例えば、国別ならびにセクター別のポート・フォリオに一定の枠を設けた。
- ⑤ 業務面での教訓としては、プロジェクトが成功するための条件として、戦略的なパートナー選定、ならびにコーポレート・ガバナンスを重要視した。EBRD が投融資に失敗したり、もしくは所期の成果が達成できなかったケースを取り上げてみると、その主な理由は、経済環境の悪化を除けば上述に2点に尽きる。
- ⑥ 収益確保のために効率的な資金調達と運用が重要視された。この点で、EBRD はトリプル A を確保することを重要視し、その優位性を活かして、資金調達と運用の両面で成果をあげてきた。
- ⑦ 反面教師としていえば、組織体制が必ずしも効率的ではないことが挙げられる。例えば、トップ人事において理事室が 23 人、副総裁が 5 人も当初から設けられていることは EBRD 全体規模からすると、頭でっかちの感が拭い切れない。

3. 3 黒海貿易開発銀行（BSTDB）

BSTDB の設立に関する取り決めは 1994 年に調印され、1997 年に正式に発効し、1999 年 6 月に業務を開始した。BSTDB は、冷戦後に設立されたサブ・リージョナルおよび多国間的な開発銀行の最初の実例である。

黒海と北東アジアは、著しい人口、大きな経済および資源、文化、民族、宗教の多様性、一連の隣国との対立関係などが共通している。その違いは、黒海地域が社会的市場経済と民主政治システムの建設を目指していることにある。北東アジア諸国間では、共通認識された社会経済発展モデルが存在しない。また、全ての黒海の国々は EU との協力に目標を置いているだけでなく、黒海地域での経済協力の拡大および BSTDB の創立は 1990 年代から行っている EU の「黒海方針」の形成であるといえる。このことは、黒海沿岸諸国に統一政策基盤をもたらし、対立解決を生み出すのである。

北東アジアには、このような統一した活動のための政策基盤はまだ存在しない。それにもかかわらず、黒海地域諸国の統一の具体的実績、特に BSTDB の設立は、NEADB 創設との関連において大きな意味を持つはずである。

（1）設立の背景

BSTDB の創立は、黒海沿岸諸国と一連の国際機関の多年にわたる政治的・経済的協力の結果によるものである。その創設および運営においては、「黒海経済協力機構」（BSEC）が多国間地域協力枠組みとして決定的な役割を果たしている。BSEC は 1992 年 6 月に黒海沿岸の 11 カ国（ギリシャ、トルコ、ロシア連邦、ブルガリア、ルーマニア、ウクライナ、アルバニア、アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン、モルダビア）により創立された。創立されてから 1997 年までは正式な組織体にはなっていなかったが、1998 年には定款が提案され合意に至り、1999 年 6 月に業務を開始した。本部はイスタンブール（トルコ）に設けられた。その後 BSEC は組織拡大が図られ、2001 年末の時点では、ドイツ、フランス、イタリアなどを含むヨーロッパと中近東の 8 カ国がオブザーバーとして参加している。また、ベラルーシ、カザフスタン、ユーゴスラビア、ウズベキスタン、イランなどの 12 カ国は、この機構への参加やオブザーバーとしての加盟を申請している。

BSEC は広く国際関係を求めており、国連総会のオブザーバーの地位を獲得し、

また、IMF、WB、OECD、WTO、EU などとも協力関係にある。

BSEC の最高運営機関は参加国の国家および政府首脳会談である。創設から 10 年、BSEC は国際・国内法律に基づいて、先進的な組織機構を持ち、黒海地域およびその周辺に常に影響力を増大している。多国間協力機構として BSEC が急速に拡大している背景にはつぎのようなものがあると考えられる。

第 1 に、黒海地域諸国は冷戦時代から経済的・政治的に緊密な関係にあった。BSEC 参加国の大半は、もともと旧ソ連もしくはコメコンの構成国であった関係で、この地域における国際協力関係の再建の必要性を痛感した。こうした背景のなかで BSEC は、新しい組織関係の設立にとどまらず、旧来の、しかも新たな原則に基づき参加国の輪を広げた形で再生された。

第 2 に、かつての社会主義時代の協力体の崩壊により、EU の関与が強まるとともに EU の主導権が大きく発揮された。例えば、EU の「黒海方針政策」(後述)が BSEC 創立の際に重要な役割を果たしている。EU は地域協力体のリーダーとなっただけではなく、黒海地域諸国にとって魅力のある社会的・経済的発展のモデルとなった。

第 3 に、ロシアの BSEC への創立当初からの参加は重要な意味をもっている。ロシアの積極的な参加がこの地域における新しい国際関係を形成する重要な要因となった。

第 4 に、BSEC の目的の 1 つは、黒海諸国の緊密な経済的相互依存の確立、およびそれによる地域の安全確保である。地域協力の拡大と協力プロジェクトの遂行にとって財政基盤の確立は必要不可欠である。そのため、独自の多国間地域開発銀行を設立することが当然の時代的要請となったのである。

(2) 運営

BSTDB 設立に関する合意書が 1994 年に調印されてから設立および業務開始までは約 5 年間があった。ソ連東欧諸国の「体制転換」と市場経済移行における一時的混乱、それにロシアの金融危機(1998 年 8 月)などが影響して業務開始が 5 年も遅れることになった。

BSTDB の創立者は BSEC に参加している 11 カ国である。BSTDB の定款資本は 10 億 SDR、約 13.5 億米ドル (30% は払込資本、70% は請求払い資本) であり、業

務上の通貨は米ドルとなっている。大株主はギリシャ、トルコ、ロシア連邦の3カ国であり、それぞれ定款資本の16.5%ずつを占めている。ブルガリア、ルーマニア、ウクライナはそれぞれ13.5%、アルバニア、アルメニア、グルジア、アゼルバイジャン、モルダビアはそれぞれ2%である。払込資本の支払期限は2005年までとなっており、2001年3月末現在までに1億8,260万SDRが支払済みである。

銀行の本部はギリシャのテサロニキ（Thessaloniki）に設置され、運営の最高機関は理事会である。BSTDBの主な目的は、参加国の経済発展の促進と経済協力の拡大を支援することである。活動プランは、いくつかの段階を織り込んでいる。第1段階（2000—2005年）では、小規模の貿易融資、プロジェクト・ファイナンスを中心に行うが、とくに民間セクターと中小企業の発展に重点をおく。第2段階（2005—2010年）では、増資による資本規模の拡大に伴い、融資対象分野の拡大、融資額の増加と融資期間の延長を目指している。

（3）経験と教訓

BSTDBは業務開始からわずか3年しか経過しておらず、活動を評価するには十分な期間ではなく、評価が可能となるのは融資の収益性がほぼ定まる2005年以降になるだろう。にもかかわらず、当プロジェクトがBSTDBの設立と運営に注目するのは活動実績ではなく、その設立プロセスと運営上の特殊性にある。

1) EUの強い影響力

黒海沿岸諸国は、もともと相互に緊密な経済的・政治的関係を持っている。旧ソ連とコメコンの崩壊後、新しい多国間関係を模索しているなか、EUがこの地域に多大な関心を寄せ、黒海地帯における影響力拡大を目的とした「黒海方針政策」を作成し、黒海地域の多国間協力のモデルと方向性を提示した。黒海地域諸国のなかにはEUのメンバーであるギリシャとEU加盟候補になっているトルコがあり、この2カ国が黒海地域諸国のなかでのリーダーおよびEUとの架け橋としての役割を果たした。またその他のいくつかの国々もEU加盟を希望しているため、EUがリーダーシップを取りやすい状況にあったことも事実である。

2) 貿易に力点を置いた堅実的な融資活動

BSTDBは設立の当初では規模が小さく、将来にはそれを漸進的に、段階的に拡大

していくことを目指している。したがって、第1段階（2000－2005年）においては、比較的控えめな目標、つまり短期・中期の融資、および小中規模のプロジェクトと貿易融資に重点を置く。第2段階（2005－2010年）では、資本規模の拡大に伴い、融資対象分野の拡大、融資額の増加と融資期間の延長を目指している。BSTDBの運営においては、ドナー国と受益国に関する厳格な区分はない。域内の発展途上国（トルコ）が受益国になることはいうまでもなく、域内先進国ギリシャも受益国になっている。例えば、大きな地域的意味を持つプロジェクトや域内諸国へのギリシャ企業の投資に対して融資することもある。

3) 融資対象地域における柔軟性

BSTDBは、既存の金融機関（国内・国際）が扱っていない分野での融資業務（例えば、域内諸国で未発達している輸出融資）を行い、地域経済の実態とニーズに対応している。

また、融資対象地域については、柔軟に対応している。例えば、ロシアなどの地理的に広い国に関しては、開発プロジェクトは概して直接黒海に隣接する3つのロシアの地方・州に限って融資するが、貿易クレジットにおいては同銀行の参加国と協力関係にある全てのロシア企業に供与される。

ただ、EUの位置付けやインフラを含む融資活動について検討の余地が残されている。

以上に取り上げた特色を持つBSTDBは、最年少の地域性金融機関として、黒海地域の経済発展と地域協力に貢献している。また、以上のような特色は、同時に、対外貿易の発展と融資に携わる比較的小規模のサブ・リージョナル銀行が順調に活動するための重要な条件であるともいえよう。

3. 4 小括

以上で見てきたように、ADB、EBRD、BSTDBの3つの地域性開発金融機関は、その資本規模、地理的範囲、融資先において大いに異なるものの、その経験と教訓を分析すると、NEADB創設に重要に示唆となる多くの共通点を見出すことができるのである。

まず、これら3つの国際機関は歴史的発展の激変期に創設されたということであ

る。ADB は冷戦の最中、ベトナム戦争の拡大と東南アジアにおける共産化を防ぐための戦略の一環として設立された。EBRD の創設は「ベルリンの壁」の崩壊と東西冷戦の終焉の結果であるといえる。BSTDB は EU の外交の中で「黒海方針」が形成され、黒海沿岸諸国の EU への参加準備が始まったことを背景に創設された。

現在、北東アジア地域でも大きな変革が起こっている。日本、南北朝鮮、中国、ロシア、モンゴルを含め、各国は近隣諸国との新しい政治・経済関係の構築に向けての方針を打ち出す必要に迫られ、事実一定の多国間経済協力が進展している。このような状況のもと、NEADB 創設の考えは広く支持されるに違いない。この新しい銀行の創設においてリーダーシップを発揮する国は、将来的に国際的なイメージアップに繋がるとともに、地域における地位を高めることができるであろう。

すでに述べた金融機関はそれぞれ独自の活動内容を有している。ADB はアジア諸国の発展のための国家支援を中心に行っており、EBRD は旧ソ連ブロックの諸国に市場改革、民主改革の協力をを行うことを課題としている。BSTDB は黒海沿岸諸国の経済発展のための支援を行っている。このように各開発銀行はそれぞれ決まった目的と戦略を持っている。北東アジアに関していえば、その地域諸国の重要問題は平和的で相互に有益な、安定した協力関係のための経済的基礎を作ることである。NEADB はこれらの問題の解決に際して最も効果的であるというだけではなく、唯一の解決方法であると断言できる。

上記開発銀行は世界銀行などの MDBs が十分に対応できなかった地域や分野における投融資を効果的に実施しており、その存在意義を高めている。ADB はアジアにおける発展途上国の社会インフラ整備や貧困対策に必要な資金を調達した。EBRD はソ連・東欧における移行経済諸国の民間セクターを中心とする融資、国営企業の改革への支援、ベンチャービジネスの育成などで重要な役割を果たしている。BSTDB は黒海沿岸諸国の域内貿易と投資の拡大などに重要な役割を果たしていくことになる。

新銀行 NEADB は新しい価値観のもとで、既存の開発金融機関では十分に対応できない地域と分野において、先駆的で効率の高い役割を果たすものだと考えられる。いままで、北東アジア地域には全ての国をカバーできる、また朝鮮半島の2つの国が平和的に接近するための財政的、経済的基礎の直接的な整備に関心をはらっている国際金融機関、北東アジアのエネルギーや輸送、資源に関する潜在力の開発のために積極

的に資金を提供している開発銀行は1つもない。それに加え、この地域には地域諸国の様々な面での協力を行っている研究・社会・経済等機関の活動の調整が非常に重要である。これら全てのことは新銀行 NEADB の北東アジアにおける活動にとっては、大規模でそしてまだ誰も手をつけていない分野があるということを物語っている。

4. 国際金融市場の経験と教訓－民間金融機関の視点から

4. 1 民間金融機関の視点から見たMDBs に対する歴史的認識

現行の国際金融社会においては、中心的な役割を果たしているのは民間金融機関であり、MDBs は補助的役割を果たすものであると位置付けられよう。したがって、新たに MDBs を創設しようとする際には、国際金融市場のメイン・プレーヤーたる民間金融機関の意向を踏まえ、民間金融機関の使い勝手の良い機関を創設することを念頭に置くことが重要となろう。

しかし、民間金融機関の認識や評価、あるいは意向を考察することは、新たに創設される NEADB が民間金融機関の意向に迎合するということを意味する訳ではないということである。すなわち、民間金融機関が主役となる国際金融市場においては、「あくまでも実利、リスクに対する収益性が重視される」傾向が強く、長期的視野に立ち、世界の今後の共存共栄的發展には不可欠と思われる各種案件の中で、そのリスクに比して当面の収益性がさほど期待できない案件に対しては、国際金融市場の資金が供給されないという現象などが見られるが、こうした国際金融市場のアンバランスを補い、民間金融機関と MDBs が相互に補完しあいながら、今後の世界經濟の發展を導いていくといったシステム構築をここでは念頭に置くべきであり、あるいは民間金融機関のリスクをヘッジするための機関として、実質的に見ると、民間金融機関に対して収益補填をするような機関として MDBs が単純に利用されることなどがあってはならないことは当然のことである。

ここではまず、こうした考え方を基に民間金融機関の視点から見た MDBs に対する歴史的認識について考察する。

MDBs が第2次世界大戦以降果たしてきた歴史的役割を民間金融機関の視点から再認識すると以下の通りとなろう。即ち、第2次世界大戦中の1944年7月、米国ニ

ューハンプシャー州の保養地であるブレトン・ウッズで開催された会議によって、国際通貨基金（IMF）とともに国際復興開発銀行（IBRD）が創設された。これが現行の MDBs の中核となっていることは周知の通りである。以来、各地域を対象とする地域開発金融機関が関係各国の出資を得て設立され、MDBs の数が増えるとともに、その役割も拡大、多様化されていったといえよう。

MDBs は、その設立以来、経済インフラといった「ハードの設備」、行政組織の強化、効率化のような「組織・制度の開発」、環境問題や HIV 対策、復興支援といった比較的「新しい開発課題」の出現に対する対応を活動の主たる柱としてきたことは財務省のレポート「MDBs を通じたわが国の経済協力」などからも窺い知ることができる。また世界経済規模が拡大している現在にあつては、その活動の裾野は間違いなく拡大してきているといえよう。特に発展途上国の持続的な経済成長に支えられた「貧困撲滅」を推進するべく、これまでに蓄積されてきた豊富なノウハウを活用しつつ、さらに重要な役割を果たしていくことが期待されている。

なお、昨今では、MDBs 自身も、より効率的・効果的な支援を実施するため、援助重点分野の明確化や説明責任の向上等、実施体制の強化に取り組むことを余儀無くされており、「国際機関」としての立場を単純に享受できるポジションではなくなってきたことが最近の特徴である。

ところで、MDBs の活動によって第 2 次世界大戦後の世界経済の発展は誘導されてきたということは明らかなことである。例えば、日本は新幹線や黒部第 4 ダム建設の費用を世界銀行グループから調達したという過去の実績があり、こうした視点から見れば、現在の日本経済発展の基礎の一部は MDBs によって支えられてきたといっても過言ではない。

また、例えば、ADB も世界の成長センターである「アジア・太平洋地域」の様々な課題に応えるべく活発な活動を展開しており、現行のアジア・太平洋地域の発展に不可欠な国際金融機関として認識されている。

このように MDBs はその理念ばかりでなく、具体的成果も含めて、名実ともに世界経済の発展に寄与している。そして、第 2 次世界大戦直後の混乱期にあつては、MDBs の国際金融社会における役割、存在意義は今現在以上に大きかったものと思われ、また、実際に MDBs に対するそうした高い評価がなされてきた。すなわち、

これら MDBs を一つの中核として、国際金融社会の資金が安全かつ効率的に世界の経済復興のために使用されたとの認識が一般的にはなされている。

しかし、1990年代以降、今日までの民間金融機関のプレーヤー達の MDBs に対する評価は、上述のような概念的な評価に加えて、より経済的、あるいは現実的な側面からなされている。つまり、第2次世界大戦直後とは異なり、民間金融機関自身が、既にその経営基盤を確立し、リスク・マネジメント能力を強化、また各種技術的ノウハウをも蓄積、さらに、自らの体力に合わせて一定のリスクを取りながらより大きなリターンを得ようとするビジネス行動を取るようになってきていることから、この結果として、「極力、MDBs のサポート無しに、純民間ベースでの Deal Make を行うことを心掛けるようになってきている」といえ、さらに、より端的に言えば、「民間金融機関は、市場原理に基づいた案件組成を原則として、MDBs の支援を可能な限り排除して案件を組成することを志向しており、自らコントロールし得る一定のリスクを取りながら、より大きな利益を得る案件組成を心掛けている」とまとめることができ、これが民間金融機関の国際金融機関に対する新たな認識として追加されているという点を明示しておきたい。

4. 2 民間金融機関のMDBs に対する期待

ここでは、4. 1で概観したような見方を前提とした上で、MDBs に対する民間金融機関の期待を、以下の通り列挙する。

- ① 国際決済銀行 (BIS) の基準に基づいて国際的金融活動を行う資格を有している、経営体力のある民間金融機関であっても、カントリーリスクが高く、そのリスクが取りにくい案件に対しては、MDBs が積極的に参画してくることを期待し、また、これを利用して案件組成を図ろうとしている。
- ② MDBs の参画の形態としては、案件そのものに投資（出資）をする、融資をする、あるいは保証をするといった形態が主流となろうが、最近の傾向としては案件に対する投資を期待するケースが増えている。
- ③ また、リスク負担が困難な案件にあつては、MDBs 自身のリスクテイクの幅が大きいことを期待しており、個別案件に対する限定的な参画・参与といったものはあまり好まなくなっている（極論すれば、民間金融機関が取り得ない難し

-
- いリスク部分のみをMDBsに受け持ってもらいたいとの希望が強まっている)。
- ④ MDBs の参画によって民間金融機関が支払わなくてはならなくなるコストが高くなることを嫌っており、安価なコストでの参画・参与を期待している。なお、最近では、MDBs もコストワイズの案件参画を検討するケースが増加しており、この結果、民間金融機関との衝突も発生する可能性が出てくる。
 - ⑤ MDBs が案件に参画してくると、その信用力の高さにより他の民間金融機関の案件参画意欲が増し、シンジケーション等、案件組成が行い易くなるということが期待されている。
 - ⑥ MDBs が案件に参画してくると、借入人・発行体・プロジェクト主体といった民間金融機関が投融资・信用供与を行う対象に対する牽制力・監視力を強化できるといったメリットが期待でき、こうした視点から MDBs の存在意義を見出す民間金融機関が増加していることも留意しておきたい。例えば、民間金融機関が投融资を行う対象が軍事力を持つ開発途上国そのものである場合、その国家に対する投融资・信用供与を実施した後の、案件進捗調査（資金が予定された目的通りに使用されているか、条件不履行事項などが発生していないかどうかといった点に関する調査）等、事後事務がその強大な権力によって事実上拒絶される危険性もあるが、ここにこうした対象国家と対等に対応できるMDBs が参画していれば、その権力をもってこうした事務手続き上の問題を解決することが出来るといったメリットが期待できる。そして、こうした点に期待をする民間金融機関が増加している。
 - ⑦ MDBs の参画によって、借入人・発行体・プロジェクト主体との間に問題が生じた場合には、MDBs を前面に出しながら、問題解決のための交渉を行うことが出来るようになるといったメリットが期待できる。
 - ⑧ その一方で、MDBs が、いわゆる「民業圧迫」となるような形で案件参画をすることは全く望んでいないことを留意しておきたい。

4. 3 世界経済運営の主役と新たに創設されるNEADB

以上で見たように、MDBs が第2次世界大戦後の世界経済に対して果たしてきた役割を民間金融機関も高く評価している。

しかしながら、特に 1997 年に発生したアジア通貨危機以降、アジアの民間金融市場の一部には間違いなく、第 2 次世界大戦後、特に 1990 年以降の世界経済の流れについて、一種の疑問を持つ者が出てきている。いわば「ブレトン・ウッズ体制の負の遺産」ともいわれる問題点として認識されており、この負の遺産を勘案すれば、これからの MDBs には「新たな追加的理念・役割」といったものが要求されるのではないかと考えられる。

したがって、これから新たに設立される NEADB は、現行の世界経済運営システムにおける既存の MDBs の経験とノウハウを取り入れながらも、「ブレトン・ウッズ体制の負の遺産」である「グローバリズムの中で膨張する一国主義（ユニラテラリズム）と利益絶対主義的な資本主義体制の微修正」を前提とすべきである。そして、NEADB は必ずしも現行の IMF・世銀グループや地域開発金融機関の概念や役割に左右されることなく、あるいはその傘下に収まる必要はなく、新たな視野からその設立の可能性を探っていくべきものであり、ある意味においては現行の MDBs との対等かつ相互補完をなし得る機関として設立されるべきである。

なお、財務省の「MDBs を通じたわが国の経済協力」において、日本の MDBs を通じた経済協力の特徴として、つぎのようなことが取り上げられている。①豊富な専門的技術能力・統計作成能力や情報網を活用して効果的な援助を行うことができること、②客観的立場から、2 国間援助では困難な政策対話等を行うことができること、③協調融資や保証を通じた触媒機能の発揮により、途上国への民間資金の流れを促進できること、④地域的に広がりのある援助が容易であること、等の長所があるとした上で、「途上国のニーズが多様化している現在、これらの（国際開発金融）機関が果たすべき役割はますます高まってきており、わが国（日本）としても、これら機関に対し、国際社会における地位に見合った貢献を行うことが期待されている」、と結論付けている。

これは、日本政府の「MDBs の役割」に対する評価として見ることができる。したがって、NEADB の創設を考える際には、前述してきた「民間金融機関の期待」とともに、こうした「日本政府の評価・認識」を十分に意識しながら進めていくことが極めて重要である。

4. 4 民間金融機関からの期待

NEADB 創設に対する民間金融機関の期待について、以下のようにまとめる。

(1) 絶対的な信用力に対する期待

NEADB が目指す国際金融機関としての性格は、誰が見ても中立的であり、財務体質が強く、超大国や他の国際機関に対しても対等に物申す権力を持つという「絶対的な信用力」を確保していなければならない。これが無ければ、NEADB は例え創設されても、その目指す本来の役割をなし遂げることはできない。

(2) NEADB が果たす融資機能に対する期待

民間金融機関は EBRD や ADB 等の融資と協調する形で協調融資を実施しているが、当然に NEADB に対しても、この協調融資案件の組成を望むこととなろう。しかし、前述した通り、NEADB の融資参画が「民業圧迫」と感じるような案件（案件リスクに対して適正なマージンが取れると民間金融機関が判断している案件等）に対してはこれを望むことはなく、融資実行後の案件進捗状況管理や問題発生時の交渉等において NEADB の影響力が期待される案件などを除くと、NEADB による協調融資案件に対する民間金融機関の期待はさほど強くないと思われる。

(3) NEADB の保証機能に対する期待

これも従来、EBRD や ADB 等が民間金融機関の取りにくいリスクやリスク対比リターンの低い案件に対して保証を提供し、民間金融機関のみでは案件を組成することが難しい案件を実行するという実績があり、NEADB に対しても当然に、こうした保証業務を期待することとなろう。特に、案件毎にリスク・リターンを考察するプロジェクト・ファイナンス案件については、NEADB が創設されれば、このような保証業務拡大を期待する声が増加する可能性がある。NEADB による信用補完機能に対する期待は大きいものと思われる。

(4) NEADB の資本参加機能に対する期待

民間金融機関ではリスクそのものを判断しにくい、あるいはリスク対比リターンが予測しにくい案件が山積していると思われる北東アジア地域では、NEADB が積極的

に資本参加をし、株主として信用補完をするとともに、案件の初期段階において運営や進捗をチェックすることを民間金融機関は強く期待することとなろう。そして、その後、案件の安全性、収益性、将来性が固まってきた段階で、NEADBが保有株式を民間に売却し、当該案件から離脱してくれることをさらに期待することもあり得る。

(5) NEADBの人材派遣機能に対する期待

NEADBより当該案件推進組織に対して、経営陣の派遣、経営・技術アドバイザーの派遣、監査役の派遣など、信頼のおける人材を案件に関与させるといった機能を果たしていくことを民間金融機関は期待することとなろう。

(6) 案件発掘、案件紹介機能に対する期待

NEADBが主導権を持って案件を発掘し、その内容、意義やリスクの所在などを民間金融機関に対して説明、紹介するなど情報公開と透明性を確保に期待することも十分に考えられよう。



第Ⅳ章 NEADBの創設と課題

1. 本章のねらい

この章の意図は、北東アジア開発銀行（NEADB）が創設される場合の実現可能な具体案を提示することにある。その場合、先行した地域開発銀行の経験（第Ⅲ章）が有力な手がかりになることは言うまでもない。とりわけアジア開発銀行（ADB）はアジアにおいて最初にできた唯一の、かつ活動規模では最大の、しかも日本がみずから直接発足に携わったいわば創始国のメンバーであったこと、などの経験からして、いわば「成功」例にあたる。NEADBの創設に関するフィージビリティ・スタディー（F/S）はこのADBの経験を抜きにしては考えられない。また、発足後10年あまりの欧州復興開発銀行（EBRD）の経験は、市場経済移行国に対する貴重な示唆を与えてくれる。

したがって、以下のF/Sは、ADBとEBRDを念頭において、両銀行の成立過程、加盟国、業務内容の変遷や経験等を検討の上で考案し、かつ黒海貿易開発銀行（BSTDB）のプロセスにも学んでいる。この点を踏まえて、以下では、創設にあたってのF/Sの意図、NEADBの目的、加盟国資格と組織・機構、規約（案）、資本規模ならびに応募シェア、投融资対象地域と業務内容、最後にNEADBの課題と小括にそれぞれ分けて、順次述べることとする。

2. NEADB創設の意義

2. 1 フィージビリティ・スタディー（F/S）の意図

NEADBの創設に係るF/Sの意図について、まず、経済的側面、ならびに日本の外交政策の観点から考えてみる。1989年末以降の東西冷戦の終焉は、欧州においては新秩序の形成を促し、中・東欧諸国のEU加盟交渉が既に開始されている。北東

アジアにおいても南北朝鮮の和解の兆しがみられるものの、残念ながら冷戦時代の残滓が顕著に残され、未だ政治的な緊張は解かれていない。欧州とは異なり、北東アジアには緊張関係が存在しているが、多国間の多角的な地域協力による経済開発上のメリットは大きいものと考えられる。北東アジア諸国は多様性に富んでおり、各国の経済発展の段階、経済構造や資源の有無の点において大きな違いがみられ、相互補完的な関係にある。北東アジア地域は中国やロシアにとってはそれぞれの領土の一部を構成しているが、極東ロシアや中国東北3省は中央から離れているため、経済開発から取り残されてきた。北朝鮮は、羅津・先鋒地域に自由経済貿易地帯を設け市場経済を導入を試みたが所期の成果はあがっていない。モンゴルも市場経済化を進めているが、持続的な経済発展の基礎は未だ築かれていない。

しかしながら、北東アジア地域には経済開発に必要な条件が揃っている。中国や北朝鮮の優秀で廉価な労働力、ロシアの天然資源ならびに日本、韓国の資本と技術力が同地域の産業資源の潜在的補完関係を形成している。これらの補完的な経済資源を組み合わせれば、この地域を未開発の辺境地域から輝かしい未来をもつ地域へと変貌させることもあながち夢ではない。21世紀はアジアの時代といわれている。真にアジアの時代を築きあげるためには、アジアに残されたフロンティアである北東アジア地域の相互協力による国際共同開発が欠かせない。金融を含めた地域経済協力メカニズムの確立は、この地域の経済開発を促進するとともに政治的安定と経済的安全保障に多大な貢献をすることができる。

一方、日本の外交政策の観点から考えると、以下の3点が指摘できる。まず第1に、NEADB対象地域である北東アジアは日本と地理的に近接し、歴史的な関係も深い地域でありながら、戦後55年を経過しても未だ戦後処理が残されている。この地域との歴史的な経緯ならびに共存共栄の必要性を考慮すれば、日本がイニシアティブをとって地域の政治的安定と経済的繁栄を図ることが強く要請される。つぎに、北東アジア地域との経済協力は国益の上からも重要である。資源に乏しく、貿易立国である日本にとり、北東アジア諸国との協力と共生は必要不可欠であろう。最後に、北東アジア地域は未開発のフロンティア地域であるため、日本の資金、技術、経験やノウハウを活用して国際貢献ができるよい機会でもある。

NEADBの創設は、基本的には北東アジア地域の経済協力による経済発展を主眼と

しているが、経済協力が政治的な安定に資することはいうまでもない。また、NEADBの創設に日本が積極的に取り組むことは、冷戦後の北東アジアの新秩序形成と互惠の発展に寄与する。この意味で、21世紀を迎えた現在、日本の外交構想と戦略が問われるとともに、外交政策上のイニシアティブが強く期待されている。NEADBの創設については関係各国のコンセンサスが必ずしも形成されてはいないが、北東アジア地域諸国から日本がその創設に向けてリーダーシップを発揮すべきとの声も多い。NEADBのような国際機関の設立には関係国との協議や世論の盛り上がり等の支援が欠かせない。NEADBの創設を支持する関係国からは、新銀行の資本規模や融資対象などに関する具体的なイメージ、既存の開発金融機関との関係と特異性などについての関心が強い。

かつて、S.カッツ氏を中心に「北東アジア開発銀行」構想についての研究と提案がなされてきたが、残念ながらこれまでに実現するチャンスに恵まれなかった。その後北東アジア地域情勢は大きな変化を遂げており、とりわけ21世紀に突入した現在においては、北東アジア地域協力の機運は急速に高まっている。したがって、改めてNEADB創設に関するF/Sを行うのは新しい時代の要請となっている。そこで、当プロジェクトは過去の構想をレビューし、さらに、ADB、EBRD、IBRDなど先行国際開発金融機関、国際機関、および関係諸国・地域における訪問調査を実施し、それを踏まえた上で、現時点における最も現実的かつ、関係国に受け入れられると思われるNEADB創設案をここに提示する。NEADBの骨格はこのフィージビリティ・スタディによって示されており、関係各国が検討する基礎的な材料を提供するものとする。

2. 2 目的、加盟国資格と組織・機構

(1) 目的

NEADB設立の主な目的は地域協力に基づく経済開発である。米ソ対立を中心とした冷戦構造が崩壊した後も、北東アジア地域は冷戦構造から完全には脱却していない。北東アジア諸国の経済関係は徐々に進展しつつあるものの、そのテンポは極めて緩慢で、地域のポテンシャルからは程遠い。21世紀を迎え、世界はますますグローバル化の様相を呈してきているが、同時に近隣諸国を中心とした地域経済協力も世界各地

で展開されている。これは、地域協力によって地域全体の経済的な発展を目指すとともに、地域の経済的な安全保障を確保するという目的があるからである。

北東アジア地域はその高いポテンシャルにもかかわらず、地域協力が進まなかったため、アジアに残された最大のフロンティアと言われてきた。北東アジア諸国が手を携え、相協力するならば、北東アジア経済圏の形成を通じ、各国に与える経済的な便益は大きい。一方、地域経済協力は地域の政治的な安定にもよい影響をもたらす。この副次的な効果がさらに地域の安定と発展に資するものと考えられる。

NEADB の創設はこのような目的から発案されており、地域の中心的な存在として経済的な触媒機能と政策調整機関としての役割が期待されている。こうして地域経済協力が進めば、この地域の経済的な発展と政治的な安定は一層促進される。特に、開発の遅れた国・地域は飛躍的な発展が可能となる。

(2) 加盟資格

NEADB は北東アジア地域を対象とする国際開発金融機関である。NEADB は北東アジア諸国によって運営されるべきであることはいうまでもないが、加盟資格を考えるにあたっては、閉鎖的に考えるのではなく、加盟意思のある諸国、地域、市民、機関に開放されなければならない（「主体性」ならびに「開放性」の原則）。

NEADB の加盟資格を国家、地域、基金、機関に分類して考えてみたい。国家として加盟国となりうるのは北東アジア諸国（中国、韓国、北朝鮮、ロシア、モンゴル、日本）を中核とした第1グループ、東南アジア・オセアニア諸国を中心とした第2グループとその他の諸国・国際機関である第3グループが考えられる。

地域としての加盟資格があると考えられるのは台湾と香港である。両地域ともアジア経済圏で重要な地位を占め、経済規模ならびに北東アジアとの経済・金融上の繋がりがあって加盟資格に問題はない。しかし、台湾の加盟に対しては中国の反対も予想され、政治的な調整が必要である。

また、受益対象である中国とロシアの地方政府（自治体）の加盟についても検討されたが、債務履行の当事者能力等から判断して加盟資格に疑義があり、受益地域（自治体）の加盟は現実的ではない。その代わり、市民、NGO や自治体で構成される基金としての参加が考えられる。これは NEADB が 21 世紀型の新しい国際機関である

ことを踏まえ、広く市民社会や自治体等に対し門戸を開き、その業務責任を果すためである。機関としての加盟資格は既に EBRD で実例があり、NEADB 創設の際にも考えてよい。

国の加盟資格で考慮しなければならないのは NEADB の地域協力的色彩と信用力－資本市場で資金を調達する際の格付け－の問題である。もし、NEADB の運営上、北東アジア地域の経済協力、政策課題について域内諸国間で速やかに合意に達し、実行に移すことが望ましいと考えるのであれば、域外国の加盟は考慮しないほうがよいとの意見があるかもしれない。機動力が発揮できるからである。しかし、この場合、信用力は犠牲にならざるを得ない。アフリカ開発銀行 (AfDB) が当初、域内国だけで構成され、その結果、資金調達に支障をきたしたことを考慮すれば、域外の先進国にも参加を求めるほうが望ましい。

域外の先進国の参加は国際協調と出資面の強化に繋がるばかりではなく、資材・機器類の調達、優秀な職員の確保ならびに経験豊富な技術協力の専門家のサービスも活用できる。ただし、NEADB の運営の責任は北東アジア諸国が負うべきで、このことは資本構成に反映されなければならない。

また、NEADB には EBRD のような加盟資格のイデオロギー性を求めるべきではない。NEADB の運営はイデオロギー抜きで、各国の協調と協力を重視すべきであるからである。機関の加盟に関しては北東アジアには EBRD の出資者となっている EIB や EEC のような国際機関は残念ながら存在しない。アジア域内の国際開発金融機関である ADB の加盟は、NEADB にアジアでの経済開発で蓄積された経験やノウハウを伝授するという意味で加盟を積極的に勧誘すべきであろう。また、国際機関でなくても北東アジア諸国の開発金融機関の参加も考慮したほうがよい。

NEADB は基本的には各国政府が主要株主であることが望ましいが、業務上は北東アジア諸国の開発金融機関が参加することで各国の財政負担の軽減や協調融資ならびに知的ノウハウの移転が期待できるからである。さらに、市民、NGO や自治体の出資は共同投資による基金方式を採用するほうが望ましい。

(3) 組織・機構

NEADB の機構については簡素で効率的な組織を旨とし、設立当初は業務に必要な不

可欠な部門に限定して設ける。その後、業務内容の変化・拡大に応じて機構改革を実施する弾力的な考え方で臨むこととする（機構の簡素かつ柔軟性の原則）。

多くの国際開発金融機関と同様に最高意思決定機関は加盟各国の代表者によって構成される総務会である。総務会の下に理事会を置く。理事会は総務会の委任を受け、主要銀行業務の審議、決定、および監督を行う。理事会の構成は、北東アジア諸国から4名と東南アジア・オセアニア諸国とアジア開発銀行から2名、アジア・オセアニア諸国以外の国から2名の計8名程度が望ましい。

総裁は銀行の法律上の代表者である。副総裁は業務部門と非業務部門に各1名任命し、総裁を補佐する。設立当初に必要とされる部門はつぎのように想定される。

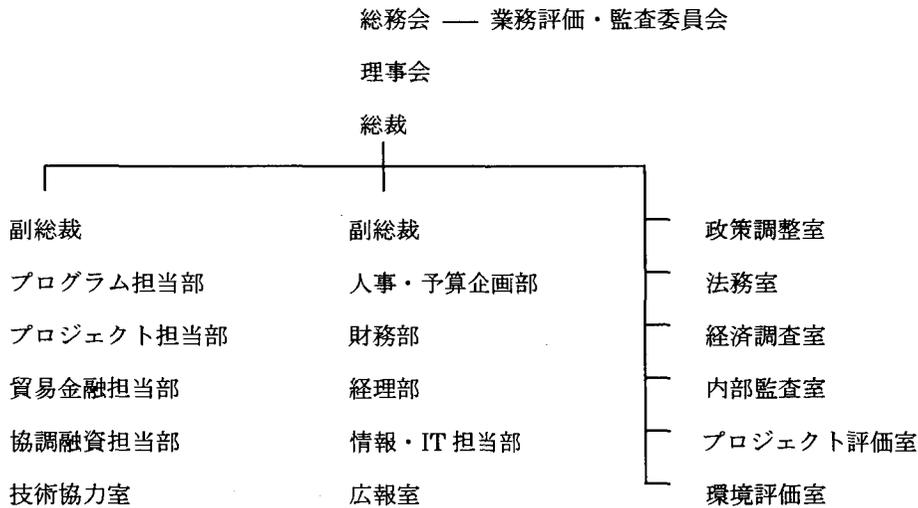
- ・ プログラム（投融資計画）担当部
- ・ プロジェクト（審査、投融資）担当部
- ・ 貿易金融担当部
- ・ 協調融資担当部（民間銀行等との協調融資を推進する部門）
- ・ 技術協力室
- ・ 人事・予算企画部
- ・ 財務部（資本市場でのファイナンス、運用、リスク管理等を担当する部門）
- ・ 経理部
- ・ 広報室
- ・ 情報・IT 担当部
- ・ 政策調整室（クロスボーダー・プロジェクト等を推進するために政策調整を行なう部門）
- ・ 法務室
- ・ 経済調査室
- ・ 内部監査室
- ・ プロジェクト評価室（プロジェクトの事後評価を担当する部門）
- ・ 環境評価室

政策調整室、技術協力室、環境評価室、貿易金融担当部ならびに協調融資担当部は NEADB の任務と業務内容を考慮し、提案されている。政策調整室は類似の機関には

ないが、NEADB の任務と業務を勘案し、設置するものとする。

後述するように、NEADB の任務として2カ国以上の国にまたがる国際インフラ・プロジェクトがあるが、このようなプロジェクトを円滑に計画し実行していくためには各国間の政策調整が必要不可欠である。地域協力プロジェクトを成功に導く条件としてソフト・インフラが重要なことはADB が支援してきた GMS プロジェクトにおける貴重な教訓でもある。技術協力室は市場経済化に必要な制度インフラや人材育成等の各種支援を提供する。環境評価室は従来なおざりにされてきた環境評価をプロジェクト審査の一環として実施し、環境面にも配慮した開発を図る。貿易金融担当部は域内の貿易を促進させる業務を担当する。また、協調融資担当部は域内外の民間資金を調達・導入するにあたって中核的な役割を果す（図表IV-1 参照）。

図表IV-1 NEADB組織図（案）



2. 3 規約（案）

NEADB の創設に係る主な規約として以下の条項を提案する。規約（案）の策定にあたっては、ADB や EBRD 等の国際機関の規約を参考としつつも、NEADB の特色として以下の3点を織り込み、参加国の賛同を得るよう配慮している。第1に、業務の透明性と業務の評価を規約に謳い、客観性を重視したこと、第2に、必要に応じて融資債権の売却を行い、民間からの資金を取り入れるとともに、NEADB の資金回転

を促進するようにしたこと、第3に、「サンセットクローズ」方式を導入し、プロジェクトの目的業務が達成された暁には速やかに、業務を終了するようにしたこと、などである。

[NEADB規約] (案)

(1) 目的

北東アジアにおける経済成長および経済協力を助長するとともに、地域内の開発途上にある加盟国の共同的または個別的な経済開発の促進に寄与することを目的とする。

(2) 任務

銀行はその目的を達成するために、つぎの任務を有する。

- ① 地域内の開発途上にある加盟国の開発に投資、融資および保証を行うため、銀行が保有する財源を利用する。プロジェクトの選定にあたっては地域の全部もしくは一部または一国を対象とする事業計画および総合計画であって地域全体として調和のとれた経済発展に最も効果的に寄与するものを優先させる。
- ② 地域内の加盟国が、相互の経済を発展させ、域内貿易を活発化させるために必要な貿易金融を行う。
- ③ 事業計画の準備と実施、開発計画の準備ならびに地域に係る技術協力を行う。
- ④ 市場経済化ならびに競争的な国際経済システムに対応するための支援を行う。
- ⑤ ①から④までに定める任務を促進するその他の活動および役務の提供を行う。

上記の任務を遂行するにあたり、IMF、世界銀行グループ、ADB、EBRD 等の国際金融機関、および国連やその専門機関と緊密な協力を行う。

(3) 加盟者の地位

銀行の加盟者の地位は、つぎのものに対して開放する。

- ① 北東アジア諸国
- ② 東南アジア諸国およびオセアニアの国
- ③ アジアの国以外の国
- ④ アジア開発銀行
- ⑤ 北東アジア諸国の開発金融機関
- ⑥ 市民、NGO、自治体から構成される基金

(4) 資本

当初の授權資本は 60 億ドルとする。この内、払込資本は 30 億ドルとし、残りは請求払資本とする。資本の応募額の払込みはその額の 20% ずつの 5 回の分割払いによって行う。また、当初の払込資本のうち 50% は米国ドル、ECU または円によって払い込む。残額については加盟者の発行する通貨で払い込むことができる。総務会は、適当と認める時および条件で、総務会の総数の 3 分の 2 以上の多数であって加盟者の総投票権数の 4 分の 3 以上を代表とするものにより授權資本を増額することができる。

(5) 通常業務および特別業務

銀行の業務は通常資本財源により賄われる通常業務と特別基金財源により賄われる特別業務とする。なお、通常業務と特別業務はそれぞれ別個のものとし、財務諸表の表示も別個に示すこととする。

(6) 業務の方法

銀行は設立目的とその任務を推進するため、以下の方法により業務を行う。

- ① 2 カ国以上の受益国に関係する健全かつ経済的に実行可能な事業を支援すること
- ② 民間企業の計画する事業に対する融資および保証を行うこと
- ③ 民間部門の企業の株式への投資を行うこと
- ④ 民間部門の発展に必要な経済基盤の復興および開発のため、投資、融資および保証を行うこと
- ⑤ 競争的に活動しかつ市場指向型経済への参加へ移行しつつある国有企業に対し、投資、融資および保証を行うこと
- ⑥ 上記の任務を達成するために必要な技術協力を行うこと

(7) 通常業務に対する制限

- ① 銀行が通常業務として行う融資、投資および保証の総額は銀行の通常資本財源に含まれる毀損されていない応募済資本、準備金および剰余金の合計額を超えてはならない。
- ② 投資は当該企業の支配を目的としたり、直接その経営の責任を負ってはならない。

-
- ③ 投資の総額は毀損されていない応募済払込資本、準備金および剰余金の合計額を超えてはならない。

(8) 業務の原則

- ① 銀行は健全な銀行経営の原則もって業務にあたる。
- ② 銀行は加盟国の反対があるときは、その加盟国の領域内の事業に投資、融資および保証をしてはならない。
- ③ 銀行は融資、投資および保証した資金がその目的のためにのみ使用されることを確保するため、必要な措置をとる。

(9) 特別基金

銀行はその目的に役立ち、かつ銀行の任務の範囲内に入る特別基金の管理を受諾することができる。また、特別基金財源とは特別基金の財源をいう。

(10) 機構

銀行は総務会、理事会、総裁、1人または2人以上の副総裁ならびに必要とみとめるその他の役員および職員を置く。

(11) 総務会の構成

各加盟者は総務会に代表者を出すものとし、総務1人および代理1人を任命する。

(12) 総務会の権限

銀行のすべての権限は総務会に属する。総務会はずぎの権限を除き、その権限の一部または全部を理事会に委任することができる。

- ① 新たな加盟国の加盟を承認し、およびその加盟の承認の条件を決定すること
- ② 銀行の授権資本を増額または減額すること
- ③ 加盟者の資格停止を行うこと
- ④ 他の国際機関との協力のための一般的な協定の締結を許可すること
- ⑤ 銀行の理事および総裁を選出すること

-
- ⑥ 銀行の貸借対照表および損益計算書を、監査人の報告を審査した上で承認すること
 - ⑦ 銀行の純益の留保ならびに割当ておよび分配を決定すること
 - ⑧ この規約の解釈ならびに改正を行うこと
 - ⑨ 銀行の業務を終了させることを決定しおよびその資産を分配することを決定すること

(13) 理事会の構成

理事会は8人の理事で構成するものとし、これらの理事は総務会の構成員であってはならない。そのうち、4人は北東アジア諸国より選出する。残りの4人のうち、2人は東南アジア・オセアニア諸国とアジア開発銀行の中から選出し、残りの2人はアジア諸国以外の国より選出する。

(14) 理事会の権限

理事会は総務会の権限を害することなく、銀行の業務全般を運営する責任を有し、このため、この規約により明示的に与えられる権限のほか、総務会から委任されたすべての権限を行使する。

(15) 投票

各加盟者の投票権数は、銀行の資本における当該加盟者の応募済株式数に等しいものとする。理事会が決定すべきすべての事項は、この規約に別段の明文の規定がある場合を除く他、また、投票した加盟者の総投票権数の3分の2の多数による決定を必要とする一般的な政策に関する決定を除く他、投票した加盟者の投票権数の過半数によって決定する。

(16) 銀行の国際的性格

銀行の総裁、副総裁ならびに役員および職員は職務の遂行にあたり、銀行に対してのみ責任を負い、その他の当局に対しては責任を負わない。銀行の各加盟者はこの責任の国際的性格を尊重し、これらの者の職務の遂行に影響を及ぼすすべての企図を差し控えなければならない。

(17) 業務の透明性

銀行は業務の透明性に配慮するとともに情報開示に努めなければならない。

(18) 業務の評価

銀行は銀行外のメンバーで構成される外部の委員会により業務の評価・監査を受けなければならない。

(19) 債権の売却

銀行は融資した債権を必要に応じて証券化等の方法を駆使して売却することができる。

(20) 業務の終了および売却

銀行はその目的や任務を達成した場合、総務の総数の3分の2以上の多数であって加盟者の総投票権数の4分の3以上を代表するものによる賛成投票により業務を終了することができる。また、銀行は民間銀行にその株式の一部または全部を売却することができる。

2. 4 資本規模ならびに応募シェア

(1) 資本規模

資本の規模を推定するにあたっては NEADB の業務内容を吟味することが必要となる。業務内容に関してはつぎの項で詳述するので、ここでは基本的な考え方を述べるに止めることとする。

銀行の業務範囲としては、①経済基盤を整備するためのインフラに対する融資および保証、②民間企業に対する投融資および保証、③市場経済指向型国有企業に対する融資および保証、④北東アジア諸国の貿易を促進させるための貿易金融等が考えられる。同じ開発金融機関である ADB 等との業務内容の重複回避や先進各国を中心とする民間金融機関との協調融資の要求ならびにドナーの厳しい財政事情を勘案すれば NEADB の業務は一般的なインフラに対する融資を対象とするわけにはいかない。インフラの中でも 2 カ国以上が関係する健全かつ経済性のあるプロジェクトが優先され、また、各国のインフラ・プロジェクトでは経済性が選択の基準となろう。こうした基準を設けることによって NEADB は民間セクターより資金を引き出すことができる。

インフラ以外の民間金融機関との協調融資は民間企業に対する投融資や保証、貿易金融、および市場経済指向型国有企業に対する融資において NEADB が的確な審査を行い、また、民間のリスクを一部負担するという行為により可能となる。以上より判断すれば NEADB の資本規模は当初、授権資本は 60 億ドル、払込資本は 30 億ドル程度で十分な業務ができるものと考えられる。もしも、業務の進展具合により資金が不足する場合には増資をすることで対応することとする。

(2) 応募シェア

出資比率は北東アジア諸国が銀行運営の主導権を持って運営する必要があるため 6 カ国の合計で過半数の 56%を持つことが妥当と考える。北東アジア諸国の出資比率は必ずしも現在の経済規模を反映していない。経済規模で考えれば、日本が圧倒的なシェアを占めることになるが、本案では北東アジア諸国の協調性を考慮し、日本の出資比率は 18%に抑えてある。北東アジア諸国の中で運営の責任（共同運営の原則）を担うこととなる日本、中国、韓国 3 カ国の出資比率は同率であることが望ましいと

の意見もあるが、現時点では時期尚早と考えられる。ただし、中国の場合は香港と合算すれば日本と同率のシェアになることに留意されたい。

銀行の設立と運営をリードするのは北東アジア諸国であるが、同地域と近隣し、経済関係が深い東アジア諸国・地域のシェアを加えると合計67%となり、応募資本全額の約3分の2を占めることとし、こうして東アジア地域の主体性を確保することができる。東南アジア諸国とオセアニア諸国の合計は14%のシェア、その他の国のシェアは合計24%、またADBと基金のシェアはそれぞれ3%とする。その他の国のシェアの24%は北米と欧州諸国で各12%を出資するものとする。基金のシェアは将来増資する場合があっても全体の5%以内が望ましい。北東アジア以外の国の参加は推測の域をでないが大胆に推測すれば図表IV-2に示すとおりになる。

図表IV-2 NEADBの応募資本シェア（案）

<u>北東アジア諸国</u>	<u>6カ国、4機関</u>	<u>[56%]</u>
日本 (18%)	政府-15%、JBIC-2%、DBJ-1%	
中国 (16%)	政府-15%、国家開発銀行-1%	
韓国 (12%)	政府-10%、KDB-2%	
ロシア (8%)	モンゴル (1%)	北朝鮮 (1%)
<u>東アジア・オセアニア諸国・地域</u>		<u>[14%]</u>
台湾 (6%)	香港 (2%)	シンガポール (1%)
ASEAN 諸国 (除くシンガポール) (2%)	オーストラリア (2%)	
ニュージーランド (1%)		
<u>その他の国</u>		<u>[24%]</u>
米国 (10%)	カナダ (2%)	
欧州諸国計 (12%)		
<u>アジア開発銀行</u>		<u>[3%]</u>
<u>基金</u>		<u>[3%]</u>

2. 5 投融資対象地域と業務内容

(1) 投融資対象地域

北東アジア地域の範囲については種々な考え方があるが NEADB が対象とする地域は以下のとおりである。

- ・ 中国：東北3省（黒龍江、吉林、遼寧）、内モンゴル自治区
- ・ 北朝鮮
- ・ モンゴル：モンゴル縦断鉄道の東側地域
- ・ ロシア：東シベリアのザバイカル地域、極東地域

ただし、以上に加え、国際物流ネットワークやエネルギー関連プロジェクト等の国際共同プロジェクトについてはモンゴル全域、ロシアの西シベリア、韓国、日本も対象に含めることができる。また、中国、華北地域についても理事会の承認があれば投融資対象地域とすることができる。

(2) 業務内容

NEADB の業務内容は以下の基準で考えなければ出資者からの賛同は得られない。

- ① NEADB のアディショナリティー（付加価値性）
- ② 民間金融を引き出すカタリスト（触媒）
- ③ 北東アジア地域の総合開発計画と調整機能
- ④ 北東アジア諸国の貿易・投資の促進

アディショナリティーとは既存の国際機関と異なった独自性を持ち、既存の機関では対応できない付加価値を提供することを意味する。NEADB のアディショナリティーとしては以下の4点が考えられる。

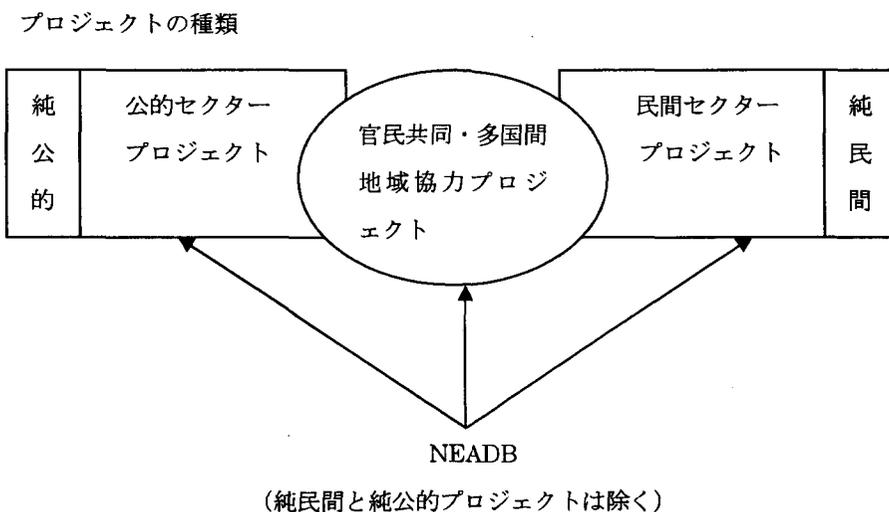
- ① 既存の開発金融機関である世銀グループや ADB は北東アジア地域で活発に支援しているとはいえ、かつ公的セクターに対する融資が中心となっている。近年は構造調整に係る、いわゆる政策的な融資に傾斜し、北東アジア地域で必要とされるプロジェクト融資が少なくなっている。このため、プロジェクト・ファイナンスに不可欠な専門スタッフが不足している。
- ② NEADB は北東アジア地域に焦点をあてた銀行で、民間部門の育成と民間部門の投資対象となるプロジェクトでありながら、様々なリスクがあるため、投資に踏みきれないものを中心に取り上げることによって民間のリスクを軽減する。公的セクターへの融資も行うが、その場合は民間セクターに便益

を与え、かつ経済性の認められるプロジェクトをとりあげる。

- ③ 官民共同プロジェクトの推進では中心的な役割を担い、プロデューサーおよびオルガナイザー機能を果たす。国有企業については市場経済指向型で、将来に民営化を目指すものを対象とする。また、民間から資金を引き出すため、各種のファイナンス・スキームを駆使し、協調融資の主軸となる。このように、NEADBはプロジェクト・ファイナンスにおいて民間からの資金を引き出すカタリストとしての役割を果たす。
- ④ さらに、NEADBは北東アジア地域の総合開発計画と政策調整を行う。北東アジア地域に関する開発計画としては UNDP が主導する図們江開発計画 (TRADP)があるが、開発地域は実質的には図們江地域に限られてきた。政策調整でも複数国にまたがる国際プロジェクト (例えば、物流、通信、エネルギー、環境など) のハード、ソフト両面にわたる調整が肝要となり、NEADBがこの役割を果たすことができる。

また、北東アジア諸国の貿易を促進するための金融も NEADB に期待される業務である。銀行の業務は投融资・保証に限定されず、地域開発金融機関としての知的支援を軸とした技術協力も重要な業務となる。特に、市場経済化に必要な支援は重要な意味を持つ。また、総合開発計画、プロジェクトの F/S や地域協力支援等も主要な技術協力となる。以上を前提として業務内容の概念図を示すと、図表IV-3のようになる。

図表IV-3 NEADB業務内容の概念範囲



① NEADB の投融資・保証対象となるプロジェクト候補

NEADB の投融資・保証対象となるプロジェクト候補としては、以下が挙げられる。

- ・ 複数国を対象とする地域プロジェクト
- ・ 民間セクターの中小企業
- ・ 民間セクターだけではリスクのとれない民間プロジェクト
- ・ 将来、民営化を目標とする市場指向型国有企業
- ・ 経済基盤を確立するために必要で、かつ民間セクターの活動に不可欠なインフラ・プロジェクト
- ・ 地域の貿易促進に必要な貿易金融

民間セクターの中小企業に対する融資は効率性を考慮して地場金融機関を仲介としたツーステップ・ローンで行う。また、BOT 方式が可能なプロジェクトの推進も図る。民間金融を引き出すファイナンス・スキームとしては、①NEADB がシンディケーションを組成し、民間金融機関の参加を募るが、返済期間については民間金融機関を優遇する、②民間金融機関の融資の一部を NEADB が保証する、③民間金融機関の参加するするローンを一本化し、契約当事者を NEADB にすることで、“Preferred Creditor Status”（信用証明書）をもてるようにすることが考えられる。

② NEADB の技術協力分野

NEADB の技術協力分野の例としては、以下のように挙げられよう。

- ・ 地域総合開発計画や国内開発計画
- ・ 各セクター別開発計画
- ・ 国有企業の民営化とリストラクチャリング
- ・ プロジェクトの F/S
- ・ 人材育成
- ・ 市場経済化に必要な支援
- ・ 地域協力に関するコンファレンス
- ・ プロジェクト管理
- ・ コーポレート・ガバナンス

NEADB は受益国の開発段階と市場経済化指向を勘案し、技術協力にも注力しなければならない。このため、技術協力の財源となる特別基金を当初から先進各国に求めていく必要がある。また、業務内容については地域および受益国

の開発需要を考慮して、絶えず見直していくことが肝要となる。このようにして、NEADB は北東アジア地域の開発金融機関としての機能を果すとともに出資各国からの信頼を得ることができる。

3. 課題と制約点

3. 1 創設に向けての課題

まず、北東アジア諸国間の政治的な信頼関係が不十分であることが挙げられる。南北朝鮮の動きに象徴されるように、近年、和解が図られながらも対立は依然として根深く、平和・安定のメカニズムは構築されていない。こうした南北関係のみならず、北朝鮮と日本・米国との国交正常化が重要な課題として残っている。こうした状況を打開するためには、北朝鮮が政治的な緊張を解消することに向けてイニシアティブをとることが望ましいが、同時に米国を含めた関係諸国で構成される多国間協議機構を設けるなど、北朝鮮が国際社会に参画しやすい環境を整備する必要がある。北朝鮮は2000年にARFに加入したが、このことは同国が孤立を望まず、国際的な機関に関心をもっていることを示している。この意味で、黒海経済協力機構の設立(1992年)から銀行の創設(1998年)に至ったBSTDBのケースが参考となろう。黒海経済協力機構は敵対国であるギリシャとトルコが呉越同舟しつつも、国際機関の中で域内の問題解決に向けて協力している。

また、北東アジア諸国の中で日ロ関係においても領土問題が絡み国交正常化が実現されていない。さらに、NEADB創設の際、中核的メンバーとなるべき日本・中国・韓国の3カ国間に真の信頼関係が構築されていないこともNEADB設立に向けてのモメンタムが働かない理由でもある。3カ国がNEADBの創設に向けて力をあわせれば、域内、域外諸国のNEADB参加に対する弾みをつけることになるだろう。

既存の国際開発金融機関との差別化も課題となる。前述したように、ADBや世銀と同様な機関を設立しようとしても、株主となる各国からの支援は受けられない。NEADBは21世紀初の国際機関として既存の国際開発金融機関との差別化を図るべく、付加価値をつけなければならない。そのためには、NEADBは既存の国際開発金融機関以上のカタリストとなり、民間資金の呼び水としての役割とともに、北東アジア地域全体の将来ビジョンの策定や政策調整機関としての役割も果さなければならない。特に、クロスボーダー的な国際プロジェクトにおいては各国間の調整が不可欠であるが、この意味で地域協力機関としてのNEADBの果す役割は大きい。また、

NEADB は 21 世紀初の国際機関として、より一層のアカウンタビリティが要求されよう。これを担保するため、外部委員による業務監査を定期的実施しなければならない。

3. 2 業務運営上の課題

業務運営上の課題としては以下の点が挙げられる。

- ① 優秀な専門職員を確保して、運営面では官僚主導の機関にならないようにする。組織形態も簡素で機能性と効率性を重視した考え方で臨むべきである。
- ② NEADB に相応しいプロジェクトを早期に発掘・支援し、各国・市民・NGO に NEADB の存在価値を認知させなければならない。
- ③ 投融資額の規模を追求するのではなく、オルガナイザー機能や政策調整機能といった質的な面に重点をおいて取り組んでいかなければならない。
- ④ 業務の監査だけでなく市民・NGO との定期的に会合をもち、その意見を反映させるべく努力することが望まれる。
- ⑤ 業務の情報開示に努め、透明性を確保する（業務透明性の原則）。
- ⑥ 国際機関としての情報収集力と交流の場としての機能を発揮する。

3. 3 制約点

北朝鮮の加盟申請に見られるようにADBは必ずしもメンバー国の普遍性を満たしていない。また、中国が加盟する際、台湾との関係が焦点とされ、かなりの時間とエネルギーを要した。これらはいずれもADBの発足当初の背景と無関係ではない。つまり、日米主導による反共主義ないし中国封じ込め政策に根源する。ポスト冷戦の今日、この点の清算が急務とされる。

いまひとつは、融資活動における地域構成の偏在である。インド、中国、パキスタンの3カ国に融資全体の63%（2001年末現在）が集中し、北東アジアや中央アジアの影が薄い。融資基準やそれにまつわる透明度の向上もまた残された課題といえる。

それに地域としての自主性がどこまで尊重されているかも必ずしも明白ではない。ADBは足元のフィリピンの経済にどこまで関わりをもったかは別として、外部を含む第3機関による自己評価やサーバランスの制度化など、NEADB創設にあたって学ぶべき点は多々あるように思われる。

4. 小括

以上、NEADB の創設に向けての F/S のデッサンを描出した。本章では NEADB の加盟資格、業務組織、規約、業務内容、資本規模ならびに出資構成等について考察したが、これは当研究プロジェクトとしての試案であり、NEADB 創設をめぐる内外の諸条件を勘案した上で、最も実現可能性が高いシナリオを描き出したと確信している。

しかし、いくつかの点でさらなる推敲やコンセプトの共有化を図らねばならないし、これらの瑕疵ないし改善は今後の実践に向けての国際的な共同研究に委ねたい。そのことは、例えば、出資規模やシェア 1 つとってみても、ここで提案したものにもとづいて、今後 NEADB 創設に向けて多国間作業による具体的な検証とコンセンサスを必要不可欠とするからである。

参考文献

- ・ 渡辺武『アジア開発銀行総裁日記』日本経済新聞社（1973年）、9-39 ページ。
- ・ 岩城成幸「欧州開発銀行の設立と活動の現況」『レファレンス』（1992年10月）、7-37 ページ。
- ・ 嘉数啓、吉田恒昭『アジア開発銀行の課題と展望』名古屋大学出版会（1997年）、281-309 ページ。
- ・ ADB, 'Annual Report', Asian Development Bank, 1968-2000
- ・ EBRD, 'Annual Report', European Bank for Reconstruction and Development, 1991-2000
- ・ Asian Development Bank: <http://www.adb.org>
- ・ European Bank for Reconstruction and Development: <http://www.ebrd.com>
- ・ EBRD, 'Operational Challenges and Priorities: Initial Operations', European Bank for Reconstruction and Development, 1991 pp.1-20
- ・ Ibrahim Shihata, 'The European Bank for Reconstruction and Development-A Comparative Analysis of the Constitutional Agreement', Graham & Trotman, 1990, pp.40-92
- ・ World Bank: <http://worldbank.org>
- ・ IMF: <http://imf.org>
- ・ Black Sea Trade and Development Bank: <http://bstdb.gr>



第V章 関係諸国(地域)・国際機関の認識とコミットメント

1. 本章のねらい

本章のねらいは、NEADBの創設を巡る関係諸国(地域)および国際機関の認識とコミットメントを把握することである。

本章の前半では、主に日本、中国、韓国、北朝鮮、ロシア、モンゴルの6カ国のNEADB創設に関する認識とコミットメントが扱われる。後半では、香港、台湾、米国などの周辺および域外の関係国・地域ならびにADB、IBRDなどの国際機関が扱われる。

2. 北東アジア域内諸国の対応

2.1 日本

北東アジア経済協力についての関心とコミットメントについては、日本の場合、1980年代の注目すべき2つの論文(藤照彦・新潟大学教授・当時、1983年および西川潤・早稲田大学教授、1987年)による問題提起が始まりであった、というのが通説である。前者は、日本経済のトレンドから早晚行き詰まることを見通して経済政策の方向転換を示唆したものであり、後者は、冷戦の終焉を見通して日本海の周辺諸国による環日本海経済協力論を提唱したものである。

この問題提起に刺激されて、日本海沿岸の地方自治体や地方の経済団体、大学などを中心に「環日本海圏」への取り組みが始まった。戦後日本の経済成長は太平洋岸ベルト地帯の隆盛に彩られた。これに比べて日本海沿岸地帯は、産業・貿易が疲弊し、人口の流出と高齢化が進み、「裏日本」という表現に集約される地域(陰の部分)とみなされ、そういう状況からの脱出を環日本海圏の形成と展開に賭けたのである。

この間、中央政府は圏域としての環日本海圏の形成に極めて消極的であったが、日

本海沿岸自治体の努力で対岸との交流、協力は多くの分野で進展した。

(1) 地方自治体の対応

日本海沿岸自治体は、北海道と青森、秋田、山形、新潟、富山、石川、福井、京都、兵庫、鳥取、島根、山口（本州 12 府県）、福岡、佐賀、長崎（九州 3 県）の総計 16 道府県であるが、環日本海圏（九州・山口は環渤海・黄海圏）への取り組みには各自自治体の位置や条件によって濃淡が見られる。いずれの場合も、大陸側との姉妹都市や友好都市交流・協力を基礎に面的に広げようとしており、先行組は新潟と富山・石川・福井の北陸 3 県、そして鳥取、島根であったが、最近では秋田の取り組みも目立つ。

1) 国際シンポジウム型

新潟県・市などが 1990 年に始めた「環日本海経済会議」が典型で、その後「北東アジア経済会議イン新潟」に名称が変更されたが、2002 年 1 月の国際シンポジウムが 13 回目になる。このシンポジウムには周辺諸国代表のほか米国、UNDP などからも参加し、国際物流、エネルギー、環境、開発金融など北東アジアの経済協力について論議を深めてきた。また、課題別のシンポジウム（例えば、富山県の環日本海環境協力センター主催）を含めれば、日本海沿岸の大半の府県で経済交流・協力をテーマに国際会議やフォーラムが開かれている。中には古代文化や軍縮の課題も見られる。

北東アジア経済フォーラム（NEAEF）との共催による国際シンポジウムは、1995 年に新潟会議、1998 年に米子会議、2001 年 11 月に富山会議（「電力サミット」）が、それぞれ地方自治体の協力で開かれた。

2) シンクタンク型

「環渤海・黄海圏」を含む東アジアを対象に、1989 年に初めて北九州市が「国際東アジア研究センター」を発足させたが、北東アジア問題を専門的に調査・研究する目的で新潟県・市が中心になって 1993 年に「環日本海経済研究所」（ERINA）が設立された。地方自治体がこのような研究機関を立ち上げたのは画期的で、しかも ERINA の域際的な調査、研究活動は高く評価されている。1995 年には京都府の肝いりで「環日本海アカデミック・フォーラム」、鳥取県の「とっとり政策総合研究センター」が設立された。やや性格が異なるが、北陸経済団体連合会が中心となって 1992 年に発足した「北陸環日本海経済交流促進協議会」（AJEC）は北陸 3 県自治体の全面的なバックアップによるものである。

3) 県立大学設立型

環日本海時代を展望して、北東アジア経済協力を推進する専門的人材の養成をめざして1992年に福井県立大学が開校された。経済学部全体で環日本海問題を学ばせるため、対岸各国から北東アジア問題の専門教授を招くという徹底ぶりである。2000年には北東アジア地域研究を重視した島根県立大学が開校された。さらに2004年に環日本海圏にシフトした秋田県立大学も開校される予定である。鳥取県立環境大学も1999年に開校され、韓国、中国などとの環境協力を進めている。なお、新潟大学、富山大学をはじめとする日本海沿岸の国立大学、それに西南学院大学、新潟産業大学、秋田経法大学など私立大学も環日本海圏問題の研究に熱心で、そうした広がり背景に1994年に「環日本海学会」が発足した。

4) 大陸連携実務型

このパターンの特徴の1つは環境問題へのアプローチで、地方自治体である北九州市と中国遼寧省大連市との間に環境対策協定が結ばれ、この事例は「自治体ODA」として注目されている。同様の方式は横浜市と大連市の間でも実現している。

いま1つは物流である。中国の延吉市から北朝鮮の羅津港を經由して韓国の釜山に至る3カ国物流輸送定期ルート（週1便）開設の協定が1995年に結ばれた。2000年には、新潟を回る4カ国ルート（月1便）に拡大している。対立している南北朝鮮と、国交のない日朝間を結ぶ定期便ルートとして注目される。また、山形県は1992年に酒田港と中国黒竜江省の綏分河を結ぶルートを開いた。秋田県・市は、1999年に秋田港からロシアのポシエツトを經由し中国琿春に至る航路開設した。このほか、新潟のERINAは中国琿春からロシア・ザルビノを経て新潟港などのルートの実現をめざしてザルビノ港改築のF/Sを実施（1996年）している。

5) 自治体協力の組織化

冷戦時代に、自治体間の国際協力は姉妹都市、友好都市という形で限られた点と線で結ばれたが、冷戦後それが多角的に拡散しはじめた。例えば、北九州市、下関市と韓国、中国の自治体による「環黄海6都市会議」は一定の実績（前述の大連はその典型）を積み上げているし、鳥取、富山、秋田県などが主導する「北東アジア地域自治体連合」も発足した。また新潟の「北東アジア経済会議」は独自に関係各国を集めて2000年2月に「組織委員会」を発足させた。

国内的には、「日本海沿岸地帯振興連盟」（略称：日沿連、事務局：富山県）が本州側 12 府県で構成され、1964 年の発足当初から「裏日本」地域の予算獲得と増額が主たる活動であったが、今日では環日本海圏、北東アジア経済協力への取り組みを始めている。しかし日沿連は北海道と九州地域を除外しているため、1993 年に福井以西の 9 府県が「環日本海交流西日本協議会」を発足させ、日沿連と併行した活動を行っている。

（２）経済界の動き

北海道経済連合会は、北海道庁のハバロフスク、サハリンとの全道的な交流・経済協力活動を全面的に支援し、共同行動をとってきた。九州経済連合会も同様である。北陸経済団体連合会では、財界が前面に出て北東アジアとの交流を推進した。関西経済同友会は、1992 年「環日本海経済交流の進展のために」という提言を発表した。2002 年 6 月、東北経済連合会が「地域間交流で拓く東北と北東アジアの未来」のレポートを発表した。

中央経済界では、経済団体連合会が 2002 年にロシア・ミッションを組み、3 ルートから 250 人余が参加した。日中東北開発協会は、中国東北 3 省と定期的な見本市などを開催している。

（３）政府、政党の対応

旧日本社会党は、1990 年に「環日本海フォーラム」を新潟で開催し、先駆的な足跡を残した。小樽、金沢、福岡、秋田というように国内会議、国際会議が交互に開かれてきたが、1994 年で中断した。

現在、民主党を中心に旧社会党時代の実績を踏まえて「環日本海議員フォーラム」（佐藤敬夫会長、桑原豊事務局長）が再建され、環日本海地域を対象とする予算要求をはじめ、北東アジア問題の分析、研究などの活動を行っている。また自由民主党も外交調査会（会長：中山太郎元外相）の中に「北東アジア小委員会」を設置して、時局ごとの勉強会を開いている。

政府の対応を見ると、環日本海圏あるいは北東アジア経済圏というような問題を正面から直接取り上げることを意識的に避けてきたように見受けられる。例えば「図們

江開発諮問委員会」への正式加盟要請に日本政府は一貫して拒否してきた。一方、日韓経済協力の推移が示すように、日中、日ロ、日本モンゴル各国とのバイラテラルの協力関係は重視してきた。一方、北朝鮮に対しては国交が正常化していないという理由でコミットしない方針を堅持した。

ただ、各省庁は自己の「省益」を擁護するねらいもあって環日本海関連の研究調査、イベントなどに強い関心をもち対応した。

(4) NEADBへの関心

日本の NEADB への関心は極めて低いと考えられるが、政府系金融機関の関心についてみると、JBIC 代表は 1999 年 NEAEF 天津会議で、「日本の立場から見ると、北東アジア開発銀行を設立するよりも、アジア開発銀行の中に特別基金を設けるか、日本からの 2 国間援助である ODA を利用する考え方のほうがやりやすい」との発言に見られるように、新しい開発銀行創設については消極的である。2002 年 1 月の新潟北東アジア経済会議で、政府（財務省）関係者もパネルディスカッションに参加したが、ほぼ同様の見解を示し前進は見られなかった。現段階における日本政府の共通認識と態度がここに見受けられる。

2. 2 中国

(1) 北東アジアにおける中国の位置付け

中国は、1989 年中ソ和解に続いて、1992 年に韓国と国交正常化を果たし、北東アジアの近隣諸国との関係において、何れの国とも国交正常化が実現されおり、同地域協力における重要な役割が期待される。それに、市場経済化に中国は一定の実績を積み上げており、この点からも期待が高まっている。

(2) 北東アジアにおけるアプローチ

北東アジア経済協力について、最初に問題提起をしたのは 1988 年に発表された金風徳氏（東北財経大学教授）の論文によってである¹。1990 年に、吉林省長春市で「北東アジア経済技術協力国際会議」が開催され、そこで「図們江地域開発」構想が発表され、北東アジア諸国の参加者の注目を集めることになり、それを契機に、東北 3 省

を中心に北東アジア経済協力に対する関心が急速に高まった。

図們江地域開発構想とは、中国の内陸省である吉林省が1980年代に中央政府の対外開放戦略に基づいて、図們江を通して日本海への出口を模索する過程で生まれた多国間の経済協力構想である。同構想が1992年に国連開発計画のプロジェクトとして取り上げられた後、中央政府は図們江地域開発を重要視してきた。中央政府は1992年3月に琿春市を対外開放の国境都市に指定し、さらに琿春边境経済合作区の設立を認可し、外資導入における優遇政策を講じた。この図們江地域開発を推進するにあたり、14省庁で構成される図們江地域開発の省庁間調整委員会を設立した。1999年には、国家経済計画委員会は「中国図們江地区開発計画」（吉林省が策定）を認可した。

この図們江地域開発および北東アジア地域協力を中央政府は大きな関心を寄せている。1995年6月、江沢民国家主席は吉林省の琿春市を視察し、「琿春を開発し、図們江を開発し、北東アジア各国との友好協力関係を発展させよ」との題辞を残し、北東アジア経済協力を政府として指示する立場を表明した。

中国の北東アジアに対する関心事項の1つはエネルギーの確保である。中国の経済発展に伴って、エネルギー需要の急増が予測され、2020年には石油換算で約4億トンを超える輸入が推定されている。1999年、中ロ間で天然ガスパイプラインの敷設に関して合意し、建設に着手している。

中国政府は環境保護の2国間または多国間協力の必要性を強く認識し、協力政策を実施している。1990年以降、中国は北東アジア諸国と2国間環境協力協定を相継いで締結し、1999年以降、中日韓3カ国の環境大臣会議が毎年、北京、東京、ソウルで輪番で開催されている。

(3) NEADB創設に対する反応

2001年7～8月、当研究プロジェクト・チームはNEADB創設に関して現地ヒヤリング調査（国務院経済発展センター、国家経済計画委員会、中国社会科学院、国家開発銀行、ほか中央政府機関、地方政府、研究機関、大学など、詳細は付録資料を参照）を実施した。

1) 政界の反応

- ・ NEADB創設は北東アジアの資源開発と経済協力にとって重要な意義を持って

いる。北東アジアの経済開発を推進するといった観点から見ても、北朝鮮のリスクを取ることの難しさをカバーする上から見ても、北東アジアの地域協調体制を作る立場からみても、NEADB 創設が必要となる。この意味で基本的に賛成する。

- ・ NEADB 創設の段階にはその中心業務は融資であるか、それとも投資であるかを明示する必要がある。さらに、そのサービス対象地域と範囲をも明示する必要がある。
- ・ NEADB が創設される際に、これと ADB の区別を予め明示すべきである。
- ・ 米国は北東アジアで大きな影響力をもっているので、NEADB が創設される際に、米国のプレゼンスを完全に排除することはできない。アメリカの位置づけをどのように処理するかを工夫しなければならない。
- ・ NEADB が創設される際に、台湾の参加に対し、中国政府は断固として反対する立場をとる。
- ・ NEADB が創設される際に、関係諸国の間には信頼関係が不可欠である。目下、それがまだ構築されていないので、創設の時機がまだ熟していない。

2) 天津市の反応

- ・ 北東アジア地域の経済開発を図る上から、NEADB 創設に対して賛成する。
- ・ 北東アジアの現状からみれば、NEADB 本店を設置するのに相応しい国は日本、中国、韓国の3カ国のみで、その中でも、近年ダイナミックな経済発展を続けている中国は最も相応しい国である。なお、中国全土からみれば、最適な都市は天津市である。
- ・ NEADB 本店を天津に設置するならば、天津市としてはそのオフィスビルを無償で提供する用意がある。

3) 学界の反応

- ・ NEADB は北東アジアの多国間経済協力と朝鮮半島の平和に寄与するものと考えられるので、NEADB 創設に対して基本的に賛成できる。
- ・ NEADB が創設される際に、ADB との区別を予め明示すべきである。
- ・ NEADB は多国籍の政府間開発銀行であるか、それとも民間株式制銀行であるかを予め明確に示すべきである。

-
- ・ 北東アジアでは、米国が大きな影響力をもっているので、NEADB が創設される際に、この地域における米国の存在をよく考慮する必要がある。
 - ・ 日本は北東アジアで唯一の経済大国であるので、NEADB が創設される場合に、日本はどのような役割を果たすかに関心が高い。

4) 金融界の反応

- ・ NEADB 創設は北東アジア、とくに北朝鮮の経済開発と関連させるならば、大変大きな意義を持っている。この意味で、NEADB 創設に対して賛成すべきである。
- ・ NEADB が創設される際に、北東アジアの概念と NEADB のサービス対象地域を予め明示する必要がある。
- ・ 日本は北東アジアで唯一の経済大国であるので、NEADB が創設される際に、日本がリーダーシップを発揮すべきであるが、現状からみると、周辺諸国の日本に対する信頼感は薄い。
- ・ NEADB が創設される際に、中日韓3カ国の協調は必要となるが、目下、この3カ国の間には信頼関係が構築されていないので、NEADB 創設までにはかなり時間がかかる。

(4) NEADB 創設と中国のコミットメント

前述の通り、中国は NEADB 創設に対して高い関心を持っている。例えば、1999年10月、天津で第9回 NEAEF が開催されたが、同市は NEADB を誘致したいとの考え方を市長挨拶において表明した。それを受けて翌年の5月には同市で NEAEF 第2回北東アジア開発金融専門家会議が開催され、関係国の研究者や政府関係者間の意見交換が行われた。

同会議が終わった後、天津市は中央政府に『NEADB 創設に関するレポート』を提出した。前述のとおり、中央政府は NEADB 創設の是非について公式コメントは出していないが、前向きに反応していることが分かった。

2001年には、天津市は『北東アジア開発銀行とその本店所在地の選択に関する研究報告』を発表した。同研究報告は、北東アジアの範囲、NEADB 創設問題の由来および NEADB 本店を天津で設置する可能性を分析した上で、関係国の研究者と政策

関係者の NEADB 創設に関する見解を紹介した。

総じて言えば、中国は北東アジア経済協力の重要性と NEADB 創設の必要性を認識し、基本的に賛成する立場を取っている。ただし、主導的に NEADB 創設の旗を掲げる可能性は低い。日本が NEADB 創設のリーダーシップを発揮すると、中国はこれに協力する可能性が高いと考えられる。

2. 3 韓国

1990 年前後における東ヨーロッパと旧ソ連の体制転換をきっかけに東西冷戦構造が終わり、韓国は社会主義圏との交流・協力を積極的となった。ハンガリーとの国交正常化（1989）をスタートとして、ほとんどの東欧諸国と国交を結び、旧ソ連とは 1990 年、中国とは 1992 年に国交正常化を実現することによって、対北東アジア協力政策へと転じた。

（1）金大中政権の対北朝鮮「包容政策」

周知のように韓国は、1998 年 2 月に金大中氏が大統領に就任し、南北関係の融和策を打ち出した。それは「平和・和解・協力」の方針にもとづいて南北関係の改善と「平和共存」を目標とした、いわゆる「包容政策（Engagement Policy）」を提案した。具体的には、①北朝鮮の武力行使は認めない、②吸収統一はしない、③南北間の和解と協力を進める、などであった。さらに、韓国政府は 1999 年 5 月、「朝鮮半島冷戦構造の解体」のための 5 大課題を提示した。つまり、①南北間の和解と協力、②米・日の対北朝鮮関係の改善を歓迎する、③北朝鮮の対外開放に協力する、④南北相互の軍備を抑制する、⑤朝鮮戦争の終結処理を南北間で実現する、などである。

朝鮮半島の緊張緩和のための韓国政府の努力で、2000 年 6 月の南北首脳会談（平壤）が実現し、「6・15 共同宣言」（2000 年 6 月 15 日）を発表した。そこでは、朝鮮民族自らの力で「統一」と「経済・社会協力」を行うことを宣言した。これは、韓国と北朝鮮は互いの政府を公式に認めたことになり、米朝、日朝関係など朝鮮半島を巡る緊張関係も一見、緩和に向かうかに見えた。

しかし、2001 年 1 月に、米国ブッシュ政権の登場により、北朝鮮に対する政策が見直され、日本もいわゆる「拉致疑惑」問題などで北朝鮮との国交正常化は足踏み状態が続いている。それに、金大中政権は大統領任期満了が近づくとつれて、包容政策

を強力に進めることが困難な情勢になっている。

(2) 北東アジア経済協力と韓国の対応

北東アジア経済協力に対する韓国の対応は、第1に、TRADPへの参加である。韓国はいち早く韓中国交正常化前の「北東アジア経済発展技術協力国際学術会議」(1990年7月、中国長春)に研究者レベルで参加した。その後、UNDPの主導でPMC第1回会議(1992年2月)が韓国のソウルで開かれた。韓国政府はTRADPが北東アジア地域での最初の多国間経済協力枠組みという評価で積極的に参加した。図們江流域が中・ロ・朝3国に接し朝鮮民族が集中して生活してきた現実に鑑み、従来から大きな関心があった。こうした背景から、1992年に韓国政府はUNDPにTRADP支援として500万ドル拠出を決定し、2000年末までに406.3万ドルが納入された。

韓国の民間企業についていうと、同地域開発への積極的なスタンスが見られた。1995年10月に釜山港と羅津港を結ぶ定期コンテナ航路が開設され、羅津港経由で中国の琿春に至る国際物流ルートが実現された。また、2000年5月には韓国の束草港とロシア沿海地方のザルビノ港を結ぶ定期フェリー航路が開設され、ザルビノ港経由で中国の琿春に至る国際旅客・貨物ルートが実現した。中国延辺朝鮮族自治州に投資した韓国企業は2001年末現在、414社、契約ベース3.4億ドル、実行ベース2.3億ドルを記録し、延辺州の外資導入全体のそれぞれ71%、59%、58%を占める²。

第2に、日・中・韓の3国が中心となる多国間協力枠組み作りである。1997年に始まった「ASEANプラス3」首脳会議で、韓国政府は独自に韓日中3カ国首脳会談を提案し、1999年にそれが実現し、定例化した。

第3に、韓国が北東アジア地域での経済的ハブ機能を果すという戦略である。2001年12月、韓国開発研究院(KDI)は、『ビジョン2011』という報告書を発表した³。このなかで、韓国は北東アジア地域の中心地として発展するというビジョンが提示された。同報告書において、韓国は、2002年頭記者会見で「北東アジアの経済協力枠組みの構成」を通じて朝鮮半島の安定と統一に有利な国際環境を創出する意図を明確にした。とりわけ、「物流およびビジネスの拠点」を目指す戦略を明確にしたのである⁴。

それを受けて、金大中大統領は「政府は、韓国が『北東アジアビジネスの中心国家』に発展するための青写真と戦略を用意する。これには、仁川国際空港、京釜高速鉄道、釜山港の第2段階拡張事業を今年中に着手し、世界的規模の物流インフラを建設する計画が含まれている」、と言明した。

第4に、朝鮮半島南北の経済的共栄と平和共存を図ることである。2000年6月の南北首脳会談で南北の首脳は経済協力などについて合意した。例えば、朝鮮戦争以来切断されている京義線鉄道と道路を結ぶことがその1つである。同年12月には「投資保障」、「二重課税防止」、「商事紛争解決手続き」、「清算決済」などの合意書が署名された。また、2002年4月には半島東部の鉄道と道路を連結することが合意された。

(3) NEADB創設に関するコミットメント

2001年9月、当研究プロジェクト・チームはNEADB創設に関連して現地ヒヤリング調査（ハンナラ党、財政経済省、韓国産業銀行、韓国銀行、韓国対外経済政策研究院、全国銀行連合会、産学協同財団など）を実施した。

1) 政界のコミットメント

政界のNEADBに対する関心は比較的が高い。同構想の最初の提案者も韓国の元総理南恵祐氏であり、同氏はそれ以降10年あまりにわたり重要な推進役を果たしている。

政府や各政党の関係者はNEADBの必要性に対して肯定的な立場であるものの、その具体的な実現性に対しては慎重である。ハンナラ党の李会昌総裁は2000年7月の国会代表演説で「対北朝鮮支援に必要な財源調達のために北東アジア開発銀行の設立を検討する必要がある」と主張した⁵。与野党を超えて北東アジアに新しい金融機構が必要である認識は広がっている⁶。

現地調査によると、NEADB創設の難点として、①日・米の対北朝鮮政策が不透明であること、②ADBの存在、③北朝鮮、ロシアなど主な資金需要国のリスク問題が挙げられている⁷。

また、NEADBの成功のためには採算性が取れる具体的なプロジェクトを発掘することが大事であるという見解があった。天然ガスパイプライン、SLB（シベリア横断鉄道）、国際送配電網など朝鮮半島と関連のあるプロジェクトに対し韓国政府は大き

な関心を示しており、一部のプロジェクトについては実際に F/S を実施している⁸。

2) 財界の認識とコミットメント

現地調査のインタビューに限るが、財界の大きな関心は NEADB 創設にあたって資金調達が最大の課題であり、それについて米国の対北朝鮮経済制裁が解除できなければ設立は時期尚早という見解である⁹。NEADB 創設は政府間の公式的な協議によって進めるべき課題であり、そのためにはまず韓日間の財務当局による折衝が必要である。また、NEADB を論じる場合、北朝鮮を除外することは非現実的であり、初めから参加させることが大事であるとの見解も見られた。

3) 学者・研究者の関心

中国の WTO 加入など経済のグローバリゼーションが進むなかで、今こそ北東アジア地域の良い意味での「地域化」を議論すべき時期であるという議論が活発に行われている。しかし、北東アジア地域の問題点として、①地域内経済協力の重要性に対する認識不足、②日本の欧米重視、③朝鮮半島での冷戦状態の持続、④日本の脱冷戦意識と対応の立ち遅れ、などの点が指摘されている¹⁰。さらに、地域協力におけるリーダーシップが期待されている日本がそれを果せなかったという批判もある。

北東アジアの地域協力の具体的な手がかりとして日本、韓国、中国を中心とする北東アジア独自の開発銀行、または開発基金の設立を政府レベルで推進することが重要であること、NEADB 創設案については、対象地域の範囲、インフラなど事業分野の規定、金融システムにおける ADB との差別化、ドナー国に対するインセンティブ、ソフト・ローンの設置有無など、具体的な案に対する議論が見られた¹¹。

長期的には NEADB 創設を目指すとしても、当面は「北東アジア開発基金」のようなものを先行させるべきだとの意見も出ている。例えば、李在雄西江大学客員教授は、ファンド方式による基金（約1億5,000万ドル）を、日本、韓国、中国（香港を含む）から証券会社1社ずつが共同主幹事として集めるという考え方を提示している。

2. 4 北朝鮮

(1) 対外経済のコミットメント

北朝鮮は、1989年2月、金日成主席が最初に、豆満江（図們江）地域開発構想と羅津・先鋒地区に経済貿易地帯を創設するという構想を打ち出した¹²。行動面で、北

朝鮮政府は TRADP に最初から積極的に参加し、UNDP の第 2 回北東アジア準地域調整者会議（1991 年 10 月）も平壤で開かれた¹³。北朝鮮は 1991 年 12 月に「羅津・先鋒自由経済貿易地帯」設立を発表し、それをもって図們江地域開発にコミットした。その後、この「経済特区」の開発を進めるための法整備を図り、「外国人投資法」、「自由経済貿易地帯法」など一連の外資関連法律が改正、制定された。

同時に、「経済特区」への外国資本導入に積極的に取り組み、1996 年 9 月には羅津・先鋒地帯内で初めての国際投資フォーラムを UNDP、UNIDO など国際機関の協力で開催した。そのフォーラムの実績として、いくつかの外国企業の誘致に成功した。例えば、香港エンペラー・グループのホテル建設（1 億 8,000 万ドル）など 4 件の契約（2 億 6,500 万ドル）と 12 件の合意（5 億 6,280 万ドル）が成立した。こうして、羅津・先鋒地帯は、北朝鮮において市場経済方式が導入された唯一の地域として位置付けられることとなった。

しかし、「羅津・先鋒経済貿易地帯」の開発が予想通りに進まず、それに過酷な自然災害が連年続くなか、政府の対外経済政策は引き締めの方角に変換した。2000 年代に入ってから北朝鮮の対外政策は「開放外交」に転じた¹⁴。その結果、カナダ、オーストラリア、フィリピン、EU 諸国（13 カ国）との国交を正常化し、国際社会とのコミットメントを強めている。一方、経済面では「技術現代化」、「実利追求」の「新思考」を提唱しており、とりわけ、IT 分野などでの技術開発と国際協力を重視している。

（2）NEADB 創設に関するコミットメント

まず、既存の国際開発金融機関への加盟に関する政府の態度について見ると、1990 年代に入って政府の見解が伺われるようになる。例えば、1991 年 12 月、日中東北開発協会の訪朝の際、当時の朝鮮対外経済協力推進委員会の金正宇委員長は、国際金融機関加盟への打診に対して、「当面は、IMF、世銀に加盟する予定はないが、アジア開発銀行には加入する予定であり、これから交渉したい」と言明した¹⁵。

1994 年には IMF、IBRD への加入についての条件が検討され、打診もされた。これを受け、IMF は 1997 年 9 月に経済調査団を北朝鮮に派遣したが、その後の具体的な進展は見られなかった¹⁶。2001 年 2 月～3 月、米国を視察した北朝鮮の代表団（団

長：韓成烈外務省副局長）がIMF、IBRDへの加入意思を表明した¹⁷。

一方、1997年4月、北朝鮮はADB加入意向書を公式的に提出した。しかし、当時、主要出資国である日本と米国を始め多数の国が意見表示を留保したまま、事態は進まなかった。その後、南北首脳会談直後の2000年8月、貿易省の金竜文副相（次官）はADB総裁に手紙を出し、加入意思を再度表明した。

しかし、未だに米国と日本は北朝鮮の国際金融機構への加入をミサイル問題および日本人拉致疑惑問題などとの関連から了解していない状態である。北朝鮮が国際金融機構に加入するためには米国が北朝鮮を「テロ支援国」のリストから削除し、北朝鮮が国際金融機構に加入することを反対しないことが前提条件となっている。なぜなら、米国は国際金融機関法により「テロ支援国」に対する国際金融機関の借款供与を禁じているからである。

一方、図們江地域開発における金融協力に対する北朝鮮政府の見解は、1998年7月、米子で開かれた第8回NEAEFで示された。対外経済協力推進委員会林太徳委員長代理はつぎのように述べた。

「わが国は図們江地域のインフラ開発に必要な資金を解決するために自らの努力と関連国との協力を強化している。…1997年の図們江地域開発の第3回調整委員会と諮問委員会で『図們江地域開発基金』を創設することを現実性のある案と認めそのための準備と研究を具体化している。共和国政府は、今後も地帯開発を積極的に推進し北東アジア地域での経済的協力と交流をより発展させるに寄与する。」

以上のように、北朝鮮は1990年代に米国の反対があったものの国際金融機構に加入しようとする動きを一貫して見せていたといえる。1998年以降の約2年間は否定的な立場を取ったとはいえ、基本的には資本主義圏からの開発資金調達に対して真剣に考えているといえよう。NEADBの創設に関する北朝鮮の公式見解は明らかにされていないが、北朝鮮は北東アジアの経済協力を基本的に賛成しており、そのための国際金融組織の創設には原則的に反対していない。

2. 5 ロシア

(1) 北東アジアに対するロシア政策の特色

ロシアの北東アジアへの関心は、地政面、軍事面、経済面などいくつかの側面から

見ることができるが、ゴルバチョフ書記長の登場によって政策的に大きな変化が生じた。彼はウラジオストク演説（1986年）で、ロシアの関心は、戦略的対立ではなく周囲の多くの国々との経済的・政治的協力の発展を重視する戦略的な観点を打ち出し、極東地域においては、中央政府の支援に依存することなく独自の資源を用いて、加工原料やハイテク製品の生産基地として国際経済に参入することを提起した。しかし、現実には1990年代、ソ連の崩壊により、急進的な市場改革が始まり、対外的には「新思考外交」に代わって「大西洋主義」、つまり欧米への傾斜を強めた。極東地域は、太平洋テクノロジー基地にはではなく、人口が減少しインフラが遅れ、加工産業が退廃した最も立ち後れた地域となってしまった。

ロシアの北東アジア政策は、「ロシア連邦の対外政策構想」（1998年）、「2010年に向けた主要発展方針」（2000年）などによると、以下のようにまとめられる。すなわち、①新しい国際政治経済環境で2国間の政治関係の利用（中国との関係他）、②北東アジア安全保障・経済協力システムへの参加、③国際分業におけるロシアの役割の模索（北東アジア諸国へのエネルギー供給、ヨーロッパおよびアジアへのシベリア横断鉄道（SLB）による陸路連絡、ロシア極東地域における経済的脆弱性の克服）、である。

（2）NEADBの創設とロシアの関心

2001年8～9月、当研究プロジェクト・チームはNEADB創設に関連して現地ヒヤリング調査（外務省、財務省、サンクト・ペテルブルグ市など、極東地域地方政府、研究機関、大学など、詳細は付録を参照）を実施した。

まず指摘できることは、ロシア政府のNEADBに対する関心が予想以上に高いことである。外務省は、NEADB構想はロシアの北東アジア政策と合致しているため深い関心を示しており、参加資本や銀行活動のメカニズムの詳細を知りたがっている。財務省は、NEADBが公共セクターやインフラ整備の投資において、より積極的な参加を期待している。極東地域の行政府は、地域プロジェクト融資に適應できる全ての金融制度の形成を支持しており、金融機関の間の競争を望んでいる。

一方、ロシア科学アカデミーの研究チームは、2001年に独自に「極東地域開発銀行」（Far East Development Bank、FEDB）構想を打ち出した。この点を考えると、

NEADB 創設に対してロシアは歓迎し、それを受け入れるであろう。

さらには、NEADB の創設について、以下のような問題意識が示された。

1) NEADB の性格について

- ・ 北東アジア多国間協力は、財政だけではなく組織の基盤形成にも拡大することが望まれる。例えば、地域エネルギー・フォーラムや科学研究団体、文化交流協会などの設立を含めた組織作りが同時に要請される。
- ・ 参加諸国の経済政策を調整することが NEADB の機能の 1 つとなるべきである。同時に経済プロジェクト実現に際しての政治と経済のバランスが必要である。
- ・ 北東アジア開発プロジェクトの多くは多国間形態であるが、ロシアとしては 2 国間形態も考慮されなければならない（特にロ中関係）。
- ・ NEADB 創設にあたって、IBRD、ADB、EBRD など既存の開発金融機関とは異なった新しい形態を目指す。例えば、公共セクター、民間セクター、インフラ開発および市場改革支援などにおいてバランスをとることが望ましい。

2) NEADB 設立の準備作業について

- ・ ロシアが NEADB 創設においてリーダーシップをとることは望まない。
- ・ 日中韓 3 カ国のイニシアティブに期待し、関係国への情報公開をすべきである。
- ・ 日本に対する最大の期待はリーダーシップの役割を果たすことである。1988～1989 年にヨーロッパでの EBRD 創設におけるフランスの役割と同様に NEADB 創設に際してイニシアティブを発揮できるのは日本のみである。1998 年、日本の支援によって、ロシアは APEC の一員になったのである。
- ・ ロシア国内の政治経済環境を考慮する必要がある。例えば、ロシアは 2003 年と 2005 年には国際債務返済のピークを迎える。
- ・ ロシアの政府組織において中央集権化が続いており、NEADB 参加にあたって中央政府と地方政府との関与の仕方についてのシステムの確立が重要である。

3) NEADB のプロジェクトについて

- ・ 極東地域のエネルギー開発の遅れの解消と北東アジアでの長期的依存関係への寄与を同時に解決するために天然ガス、パイプラインを開発する。
- ・ SLB によるヨーロッパとアジアとの物量輸送手段を再構築する。

-
- ・ 環境問題を含む災害・技術的事故（洪水の影響、原油の流出、放射性廃棄物の処理など）による後遺症を解消するため、共通基金を設立する。

2. 6 モンゴル

(1) モンゴルの立場

モンゴルは、ロシア、中国、日本、韓国など北東アジア諸国からの投資受け入れ金額が全体の60%、貿易総額が70%を占めており、経済的依存度がかなり高い。したがって、モンゴル政府は北東アジア地域の多国間経済協力の枠組み作りに対して関心が高く、具体的な協力プロジェクトに対して支持する態度を表明している¹⁸。

モンゴルは、UNDPのTRADPに初期段階から参加している。第1回北東アジア準地域調整者会議（UNDP主催、1991年7月）もウランバートルで開催された。TRADPに関連してモンゴル政府は、日本海への出口を求めて、図們江地域とモンゴル東部地域を結ぶ物流ルート構想を打ち出した¹⁹。

現在、モンゴル政府が北東アジア経済協力の対象として重視しているつぎの3つのプロジェクト、すなわち、①モンゴル東部—中国鉄道のF/S、②国境通過地点開通に対する支援、③モンゴル東部の草原観光開発²⁰に対して資金調達に取り組んでいる。

また、政府はイルクーツクから中国北部へ天然ガスを輸送する際に、パイプラインのウランバートル経由を主張している。そのための優遇策として、①法的、税制面での措置、②合理的な通過料の設定の可能性を表明している²¹。

さらに、モンゴル政府は、非核国家の立場から、地域の平和な安全保障を通じての多国間協力システムへの寄与を強調している²²。

(2) NEADB創設に関するコミットメント

モンゴルは開発プロジェクトのために大きな国際的協力を必要としている。資金調達のために国際金融機関が参加することは、上記のADBの事例で分かるようにモンゴル政府の要請でもある。現在、ADBはモンゴルと中国政府の要請を受け、モンゴル東部地域と中国内モンゴル自治区の間の地域間経済協力による開発戦略を策定するための技術支援を行っている。総額31万ドルのプロジェクトのうち25万ドルを「日本特別基金」から拠出する。両国政府はそれぞれ3万ドルずつを拠出している²³。

モンゴル政府は、北東アジア地域協力に一貫して支持する立場をとってきており、NEADB 創設に関しても外務省関係者は支持する態度を表明している。

3. 域外関係諸国（地域）および国際機関の対応

香港、台湾、米国および国際機関における現地調査の結果は、つぎのとおりである。

3. 1 香港

香港については国際金融市場の反応に焦点を合わせた。香港金融管理局（HKMA）、香港上海銀行（HSBC）、外資系金融機関現地法人等を訪問した。

香港はその特殊な地位から、NEADB に関する公式コメントを控えたが、全般的に「総論賛成」の見解が示された。しかし、現実問題としては様々な課題があるとの指摘もあり、それは以下の諸点である。

- ・ NEADB のような組織を設立するのは極めて政治的な事柄と考える。
- ・ 香港も、地域発展のために貢献していくことを常に念頭においており、この種の組織設立に対して基本的には反対を唱えない。
- ・ 具体的な青写真、特に NEADB 創設に関わる資金規模、出資構成など基本的な要件が明確に示されない限りコメントはしにくい。
- ・ ADB との役割分担、AMF 構想との関連を明確にする必要がある。
- ・ 日本政府の姿勢が明確でない限り、NEADB 設立は難しい。
- ・ NEADB は IFC（国際金融公社）のアジア版と捉え、それを推進していくことも一策ではないか。
- ・ 北朝鮮の ADB 加盟と NEADB 創設との微妙な関係を注視したい。

国際金融市場の視点からは、つぎのようなコメントがあった。

- ・ 香港系金融機関の関心は、NEADB 自身の資金調達に関わるビジネスチャンスである。国際金融市場である香港マーケットで資金調達を期待していると思われる。とりわけ、中国のインフラ開発案件とのかかわりで、信用補完を演じる立場から NEADB に期待するところが大きい。
- ・ NEADB の信用力に関して、その出資構成や組織に関心が持たれる。
- ・ NEADB が創設されると、北東アジアにおいて国際的な金融ビジネス・マナー

を拡散させる1つの契機になると期待できる。

3. 2 台湾

台湾については出資の可能性と中国大陸との関係に焦点を合わせた。外交部研究設計委員会、台湾中央銀行、国民党中央政策委員会などとのヒヤリングにおいて、中国に対する政治的配慮や台湾の国際的立場からか、公式コメントは控えられたが、総括すると以下のとおりである。

台湾は、すでに北東アジアのみならず、東アジア全域との経済交流、民間人的交流拡大を目指している国家として、NEADBのような組織の東アジアにおける活躍を期待している。台湾企業は、中国東北3省などにも多々進出しており、ウラジオストクとのビジネスチャンスを探る声も強い。また、北朝鮮との交流も活発化しており、こうした台湾企業のビジネス拡大の可能性を支援し、更に台湾の東アジア地域におけるプレゼンスを高める効果が生まれると、NEADB創設に対する期待は大きいものとなるろう、とのコメントが全般的に示された。

問題は、中国の反発である。台湾はWTO加盟のように中国との同時加盟を願っており、それをNEADB関係国に期待している。そして、基本的にはNEADBのようなマルチ組織が創設されることを歓迎し、学界・官界・ビジネス界からの人材派遣を含む支援を惜しまない。

以下のような厳しい現状に対する認識も示された。

- ・ 国家予算の制約から当面の巨額の出資は難しいが、中長期的には検討する余地がある。
- ・ 北朝鮮を念頭においてNEADB創設を推進するのであれば、まずは北朝鮮のADB加盟を促すことが必要であろう。
- ・ 台湾が参加するメリットを明確にする必要がある。特に、中国大陸との政治的問題を解決し、台湾の利益を明確にしない限り、参画は容易ではない。
- ・ 最大の問題は米国の牽制をいかに回避するかにある。「AMF構想」に反対した米国が、NEADB創設に反対すると頓挫する可能性が高い。
- ・ ADBとの役割分担を明確にしなければ、国際社会からの理解は得られないであろう。

3. 3 米国

2001年11月、当研究プロジェクト・チームは、NEADB創設に関連して現地ヒヤリング調査（国務省、ブルッキングス、戦略国際問題研究所（CSIS）、東西センターなど、詳細は付録を参照）を実施した。

- ・ 政府関係者は、「9.11テロ」によって米国の対北東アジア政策が変更することはありえない、と声明した。
- ・ 北朝鮮の問題に関しては、NEADBを創設する前にADBに加盟することが優先であり、そのためにはIMF条件をクリアしなければならない。また、ASEANのARFへの加盟に見られるように多国間の信頼醸成を通じ、関与する可能性はある。北朝鮮の態度が変わらなければ、米国の北朝鮮政策の変換は難しい。
- ・ 研究機関の専門家を含めて、おおむね国際情勢の急激な変化によって、北東アジアに新たな多国間協力枠組みを作る必要性が高まっていること、その一環としてのNEADB構想に強い関心を示した。
- ・ NEADB構想については、多国間協力で進めることが重要である。その場合、米国と緊密に連携をとりながら進めるべきである。
- ・ NEADBのベースになるセクターごとのインフラ需要に関する具体的な分析が必要である。とりわけ、天然ガスパイプラインをはじめとする北東アジア・エネルギー開発協力が重要な課題である。
- ・ 東西センターの北東アジア経済フォーラムは、「北東アジア開発銀行」という名称は当方のブランドであり、昨今の国際情勢の変化によって、NEADBの機能は変わりうるが、新たな名前を作るのは一貫性を欠くことで望ましくない、と言及した。
- ・ 北東アジア地域の安全保障の視点から見ると、経済協力が重要であり、それが補完的な役割を果たす。

3. 4 国際機関

(1) ADBの認識

当研究プロジェクト・チームは、2001年7月に現地調査を行った。ADBは北東アジア開発協力に対応するために北東アジア課を最近設けたという。ADBはNEADB

構想に対して統一された公式見解を示していない。ADB は NEAEF（北東アジア経済フォーラム）その他における NEADB に関する論議について、注意深く見守り事態の進展をフォローしている。

- ・ 主要各国が北東アジア開発のために新たな金融スキームが必要と判断すれば、ADB に特別基金を設けるほうが、新たに銀行を創設するより自分の経験やコスト面から考えて得策である。
- ・ 北朝鮮は ADB に加盟していないが、1997 年に加盟意向書を提出してある。しかし、日米をはじめメンバー国の多数はそれに対して意思表示を控えており、加盟に関する検討に至っていない。
- ・ ロシアの場合は加盟が承認されると、北東アジアの一部を構成する極東地域に限定して投融資が考えられる。
- ・ ADB の官僚化、融資主体の業務等を勘案すれば、新たな開発金融機関を設立した方が北東アジアの開発ニーズにより効率的に対応できるとの意見も見られた。
- ・ NEADB が発足した場合、機能がそれぞれ異なることから、両機関が北東アジアの開発に向けて協力していくべきだとの意見も見られた。

(2) 世界銀行 (IBRD) の認識

当研究プロジェクト・チームは、2001 年 11 月に現地調査を行った。

- ・ IBRD は北東アジア地域に関して、具体的な動きはまだ見えないが、過去にトラブルを起こしたことの無い PFI (private finance initiative、民間資金主導方式)²⁴を活用する。
- ・ IBRD は ADB とは協調と競合の関係にあるが、ADB や IMF と違って非メンバー国に対しても技術支援 (TA) などの協力を行っている。

(3) 国連機関の認識

当研究プロジェクト・チームは、2001 年 11 月に国連本部の現地調査を行った。

- ・ 国連は専門委員会ならびに国連総会などで、北東アジア開発協力問題を積極的にアピールしていく必要があると認識している。

-
- ・ NEADB 創設にあたっては、域内諸国の合意の下で、国連に積極的にアプローチし、域外諸国や地域の理解と協力を取り付けることが欠かせない。そのためには、この構想の一層の具体化が求められる。
 - ・ UNDP は北東アジアインフラ整備におけるテクニカル・アシスタントに協力してきており、各分野（電力、道路、鉄道、天然ガスパイプラインなど）ごとに F/S 調査を進める必要性を認識し、その方向で進めている。
 - ・ UNDP は、1991 年 10 月に図們江地域開発に 20 年間で 300 億ドルが必要であると発表し、開発資金の調達には北東アジアでの多国間協力を成功させるカギとなっていた。その方法として、「北東アジア開発基金（Northeast Asia Development Fund）」、「図們江地域開発基金（Tumen Region Development Facility）」、「図們江地域発展投資会社」等の新しい機関をはじめとする、多様な構想を提案している。

4. 小括

NEADB 創設に関する関係諸国（地域）および国際機関の認識とコミットメントを総括してみると、北東アジア諸国は目下、多国間経済協力を積極的に推進していると同時に、NEADB 創設に対して、その必要性を認識しており、域外の関係国・地域および国際機関も高い関心を表している。

4. 1 関係諸国（地域）・国際機関の認識とコミットメント

日本は北東アジア地域における経済大国であり、資金、技術などどの面から見れば、北東アジアの多国間経済協力を日本の参加は不可欠である。しかし、日本政府は APEC 等のアジア・太平洋における多国間協力に関しては積極的であるが、北東アジアの地域問題に関しては慎重な姿勢を貫いている。日本の北東アジア協力に対する関与は、韓国の太陽政策を実現させるための日米韓 3 国連携や ASEAN プラス 3 での日中韓 3 国協調などに現れている。一方、日本海沿岸の地方自治体は北東アジアの多国間経済協力に対して非常に熱心である。

中国は、近年 APEC 首脳会議の主催、WTO への加盟、ASEAN プラス 3 への参加、

図們江地域開発、ロシア極東地域のエネルギー開発などが示すように、多国間ないし2国間経済協力を積極的に推進すると同時に、NEADB創設の必要性を強く認識し、その創設に対して前向きな態度を表わしている。また、中国の地方政府も北東アジアの多国間経済協力に対して積極的である。また、天津市政府は北東アジア経済協力に対しても、たいへん積極的であり、これまで何回も北東アジアの多国間経済協力を目的とする国際シンポジウムを開催し、さらにNEADB創設に際して、その本拠を誘致する用意があることを表明している。

韓国は、北東アジア地域の多国間経済協力を国家発展戦略の中心的課題として位置付けている。東アジア地域の政治的緊張の解消、経済的格差の解決などがこの地域の協力の前提となり、韓国は、「北東アジアの経済協力枠組みの構成」を通じて朝鮮半島の安定と統一に有利な国際環境を造成できるとの立場を明確にしている。また、韓国、中国、日本の3国間の経済協力枠組みを構成することが北東アジア経済協力枠組みを作るための初めの一步であると判断している。この過程で韓国は、北東アジア各国間の調整役を果たすというリーダーシップを発揮すると判断している。目下、韓国の各界はNEADB創設の必要性を認識し、それに対して高い関心を持っており、様々な意見を出している。

北朝鮮は韓国と共に朝鮮半島の分断国として、北東アジア地域で特殊な地位にある。北朝鮮は「社会主義計画経済」を経済の基本路線として堅持しているので、朝鮮半島での南北統一問題は社会主義と資本主義の統一問題となり、これが実現すれば東西冷戦構造が正に終焉することとなる。1990年代に入り北朝鮮は「羅津先鋒経済特区」を設立した。北朝鮮はこの経済特区が含まれている図們江地域の開発を通して、北朝鮮と北東アジア各国および世界各国との経済技術的交流と協力・貿易を発展させることを期待している。特に、「地域協力の強化を通じた北東アジアの平和安全保障」は北朝鮮においても対外経済政策として一定のコンセンサスを得たものであると考えられる。

ロシアは歴史的にヨーロッパの国であるので、北東アジア諸国との経済協力に関心が薄かったが、20世紀80年代後半以降、アジア太平洋地域との経済関係、とくに中国、日本、韓国とのそれぞれの2国間関係と、APECなどの多国間経済協力を重視し始めた。ロシア国内では、極東地域の地方政府も北東アジアの多国間経済協力を推

進している。目下、ロシアの中央政府、地方政府と学界はともに NEADB 創設の必要性を認識しており、北東アジア地域におけるロシアの関心と合致する新しい開発銀行の創設に対して高い関心を示している。

モンゴルは北東アジアの内陸国である。同国は安全保障の見地から中国やロシアとの関係を重視すると同時に、日本や米国などとの関係をも重視している。同国は海に出る通路を持っていないので、アジア・太平洋への出口を求め、多国間経済協力の役割を果たすという意味で、APEC や ARF などアジア地域の多国間経済協力機構や、UNDP が推進している図們江地域開発プロジェクトに積極的に参加している。

香港は 1997 年に中国に返還され、「一国二制度」の下で中国の 1 つの特別行政区となっている。NEADB 創設に対し、香港は現実問題として様々な課題を抱えているものの、基本的には賛成の立場を取っている。また、香港の金融機関の多くは中国のインフラ開発案件をとり上げているので、そうした DEAL の信用補完を行う金融機関として NEADB 創設に大きく期待している。さらに、香港マーケットで資金調達をする視点から、各界は NEADB 創設に対して高い関心を持っている。

台湾は北東アジアの多国間経済協力ないし NEADB 創設に対して高い関心を持っている。NEADB 創設に際し、台湾はメリットを得ると想定し、台湾の実際的な立場が他の参加国・地域と平等であるとの確認が取れれば、世界貿易機関 (WTO) 加盟時に見られたような方式によって、中国大陸との政治的問題を解決する余地があると考えており、こうした点を NEADB が適正に処置すれば、台湾・中国大陸双方の加盟も可能になろう。

米国の東アジア政策の基軸は、日米同盟、アジア市場を考慮に入れた米中関係の強化、そして東アジアにおける多国間協力のメカニズム構築である。特に、北朝鮮に対する政策は、ミサイル防衛構想等の軍事的なスタンスを明確に示すと同時に、経済協力の推進をも示すという「アメとムチ」の幅を効かせた「ダブルスタンダード」である。米国のシンクタンクが提案した NEADB 構想が実現される可能性があるとする、米朝の関係が進展され、同時に NEADB に対する北東アジア諸国のコンセンサスがとられ、加えて NEADB 構想が米国の東アジア政策にとって補完的役割を果たすだろう。

国際金融機関 (ADB と IBRD) と国連開発計画 (UNDP) などの国際機関は NEADB

の創設に対し肯定的意見や否定的意見を含め様々な意見があり、今後より本格的な議論と関与が必要である。

4. 2 残された課題

北東アジア諸国・地域は目下、北東アジアの多国間経済協力を積極的に推進すると同時に、NEADB 創設の必要性を強く認識している。なお、日中韓3カ国は北東アジア地域の最も重要な国であるので、NEADB が創設される場合には、日中韓3カ国の協力は1つの重要な課題として残されている。NEADB が創設される場合、日中韓3カ国がイニシアティブをとるべきであろう。これに、米国の理解と協力、香港・台湾、国際機関などの支援を得ることがもう1つの重要な課題である。

注

- 1 金風徳「北東アジア経済圏の形成と発展の歴史趨勢」、中国国際問題研究センター編『研究報告』1988年7月。
- 2 『延辺日報』2002年4月23日。
- 3 韓国開発研究院、「2011ビジョンと課題；開かれた世界、柔軟な経済」、2001年12月。
- 4 具体的には、「南北の朝鮮半島を繋ぐ物流システムを構築するためには対北朝鮮経済協力を通じた物流システム構築が重要であり、このインフラが中国、ロシア、日本と連結され、韓国が北東アジアの物流中心地域としての役割を果たす」となっている。(韓国開発研究院、前掲書、p270)。
- 5 李会昌、「国政に関する交渉団体代表演説」、2001.7.6、第203回国会、国会本会議議事録第2号、韓国国会事務局。
- 6 2000年7月12日、韓国の新聞社「Financial News」が主催した「ソウル国際金融フォーラム」で「東アジア開発銀行」の構想が発表され、参加した国会議員たちの賛同を得た。
Financial News、「浮かび上がる東アジア開発銀行」、2000年7月13日付け。
- 7 韓国現地訪問調査；韓国財政経済省（2001年9月17日）。
- 8 韓国政府はロシア・イルクーツクの天然ガス利用のために、2000年11月に中国・ロシアとの間にF/S協定を締結した。その調査結果は2002年3月に公表される予定となっている。
- 9 韓国現地訪問調査；全国銀行連合会（2001年9月17日）。
- 10 韓国現地訪問調査；韓国対外経済政策研究院（KIEP）（2001年9月18日）。
- 11 韓国現地訪問調査；産業銀行（2001年9月17日）、韓国対外経済政策研究院、（2001年9月18日）。
- 12 朝鮮社会科学院世界経済および南南協調研究所、「羅津・先鋒経済貿易地帯投資編覧」、1998年5月、p7。
- 13 第1回北東アジア小地域開発調整者会議は1991年7月にモンゴルのウランバートルで開かれた。
- 14 「開放外交」とは、「北朝鮮の自主権を尊重し、友好的なすべての国々と、親善・協調関係を結んで発展させていく」政策である。(出所) 外務省スポークスマン発言(2000.6.15)。これは2001年の新年共同社説にも反映された。
- 15 日中東北開発協会、『朝鮮北部港湾視察団報告書(1991年12月13日～24日)』、1992年3月、pp91～92。
- 16 IMFの北朝鮮訪問調査結果は「DPRK Fact-Finding Report」(1997.11.12)として発表された。
- 17 『韓国経済新聞』2001年3月12日。
- 18 スフバートル・バトボルト(モンゴル国外務副大臣)、「北東アジア経済会議2002イン新瀉」総括セッションでの発言、2002年1月29日。
- 19 ツェグミド・ツェンゲル(モンゴルインフラ省副大臣)、「北東アジア経済会議2001イン新瀉」北東アジア物流ネットワーク・セッションでの発言、2001年2月8日。
- 20 スフバートル・バトボルト(モンゴル国外務副大臣)、前掲文。
- 21 サンタオユン・アルタンフヤク(モンゴル石油公社)、「なぜコビクタから天然ガスパイプライン西側ルートなのか」、第7回北東アジア天然ガスパイプライン国際会議、東京、2001年12月3～4日。
- 22 N.Tuya, Foreign Minister of Mongolia, "Opening Remarks at the International Conference on the Security Concepts in the Changing World", Ulaanbaatar, 1999.
- 23 このプロジェクトのためのワークショップが2001年5月22日、北京で開かれた。ADBにおいてこのプロジェクトはモンゴルと中国間の経済協力を促進するために行われる最初の地域技術支援である。(TRADP Secretariat, 「Tumen Update」June 2001, p15)。
- 24 つまり公共施工等の設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

第VI章 NEADB創設と日本の対外協力政策

1. 本章のねらい

NEADBの創設は、日本の対外協力政策における位置づけ、つまり経済の長期停滞に陥っている日本経済において如何なる時代的意味を有し、それがまた日本の過去、現在の対外協力政策にどのような新局面を切り開くのか、という点を明確にしておくことにねらいがおかれる。そして、そのために日本がなすべき選択肢と覚悟（発想の転換）が明白にされる。21世紀における日本の進路と方向性や国のかたちがそれによって定まるかもしれない。表題の示す「NEADBの創設と日本の対外協力政策」とは、そうした問題認識の表現にほかならない。

そこで、まず北東アジアは過去、日本にとってどのような地域であったのか、その点検から始めたい。

2. 日本にとっての北東アジア―「100年の空白」地域

北東アジアは戦前戦後を通じて、日本の対外関係の「起点」という地位にある。にもかかわらず、日本の対外政策が招いた二重の意味での「空白」地域になった。この点をまず明らかにしたい。

戦前において、明治維新による富国強兵を求めて、日本は「脱亜入欧」という近代化の道を邁進し「対外膨張」路線に走った。日清・日露戦争から第1次世界大戦、日中戦争、第2次世界大戦にいたるまでの50年間はまさに戦争と侵略に明け暮れた。とりわけ、近接の北東アジアはその舞台となり、植民地支配と侵略戦争の道程しかなかった。「地域」としての概念は、前提になるべき要素も条件も欠落させていた。今日的意味での「地域協力」の思惟は微塵も芽生えない「空白」を創り出した。

ヨーロッパの帝国主義諸国に比べて遅れて出発した日本「後発帝国主義」は、アジ

アにおいて植民地市場の「再分割」にしのぎを削った。台湾、朝鮮半島における植民地支配政策は、先発植民地支配国に例を見ない苛烈をきわめ、「創氏改名」、日本語や日本式教育の強制、「宮城礼拝」などの同化政策を強要した。また中国東北地域においては「五族共和」を名目に傀儡としての旧「満州国」を建国した。こうした経緯からして、例えば「英連邦」や「フランス共同体」のような旧植民地との融和的關係は望まれず、戦後も長い間、厳しい関係を余儀なくされた。

戦後の半世紀では、中国大陸における共産党政権の樹立、朝鮮半島の南北分断の固定化と対峙を背景に、日本は米国中心の「西側陣営」の枠組みに組み込まれ、反共(中国)封じ込めの米国世界戦略にコミットされ、北東アジアの「空白」状況が再生産された。韓国や中国との国交正常化が大幅に遅れ、北朝鮮との間には未だに国交正常化も、対話の窓口も存在しない有様である。

NEADBの創設はまずこの「空白」を埋める努力から始めねばならない。日本が北東アジアと真摯に向き合うには、この間の「空白」から点検、検証せねばならない。

3. 戦後枠組みと対外関係の展開

3.1 冷戦期対外協力政策の特徴

(1) サンフランシスコ体制

戦後日本の対外関係は対日講和条約の「サンフランシスコ体制」があらゆる意味で起点をなした。戦後日本の枠組みが決まり、今日に至っている。

同体制は米国主導の下で対日講和条約締結(1951年)をもって樹立されたが、米英共同の条約草案が、連合国を構成する55カ国のうちソ連をはじめインド、ユーゴスラビア、ポーランド、チェコスロヴァキア、ビルマ(現ミャンマー)などを除く49カ国の賛成で「多数講和」として調印された。実質的には社会主義国や中立系の国々の賛成が得られない「片面講和」であった。

日本はこのサンフランシスコ体制下で「西側陣営の一員」となった。アジアにおけるこれ以上の社会主義国(共産化)の拡大を防禦し、「中国封じ込め」を図ることに日本は動員された。戦前からの最大の貿易市場であった中国との関係が断たれ、大きな市場を失ったが、朝鮮戦争による軍事特需という「天祐」に助けられ、戦後廢墟か

らいち早く経済復興を成し遂げた。

(2) 対米双務主義

2つ目の特徴は「対米双務主義」である。2国間関係重視の対米「追随」主義と言い換えてもよいかも知れない。サンフランシスコ体制と対米双務主義の枠組みのなかで、冷戦後の今日においても湾岸戦争（1991年）に130億ドル（約1兆3,000億円）の支援に踏み切り、対米順応を政治課題から経済手法に替えて補完した。サンフランシスコ体制の下で対米双務主義に走ってきた。

1) 日米安全保障条約

日米安全保障条約（1951年）がサンフランシスコ体制の軸足として調印され、米軍の在日駐留に国際法上の根拠を与えた。同条約は「独立」後の日本の自主性、主体性を全く無視した不平等条約であった。在日米軍の防衛義務の片務性と内乱介入、行動範囲の無限性など占領下よりも米国本位であった。そこで、岸信介首相の訪米（1957年）で「日米新時代」が強調され、国連憲章との関係の明確化（1956年に日本は国連加盟）、不平等性の解消、経済協力条項などについての改訂が新日米安保条約（1960年）によってなされた。沖縄の全面占領の継続と基地化がその前提とされ、米軍基地は朝鮮戦争でも、ベトナム戦争でもその機能を遺憾なく発揮し、日本は結局、「隠れた加害者」になってしまった。

日米安保条約はその後、「日米ガイドライン」の形で修正・改正され、事実上「アジア安保・核安保」へと拡大・強化された。とくに冷戦後、平和憲法体制に明白に違反する「集団的自衛権」への参加まで求められ、アフガン戦争協力では「国際テロ防止」を理由に新法が制定され、ついに海外における軍事協力の河を渡ってしまった。この歩みが近隣諸国に不安と警戒の念を引き起こし、NEADB創設にマイナスのイメージを招いたことは否めない。

2) 「経済大国」への歩み

対外協力の経済面での特徴は、「貿易立国」による国際社会への復帰である。第2次世界大戦でひとり勝ちした米国は、終戦初期、対日ガリオア・エロア援助を行ったが、財政的限界に直面すると、日本に対して経済の自立化を求めた。冷戦が進行するなか、日本は総じて貿易・技術・資源市場を米国に依存し、同時に東南アジア諸国を

対米市場の拡大の一環に駆使した。

「ドッジ・プラン」による緊縮財政の強行と併せて、対米為替レート1ドル=360円に定められ、ドル経済圏に組み込まれた日本は、貿易の米国一国偏重を余儀なくされ、1948年現在、輸出の32.5%、輸入の62.6%を記録した。それ以降、朝鮮特需、そして賠償外交で日本の輸出入は飛躍的に伸びた。1965年には戦後初めて貿易黒字を記録した。

対日講和会議では、「個別賠償方式」が導入され、戦争の被害が大きかった東南アジア諸国に対して総額15億ドルにのぼる賠償金が支払われた。その多くは資本財輸出の形で支払われ、文字通り輸出促進に大きく寄与した。それ以降、ODA（政府開発援助）を含む円借款事業に引き継がれ、輸出市場の拡大や資源の確保に駆使された。こうして日本製品が世界を席卷した。こうした状況の下で、田中首相のASEAN歴訪（1972年）の際に「ジャカルタ暴動」が勃発し、対日不信の根強さが表面化した。

日本は「ドル・ショック」（1972年）とそれに続く「石油ショック」（1973-74年）の衝撃を受けながらも、米国に次ぐ世界第2位の「経済大国」となった。しかし対米輸出の持続的増大による貿易摩擦が顕在化した。これに対して米国は日本国内の「政官業一体」の構造に着目、規制緩和や国際基準の遵守、対日資本進出などの対抗策を講じた。現在、日本はバブル経済崩壊後の構造不況に落ち込んで10年を経たが、経済、政治、外交、社会のあらゆる面で将来の方向感覚を見失い、日米摩擦は一時糊塗された形を呈しているが、決して解消されたわけではあるまい。

（3）国連主義

1956年12月に日本は国際連合（UN）に加盟を果たした。戦前、日本は5大国の1つとして国際連盟を支えたが、旧「満州国」の加盟が認められなかったため国際連盟を脱退した。25年ぶりの国際社会への復帰である。

講和条約の発効（1952年）に備えて、日本政府は初めて総括的な外交活動の原則を定めた。すなわち、①「国際連合中心主義」、②「自由主義諸国との協調」、③「アジアの一員としての立場の堅持」の3大原則がそれであるが、当面の重要課題として「アジア諸国との善隣友好関係の確立」、「経済外交の展開」、「日米相互協力関係の確立」の3つを改めて打ち出した。この3大原則は現在も堅持されているが、例え

ば中国の国連復帰や南北朝鮮の同時国連加盟について主導的な役割を果たしたり、「平和の創造」や人権擁護、難民問題などで積極的な行動をとった実績はまだない。だが、経済分野では米国の要請もあって極めて積極的である。すでに国連加盟前の1952年にブレトン・ウッズ体制としてのIMF、IBRD（世界銀行）に加盟し、1955年には関税と貿易に関する一般協定（GATT：WTOの前身）など主要な国際経済組織に加盟した。そして1960年代にはGATT第11条国（国際収支を理由に貿易制限を設けてはならないこと、1963年）に、そしてIMF第8国（經常取引に関する為替管理を撤廃し、円の交換性回復、1964年）に相次いで移行した。OECD（経済協力開発機構）にも加盟（1964年）し、先進国の仲間入りを果たした。

しかし、「経済外交の展開」も万全とはいえなかった。日本は米国の要請に応じる形でODAを開始（1964年、1億1,580万ドル）し、2000年にはそれが135億1,000万ドルを記録した。約100倍増である。また1991年以降2000年までに規模で世界一を維持した。だが、国連の目標であるGDPの0.7%は達成していない。その上、大型プロジェクトの多くが「ひも付き借款」であり、「マルコス疑惑」といわれるように汚職や癒着、バックペイといういわばODA 不正の問題が絶えず暴露された。

その後、保健、衛生、教育など社会開発や人間開発の要素を取り入れ、援助対象の分野も拡がりをみせている。1992年にはポスト冷戦時代に対応できる「ODA大綱」が決った。改善の動きがみられたが、当初からの問題点であるグラントエレメント（贈与比率）がなお極めて低いことや、政府各省庁のタテ割り援助の結果、効率性が悪く評価の透明性向上、地方自治体や労働組合、NGO・NPOなどの参加が極めて限定されているなど問題点は多く残されている。今後の北東アジアの地域協力を考える場合、これまでのODAの点検と総括は避けられないであろう。

3. 2 ポスト冷戦期対外協力政策の特徴

(1) 冷戦体制の温存

1989年11月のベルリンの壁崩壊、翌12月のマルタ島における米ソ首脳会談からソ連邦の崩壊（1991年）を経て東西冷戦体制は終わりを告げた。北東アジアでは韓国とソ連の国交樹立（1990年）、南北朝鮮の国連同時加盟（1991年）、中国と韓国の国交樹立（1992年）といった一連の動きがみられ、冷戦対峙が終焉するかに思われた。

北東アジアの最大の冷戦構造は、朝鮮半島における南北分断に象徴される。南北朝鮮と周辺諸国との国交正常化は遅れ、北東アジアの「外交空白」を露呈し、国際関係の不在をさらけ出した。韓国と中ソ両国の国交樹立を機に北朝鮮と日米両国との関係正常化が期待されたが、現実の道は長くて遠い。

日本と北朝鮮との接近について若干ふれると、日本社会党が自由民主党に働きかけて両党と朝鮮労働党との合意で、政府間による国交正常化交渉が1991年に開始され、8回行なわれたが、「李恩恵問題」で暗礁に乗り上げ、中断してしまった。その後、村山富市元首相らの訪朝を契機に2000年4月に再開されたが、3回のみで再び中断である。この間の推移を見ると、北朝鮮側にも問題があったとはいえ、日本がこの機会に是非とも国交正常化を実現させようという気概も迫力も希薄であったことは否めない。

確かにこの間、北朝鮮の「核開発疑惑」や長距離ミサイル実験をめぐる米朝の厳しいせめぎ合いがあったとはいえ、植民地支配の清算問題を抱える日本政府の立場は米国とは自ら異なる。この点を踏まえて北東アジアのポスト冷戦時代をどう切り開くかという意味で、日本の対応が国際的に注目された。しかし日本政府はこれまでの対米追随路線から脱却できず、冷戦が生み出した現状の追認に終わった。この点について中曽根康弘元首相は「冷戦が終わった時、政策の大点検をやり、構造改革なり、転換を考えなければならなかったのにしなかった」と述懐した（『朝日新聞』2002年5月14日）。それだけでなく法的根拠が不明確なまま、米国主導で米日韓の3カ国による「安保政策対話」を進めるなど、緊張と対立の継続（冷戦思考）に固執しているようにみえる。

（2）対米双務主義の軌道修正

戦後日本の対外協力は、対米双務（追随）主義を基調としつつも、他方でいつも対米自立化の発想や取り組みをモチーフにしてきた。1957年に戦後の日本の首相として初めて東南アジア、オセアニア諸国を訪問した岸首相は、日本の技術、米国の資金、東南アジアの資源を三位一体化させる「アジア開発基金」構想を提唱したが、米国の反対で実現しなかった。これは日本最初の自立化の模索であった。

それから20年後の1977年、ASEAN拡大会議に出席した福田赳夫首相は、①日本は

軍事大国にならない、②東南アジアと真の友人になる、などの「福田ドクトリン」を発表した。また、1980年にオーストラリアで演説した大平正芳首相はオセアニア、ASEANを含む「環太平洋連帯」構想を発表した。福田訪問から25年後の2002年1月、小泉首相はASEANを「率直なパートナー」と持ち上げ「包括的経済連携構想」を打ち出した。これらの提起の内実はいずれも抽象的で決意表明の域を出ないが、2国間関係を超えて多角的なマルチラテラルの働きかけという意味で、対米双務主義の軌道修正の試みとみることができよう。

ASEANの対外戦略に変化がみられた。ASEANは事実上、ベトナム戦争支援を目的に1967年に発足したが、同戦争の終結（1975年）で自己存立の価値が問われるようになった。地域経済協力が新たな課題となり、1992年に自由貿易地域化プログラムが策定された。かつて戦塵にまみれた敵国もいまや友好国に変身し、域内のすべての国が結集する「ASEAN10」を1999年に実現させた。

域外に向けてもASEANは行動した。ASEAN拡大外相会議の新設（1994年）、安全保障対話のためのARF（ASEAN地域フォーラム、1996年発足）には欧米諸国のほか韓国や北朝鮮まで包摂した。1996年には2年ごとに開催するASEM（アジア欧州首脳会議）を発足させ、また1997年にはASEANプラス3（日中韓）つまり東南アジアと東北アジアを括る13カ国首脳会議も創設にこぎつけた。このようにASEANは自己の地位向上に大いに力を注いだ。

こうした努力に対して日本は、拡大外相会議にしても、またASEMにしても、ASEANの招きに応じて参加したものの、当事者としての自覚は必ずしも十分持ち合わせていないし、一定の戦略的判断があったわけでもない。それにしても、ASEM、ASEANプラス3、日韓中首脳会議はいずれもアジアにおいて初めて米国を除いた国際会議であり、それに日本が参加したわけである。その意義は決して小さくないと考える。とりわけASEANプラス3は、かつて米国の反対で挫折したマハティール構想（EAEC、東アジア経済協力体）と構成員が同じで、当時日本は米国の反対意向に沿って参加を拒否した経緯があるだけに、そこに加わったのは極めて異例のケースである。対米自立化の動きとして今後の推移に注目したい。

明治期の思想家、田岡嶺雲は当時の「脱亜入欧」の対外政策を批判し「日韓清」の同盟による西欧帝国主義からの解放を唱えたといわれるが、それが100年を経た今日、

「日韓中」3カ国の首脳会合の形ではあるが、初めて実現したのは歴史の必然と見るべきか。日本のアジア回帰の試金石にしてはあまりにも楽観視しすぎであろうか。

(3) 国連主義の形骸化

日本の「国連中心主義」という立場は、冷戦時代の「西側陣営の一員」として米国に追随することが基本で、主体的・自主的な価値判断を回避させられる場合がほとんどであった。国連総会における決議案に対する賛否、棄権などの態度にそれが明白に現れた。冷戦後、米国の国連に対する評価が変わると、日本の国連外交にも少し幅が生まれ、例えば、包括的核実験禁止条約（CTBT）のような被爆国としての自主的提案も可能になった。

2001年9月11日、米国で「同時多発テロ」が発生した。ブッシュ政権は、テロ勢力を潰滅する名義でアフガンに対して焦土攻撃を開始し、同時に世界に向けて「テロは人類共通の敵」として支援を各国に要請した。この要請に応じて、日本は初めて軍事支援を目的に自衛隊の海外派遣に踏み切ったものの、米国のアフガン焦土作戦の国際法的性格が問題視され、国連憲章に沿った安全保障理事会の決議を受けたものではなく「個別的自衛権」による軍事行動であった点が指摘された。この点で日本は憲法上ではもちろんのこと、国連協力、また日米安保条約上も、軍事協力としては難点があった。小泉内閣は国際テロ防止という内外世論の盛り上がりを背景に、「国際テロ対策への協力」を名目に新法を制定し、インド洋上での軍需物資の輸送にあたった。これは「国連中心主義」の立場からも、集団的自衛権の行使としても、憲法上また自衛隊法上も今後にも多くの問題を残したといえる。

湾岸戦争（1991年）の場合、国連は安全保障理事会の再三の決議に沿ってイラクに対する制裁参加と軍事行動への支援を要請した。日本は軍事行動にあたる「多国籍軍」は国連憲章上の疑義があるとして、総額130億ドルの財政負担の協力にとどめた。今回のアフガン軍事支援はこの湾岸戦争と比較して、あまりに突出しており、これまでの「国連中心主義」も、憲法の平和主義も完全に無視し放逐してしまったと言われても致し方ない。

「同時多発テロ」で世界は変わった。しかしその現象を過大に評価すると本質を見失うことになりかねない。ブッシュ政権の米国は自国中心の「単独行動主義」（ユニ

ラテラリズム) 外交が目立つ。CTBT、ABM (弾道弾迎撃ミサイル) 制限条約、「京都議定書」(1997年)などの国際合意をことごとく拒否している。冷戦後の基調である国際協調、相互依存の潮流を否定しかねない米国に対して、「国連中心主義」を掲げる日本はどう向き合うのか。NEADBの創設も、じつは米国追随・対米協力路線との調整が日本の最大の外交課題になろう。

4. 日本の北東アジア「政策」

4. 1 多角主義の「回避」

前述したように、北東アジアにはTRADP (図們江流域開発計画) とKEDO (朝鮮半島エネルギー開発機構) の2つのプロジェクトと組織が発足し活動している。それに対する日本のコミットメントは極めて危ういのである。

1つは、TRADPに関する2つの委員会である。第II章でふれたが、TRADPはUNDPの主導で1990年代当初から進められた。図們江流域で国境を接する中国、北朝鮮、ロシアの3カ国で「調整委員会」、それに韓国、モンゴルを加えた5カ国で「諮問委員会」が同時に発足(1995年)し、北京に事務局を設置して活動している。諮問委員会では再三にわたって日本政府の正式参加と加盟要請が議決されているが、日本政府は一貫して沈黙を保っている。

もう1つは、KEDOである。1994年に北朝鮮の核開発疑惑に端を発した米朝協議と合意に沿って、日米韓3カ国が設立協定に調印(1995年)して発足し、その後EUも加盟し理事になった。建設費約60億ドルの大半が韓国の分担だが、日本は10億ドル(約1,300億円)をJBIC(国際協力銀行)の借款で供与することを決めている。

日本は一方のTRADPでは国交未回復の北朝鮮の存在を理由に参加を拒み、他方のKEDOでは北朝鮮に対する核開発阻止を意図する米国の要請に応じて莫大な血税を支出するという、相反する政策を採って対応した。その後、北朝鮮のノドン発射実験に抗議してKEDOへの出資を凍結したが、米国や韓国の強い要請で3カ月後には解除するという外交の無節操ぶりをさらけ出した。

4. 2 双務主義の「堅持」

日本の対外政策は、すでにみたように2国間関係の双務主義（バイラテラル）が基本であり、多角的協力（マルチラテラル）は国連を中心とする国際機関に限定されてきた。双務主義の最大のメリットは、当事国間の利益が他の第3国に関与されたり、流出されたりすることがない、という安全保障の一面が随伴する。日本はこの原則をアジア諸国との関係にフルに駆使した。韓国、台湾を対象に貿易や直接投資を急進展させたように、また1990年代の日中経済（貿易、投資）関係に見られるように、日本はバイラテラルを駆使して先進国の競争優位を活かし多くの経済的利益を確保した。この利益追求本位主義は今も堅持され、変わることはないであろう。

日ソ・日ロ関係においても双務主義が典型とされる。ソ連との間では対日講和条約は調印されなかったが、鳩山一郎首相の訪ソによる日ソ共同宣言で、とりあえず国交関係は回復された。また、平和条約が結ばれた後には北方領土のうち歯舞群島と色丹島の2島が日本に引き渡されることが確認された。だが、日米安保条約改定（1960年）が絡み、ソ連の平和と安全が危うくなる恐れがあるとの理由で、2島の日本返還はできないという趣旨の書簡を日本はソ連から手交された。

日本政府の北方領土政策は、現在の2島先行か、4島一括か、必ずしも一貫していない。ソ連の前記対日書簡に対抗して日本は抗議したものの具体的行動はとっていない。時には「政経不可分」を打ち出して北方領土問題の解決なしに経済交流・協力は推進しない、というスタンスで日ソ関係は冷えた時期が続いた。田中角栄首相は4島を前面にブレジネフ書記長との首脳会談（1973年）に臨み、一時、関係改善の兆しが見られたが、ソ連のアフガン侵攻とそれに対する日本の対ソ制裁措置（対米協力）で両国は冷たい関係に逆戻りした。

千島列島をめぐるのは、ツァー時代のロシアと日本との「通好条約」（1855年）以来、複数の条約が関わった。「樺太千島交換条約」（1875年）、カイロ宣言（1943年）、ヤルタ秘密協定（1945年2月）、ポツダム宣言（1945年7月）、サンフランシスコ講和会議（1951年）、日ソ共同宣言（1956年）という流れがある。戦後の日ソ・日ロ関係は、この「北方領土問題」を軸に推移した。2001年6月、日本経済団体連合会は今井敬会長を団長とする250人にのぼる大型訪ロ団を25年ぶりに派遣したが、これはこの間の日ロ関係を象徴している。

北方領土問題の解決が遅れてきたことについて、日ロ双方はともに責任を免れないが、その間隙を突いたのが「鈴木宗男議員問題」といえよう。この間、北方領土問題を含む日ロ関係の改善に向けて「橋本・エリツイン」会談をはじめ首脳会談が引き続いて開催され、また北方領土そのものを巡っても民間を含め様々なアイデアや提案（ビザなし交流や北方漁業の安定操業など）が実現した。しかし、長い間の紆余曲折と不信感は2国間関係による交渉の限界を露呈した。日ロ2国間交渉を越えた多国間の枠組みで検討する時期がきているかもしれない。

4. 3 地域安保の「基調」

冷戦期の日本政府は、日米安保条約が安全保障政策上、至上の基礎との認識が強く、北東アジアを対象とする地域的安全保障の視点は全く希薄であった。当時、社会党など革新勢力は日米安保を廃棄し、それに代わる多国間の「日米中ソ集団安全保障条約」構想を主張した。実際、米国をコアとする個別条約や朝鮮戦争、ベトナム戦争が続くなかで、上記の構想は政策主張として必ずしも現実的ではなかったことは否めない。

戦後米国の世界戦略は、欧州では多国間による集団安全保障（NATO、北大西洋条約機構）方式を導入したが、北東アジアでは両国間による双務安保条約方式を推進した。日米安保をはじめ米韓条約、米華条約、米比条約などがそれであり、条約内容は大同小異であるが、朝鮮戦争の経緯から、米韓条約のみが米軍すなわち国連軍という二重進駐の形態となっている。この個別条約の双務方式は、文字通り「分割して支配する」という覇権主義の典型例であり、それは明らかに北東アジアにおける統合的な安保対話の障害となっている。

欧州では冷戦下の1975年、軍事同盟のNATOとそれに対抗するWTO（ワルシャワ条約機構）が中立主義国を含め「CSCE」（欧州安全保障協力会議）を発足させた。CSCEは冷戦下、NATOとWTOの間に様々な信頼醸成や移動、信教の自由、人種的平等などの促進に寄与し、欧州デタントを促した。冷戦後もますます存在意義を高め、CSCEは常設的で普遍的なOSCE（欧州安全保障協力機構）に発展し、NATOに替わって国連の欧州地域機構の役割を担おうとしている。

これに対して北東アジアは大きく立ち遅れている。近接の東南アジアでは前述のように、ASEANは冷戦後、旧敵国を含む「ASEAN10」に拡大し、域内外の課題に積

極的にチャレンジしているが、一方の北東アジアでは冷戦時代と同様に「北朝鮮の核ミサイル脅威」とか「中国脅威論」の亡霊を求める冷戦思考が幅をきかせ、冷戦の残滓を一掃する戦略的かつダイナミックな政治的チャレンジは未だにどこからも提起されていない。その意味でNEADBの創設は、西欧における1950年代の鉄鋼・エネルギー共同体創出に匹敵する意義をもつものと確信する。

北東アジアでも冷戦後、艦船の相互訪問、軍事演習の通告・監視など個別のレベルでの信頼醸成が始まっているが、米国の『ナイ・レポート』(1995年)に見られるように「仮想敵」を設定する冷戦的発想や対応は基本的になお清算されておらず、域内を包摂する多国間の「安保対話」の実現にはほど遠い。こうした状況のなかで、北東アジアの安保問題に関与する3大国核保有国(米中ロ)があり、非核保有国の日本、モンゴルに加えて、韓国と北朝鮮による「非核地帯化合意」(1991年)を踏まえ、これらの国々が共同して核廃絶(核軍縮や非核地帯化)に取り組むことは、NEADB創設の理念と広く合致しており、内外からの期待は高い。

4. 4 歴史認識の「希薄」

NEADBの創設と活動は、いうまでもなく北東アジアが主たる舞台である。戦前戦後を通じて北東アジアの史実をここで振り返ってみることは、多国間協力のNEADBを創設するにあたり、歴史的教訓を導き出すに必要不可欠だけでなく、日本が北東アジアの経済統合や経済協力に主導的に関与するには避けて通ることの出来ないいわば関門であり、とりわけ日本の姿勢がここで問われる。

前述したが、日本は戦後の再出発を「サンフランシスコ体制」に求め、日米安保条約の枠組みに入った。その結果、対岸の社会主義諸国(中国、北朝鮮、旧ソ連)との対峙を招き、対岸から敵対的な存在と映った。日米安保とは別の選択の可能性(中立化、非同盟)もあったわけで、それが国内では「全面講和」、「基地反対」、「60年安保反対」の形で国民的な大衆運動として展開された。しかし、その後の経済高度成長が続く過程で現状肯定派が多数を占めるようになり、戦争体験が希薄化するにつれて、日本一国本位主義特有のナショナリズムが台頭し顕在化した。

2001年の「新しい歴教科書」問題は、そうした日本の国民意識に迎合し、教科書制度の間隙をぬって社会的市民権を得ようと画策した産物でもある。小泉首相の「靖

国神社参拝」も異常ともいえる内閣支持率を背景に突破しようとした利他的行動であったといえる。いずれも近隣諸国やアジアの民衆の厳しいまなこを無視した日本一國本位主義の突出である。

この突出はすぐれて国際政治の場で問題化し、即座に韓国、中国、北朝鮮が反応した。日本の植民地支配や侵略戦争に関わる評価、それにまつわる様々な事象（靖国神社の性格や第2次世界大戦などの教科書記述、原爆被災者・強制連行・従軍慰安婦などの戦後補償）を総括して「歴史認識」と政治的に表現された。これまで政府レベルでこの歴史認識をどこまで相互に共有し、懸案の解決に役に立たせるかが問題にされてきた。欧州の場合、ドイツとフランス、ポーランドなどが中心になって、全体としての「歴史認識の共有化」に向けた長年にわたる論議が積み重ねられ、それを集約した歴史教科書の副読本が出版され、EU内で使用されているが、未だに氷解に至っていない。民族的和解の努力がなお必須とされている。

日本は政府としては長い間、朝鮮半島に対する植民地支配を不法と認めたことはないし、中国侵略についても誤りを認めたことはない。第2次世界大戦を共にした（西）ドイツの対応とは決定的な相違である。変化は自由民主党が政権から離れ、細川護熙首相が出現し、初めてお詫びが述べられ、さらに旧社会党出身の村山富市首相（当時）が1995年8月15日「戦後50年にあたっての総理談話」の形で植民地支配や侵略を「国策の誤り」として正式に謝罪した。その後の自民党出身の首相もこの認識を踏襲してきたが、前述のように再び問題が顕在化した。歴史認識の処理についての信頼性と一貫性が欠けると、NEADBの創設と活動における日本の立場は極めて危ういものにならないをえない。歴史認識の重大性がここにも現れてくるのである。

5. NEADB創設と日本の対外協力ニュー・パラダイム

中国がWTO加盟を実現し、いわゆる「中国脅威論」は拍車をかけられているが、米国も「9・11」テロ対策に追われる、覇権的一国単独行動主義にはまり、顕在化する経済バブルのはじけ（ニューヨーク株式市場の暴落）で苦悩深まるなか、日本は長期構造不況の閉塞感から脱出の展望がないまま、2002年半ばを迎えた。米ハーバード大学のドーンブッシュ教授に「世界経済最大のリスク要因」と指摘された日本（『朝

日新聞』2002年5月12日)は、10年前の1980年代までは、西ドイツ、米国とともに「世界経済の牽引車」ともてはやされていた。1997年のアジア金融危機の際も、日本はアジア通貨基金(AMF)構想を提起したものの、米国とIMFの反対にあい、挫折を余儀なくされた。日本とアジア、そして世界は新世紀の展望をどこに見出すことができるであろうか。当研究プロジェクトは、この厳しくて緊要な今日的時勢に対して、ひとつの手がかりを与えるものとして、「北東アジアによる北東アジアのための北東アジアの開発銀行(NEADB)」創設という展望性に満ちた政策提案を提出する。

5. 1 NEADB創設の必然性・緊要性

(1) 日本経済の対外投資国化

NEADB創設が急がれる背景の1つは、日本の対外関係の主要な要素である貿易と投資のトレンドに質的な変化が生じはじめたことである。NEADB創設が経済安全保障の重要なステップとして時代の要請となった。

既述したが、日本は戦後「貿易立国」として出発した。世界中に電化製品から自動車、パソコンを大量輸出し、貿易摩擦を招き、その回避策から合弁企業や直接投資による現地生産に力点を移した。それでまた日本製品の世界的拡散が続いた。こうして日本はピーク時には世界貿易の20%近くを占める経済大国になり、いまや貿易黒字幅も、外貨準備高も、対外資産残高も世界一を記録している。

この貿易立国としての経済基盤に構造的な異変が始まった。財務省の国際収支統計によれば、2001年の輸出額は46兆5,835億円、輸入額は38兆564億円で、円安下にもかかわらず1983年以来18年ぶりの低水準を記録した。この結果、貿易黒字は8兆5,270億円であるのに対し、投資、証券などの所得収支の黒字は8兆4,000億円となった。つまり、所得収支の黒字が貿易収支の黒字に追いつく事態となったのである。この傾向が今後定着すると、日本経済は貿易依存から対外投資依存に移行することになる。投資立国の時代に入るわけである。

日本が対外投資立国に移行すると、それと向き合うには何が必要かが重要な政策課題となる。まず考えるべきは、対外投資の市場拡大と安定的な利益回収であり、それに関連する経済安全保障の確立である。日本はすでに東南アジアから欧米さらにラテンアメリカまで地球上の至るところで投資を行っているが、相対的に遅れているのが

隣接の北東アジアである。北東アジアへの直接投資が進まない理由は、経済発展に不可欠のインフラが未整備であることや、外国資本に対する投資保障が制度的に十分に確立されていないこと、さらに投資収益の見通しがたたないことや、政府の信用度が低いことなど多岐にわたっているが、そうした疑問や不安に応えるのが経済安全保障（セフティー・ネットなど）の整備であり、NEADB創設はそれに他ならないし、その先駆的、核心的地位にあるのである。

（２）中国の「WTO自由化」インパクト

中国のWTO加盟（2001年）は、世界経済全体、とりわけ北東アジアに与える活性化のインパクトは大きいと思われる。加盟時に約束した「WTO自由化」、すなわち今後5年間に実施する輸入制限の撤廃や関税引き下げ、外資制限の緩和などの措置は膨大なもので、これが達成されると北東アジアの市場経済化は一気に進むものと考えられる。「WTO自由化」の到達年度は2006年であるから、それをビッグバンとしてNEADBはそれまでに創設されることがベストであると確信する。

中国はWTO加盟にあたって、5,000品目の輸入関税の引き下げを行った。中国のGDPは、1980年代には実質9.7%、1990年代は10.21%の伸びを見せ、この間、輸出が1990年の621億ドルから10年後の2000年には2,492億ドルに約4倍急増し、90年代の東アジア全体の経済成長率に対して寄与率約40%の躍進ぶりである。中国の外資導入も2001年で468億ドルに上り世界第2位の規模である。

WTO加盟前の以上の驚異的な経済発展から、WTO自由化が完成する5年後の対外経済関係は推して知るべし、とあってよいであろう。ASEANを含め「中国脅威論」が高まっているが、WTOは世界の貿易問題を共通のルールに沿って話し合う場であるから、中国がこの国際的枠組みを尊重し、相互依存の観点に立って対外経済関係の安定的発展を図ることは、北東アジアにおける多角的協力の枠組みの構築と方向に広く合致する。この点、中国の利益に適うものであり、NEADBの創設にあたり、中国の理解と積極的な役割が期待できると考える。

中国のWTO加盟に刺激されてロシアも加盟交渉を急ぐことを表明している。早ければ、近年内の実現も非現実ではあるまい。このことも念頭において、NEADBを措定しなくてはならない。

(3) 自由貿易地域の拡散

NEADB創設の緊要性のもう1つの背景は、自由貿易地域(FTA)の急展開である。このFTAの波が北東アジアにも浸透し始めた。地球上には現在200以上のFTAが存在するといわれるが、北東アジアでは日本も、中国も、韓国のいずれもがFTAの締結や加盟には必ずしも前向きではなかった。ところが、2001年11月、中国がWTO加盟直前にASEANとの間で10年以内のFTA締結で合意したことで事態が一変した。日本はいち早く反応し、2002年の新春総理外遊にASEANを決め、かねてからFTA締結を申し込まれていたシンガポールとの間で個別FTAを結び、それにASEANとも「包括的経済連携構想」(JAFTA)を提起し、のちに調印した。

このJAFTAは、決意表明の割には唐突で拙速、生煮えの印象が拭えないし、方向性も明確ではない。まず、地域的範囲が日中韓の北東アジアからASEAN、オセアニア(豪、ニュージーランド)を包括し対象が余りにも広すぎることに、日本の国内事情から農産物を除外したFTAであること、科学技術や観光、人材養成を加えたのはよいが、何時までに締結するのか期限が明示されていないこと、などの問題点が指摘される。JAFTAの内実のあいまいさもさることながら、日本は当面、韓国との間でFTAを進めようとしている。「中国・ASEAN自由貿易協定」(CAFTA)は農業も対象として10年以内に発足することを明示しており、これから数年の期間、東アジアは自由貿易協定や経済協力のダイナミックな潮流に覆われることは確かであろう。

その焦点の1つが円の国際化である。ブレトン・ウッズ体制のもとで、日本はアジアとの貿易決済やユーロ市場での債券発行などに円建てによる国際化を図ってきたが、ドル依存のもとでは限界があった。円の実効レート(対ドルレート)の安定化(変動率の縮小)が不可欠である。そのためにドル依存体制の不安定状況からの脱却が先決であり、つまりアジア地域での投資の積極化、活性化を図るとともに、域内貿易の深化、拡大、無差別の多国間FTA締結などによって円に対する信頼を高め、決済通貨としての円の広がりを図ることである。この戦略的視座を欠くと、緊急避難としてのスワップ協定も、AMF(アジア通貨基金)構想も線香花火に終わる恐れがある。じつはNEADB創設を推進することこそが円への信頼を高め、円の国際化を飛躍的に促進する具体策なのである。

5. 2 NEADB創設の条件と可能性

(1) 多角的協力の必須性

北東アジアにおける地域協力による経済発展については、すでに幾つかの提言がある。その典型の一つは米ペンシルバニア大学のスカラピーノ教授が提起する「自然経済領域」(Natural Economic Territory、NET)論である。1995年に提起し、北東アジア地域の経済開発や経済協力の可能性について、この地域を構成する国々の相互補完関係の活用によって賦存する資源の共同開発の必要性を強調した。またロンドン大学の森嶋通夫教授は1997年のアジア通貨危機への対処を念頭に「東アジア共同体」構想を提起した。日本では最近、「新東亜論」(原洋之介・東京大学教授)までが登場した。

それはともかく、北東アジア経済発展のポテンシャルを引き出すためには、まず経済的、社会的インフラストラクチュアの整備が不可欠である。いまのところ多国間インフラの整備として、交通輸送・物流、エネルギーと環境、図們江流域開発、電力適正配分、水産・海洋資源、情報通信、三江平原、砂漠化防止、観光、人材養成などが国際プロジェクトの課題とされ、それらに関わる検討が進められている¹⁾。

これらの国際プロジェクトが地域協力として推進されると、そのファイナンスが重要な課題となり、その中核的役割を果たすのがNEADBにほかならない。NEADBはもちろん多角的協力形態である。島嶼国である日本は一国本位的発想が強く、多角的協力としてのNEADBをどこまで真剣に取り組めるかが厳しく問われる。この場合、日本海沿岸自治体が個別に取り組んできた対岸の自治体との姉妹都市・平和友好都市運動の経験を尊重し、北東アジア自治体連合や環日本海圏運動へと発展させていくこと、その過程で中央政府は自治体の経験と教訓から学び取り、土着性やローカリズム(地方主義)の視点を忘れないことが重要である。その意味で、日本政府の決意と政策基調がいま厳しく問われている。

(2) 地域安保「基調」の修正

以上のコンテクストのなかで、朝鮮半島を軸にした「緊張と対立」の構図から「平和の共有と共生」の構図への転換が強く求められている。北東アジア地域の不安定要因は多岐にわたるが、なかでも北朝鮮の国際的孤立化は重大である。北朝鮮を国際社

会の仲間に迎えるには中国とロシアの協力は欠かせないが、日本自身としては北朝鮮敵視政策からの決別が先決になる。善隣友好関係の樹立をはじめ率先して果たすべき役割が多く、そのための自己認識と自己実践が要請されている。

まず、日朝国交正常化の実現である。1965年の日韓国交正常化では半島南の韓国が対象とされ、北半分の北朝鮮とは半世紀以上も国交を閉ざしてきた。日本国民として国際的に指弾されても言い逃れはできないほど恥ずかしい歴史がいまなお続いており、その事柄は重大である。国交交渉の過程で明らかにされたいくつかの懸案事項、例えば、①日本人拉致の問題、②ミサイル射撃の問題、③核兵器疑惑など、最近の不審船問題も含めて、国交断絶の現状がかえって解決の困難を増幅させている。国交正常化前であっても、代表部の相互設置をはじめ経済分野では貿易保険の適用、直接投資の保証など、また文化やスポーツ等分野では往来ビザの簡素化、学術研究の自由交流など、関係改善に向けて取り組むべく可能な措置は数多くある。この面の相互努力がいま求められている。

また国際協力の面では、KEDOの役割と機能の向上のために中国、ロシアの加盟が望ましい。またTRADP諮問委員会の機能確保には日本の正式メンバー参加が不可欠である。さらにARFに学んで「北東アジアフォーラム」(NEAF)の設立がこの地域の安全保障上も極めて有益であり必要とされる。一方、ADBや世界銀行、APECなどの国際組織への北朝鮮の加入が望まれるが、そのための助言や条件整備についての協力、それに関連して金大中政権の「包容政策」への支持も間接的な緊張緩和に通じることで、惜しんではならない。逆に、北朝鮮に対する米ブッシュ政権の「悪の枢軸」という一方的強権的指名措置に対して異議を申し立てることも大事である。ASEANプラス3あるいは日中韓3カ国首脳会合を北東アジア地域協力の触媒に活用することや、日韓自由貿易協定を中国を含む多国間協定に拡大することも日本の外交課題であり、アジア諸国との間の関係向上に寄与するに違いない。日本の外交努力が重んじられる時期の到来である。

(3) 歴史認識の再確認

20世紀の日本は、前半が「後発の帝国主義国」時代であり、アジア諸国と敵対し、周辺国を植民地化した。侵略と支配・略奪の連続であった。これに対して後半は「パ

クスアメリカーナ」の庇護のもとで経済成長第一主義を追求し「経済大国」の地位にのし上がった。しかし、それは決してアジアの一員となって真の仲間入りを意味しなかった。日本は、この教訓を痛切に受け止め、アフガン掃討やユーゴ爆撃（1999年）に見られる覇権主義的行動を否定し、その影響を北東アジアから排除することが日本平和外交の道筋である。

思い起こすまでもないが、1980年代の一時期に「ビンのふた論」が話題になった。米国のアジアにおけるプレゼンスを合理化し、正当化するまやかしの論理であったが、他面で日本の歴史認識に関わる問題提起にもなった。歴史教科書問題や在日外国人の人権問題に見られる日本の現象は、侵略戦争観や植民地支配に対する反省の希薄であり、このような日本に米国に代わるプレゼンスを委ねることはできない、というアジア諸国の意識は根強い。つまり、日本への信頼が薄いことの現れである。

言い換えると、日本が「アジアの中の日本」であることを名実ともに体現することである。島国にありがちな「一国本位の発想」を徹底に壊し、日本海を超えて日本がアジア大陸に溶融するぐらいの覚悟で政治、経済、社会の改革、建て直しを図ることである。このアジアの真の一員としての「日本のかたち」が見えたとき、植民地支配や侵略行為による被害者であったアジア諸国からの「責め」に終止符が打たれるのである。アジア諸国との民族的な和解は「未来志向」の日本の姿勢にかかっていると断言できよう。

その意味で、NEADB創設は歴史の痛みを痛みとして認識しつつも北東アジア地域の共通の利益を追求・創造し、発展させることがいかに大事であることが痛いほど分かるであろう。そして、NEADB創設を通じて過去の痛みを乗り越え「大東亜共栄圏」の亡霊と決別することである。今日の長期構造不況から脱出し、再生の活路を拓くためにも、日本は発想を大転換しなければならないが、NEADB創設において日本が主導性を発揮し、北東アジア経済協力圏の構築に向けて歴史的な役割を演じることは21世紀の時代的要請である、という時代認識が今日ほど日本の為政者ならびに国民に強く求められている時代はないといってよいであろう。

（４）国内条件の改革・整備

すでに指摘したように、NEADB創設を中核とする北東アジア経済協力圏の実現は、

21世紀の日本の産業経済のあり方や国土政策と密接不可分にあり、それに相応した国土改革や制度、政策の抜本的な見直しが不可避かつ緊急な課題である。

日本政府は1998年の全国総合開発計画（全総）の中で「21世紀の国土のグランドデザイン」を掲げたが、北東アジアを含むグローバル化への戦略的視座が全く欠落していた。この点をまず指摘し、その内容をレビューしてみよう。

まず、新しい「全総」が示す国土改革のポイントである。そこでは「一極一軸集中」という跛行的な国土構造を招いた理由を「太平洋ベルト地帯は明治以降100年を超す時間の経過の中で形成された」とし、戦後の欧米キャッチアップと併せて原因を指摘している。そして、多軸型国土に向けて「北東国土軸」、「日本海国土軸」、「太平洋新国土軸」、「西日本国土軸」の4つを提起した。この中で直接に北東アジアと向き合うのが「日本海国土軸」であり、北陸地域が環日本海交流の「核圏域」、「先導的地域」であるとの期待を表明しているが、これでは戦略的課題を地域問題にすり替えたことになってしまう。

端的にいうと、北東アジア経済協力圏の形成を「主体的に主導する日本」という位置づけに立つと、まず国土政策の発想を根本から転換しなくてはならない。例えばヨーロッパへのランドブリッジを念頭に、大陸側とのゲートウェイとしての多様な物流ルートの構築、北海道から本州、九州に至る日本海沿岸に基幹的なタテヨコに連携した総合的なインフラ（交通網、港湾整備など）の配備、また金融市場を含む大規模な産業集積の育成、などが不可欠である。この点は、「全総」の周辺作業の一環として1997年に発表された環日本海総合研究機構（INAS）の報告書が、東海地域の中部経済圏と北陸地域を核とする大陸との結合に期待を表明していたが、今後の参考になろう。

こうしたハードのインフラ整備だけにとどまらず、ビザの発給をはじめ、貿易や通関業務の再配置、それに関連する周辺業務、投資や信用保証その他教育内容などのソフト分野のインフラ整備もここでは欠かせない。

あわせて、日本の外交活動の分権化とODAの改革を図ることである。多様化・多元化が進む21世紀に相応しい外交アクターを多層化し、その役割を積極的に活用・評価することである。自治体、労働組合、NGO、NPO（非営利組織）などの国際交流・協力を積極的に支持・促進し、政府が助成措置をとることも考慮すべきである。

またODA体制を大幅に改め、外交の分権化や多角的、多国間協力に相応した柔軟な運用に転換し、ODAの効率化と透明性を確保するため「ODA基本法」の制定を図るとともに、ODA予算を「中央政府」「国際機関」「自治体、NGOなど非政府組織」に3分割して運用の弾力性を確保し、担い手の多様化・活性化を図るべきである。

以上は、例示的ではあるが、当面の構造改革の一環に組み入れ、重要かつ優先課題として政策実行に速やかに移行することが政治の責務である。

6. 小括—日本の対外協力政策の新道程

北東アジアに特化したNEADBが創設できるかどうかは、21世紀の日本の針路に関わる戦略的課題である。そのファースト・ステップは、太平洋沿岸ベルト工業地帯の至上主義からの脱皮であり、そこから北東アジア協力・経済統合を重視する方向に転換することである。すでに指摘したが、NEADB創設は必然的潮流であるが、それは放置しておいても何時かは実現するという意味では決してなく、可能な限り早期に実現し、活動を開始することである。このことが北東アジア地域の共生と繁栄、平和と安定をもたらすことになるのである。

とりわけ、北東アジア地域を包括する国際的協議体が歴史的に1つとして存在しなかったことを鑑みると、NEADBの創設それ自体が破天荒の出来事であり、地域安全保障や信頼醸成の促進に大きく寄与し、その足跡は歴史に印されるに違いないであろう。

そこで最後に、この章の締めくくりにあたって、NEADBを中核とする21世紀の日本の新しい対外協力に関わる政策目標とパラダイムに論及せねばならない。

第1は、NEADBは北東アジアの「共通の利益」の確保（目的）、つまり「人間の安全保障」をすべてに優先させるということである。この「共通の利益」は国際協調（国際協議・合意・実施・配分）を通じて創造的・積極的に作り出すこと、したがって、その展開プロセスにおいては従来型の2国間関係（バイラテラル）方式に拘ることなく、むしろ多角的多国間関係（マルチラテラル）方式に比重を移すことで、戦略的発想の転換が求められる。この点は再三強調してきた。この点について、ゆきすぎた理想主義は慎むべきだが、理想・理念を欠いた現実主義はただ悪い結果を招くという

20世紀の歴史的教訓を忘れてはならない。

第2は、NEADBを中核とする対外協力が市場原理に基づくことには変わりはないが、それを至上化するとかえって歪みを招くという社会的コスト増大の教訓から学ぶことである。例えば、中国がコストの割安な石炭エネルギーに依存した結果が示すように、環境、資源などを犠牲にした社会的コストは計り知れないほど大きく、これまでの市場原理優先主義は修正を迫られている。またロシアの極東シベリア開発では、一方では少数民族の生活基盤が根底から破壊される事態を招いた。こうした歪みと破壊の進行に対して、非市場原理（社会原理）が掲げる社会的公正や社会正義の視点が重要となる。地球規模で見ても貧困撲滅、麻薬や汚職の禁止、テロの一掃、少数者の人権擁護、開発における婦女と児童の問題など、社会原理の視座が欠かせない。アクターとして地方政府、NGO、NPOなど非政府組織の役割が改めて見直されねばならないのである。

第3は、北東アジアに潜在するポテンシャルを引き出し、そのための効果的な国際プロジェクトを確保する必要があるが、そこでNEADBがよって立つところの原理・原則は何かが明白でなければならないことである。第1章でふれたが、国際協調のメルクマールである「相互理解」、「相互信頼」、「相互依存」を前提に、以下の3原則が国境を跨ぐ多国間経済協力に不可欠であると考えられる。

第1原則：北東アジア経済圏の形成と展開にあたって、①主権の尊重、②内政不干渉、③相互協力、④平等と互惠、⑤平和の共有、などの21世紀に相応しい「北東アジア協力新5原則」（仮称）が遵守されること

第2原則：北東アジア地域（海洋地域を含む）が賦与するあらゆる資源は、各国の共通認識と合意において、これを「国際公共財」と位置づけ、その開発は多国間共同形態（コストの負担と利益の配分）方式にすること

第3原則：北東アジア地域における国際共同開発（インフラ整備や資源開発）は、あくまでも「共通の利益」が保障されることを前提とするプロセス（手段）であり、その利益配分はその国の必要に応じて国際的・合理的な基準に沿った同等性が確保されなくてはならないこと

NEADBは、こうした北東アジア経済協力圏の形成と展開において優先的で不可欠の中核的位置にある。NEADBの国際金融における位置づけや内容については第4章

で詳論したので繰り返さないが、その性格を一言で集約すれば「市場原理、社会原理、国際原理のコンプレクス」ということである。このユニークで総合的な性格規定には北東アジア地域の歴史性や特殊性が集約、反映されているのであり、そこにNEADB創設を最優先させる必然性が見出せるのである。こうしてNEADBの創設は、日本の対外協力政策に新境地を切り開くべく初鋏を入れることになるのである。

注

¹現在、北東アジアにおけるクロスボーダー（国境を越えた複数国）の開発協力プロジェクトとしては以下の10点が取り上げられている。

- ①「北東アジア交通輸送・物流回廊」（鉄道、道路中心のランドブリッジ開発、整備）
- ②「天然ガスパイプライン網」（中ロからの安定供給、需要市場の開拓と整備）
- ③「北東アジア地域の環境保全」（石炭の転換、大気・河川・水質汚染、酸性雨対策）
- ④「図們江地域の国際共同開発」（国境地帯の共同開発、ボーダーレス効果）
- ⑤「日本海（東海）、渤海、黄海の海洋総合調査」（水産資源保護、海洋資源開発）
- ⑥「北東アジア電力共同化ネットワーク」（国境周辺の電力共同利用、配電整備）
- ⑦「北東アジア情報通信ネットワーク」（衛星による災害予防、原発事故の共同対処）
- ⑧「三江平原の共同開発」（北東アジアの共同食糧基地、生産・管理・配分）
- ⑨「砂漠化防止プロジェクト」（中国、モンゴルの国際植林運動）
- ⑩「北東アジア観光資源共同開発」（観光資源の共同化・ネット化、観光ビザ廃止）

以上のうち、①についてはERINAの研究が先行しており、②はアジアエネルギー共同体推進機構、④はUNDPが取り組んでいるが、その他は部分的な段階か、構想にとどまっている。このほか「人材養成プロジェクト」も考案されている。

参考文献

- ・ 『ODAの正しい見方』 草野厚著、ちくま新書、1997年
 - ・ 『地方自治体の国際協力』 吉田均著、日本評論社、2001年
 - ・ 『国際協力』 下村恭民ほか編著、有斐閣選書、2001年
 - ・ 『環日本海叢書5巻』 渋谷武、多賀秀敏監修、有信堂、1994-98年
 - ・ 『北東アジア経済入門』 本多健吉ほか編著、クレイン、2000年
 - ・ 『アジアにおける地域協力と日本』 凜照彦編著、お茶の水書房、1999年
 - ・ 『東アジア回廊の形成』 NIRA・EAsia 研究チーム編、日本経済評論社、2001年
 - ・ 『新・東アジア経済論』 平川均ほか編著、ミネルヴァ書房、2001年
 - ・ 『北東アジア経済論』 坂田幹男著、ミネルヴァ書房、2001年
 - ・ 『21世紀の北東アジアと世界』 増田祐司編著、国際書院、2001年
 - ・ 『戦後アジアと日本企業』 小林英夫著、岩波新書、2001年
 - ・ 『国連と日本』 河辺一郎著、岩波新書、1995年
 - ・ 『開発と援助の政治経済学』 白鳥正喜著、東洋経済、1998年
 - ・ 『国際開発金融』 今井正幸著、亜紀書房、2001年
 - ・ 『円・ドル・元 為替を動かすのは誰か』 加藤隆俊著、東洋経済新報社、2001年
 - ・ 『日本ができることは何か』 森嶋通夫著、岩波書店、2001年
 - ・ 『新東亜論』 原洋之介著、NTT出版、2002年
 - ・ 『中国のWTO加盟と日中韓貿易の将来』 浦田秀次郎ほか編著、日本経済評論、2002年
- その他、政府刊行物、ERINA、INAS刊行物

第七章

NEADB創設に向けての戦略とアクション・プログラム

1. 本章のねらい

本章は、NEADB創設に向けての実践的な戦略とアクション・プログラムを提示するところにねらいがおかれる。

周知のように、NEADB構想が1992年に提唱されてから10年の歳月が経過したが、いまだに具体的な設立の目途は立っておらず、その見通しもまた明白ではない。そこで当プロジェクトは、NEADB構想をはじめ、それをめぐる諸条件の全面的な総括にもとづいて、新たな視点に立つNEADB創設の構想（第IV章に具体案）を考案した。その延長線でNEADB創設に向けての実現可能な戦略とそのアクション・プログラムを以下のとおり提示する。

つまり、NEADB創設のための戦略的論理を踏まえ、時系列に沿ったフェーズとプロセスに相応した時代的課題への対応を具体的に示したアクション・プログラムがそれにほかならない。本章はその意味で、当研究プロジェクトの集大成をなすものと位置づけたい。

2. 戦略論とNEADBの理念

2.1 戦略とは何か

まず、ここでいう戦略とは何か。そもそも戦略とは、一般に戦争に関する研究から生まれた用語で、中国の『孫子兵法』がその発端といわれる。最近の戦略論研究では、「戦略とは、戦争目的を達成するために戦闘を使用する規範である。…戦争とは、ある政治的な目的を達成するための方策」と定義されるが、広く捉えると、「国家戦略」、「外交戦略」、「国際戦略」、「企業戦略」、「マーケティング戦略」などに用いられるように社会的日常的に使われている。

つまり、戦略とは、所期の目的を達成するための方策と手段、およびそれらの合理的な配列である。その所期の目的を達成するためには、なんらかの方策と手段を考案せねばならないが、その最も効果的かつ合理的な組み合わせが戦略とってよいであろう。

また、「戦術」についても一言触れておく。前記の研究では「戦術とは、戦闘における戦闘力の使用に関する規範」と定義しているが、ここでは一般的に解釈して、戦術とは、戦略の具体的な目標を達成するための資源の配置である、と認識しておく。

2. 2 NEADB創設の理念

まず、NEADBの創設に当たり、それがよって立つところの理念（原理・原則）を明らかにしておく必要がある。それは、NEADBが北東アジア地域協力の中核的な一形態であり、しかも先駆的な地位に位置することで、同地域協力の理念と広く合致せねばならないのはいうまでもない。

すなわち、それはキーワードをもって示すと、平和の共有、信頼の醸成、相互の依存、地域住民の共通利益、の4つに集約できる。北東アジア地域は、周知のように戦前戦後を通じて侵略と戮殺、緊張と対峙の連続であった。そのため、相互不信と憎悪の増幅、経済面では植民地支配と富の一極集中が進んだ。結局、覇権主義の横行の下で、地域住民の連帯と共通利益が踏みにじられ失われた。以上の4つのキーワードは歴史的教訓から生まれた尊い理念であり、NEADB創設に当たって基本価値とせねばならないと思われる。

この北東アジア地域の基本価値に立ちかえって、NEADBは自己の基本性格を明確にしておかねばならない。それは簡潔にまとめて示すと、ひとつは「域内」諸国(地域)の自主性を重んじること、もうひとつは地方自治体、NGO、民間資本参加による開放した多角的広域地域協力型であること、である。

2. 3 NEADBの3つの原理

そのための枠組みとして、つぎの3つの原理が必須となる。すなわち、市場原理の駆使、社会原理の尊重、国際原理の追求がそれであるが、3者による調和した北

東アジア新21世紀型がここで目標とされる。

(1) 市場原理の駆使

市場原理とは、経済学のテキストにおいては、市場メカニズムによる資源（生産要素）の最適配分を意味する。つまり、市場メカニズムに対する政府（行政）の介入を必要最低限に自己抑制し、市場の「自由」（見えざる手）にできる限り任せることである。

NEADBが市場原理に則って営まれることは、世界の潮流からすれば当然の成り行きである。その意味で、NEADBがこの地域全体の市場化社会への移行に建設的な役割を果たすことになるに違いない。

(2) 社会原理の尊重

しかしながら、市場原理の駆使は無条件ではあるまい。行き過ぎた市場経済は社会的公正と富の配分の格差などの歪みもたらすことは歴史的に経験済みであり、非市場原理による是正またはチェックが求められることになる。

したがって、社会原理はNEADB運営において不可欠な条件である。社会的公正と正義、各民族と社会各階層における同等と平等、開発におけるジェンダー（女性の地位・役割）、識字率の向上、麻薬の撲滅、児童の保護、衛生・環境の保全、等はいずれも社会原理を抜きにしては語れない。ここでは社会原理と市場原理の整合性とバランスの取れた運用が不可欠である。

(3) 国際原理の追求

ここでいう国際原理とは、国際平和の追求、主権の尊重、民主主義の貫徹、基本人権の尊重、資源・環境の共生等、国際社会がよって立つところの基礎的条件を指している。歴史的にみて、北東アジアには相互信頼、相互協力の経験と実績が希薄であった。その点で、国際原理の実績の積み重ねが重要な課題となる。NEADBがこの国際原理を無視しては成り立たないことは明らかである。国際原理の追求がこの地域においてとりわけ重い意味があることを、NEADB創設の当初から認識しておかなければならない。

3. NEADB創設に向けての4つの戦略

前述したように戦略とは、所期の目的を達成するための方策と手段、およびそれらの合理的な配列である。そこで、NEADB創設に向けての戦略的課題は何か、この点を明示しなければならない。当研究プロジェクトはつぎの4つのキーワードを戦略論の軸足とし、論点を提起したい。

(1) 2006年がビッグバン

NEADB創設は、そのタイミングが戦略論の最初の課題となる。われわれはアジアの内外状況を展望して、NEADB創設時期を2006年に設定し、いわばビッグバンの年と捉える。その理由はつぎの通りである。

ひとつは、中国のWTO加盟による市場化の浸透である。関税の引き下げを中心とした自由化措置が2006年にほぼ完了をみることで、2年後のオリンピック北京開催と相まって、東アジアの経済に飛躍的な刺激を与え、質量ともにこれまでとは異なる市場の活性化が予測される。それに併せて、ロシアのWTO加盟が加速化し、その実現によって北東アジアの市場経済化は一気に拡散するとみられる。この点は、モンゴルについても同様にみられる。

そうした状況の中にあつて、日中韓3カ国の経済的接近が進み、ASEANを含めての自由貿易地帯の成立に向けての潮流が高まり、ひいては地域共通通貨の具体化も日程に上るであろう。

2006年はその意味で北東アジアの大きな転換点を画する年となるであろう。NEADB創設はこの千載一遇のタイミングを逃してはならない。

(2) 「日中韓3カ国先行」戦略

ASEANプラス3（日中韓）に始まる3カ国首脳会合（1997年）は、閣僚会合の発足を含め、拡大の一途を辿っている（図表Ⅶ-1）。一方、近年来経済的接近が急速に進み、貿易と投資を含む相互依存の度合いがかつてなく深まってきた。例えば、中国の対日貿易は規模において対米貿易に接近し、それを上回る勢いにある。また、韓国の対中輸出は2001年には戦後初めて対日輸出を上回り、対米輸出に次ぐ

図表Ⅶ-1 ASEANプラス3首脳会議と日中韓3カ国サミット会合の取り組み
(1997-2002年)

「ASEAN+3」首脳会議	「日中韓3国」枠組み（日中韓首脳会合）
<p>1997年、ASEAN創設30周年を迎え第1回非公式首脳会合実現、1999年定例会合で合意</p> <p>第1回首脳会合（クアラルンプール）：1997.12 参加国：ASEANと日中韓13カ国首脳 議題：通貨問題における地域の課題・将来</p> <p>第2回首脳会合（ハノイ）：1998.12 参加国：13カ国首脳 議題：東アジア経済再生問題 韓国大統領の提案で「東アジア・ビジョン・グループ」（EAVG）設立に合意</p> <p>第3回首脳会合（マニラ）：1999.11 参加国：13カ国首脳 議題：東アジアにおける協力問題 「東アジアにおける協力に関する共同声明」を発表、経済・社会、政治等分野の協力を係わる共同作業を実施していくことで合意 日中韓 ASEAN の「外務大臣会合」、「財務大臣会合」、「経済大臣会合」設置で合意</p> <p>第4回首脳会合（シンガポール）：2000.11 参加国：13カ国首脳 議題：東アジア地域のさらなる一体化を目指した協力体「東アジア・サミット」への移行を検討、韓国大統領が提案した「東アジア・スタディ・グループ」設立に合意</p> <p>第5回首脳会合（ブルネイ）：2001.11 参加国：13カ国首脳 議題：EAVGの報告提出、EASGによる来年度首脳会議への報告を検討、「東アジア・サミット」、「東アジア FTA」等構想について検討 (財務省ホーム・ページ： http://www.meti.go.jp/policy/)</p>	<p>1999年11月、マニラにおける日中韓 ASEAN 首脳会合に際し、朝食会で3国首脳会合を実現、2000年会合で定例化に合意</p> <p>第1回首脳会合（マニラ）：1999.11 3国共通の文化・歴史・伝統の話題から、経済問題について意見交換</p> <p>第2回首脳会合（シンガポール）：2000.11 会合の定例化と3国持ち回り主催で合意 3国経済協力の共同研究、文化・人的交流、IT協力、環境協力の推進で合意</p> <p>第3回首脳会合（ブルネイ）：2001.11 3国シンクタンクによる経済協力に関する共同研究報告書を歓迎、今後も継続で一致 3国経済・財務大臣会合の開催で合意、IT、エネルギー分野の協力で合意、ビジネス界の協力を3国政府が支援することで一致</p> <p>*日中韓3国環境大臣会合：1999.1（ソウル）、2000.2（北京）、2001.4（東京）3回開催</p> <p>*日中韓3国 IT ワーキング・グループ会合：2001.9（岡山）、2002、'03（中国、韓国予定）</p> <p>*日中韓3国特許庁長官政策対話会合：2001.9（東京）、次回は韓国予定</p> <p>*日中韓共同研究（政府機関間）：2000.12に東京でシンポジウム、2001.12韓国で第2回予定</p> <p>*国際金融協力に関する日中韓3カ国セミナー：1999.8韓国で第1回、2000.2大分県で第2回、2001.2中国で第3回、2002韓国開催予定</p> <p>*北東アジア港湾局長会議：2000.9東京で第1回、2001.9ソウルで第2回、2002秋中国で第3回予定</p> <p>*日中韓郵政ハイレベル会合：2000.2東京で第1回、2001.3ソウルで第2回</p>

第2位にのし上がった。こうした貿易における市場位置付けが変化した背後には日本と韓国の対中投資の増大がある。

こうした日中韓3カ国による相互経済協力の拡大を背景に、NEADB創設は3ヶ国首脳会合で先行的に取り組む政治宣言になってしかるべきであり、むしろそれが避けて通れない政治的課題といってもよいのである。日中韓3カ国首脳による強力なリーダーシップがいよいよ出番となる。

(3) 「域内貯蓄運用型」戦略

域内とりわけ日中韓3カ国は合わせて外貨準備高7,200億ドル(2001年12月末現在、日本4,038.8億ドル、中国2,121億ドル、韓国1,050億ドル)を超え、増加の傾向にあり、世界のトップ1、2、5位を占め、第3、4位も香港(1,123億ドル)と台湾(1,100億ドル)であり、これらの外貨準備(国内貯蓄)の活用がNEADBの源泉とせねばならない。ここでいう「域内貯蓄運用型」戦略がそれにあたるわけであるが、NEADB発足と同時に資金調達と運用の基礎となる。国内貯蓄の運用はその点で即効性をもつ。また、国内貯蓄を最大限に運用することで、為替リスクの回避にも繋がる。それに域内協力の自主性向上にも役立つことはいうまでもない。

日中韓3カ国の国内貯蓄(率)は、経済発展と高齢化社会の到来に伴い、近未来において一層高まるものと見通される。それを背景に、対外投資の増大が避けられず、また、自国通貨の対外的価値(為替)の安定が重要な政策課題となる。外貨準備プール機構の構想が現実化しつつある今日、3カ国による地域共通通貨への先行的接近も視野に入れなければならない。NEADB創設は、広い意味で地域共通通貨の土台を築く上で大きな一歩を印すものとする。

(4) 「民間・地方参画型」戦略

北東アジア経済協力圏の形成と展開にとって、地方自治体の役割は不可避である。この点は、NEADB創設にとっても同様であり、同地域経済圏の大きな特色といつてよく、ロシアの極東・シベリア地域、中国の東北3省が直接同経済圏の構成部分をなすことから多言は不要であろう。

当研究プロジェクトが考案したNEADBの特色のひとつは、21世紀の国際潮流に

鑑み、民間、地場産業界ならびにNGOの参画が制度的に保障され、外交アクターとしての位地が確保されていることである。地方自治体、NGO、それに国際金融機関、民間金融機関を含む広域な参画型が戦略として提唱されるゆえんである。

この場合、透明性、公開性、参加性がNEADB「民間・地方参画型」戦略のポイントとなる。NEADBの活動全般に対してオンブズマン制度の導入を含む透明度の向上と市民ネットワークによる民間協力が重要な役割を演じることになる。

以上のような参画型を制度的に保障するために地方自治体・民間・NGOなどが共同に参加する「北東アジア・プラットフォーム」(NEAP)を構築していく必要がある。

4. アクション・プログラム－3つのフェーズ

以上の4つのキーワード戦略論を軸足に、NEADB発足に向けてのアクション・プログラムが講じられるが、それはつぎの3つのフェーズに分けて進めることになろう(図表Ⅶ－2参照)。

(1) フェーズⅠ 合意形成段階

来る日本、中国、韓国による3カ国首脳会合(2002年11月開催予定)において、「NEADB創設宣言」に向けての取り組み期間である。

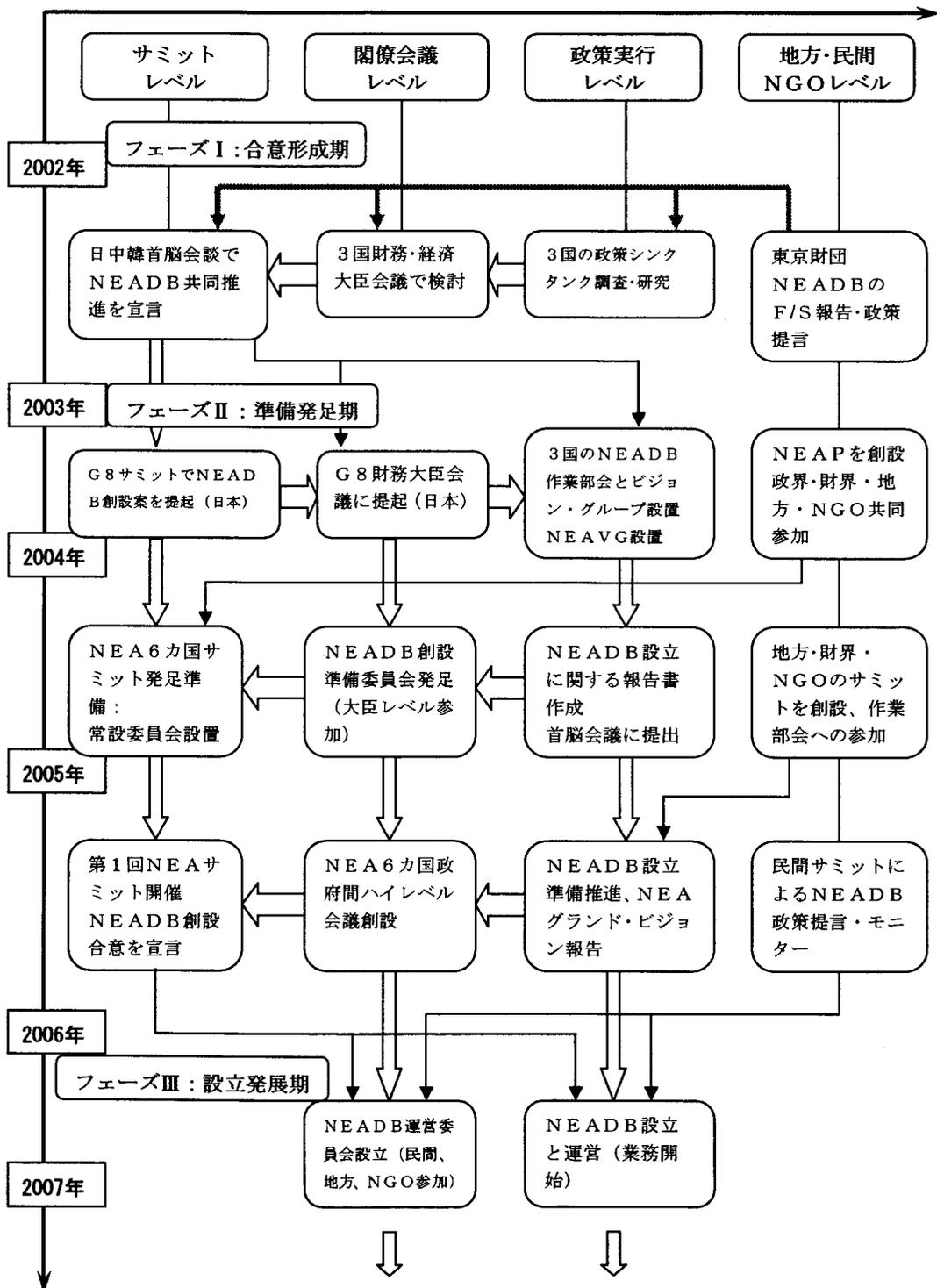
日本がイニシアティブをとり、例えば、内閣府に作業部会を直ちに立上げ、中国と韓国との間で非公式交渉に入る。

(2) フェーズⅡ 発足推進段階

日中韓3カ国首脳会合による「NEADB創設宣言」からNEADB発足(2006年頃)までのほぼ4年間で想定される。この間がアクション・プログラムの本格的稼働期に当たる。

- ① 創設準備委員会(共同事務局)を直ちに立上げる。
- ② 日中韓3カ国はロシア、モンゴル、北朝鮮に対して積極的参加を働きかける。
- ③ NEADB創設をめぐる基本的枠組み(定款、規約、組織機構、運営原則などを含む)の合意を3カ国間において成立させる。

図表Ⅶ-2 NEADB創設へのアクション・プログラム



-
- ④ 域外の米国、EU、国際機関などに対して理解と協力を求める。
 - ⑤ TRADPなど既存の多国間協力の実績について点検と総括を行う。
 - ⑥ 北東アジア・プラットフォーム（NEAP）を立ち上げる。
 - ⑦ 北東アジア地域経済安保の長期定構想（グランド・デザイン）を創出する。
 - ⑧ フィージビリティ・スタディ（F/S）を実施する。

（3）フェーズⅢ 発展と拡大段階

発足（2006年）からフルメンバーの参加（2010年頃）までのほぼ4年間で想定される。前述の「近隣」諸国と「域外」諸国の参加が実現し、NEADBはフィージビリティ・スタディの一部実行・完成・評価の段階に移行し、アクション・プログラムは初期の役割を果たして完成する。NEADBは独自の企画と活動に移り、市場の評価を待つことになる。

以上のアクション・プログラムは、前述の4つのキーワード戦略論を軸足に有機的、総合的に展開することが求められる。その際、ADB等先行機関のノウハウと助言を得て、さらに実効性ある内容に戦略化し、可及的効果をあげることが肝要と考える。

4. 小括

北東アジア地域でNEADBのような国際開発金融機関を設立するのは決して容易なことではない。以上で提示した戦略とアクション・プログラムによるNEADB創設の成否は、関係国、とりわけ日中韓3カ国首脳の政治的リーダーシップに大きくかかっている。NEADB創設が日本を含む北東アジアの歴史と経験から学びとった尊い政策提言であり、この地域の生活を営む人々の共存と共栄に思いをいたし、広く世界の平和と繁栄に寄与することに鑑み、一日も早くその実現が目に見えるよう強く期待しないわけにはいかない。21世紀における日本の対外協力政策が北東アジアのニュー・フロンティアの扉を開き、新たな一步を踏み指す意味でも、この期

待は「空白」状態のままに終わってはならない。日本国民の見識と勇気がここに示されねばならない。

最後に一言。2006年は北東アジアにとって大きな転換点を画するビッグバンの年であるとみる。NEADB創設はこの千載一遇のタイミングを逃してはならない。そのためには、2002年11月の日中韓3カ国首脳会合（プノンペン）が最適かつ最後のチャンスであり、NEADB創設に向けての合意宣言を出せねばならない。その意味で3カ国首脳の政治的リーダーシップがいま厳しく試されているといえよう。

あとがき

以上、「北東アジア開発銀行（NEADB）の創設と日本の対外協力政策」をテーマとする研究プロジェクトの報告内容をまとめた。

「北東アジア地域」といえば、日本の国民の関心は決して高いとはいえず、むしろ「空白」の世界といったほうがよいかもしい。しかし、歴史的にみて、この地域は戦前・戦後を通じて日本の「国際化」のいわばヒノキ舞台であったし、また同時に苦難に満ちた試練の道程でもあった。その点で、この地域に対して無関心ではいられないし、「空白」は許されないであろう。当研究プロジェクト報告書はNEADB発足をめぐる論点を提起し、その成果をまとめたものであるが、近い将来、その開発銀行が実現するとなると、それは文字通り破天荒の出来事に違いない。日本国民の発想の「大転換」をもたらす起爆剤になるかもしれないのである。その意味で、この研究報告書は未熟な点を残しながら、また、その改善と充実化という宿題を残しながらも提出することができたことは、メンバー全員にとって大きな喜びである。研究報告書の内容をめぐる評価は大方の忌憚のないご批判とご指導をまつほかないが、政策提言を含む研究成果の今日的意義は決して小さくないと思う。それは、ひとえに日本の国民、とりわけ為政者ならびに世論の理解と認識にかかっているといえる。ともあれ、以上の点を確認し、当研究課題の報告書の終わりとしていたい。

提 言
「北東アジア開発銀行(NEADB)」創設のための
5つの提言

—日中韓首脳会合(2002. 11)に向けて—

2002年7月

東京財団「北東アジア開発銀行」の創設と日本の
協力政策に関する調査研究プロジェクト

この政策提言書(和文版・英文版)は、小泉純一郎内閣総理大臣宛てに福田康夫内閣官房長官へ手交いたしました(2002年7月29日)。

提 言

「北東アジア開発銀行(NEADB)」創設のための 5つの提言

— 日中韓首脳会合(2002年11月)に向けて —

東京財団「北東アジア開発銀行」の創設と日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト

涂 照彦 プロジェクト・リーダー、國學院大學教授・環日本海総合研究機構理事長

李 鋼哲 プロジェクト・コーディネーター、東京財団研究員

温井 寛 環日本海総合研究機構理事・事務局長

水野 満 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授

中野 有 コーエイ総研主任研究員・北東アジア経済フォーラム上級研究員

真田幸光 愛知淑徳大学コミュニケーション学部教授

アンドレイ・ペロフ 福井県立大学経済学部助教授

李 燦雨 環日本海経済研究所客員研究員

賈 宝波 中国国際信託投資公司(2002年10月、中国中信集团公司に名称変更)
国際研究所高級研究員

吉田恒昭 研究協力者、拓殖大学国際開発学部教授

金森久雄 研究アドバイザー、日本経済研究センター顧問・環日本海経済研究所理事長

趙 利済 研究アドバイザー、米国東西センターシニア顧問・北東アジア経済フォーラム議長

「北東アジア開発銀行（NEADB）」創設のための5つの提言

—日中韓首脳会合（2002年11月）に向けて—

冷戦崩壊後のグローバル化とリージョナル化の2つの世界的潮流のなかで、北東アジア地域は市場経済化と地域協力へと変転しつつあり、共存・共栄を図ることが要請されている。なかでも、1999年の初の日中韓3国首脳会合の開催、2000年6月の南北朝鮮首脳会談の実現、などはこの地域において初めて見られた自主化への動きであると見受けられる。こうした北東アジアの変動のなかで、日本は、真のアジアの一員としての存在を自覚し、自らよって立つ足元である北東アジアにおいて、経済協力をはじめとする対外協力政策を転換することが求められている。

東京財団では、2001年4月より2002年6月まで「『北東アジア開発銀行』の創設と日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト」を実施し、北東アジア地域における多角的・多国間協力の要となるNEADBの創設を至急取り組むべき課題として提案した。北東アジア開発金融に関するこれまでの論議を踏まえ、日本国内および北東アジア諸国、関連地域（諸国）、国際機関などの現地調査を実施、広く各方面の意見を採り入れて、NEADB創設を実現するための戦略論とアクション・プログラムについて検討した上で、5つの政策提言を行う。

〔提言1〕NEADB創設を日中韓3カ国首脳会合（2002年11月）にて宣言すること

〔提言2〕NEADB創設のための創設準備委員会を設立すること

〔提言3〕北東アジア地域協力にかかわるプロジェクトのフィージビリティ・スタディーを早急に実施すること

〔提言4〕NEADBのサポーターとして、北東アジア・プラットフォームを立ち上げること

〔提言5〕NEADBを起点とした北東アジア地域経済安全保障の長期構想(グラウンド・デザイン)を作成すること

【北東アジア地域協力像】

理 念：平和共存、相互依存、信頼醸成、地域住民の利益尊重

基本性格：域内諸国(地域)の自主性を重んじ、地方自治体、NGO、民間資本参加の開放された多角的地域協力

枠 組 み：市場原理、社会原理、国際原理の三者が調和する北東アジア新21世紀型

方 向 性：覇権主義の陰影を一掃し、中央集権主義と地方差別主義からの脱却、文化・環境・「域内」地方分権を重んじる価値体系の定着化

【提言 1】

NEADB創設を日中韓3カ国首脳会合（2002年11月）にて宣言すること

1. NEADBの創設を日中韓3カ国首脳会合（定例）で内外に宣言し、同時にその創設のための準備委員会（[提言2]参照）を発足させる（164ページの図表参照）。同宣言はNEADB発足の目標を遅くとも2006年に定め、3カ国による共同リーダーシップを明確にし、政治的競合と覇権主義を排除し、地域全体の経済的利益追求に自ら限定する（北東アジア地域協力の理念、基本性格、枠組みと方向性等の骨子については前述【北東アジア地域協力像】参照）。
2. 域内のロシア、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）、モンゴルの3カ国に対しては速やかに参加するよう呼びかけると共に、上記の創設準備委員会への積極的な参加を歓迎する。
3. アジアNIES、ASEAN諸国およびオーストラリア、ニュージーランド、ならびにアメリカ、EU、国際開発金融機構（IBRD、ADB等）に対して理解と協力を求め、出資を含む参加を呼びかける。
4. NEADBは、民間金融機関、政府系金融機関、地方自治体、NGO等中央政府以外の組織に対して一定の割当内での出資を歓迎し、人材の派遣を含むノウハウの供与を呼びかける。

【提言 2】

NEADB創設のための創設準備委員会を設立すること

1. 3カ国首脳会議の宣言を受けて、創設準備委員会を発足させる。
2. 創設準備委員会は、NEADBの目的、基本性格、枠組みと方向性などの骨子、および組織、規約などについて検討する。
3. 創設準備委員会は、活動の展開にあたり、域内他の3カ国の積極的な参加を歓迎し、その意向が反映される最大限の措置を講じる。

【提言3】

北東アジア地域協力にかかわるプロジェクトのフィージビリティ・スタディーを早急を実施すること

1. 北東アジアにおける国際地域公共財、制度的・基礎的インフラの充実を図り、フィージビリティ作業部会を設け、フィージビリティ・スタディー選定の基準と優先順位を明確にする。
2. 選定の基準として、地域住民の利益を尊重し、長期的展望に立つ地域全体の平和と均衡のとれた発展の視点を重んじるべきである。
3. 上記の地域公共財の整備と充足は相互依存の深化と信頼醸成の促進に直結するとともに、採算性が高いモデル・プロジェクトの開発を急がねばならない。
4. 域内諸国の市場経済化を支援し、ソフト・ランディングの条件(経済社会の安定的確保)と協力の枠組みを早急に用意すべきである。

【提言 4】

NEADBのサポーターとして、北東アジア・プラットフォームを立ち上げること

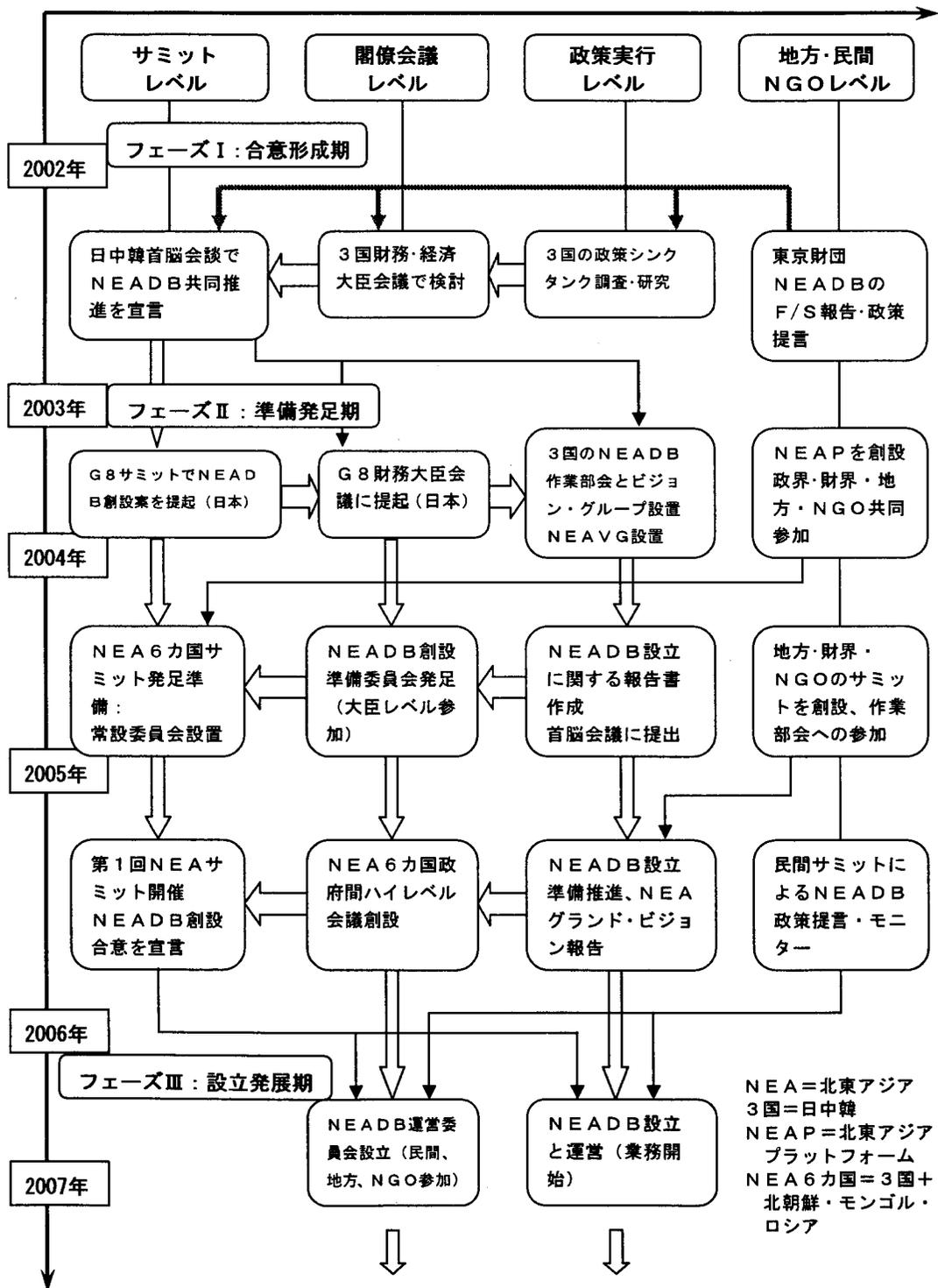
1. 北東アジアの特殊性に鑑み、NEADBを補完するために域内各国の地方自治体や地元の企業、NGO、住民団体などによって構成する北東アジア・プラットフォームを創設する。
2. 北東アジア・プラットフォームは、各国のNGO、地方自治体などと連携した自主的活動を重視し、そこで集約された意見や要望を各国政府およびNEADBの施策に反映させる。
3. 北東アジア・プラットフォームは、独自の組織とネットワークをもち、調査活動を保障され、NEADBの透明性と公開性に関わるモニターの役割を担い、その結果を公表する。

【提言5】

NEADBを基点とした北東アジア地域経済安全保障の 長期的構想（グランド・デザイン）を作成すること

1. 北東アジア地域経済安全保障を確立し、それを定着化させることがNEADBの成果を長期的に保障するだけでなく、NEADB発足の原点であることを忘れてはならない。そのための「グランド・デザイン」を日本自身が速やかに提示すべきである。
2. 「グランド・デザイン」は、域内の共存とともに域外との協調を確保しなければならない。とりわけ、域外のアメリカとEUの理解と協力は欠かせない。「グランド・デザイン」は、域内と域外の接点とバランスを考慮して作成すべきである。
3. 「グランド・デザイン」を効果的なものとするためには、日本国内のコンセンサスが必要である。ODAの戦略的・弾力的運営を含む対外協力政策・仕組みの見直しと、内外の既存機構を含む世論の理解と支持を強く呼びかけるものとするべきである。
4. 北東アジアの地域経済安全保障は、北極を挟んだ北海道を含む「北方圏」（北米をはじめ、フィンランド、スウェーデン、ノルウェイの北欧3カ国が入る）および南の沖縄を含む「南方・蓬莱圏」（香港、台湾を含む中国華南地域、東南アジアとの接点）とのバランスをとることが要請される。「グランド・デザイン」には南北バランスのとれた国土開発の視点が不可欠である。

図表 NEADB創設へのアクション・プログラム



報告書要約

この報告書要約は、東京財団「北東アジア開発銀行」の創設と日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト(2001年4月～2002年6月)の研究成果を要約したものです。

北東アジア開発銀行（NEADB）の創設と日本の対外協力政策

—21世紀型の多国間地域協力モデルを目指して—

目次

まえがき	—169
第Ⅰ章 序論：なぜNEADB創設が、いま、求められているのか	—170
第Ⅱ章 北東アジア地域協力と先行NEADB構想	—173
第Ⅲ章 地域性開発金融機関の経験と教訓	—177
第Ⅳ章 NEADBの創設と課題	—181
第Ⅴ章 関係諸国（地域）・国際機関の認識とコミットメント	—186
第Ⅵ章 NEADB創設と日本の対外協力の展開	—190
第Ⅶ章 NEADB創設に向けての戦略とアクション・プログラム	—194
あとがき	—196

まえがき

この報告書は、東京財団「北東アジア開発銀行」の創設と日本の対外協力政策に関する調査研究プロジェクト（2001年4月～2002年6月）の研究成果をまとめたものである。当研究プロジェクトは、北東アジア地域における多角的・多国間協力の要に位置するNEADBを正面から取り上げ、2006年発足を目標に、2002年11月開催の日中韓3カ国首脳定例会合がその創設に合意し、それを内外に宣言することに最大の眼目をおいている。そのため、政策提言に踏み込むべく、日本の対外協力政策との関連づけおよび戦略論、ならびに創設に向けてのアクション・プログラムの提示などに力点をおき、広く問題を扱った。

いうまでもないが、北東アジアは地政的にひとつのパラダイム（思想体系の全体的枠組み）として成り立った歴史はなく、このことはいみじくも北東アジア地域協力の「空白」と研究の立ち遅れ、そして同地域で生活を営む多くの民族とその歴史が世界史的に希薄なものとされてきたことを物語っている。日本にとって戦前においては「近代化」進路の起点であり、戦後においては対外投資の再出発の回廊（韓国・台湾）である環日本海圏はまた、世界の列強が位置し、常に世界の政治経済の動態の縮図地帯である。この地帯にNEADBを創設するにはコペルニクス的な発想の転換が求められるといえよう。その意味で、「多国籍」からなる研究メンバー（出身国・地域：日本、韓国、中国、ロシア、台湾、米国）による当研究プロジェクトは、論点の提起と整理に多大なエネルギーと時間を費やすこととなった。また、日本国内および北東アジア諸国、関連諸国・地域、国際機関などを含む現地訪問調査を実施し、アンケート調査を兼ねてできる限り広く各方面の意見を聞き入れた。

NEADBの創設が一日も早く実現することが、当研究プロジェクトの本当の終着駅であると考えている。

第 I 章

序論：なぜNEADB創設が、いま、求められているのか

第I章は序論として、当研究プロジェクトの課題「北東アジア開発銀行(NEADB)の創設と日本の対外協力政策」に取り組むに当り、ねらい、研究全体を貫く問題意識、視点、論点、戦略論等を開示する。

1. 当研究プロジェクトのねらいと政策的緊要性

NEADBを北東アジア地域の多国間協力の一形態、かつ未来志向21世紀型の「新しいスキーム(地域協力機構)」の第1号として位置づけ、遅くとも2006年までに創設するという決意を、来る2002年11月の日中韓3カ国首脳会合における共同宣言で表明し、同時に創設準備委員会を立ち上げることが当研究プロジェクトの最大の眼目である。

NEADB創設の論議は1991年の「第2回北東アジア経済フォーラム」で初めて提起された。なぜNEADB創設が、今日、急がれるのか、その理由は、①日中韓3カ国による経済面での相互依存の急速な深まりと接近、②中国のWTO加盟(2001年12月)による市場経済の加速化、③日本経済の急速な成熟化(対外投資立国型への移行、高齢化社会の到来)、④朝鮮半島における協力枠組み構築の緊要性、⑤東アジア全体における地域協力モメントの高揚、の5点である。また、当研究プロジェクトでは、日本の対外協力政策の新たな展開についても言及する。

2. 北東アジアをどう理解するか

北東アジア地域の地政的範疇については、いくつかの捉え方があるが、当研究プロジェクトでは域内地域の日本、韓国、北朝鮮、中国の東北三省、モンゴル、ロシア極東地方を基礎単位としてとらえ、この基礎単位地域に隣接する東南アジア諸国、

オセアニアなどの近隣地域と、その他の国々、すなわち、米国、カナダ、EUおよびADB等の国際金融機関からなる域外地域、この2つの地域との関係を考慮に入れる。

北東アジア地域にはつぎの4つの特異性が指摘できる。すなわち、①地方自治体(中国の東北三省、ロシアのシベリア極東・沿海地方)がアクター(actor)として構成単位であること、②世界「列強」(日本、中国、ロシア、アメリカ、さらにはEU)が存在し、錯綜していること、③経済面では貿易と投資が特定国に偏在し、またインフラの軍事優先主義、所得格差の顕在化と差別化といった歪み、などが複合的、構造的に再生産されていること、④日本の視点に立つと、戦前には世界進出の舞台であり、戦後には対外貿易・投資の中継回廊であること、がそれである。

3. 研究における3つの視点と6つの焦点

問題へのアプローチに当たっての視点としては、①北東アジア地域に立脚したいわばネイティブないし土着社会本位の視点、②国際社会ないし世界秩序に焦点を合わせた、いわばグローバルの視点、③それに日本の国益を重んじ、ナショナリズムに基づいた一国本位の視点、の3つが挙げられるが、これらの視点はそれぞれの内容を吟味されつつ、3者バランスのとれた複眼的、総合的な問題接近が重んじられ、そして歴史的推移を踏まえられなければならない。

また、問題意識を喚起するための焦点(事例)は、①10年の歳月を積み重ね、この地域唯一の多角的地域協力たる図們江流域開発計画をめぐる実績と評価、②核心的位置にある朝鮮半島の南北融和の動き、③アジア地域唯一の開発銀行であるADBをめぐる経験とその「成功」からの学び方、④「9・11」以降の米「単独行動主義」(ユニラテラリズム)が北東アジアに与えるインパクトと国際枠組みの変化、⑤東アジアにおける地域協力モメントの高揚と北東アジアへの波及、⑥21世紀における日本の新たな位置づけとグランドデザインの必要性、の6つである。これらの焦点を

通じて、問題意識(NEADB創設)が明確化されよう。

4. 原理・原則の共有化と戦略論

NEADBがよって立つところの原理・原則として、3つ掲げられる。①市場原理の駆使、②社会原理の尊重、③国際原理の追求、であるが、この3つの原理・原則に則った地域協力の枠組み構築が戦略論の原点となる。

第 II 章 北東アジア地域協力と先行 NEADB 構想

第 II 章では、まず、北東アジア地域協力を孕む国際関係の推移を一瞥し、この地域の主要構成国の経済実態について概観する。また、地域協力に関わる目玉プロジェクトと見られる図們江地域開発計画について触れるとともに、研究プロジェクトが目指す NEADB 創設の手がりとするため、地域協力における資金調達問題、とりわけ先行する NEADB 構想について論究する。

1. 北東アジア経済と地域協力

北東アジア地域は、冷戦構造の崩壊を機に既存の政治的・経済的秩序と構造が大きく変った。政治的、軍事的対峙の局面が一部地域を除いて緊張緩和に向かい、国交正常化の波が起った。中ソ関係の正常化、韓ソ、韓蒙、中韓の国交正常化、南北朝鮮の国連同時加盟など、1980 年代末から 90 年代の初頭にかけて相次いで実現し、地域協力に向けての政治的土台が醸成されるなか、経済的な接近が図られた。

北東アジア地域は、経済発展の潜在力が高いことで世界最後の開発フロンティアといわれる。中国東北三省とロシア極東地域を含む基礎的地政範囲で捉えると、3 億を超える人口、5 兆 9000 億ドルの GDP (国内総生産) と日中韓 3 カ国による 6000 億ドルを超える外貨準備などは、この点を裏付ける。

一方、混乱と不安も付きまとう。旧社会主義諸国の市場経済体制への移行に伴う経済的混乱と低迷、食糧・エネルギー危機、それにアジア通貨危機の打撃、などここ 10 年来の変転には目を見張るものがある。日本経済の長期停滞と中国経済の急成長、そして韓国の通貨危機からの回復などはその最たる出来事であり、北東アジアの経済勢力構図を一変させた。上記 3 カ国による経済格差の急速な縮小と相互依存の深まりは、対等な経済協力を実現可能とさせることとなった。この点は、NEADB 創設にはむしろ好ましい条件を提供したと見られる。

北東アジアにおける経済勢力構図の変化にあたかも符節をあわせるかのように、地域協力をめぐる動きが胎動し、顕在化する。隣接諸国間・地域間におけるヒト、モノ、カネ、情報などの交流が活発化し、経営資源の潜在的な補完関係が現実のものとなるなか、「北東アジア経済圏」構想が浮上し、多国間経済協力と地域開発を進めようとする潮流が見られるようになる。図們江流域開発計画（TRADP）はそのなかのひとつである。

2. 図們江流域開発と多国間協力の始動

TRADPは、北東アジア地域協力のなかで先駆的な試みであり、UNDP主導による域内諸国の唯一の共同プロジェクトとして内外の注目を集めた。

UNDPの試算によると、20年間に約300億ドルの資金投入が必要とされるなか、資金調達の裏付けが欠如しているものの、地域協力の枠組みとして「計画管理委員会」（PMC）がいち早く発足（1991年）された（1995年に、「諮問委員会」と「調整委員会」に発展的に解消）。図們江地域開発および北東アジア協力を議論する政府間協力と調整の場となった点は特筆に値しよう。

この多国間協力枠組みには主要メンバーの日本が正式に参加しておらず、資金調達の面でも目途が立っていない。そこにTRADP枠組みの限界が露呈し、ひとつの教訓を供している。

3. 先行NEADB構想とその評価

NEADB構想が提起されてからほぼ10年の歳月が経つが、いまだに具体的な行動は見られない。毎年開催される「北東アジア経済フォーラム」には産・官・学の代表や、UNDPをはじめとする国際機関や多国間開発金融機関の上級管理者も加わり、幅広い議論が行われてきた。なかでもアジア開発銀行の元副総裁S. カッツ氏は、NEADB構想の先駆的研究者の一人であり、その研究内容が注目された。

北東アジア地域経済発展のポテンシャルを引き出し、社会資本整備の必要性が強調され、それに必要な資金需要が年間 75-100 億ドルと見積もられる。資金調達源として既存の枠組み（多国間開発銀行や二国間、民間資金）約 25 億ドルに対して推定融資額 50 億ドル、資金の運用先として域内多国間プロジェクトを中心とすること、組織形態、銀行運営における地域諸国の主体性の尊重、などが提示された。

このS. カッツ案をめぐって賛否両論が国際会議などで展開された。反対派は、既存の多国間開発銀行の活用論、国際機関の合理化論、民間資金の活用論、などを主な論点として提議する。

4. 先行NEADB構想に対する評価

NEADBを巡る議論を踏まえて評価すると、いくつかの点にまとめられる。第1にNEADBの必要性について理論的な裏付けが試みられたこと、第2にNEADB創設における域内諸国の主体性が強調されたこと、第3に開発に必要な資金量について明示されたこと、第4に資金調達の源泉について具体的に提示したこと、第5に出資金の割り当てや投票権の配分について現実的と思われる案が提示されたこと、である。

5. 先行NEADB構想の制約性

第1に北東アジア地域の実態調査が必ずしも十分ではなく、それを踏まえた研究構想とはいい難いこと、第2にADBの経験にあまりにもこだわったが故に、ADBとの差別化および分業的協業の視点に欠けること、第3に構想を実現するための国際的な戦略論や具体的なアクション・プログラムに関する研究が脆弱であること、第4に構想に関わる関係各国、とりわけ域内諸国の意見が必ずしも十分に摂取されてないこと、したがって関係諸国からの賛同が見えないこと、などの難点や制約が指摘される。

さらに、問題を広げて捉えると、NEADB創設がこれまで実現を見なかった理由として、「制度的枠組みの欠如」、「リーダーシップの不在」、「信頼関係の欠如」、「外部環境の要因」の4点がむしろ重要視されるべきであろう。

第三章 地域性開発金融機関の経験と教訓

第 III 章では、前章の先行構想の検討を念頭に、NEADB 早期設立の具体策や課題を検討する上での参考とするため、現存のアジア開発銀行（ADB）、ヨーロッパ復興開発銀行（EBRD）、黒海貿易開発銀行（BSTDB）の経験と教訓を通して、第二次世界大戦後の地域性開発金融機関の役割と発展経緯を概観する。

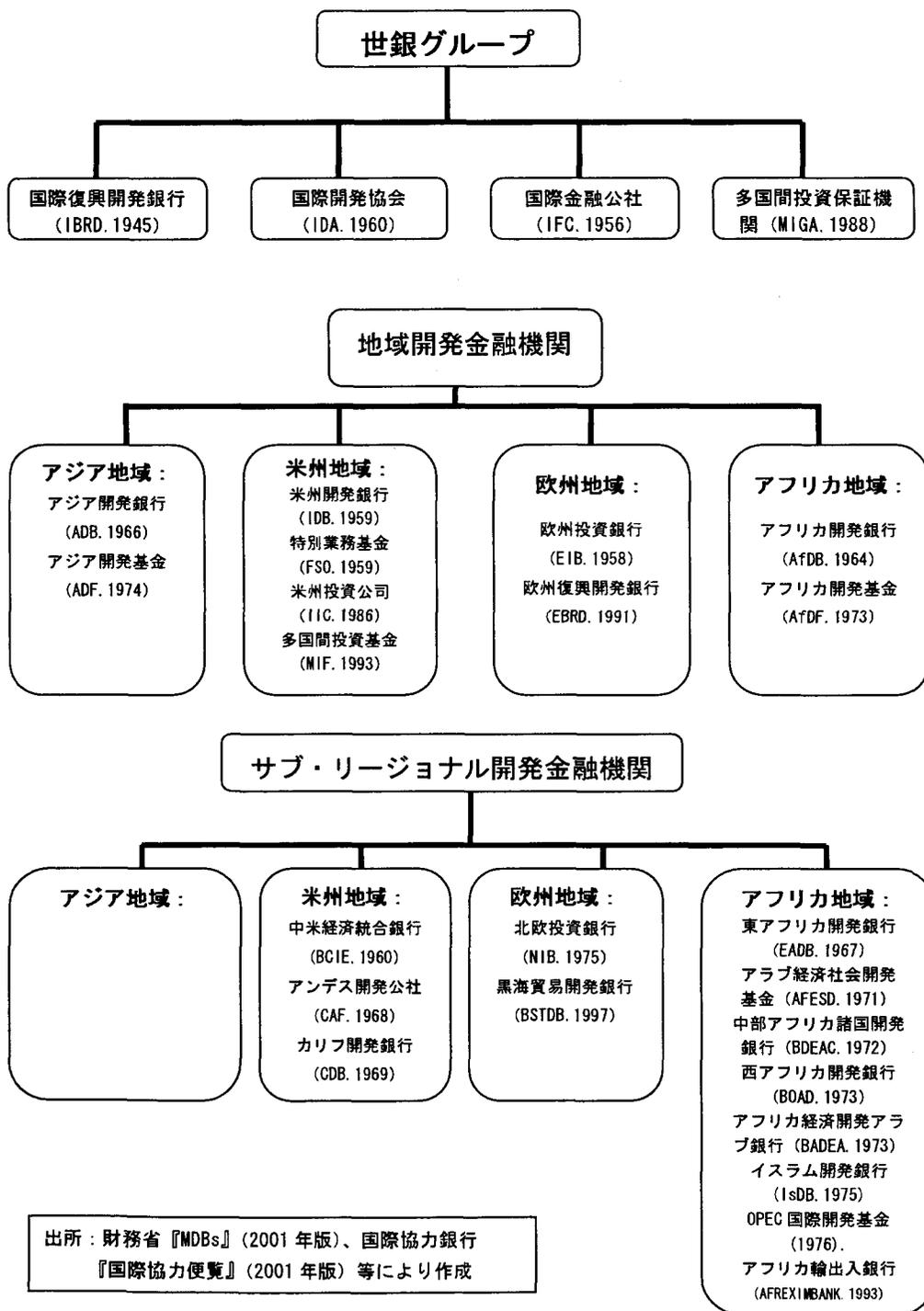
1. 先行地域性開発金融機関の経験と教訓

まず、現存の世界の主な経済協力関係機関を確認する。図表 III-1 が示すように、世界には数多くの多国間開発金融機関（MDBs）が存在しているが、アジア地域には地域性開発金融機関として ADB しかなく、サブ・リージョナル開発金融機関となると皆無であり、「空白」状態を浮き彫りにしている。それを念頭に置いて、先行地域性開発金融機関、すなわち ADB、EBRD、BSTDB の 3 つを取り上げ、そこから NEADB 創設に向けて学ぶべき経験と教訓を探り出す。

ADB は、アジアにおける唯一の開発金融機関であり、1966 年に発足して 35 年に及ぶ歴史を持つ。初期の食料増産・農業改革から工業化・インフラ開発に活動が広がり、近年では貧困の撲滅、人的資源の開発、および環境保護、国別開発計画・戦略なども重視するようになった。2001 年末現在、貸付累積額は 932 億ドルを記録した。2001 年の貸付残高（53 億ドル）の産業別内訳を見ると、運輸・通信 27%、マルチセクター 14%、エネルギー 12%、農業・天然資源 11%、金融 11%、社会インフラ 9%、工業等 2%、その他 14% である。ADB は、以上の活動について、アジア途上国の経済発展ステージに応じた融資戦略を策定し、アジア諸国のファミリー・ドクターとしての役割を果たしてきたが、同時に、地域別貸付構成や発足経緯の歴史的背景などにおいては、とりわけ北東アジアへの配慮が希薄であったといえる。

EBRD は、市場経済化に向け動き出した東欧諸国とソ連（当時）を支援するた

図表 III-1 国際開発金融機関の構造図



め、フランスのミッテラン大統領（当時）の提唱（1989年）により、91年に発足した。そのため、第1に市場経済改革を促進する、第2に投融資全体の60%以上を民間セクターへ向ける、という2つの基本的な原則が定められた。2000年には26億ECUの投融資を記録した。1990年代を通じて中・東欧の割合が大きかったが、2000年末ではロシアが20.6%を占め、最大の融資受入国となっている。金融機関、産業・商業部門、インフラ部門が各々累計総額の29%を占めている。設立イニシアティブの重要性、民間セクター向け支援を中心とする業務の独自性、資本市場および民間金融機関等との協調融資などは大いに参考になる。しかしながら、西側先進国によって主導されていることや融資活動の効率性など検討されるべき問題点も少なくない。

BSTDBは、東西冷戦後に設立されたサブ・リージョナル開発銀行の最初の例である。ギリシャ、トルコ、ロシアを始めとする黒海沿岸11カ国によって構成される。授権資本10億SDR（約13.5億米ドル）、払込資本1億SDRで、1999年6月に業務を開始し、2001年3月現在16件、貸付総額1億26百万米ドルを記録。その内プロジェクト融資は74.4百万米ドル、貿易融資は51.6百万米ドルとなっている。この実績をどう評価するかはまだ時間の経過を待たねばならないが、比較的短期間に一定の実績を上げた理由として、EUの強い影響力、貿易に力点を置いた堅実的な融資活動、融資対象地域における柔軟性、の3点が指摘される。ただし、EUの位置付けやインフラを含む融資活動について検討の余地が残されている。

以上の3者はそれぞれ異なった時期に創設された。ADBはベトナム戦争（1966-74年）、EBRDは冷戦体制の崩壊（1991年）、BSTDBはEUの「黒海方針」政策の産物である。

2. 民間金融機関の視点

NEADB創設にあたり、民間金融機関の視点を重要視することが当研究プロジ

エクトの特色の一つである。ここでは、国際開発金融機関の役割、国際開発金融機関に対する歴史的認識と最近の評価を総括し、NEADB創設に関わる民間金融機関の期待を明らかにする。その期待は、次の8点にまとめられよう。

- ①カントリーリスクが高い投融資案件に対しては、MDBsが積極的に参画すること。
- ②MDBsの参画について、投資、融資、保証三者のなかで、最近の傾向としては投資に対する期待が高いこと。
- ③リスク負担についてMDBsの負担率をできるだけ高く設定することが望まれること。
- ④MDBsの参画・参与によって、投融資案件のコスト低下が望まれること。
- ⑤MDBsの参画・参与によって、例えば、シンジケーション等、案件組成が行い易くなること。
- ⑥MDBsの参画・参与によって、投融資・信用供与の受給国に対するモニターやサーバランスの向上が期待されること。
- ⑦当事者間にトラブルが生じた場合、MDBsが当事者の1人として問題の早期解決が期待されること。
- ⑧その一方で、MDBsの参画による「民業圧迫」が生じないことが強く望まれること。

第IV章 NEADBの創設と課題

第IV章では、NEADB創設にあたっての具体的な設立案、すなわち、目的と任務、加盟国資格と機構、資本規模とそれに関わる出資構成、業務内容を含む規約等について提示する。

1. 目的と任務

北東アジアにおける経済成長及び経済協力を助長するとともに、地域内の開発途上にある加盟国の共同または個別の経済開発の促進に寄与することを目的とする。そのため、NEADBは次の任務を定める。

- ①地域内の開発途上にある加盟国の開発に投資、融資及び保証を行う。プロジェクトの選定にあたっては地域の全部もしくは一部または一国を対象とする事業計画及び総合計画であって地域全体として調和のとれた経済発展に最も効果的に寄与するものを優先させる。
- ②地域内の加盟国が、相互の経済を発展させ、域内貿易の促進・活性化のために必要な貿易金融を行う。
- ③事業計画の準備と実施、開発計画の準備および地域に関わる技術協力を行う。
- ④市場経済化および競争の激しい世界市場に対応するための支援を行う。

2. NEADBの加盟資格と機構

NEADBは、北東アジア地域を対象とする国際開発金融機関であるから域内諸国によって運営されるべきであることはいうまでもないが、加盟資格は加盟意思のある諸国、地域、市民、機関に開放される（「主体性」および「開放性」の原則）。

加盟資格を有するのは国家、地域、基金、機関である。21世紀型の新しい国際機関であることを踏まえ、市民、NGOや自治体で構成される基金としての参加も考

慮する。また、機関としての加盟では知的ノウハウの移転や協調融資の可能性を考慮し、北東アジア諸国の開発金融機関を想定する。機構については簡素で効率的な組織を目指し、設立当初は業務に必要不可欠な部門を設け、業務内容の変化・拡大に応じて機構改革を実施する弾力的な考え方で臨む（機構の簡素かつ柔軟性の原則）。機構のユニークな点は「政策調整室」の設置であり、他のMDBsに例を見ない。NEADBは2カ国以上の国にまたがる国際インフラ・プロジェクトを主な対象とするが、プロジェクトを円滑に計画し実行していくためには各国間の政策調整が必要不可欠である。

このほか、「技術協力室」を設け、市場経済化に必要な制度インフラや人材育成支援の中核的な役割にあたる。また、「環境評価室」を設け、従来、なおざりにされてきた環境評価をプロジェクト審査の一環として実施し、環境面にも配慮した開発を図る。

機構図（案）の全体像は、例示的に示すと以下のとおりである（図1）。

図1：機構図（案）



3. 資本規模と出資構成

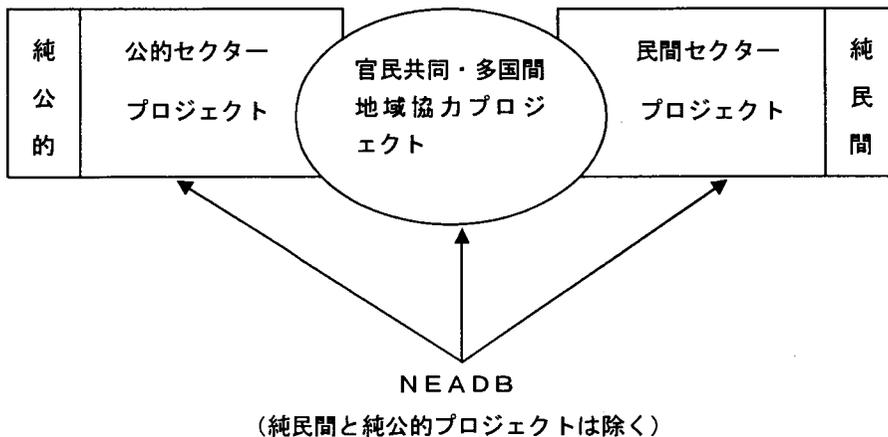
当初の授権資本は 60 億ドルとする。この内、払込資本は 30 億ドルとし、残りは請求払資本とする。出資構成は北東アジア諸国が銀行運営の主導権を持って運営する必要があるため 6 カ国（日本、中国、韓国、北朝鮮、ロシア、モンゴル）の合計で過半数の 56% のシェアを持つこととする。この内、運営の責任（共同運営の原則）を担うこととなる、日本、中国、韓国 3 カ国の出資比率の合計は 46% とする。また、地域重視の観点から北東アジア諸国と東南アジア諸国のシェアの合計は 67% とし、NEADB 全体の約 3 分の 2 を占めることとする。残りの 33% はアメリカ、EU とオセアニア等先進国と国際機関が出資することとする。

4. 業務内容の特色

次の 4 点を有することとする。

- ① NEADB のアディショナルリティー
- ② 民間金融を引き出すカタリスト（触媒）
- ③ 北東アジア地域の総合開発計画・調整機能
- ④ 北東アジア諸国の貿易・投資の促進

アディショナルリティーとは、既存の国際機関と異なった独自性を持ち、既存の機関では対応できない付加価値を提供することを意図する。業務内容の概念図は以下のとおり。



5. 課題と制約点

NEADB創設には、市場の評価と信認を得ることが前提条件であることはいまでもない。そのためには、市場の合理性に適った開発プロジェクトが数多く用意され、また、それを確かめるフィージビリティ・スタディが実施されることが必要となる。これらは現存MDBsの経験から少なからぬ教訓を得ることができよう。発足に当たっての資本金規模と各国の割当についても、基準の合理性と透明性に関する一層の努力と理解が求められる。また、民間金融機関の視点も活かされることになる。

一方、現存MDBsの経験に関連して付言すると、北朝鮮の加盟申請に見られるようにADBは必ずしもメンバー国の普遍性を満たしてはいない。また、中国加盟の際、台湾との関係が焦点とされ、かなりの時間とエネルギーを要した。これらはいずれもADBの発足当初の背景、つまり、日米主導による反共主義ないし中国封じ込め政策と無関係とはいえないだろう。ポスト冷戦の今日、この制約との決別がNEADBのもうひとつの課題となる。

また、ADBの融資活動における地域構成の偏在にみられるように、融資基準やそれに関する透明度の向上、地域としての自主性、外部を含む第三機関による自己

評価やサーベランスの制度化などNEADB創設に当たって学ぶべき点は多々あるように思われる。

第V章 関係諸国（地域）・国際機関の認識とコミットメント

第V章では、現地訪問調査の結果を参照しながら、NEADB創設の実現可能性に多大な影響を及ぼす、関係諸国（地域）と国際機関の理解と支援について点検する。

1. 北東アジア域内諸国

(1) 日本

北東アジア地域に対する関心は、日本海沿岸の地方自治体や経済団体、大学などを中心に1980年代後半から90年代初めにかけて高まった。国際シンポジウムの開催やシンクタンクを含む公立大学の設立、地方都市間交流の促進、対岸諸国との輸送ルートの整備、経済団体による国際交流の推進などが見られる。これに対して中央政府の問題認識の希薄さと対応の後れが浮き彫りにされている。このことは、NEADBに対する政府系金融機関のスタンスにも看取できよう。

(2) 中国

APEC首脳会議の主催国、WTOへの加盟実現、ASEAN+3への参加、図們江地域開発へ取り組み、ロシア極東地域のエネルギー開発への参与などが示すように、中国は近年、多国間ないし二国間経済協力に対して積極的にコミットしてきた。NEADB創設についても必要性を強く認識し、前向きな姿勢で臨むスタンスを示している。天津市政府にいたっては、NEADB本店の誘致まで手を挙げ、先頭にたって乗り出しているほどである。こうして中国の高い関心と前向きな姿勢は、改革・開放の一過程として取り立てて奇異とは考えられないが、NEADB創設には追い風となり、前記の日本の関心の低さと政府の慎重な姿勢とは対照的であり、関心のもたれるところである。

(3) 韓国

北東アジア地域の多国間経済協力を国家発展戦略の中心的課題として位置付け、「北東アジアの経済協力枠組みの構成」が朝鮮半島の安定と統一に有利な国際環境を醸成するものとの問題認識にたつてNEADB創設をいち早く提起した。南北分断による政治的緊張の緩和、経済発展による格差拡大の是正など朝鮮半島をまつわる問題解決を地域協力によって果たそうとする意図が見られる。韓国はまた、韓国、日本、中国の3カ国間経済協力が先行し、後に北東アジア全体にわたる地域協力に発展していくといういわば二段階協力戦略（論）を講じているようである。このように韓国は、NEADB創設の必要性を認識して、NEADB創設をめぐる意見も活発に行われており、政財学各界にわたって高い関心を寄せているといえるだろう。

(4) 北朝鮮

韓国と対峙する半島分断の一方の当事者国であり、いわゆるチュチェ思想を唱える社会主義計画経済の国として、特殊な状況に置かれている。1990年代に入って以降、「羅津・先鋒経済特区」が設けられたことにより、同経済特区が含まれる図們江流域開発の進展が期待された。北朝鮮においては、北東アジア各国とさらには世界各国との間で経済的技術的交流が進み、地域協力と相互貿易が発展するとの期待は依然もたれている。この点、「9・11」事件を機に米国が「悪の枢軸」に指名(2002年1月)した後でも、基本的には変わってないとみてよいだろう。

(5) ロシア

地政的条件により、外交政策においてヨーロッパ・大西洋に力点をおいてきており、北東アジアの多国間協力にはあまり関心を寄せていなかった。1980年代半ばにゴルバチョフ共産党書記長が登場し、いわゆる「ウラジオストク演説」(1986年)を発表してから、「東」のアジア太平洋との経済関係に関心を向けるようになった。とくに中国、日本、韓国とのそれぞれの二国間関係と、APECなどアジア太平洋多国間経済協力関係に関心が寄せられることとなる。今日ではロシアの中央政府、地方政府と学界はともにNEADB創設の必要性について認識しており、北東アジア

地域におけるロシアの関心に広く合致した新しい開発銀行の創設に期待し、高い関心を示している。

(6) モンゴル

北東アジアの内陸国としての地政的条件から、安全保障の観点を踏まえた中国やロシアとの関係を重視しているが、日本や米国など西側との関係も重んじている。海に直接通じるルートを持っていないこともあり、天然ガスの輸出ルート確保のためにもアジア太平洋への出口に多大な関心を寄せており、APECやARFなどアジア地域の多国間経済協力機構や、UNDPが推進している図們江地域開発プロジェクトに積極的に参加している。

2. 域外関係諸国（地域）および国際機関

(1) 香港

1997年に中国に返還され、「一国家二制度」の下で特別行政区の地位にある。NEADB創設に対し、現実問題として香港は国際金融センターとして様々な課題をクリアせねばならないが、基本的には賛成のスタンスである。香港マーケットからのNEADBの資金調達が想定され、その観点から各界はNEADB創設に高い関心を寄せている。

(2) 台湾

台湾は対中国関係においてデリケートな状況におかれているが、北東アジアの多国間経済協力とりわけNEADB創設に対して高い関心を寄せ、積極的なコミットメントを望んでいるように見受けられる。NEADB創設が台湾にメリットをもたらすものと期待され、台湾の参加資格が他のメンバー国・地域と同等の条件であることが確約されれば、WTO加盟時に見られたような形態で参加を希望している。中国大陸との政治的問題の克服という課題をNEADBが適正に処理すれば、台湾・中国大陸双方の加盟は可能となろう。

(3) 米国

日米安全保障を東アジア政策の基軸に据えた世界戦略のもとで、アジア市場の確保を視野に入れた米中関係の強化、そして東アジア多国間協力の枠組みの構築が米国の意図であろう。NEADB構想が実現されると、米朝関係の進展にも弾みがつくものと期待される。したがって、NEADBは米国の東アジア政策展開に対しても寄与することとなろう。

(4) 国際金融機関（ADBとIBRD）、国連開発計画（UNDP）などの国際機関

NEADBの創設に対して、さまざまな意見が出されるが、総じて今後より本格的な関与が必要であるといえよう。

3. 残された課題

北東アジア諸国・地域は目下、北東アジアの多国間経済協力を積極的に推進するとともに、NEADB創設の必要性を強く認識している。なお、日中韓3カ国は北東アジア地域の最も重要な国であるので、NEADBが創設される場合には、日中韓3カ国の協力が重要な課題となる。NEADB創設に向けて、日中韓3カ国がリーダーシップをとり、ロシア、北朝鮮、モンゴル3カ国が早期参加する条件を用意すること、これに米国の理解と協力、香港・台湾、国際機関などの支援を得ること、などが大きな課題である。

第VI章 NEADB創設と日本の対外協力の展開

第VI章では、NEADB創設が、日本が対外協力政策に新局面を切り開く際にどのような意味をもつのか、また克服すべき課題について検討する。

1. 日本にとっての北東アジア

北東アジアは、戦前・戦後を通じて日本の対外関係の「起点」であった。戦前では植民地支配や侵略行為の舞台に、戦後では冷戦対峙の下で「100年の空白」地域であった。北東アジアを対象とする対等・互恵の対外協力関係はほとんど見られない。

2. 冷戦期とポスト冷戦の対外協力の特徴

対日講和会議（条約）により、日本は「サンフランシスコ体制」に組み入れられ、「西側陣営の一員」としてその後の国際社会への復帰を果たした。この体制がその後の日本の国際関係における地位を今日まで規定し、日米関係（日米安全保障条約、対米依存経済）とそのもとでの国連中心主義の礎となった。北東アジアとの接点はこうして限定されることとなった。

この体制が枠組みを築きあげ、国内では「太平洋岸ベルト工業地帯」の形成、対局には日本海沿岸の「裏日本構造」が創出された。人口、産業、所得などあらゆる面での格差が広がり、跛行的な国土構造が造られてしまった。

対外関係においても対米機軸がビルトインされ、北東アジアにおいては朝鮮半島の分断、日朝国交の遅滞、冷戦体制の延続が定着することとなった。

ポスト冷戦以降、日米関係においては、軍事的な協調が一層進む一方、経済的には自立化と対立の局面が強まり、ASEAN+3、ASEMへの参加に見られるように米国抜きの対外協力関係が始まった。国連への対応も、米国における国連形骸化が目立つなか、CTBT（核実験全面停止条約）や地球環境など独自の行動も講

じるようになる。

3. 北東アジア「政策」

北東アジアにおける対外協力を見ると、「100年の空白」地域という歴史とも関連して、多角的、多国間協力を回避（国連関係など必要最小限度を除く）し、二国間関係が至上課題とされた。米国をコアとする個別の軍事安全保障条約が張り巡らされ、多国間協力としての地域的安全保障や「共通の安全保障」という発想は許されなかった。政治・経済におけるアジア軽視（脱亜入欧）の考え方が続き、植民地支配や侵略行為にかかわる日本自身の「歴史認識」の希薄さがそこに映る。

4. NEADB創設の必然性・緊要性

20世紀が終わりに近付くと、日本を取り巻く内外条件に質的な変化が表れ始めた。1つは、「貿易立国」をめざして世界第2位の「経済大国」となった日本が「対外投資国化」の傾向を強めてきたこと、2つには、中国のWTO加盟によりアジア経済が飛躍的に拡大する傾向を強めたこと、3つには、北東アジアでも自由貿易協定（FTA）の潮流が強まり始めたこと、が挙げられる。ASEAN+3から始まった日本・韓国・中国の3カ国協力関係は研究機関レベルにとどまっているが、北東アジアでは初めての出来事で歴史的な意義がある。ASEANとのFTAの進展を含め、この3カ国経済協力が実体化するにつれ、NEADBの創設が緊要な政策課題に浮上した。「円の国際化」との絡みで日本の役割が注視される。

(1) 多角的協力の必要性

北東アジアにおける上記3つの変化は、今後の対外関係において多角的、多国間協力を必要とする。北東アジアに潜在する産業上のポテンシャルを引き出すためには複数国に跨るインフラ整備が欠かせないからである。交通輸送回廊、天然ガスパイプライン、環境保全、図們江流域開発、電力共同配分、水産・海洋資源、情報通

信、三江平原食糧基地、砂漠化防止、観光共同開発、人材養成など多岐にわたるが、その中核がNEADBである。日本海沿岸自治体が10年余にわたって積み上げた教訓と実績を生かすことが成功に導く要因の一つとなろう。

(2) 地域安全保障「基調」の修正

北東アジアに残存する冷戦遺制を一掃し、21世紀に相応しい多角的・多国間協力による地域安全保障に創り代える新しい秩序の確立が緊要な課題とされる。最大の焦点が朝鮮半島の平和共存と安定の確立、北朝鮮を国際社会に迎え入れることである。そのために関係国が連携し、努力を惜しんではならない。例えば、KEDOへの中国、ロシアの参加、IMF、WTO、ADB、世界銀行、APECなどの国際組織に北朝鮮が加盟するための条件づくりのための協力が欠かせない。日本は国交正常化前であっても貿易保険の適用、投資保障措置、双方の代表部設置など具体的措置を講じる余地は多々ある。並行して「北東アジア版ARF」の具体化も検討すべきである。

(3) 歴史認識の再確認

NEADBをはじめ北東アジアの多角的、多国間協力の展開には「歴史認識」の再確認は避けて通れない。植民地支配や侵略行為の被害者は、加害者とは比較にならない痛切な歴史を意識し背負っているわけで、日本は「一国本位」的発想と決別し、真にアジアの仲間入りの「未来志向」を基本姿勢として確立しなくてはならない。それが目に見えるようになったとき、アジア諸国からの「責め」に終止符がうたれよう。

(4) 国内条件の改革と整備

北東アジアにおける多角的、多国間の対外協力は、当然のことながら国土政策をはじめ国内条件の改革、整備と連結している。太平洋沿岸にシフトした国土軸を北東アジアに方向転換してバランスのとれた国土開発としなければならない。ハードとソフトの両面でドラスチックな国土政策の展開が不可欠である。とくに日本海を

跨いでヨーロッパへのランドブリッジの推進、日本海周遊パイプラインをはじめ北東アジア天然ガスパイプライン網の形成など、陸海空における一衣帯水の関係の確立を展望した国内構図の構築が求められている。北東アジアとのセンター機能は、バランスある国土開発の実現を求めて、中部経済圏と北陸地域が共同して当たることが望ましい。

加えて、外交活動の分権化と外交アクターの多層化が国際交流・協力において重要な課題であり、ODA（政府開発援助）の改革、地方自治体や労働組合、NGO、NPO（非営利組織）の参画が求められる。ODAの効率化、透明化のためにもODA予算を中央政府、国際機関、自治体・NGOなど非政府組織、に三分割して弾力的に運用すべきである。

5. 日本の対外協力の新道程

NEADBを中核とする21世紀日本の新しい対外協力の目標は、第1に、北東アジアの「共通の利益」の確保、すなわち、「人間の安全保障」をすべてに優先させ、それを、国際協調を前提に多角的、多国間協力によって実現する、第2に、NEADBを中核とする対外協力は市場原理一本槍でなく、非市場原理（社会原理）の導入と併せて活用する、第3に、NEADBをはじめ北東アジアにおける国境を越えた多角的、多国間協力は、以下の原則に沿って推進されなくてはならない。第1原則は、「北東アジア協力新5則（仮称）」、すなわち、①主権の尊重、②内政不干涉、③相互協力、④平等と互惠、⑤平和の共有、の遵守、第2原則は、北東アジア（海洋を含む）に存在する資源とその開発（付加価値）は「国際公共財」と位置づけること、第3原則は、北東アジアにおける国際共同開発は「共通の利益」の確保のためのプロセスであって、利益配分はその国の必要に応じて合理的基準で同等性を確保すること、である。

第Ⅶ章

NEADB創設に向けての戦略とアクション・プログラム

第Ⅶ章では、当研究プロジェクトの集大成として、NEADB創設に向けての戦略とアクション・プログラムを提示する。

1. 戦略論とNEADBの理念

NEADB創設のための戦略論として、NEADBの理念、すなわち、①平和の共有、②信頼醸成、③相互依存、④地域住民の共通利益、の4点を確認する。NEADBの基本価値がこの理念によって定められ、方向性が確立される。

2. NEADBの3つの原理・原則と戦略

NEADBの原理・原則として、市場原理の駆使、社会原理の尊重、国際原理の追求、の3つが挙げられる。

市場メカニズムによる生産要素の最適配分、それに随伴する固有の社会的歪みに対して社会原理が用いられる。社会的公正と正義の貫徹、同等と平等の追求、開発における女性と児童の地位の保障等である。それに加えて、国際平和の確保、一国主権の尊重、民主主義の貫徹、基本的人権の尊重、資源・環境における共生、等国際社会の基礎的共通基盤が国際原理としてここで必要とされる。以上の三者一体的総合原理・原則がNEADBにおいて提唱されるべきである。

3. NEADB創設に向けての戦略とアクション・プログラム

2006年をビッグバンの年に定め、NEADBをその年に創設することを、2002年11月の日中韓3カ国首脳会合の宣言に盛り込むことが戦略の最大目標として定められる。

そのため、戦略論として「日中韓3カ国先行型」、「域内貯蓄運用型」、「民間・地方参画型」の3つのキーワードを軸として、アクション・プログラムを講じる。それは、次の3つのフェーズに分けて進めることになる（164ページの図表参照）。

(1) フェーズⅠ 合意形成段階：

来る日中韓三カ国首脳会合(2002年11月)のNEADB創設合意(宣言)に向けて取り組み、日本がイニシアティブを取り、内閣府に作業部会を直ちに立上げ、中韓と非公式交渉に入る。

(2) フェーズⅡ 発足推進段階：

3カ国サミット「宣言」からNEADB発足(2006年頃)までのほぼ4年間で想定される。発足準備委員会を立ち上げ、日中韓にロシア、モンゴル、北朝鮮の参加による6カ国委員会を発足させる。

(3) フェーズⅢ 発展と拡大段階：

発足(2006年)からフルメンバーの参加(2010年頃)までのほぼ4年間で想定される。前述の「周辺」諸国と「域外」諸国の参加が実現させ、NEADBはフィージビリティ・スタディーの一部実行・完成・評価の段階に移行し、アクション・プログラムは初期の役割を果たして完成する。市場の評価を待ちながら、NEADBは独自の企画と活動に移る。

あとがき

北東アジア地域でNEADBのような国際開発金融機関を設立するのは決して容易なことではない。第VII章で提示した戦略とアクション・プログラムによるNEADB創設の成否は、関係国、とりわけ日中韓3カ国首脳の国際的リーダーシップに大きくかかっている。NEADB創設は、日本を含む北東アジアの歴史と経験から学びとった尊い政策提言であり、この地域の生活を営む人々の共存共栄に思いをいたし、広く世界の平和と繁栄に寄与することに鑑み、一日も早くその実現が目に見えるよう強く期待するものである。21世紀における日本の対外協力政策が北東アジアにニューフロンティアの扉を開き、新たな一步を踏み出す意味でも、この期待は「空白」に終わってはならない。日本国民の見識と勇気がここに示されねばならないと思う。

最後に述べたいが、2006年は北東アジアにとって大きな転換点を画するビッグバンの年であるとみる。NEADB創設はこの千載一遇のタイミングを逃してはならない。そのためには、2002年11月の日中韓3カ国首脳会合が最適かつ最後のチャンスであり、NEADB創設に向けての合意宣言を出せねばならない。その意味で3カ国首脳の政治的リーダーシップがいま厳しく試されようとしている。この点を強調し、かつそのリーダーシップに強く期待を寄せつつ、この研究報告を終えることとしたい。

提 言

「北東アジア開発銀行(NEADB)」創設のための5つの提言

—日中韓首脳会合(2002年11月)に向けて—

(No.R02-001P)

2002年7月

発行者

東京財団 研究推進部

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2

日本財団ビル 3階

TEL:03-6229-5502

FAX:03-6229-5506

URL:<http://www.tkfd.or.jp>

転載ないし引用の際は、本報告書が出典であることを明示して下さい。

東京財団は競艇の収益金(日本財団等)から出捐を得て活動を行っている財団法人です。

付録資料

1. 「北東アジア開発銀行設立について－政策的諸問題をめぐって－」 －スタンリー・カッツ（東西センター上級客員研究員）	201
2. 「北東アジア開発銀行（NEADB）設立と日本の対外協力政策」に関する アンケート調査	209
3. 北東アジア地域協力の動向一覧表	217
4. 東京財団 NEADB プロジェクトの訪問・ヒヤリング先リスト	221
5. 略語対照表	225

付録資料 1.

「北東アジア開発銀行設立について—政策的諸問題をめぐって—」

スタンリー・カッツ（東西センター上級客員研究員）

北東アジア経済フォーラム第1回開発金融専門家会議（1998年3月25日、鳥取県民文化会館）における報告

北東アジア地域におけるインフラ整備ため、資金面から支援する新たな金融機関が必要であることはアジア太平洋地域において認識されてきている。北東アジア経済フォーラム（NEAEF）は、このような金融機関、つまり北東アジア開発銀行（NEADB）の創設に対し、ウランバートル会議（1997年8月）において強力に支持することを表明した。

当然のことながら、この新しいサブ地域金融機関を創設するには抽象論だけではおぼつかない。アジア地域が過去において体験した金融運営面の難点と現実を無視するわけにはいかないのである。運営面の難点は、民間銀行と企業に対する政府の金融政策と実態運営の不健全さに表れており、監督と規制の不適切に広くみられる。これらの国々の多くでは、今日、その是正が講じられている。その過程は苦痛に満ちており、軌道に乗るには数年かかるが、それを完遂すると経済効率性、生産性と競争力の向上を成果としてみるができるであろうし、アジア太平洋地域に健全で長期な経済成長を取り戻すことが可能となろう。

こうした前向きな長期展望を前提に、考案中の NEADB を具体化し、関係諸国からの政治的サポートを得るには時間を要するであろうが、NEADB 創設に向けて着実に進めることは充分根拠のあることである。したがって、来る7月の NEAEF 鳥取会議に向け、より詳細な「青写真」を描き出すことで、それに関わる一連の諸問題をここで概観してみることとしたい。この報告は、NEADB の諮問ワーキング・グループがこれらの問題点を検討されるために提出するものである。

1. NEADB の基本的性質

NEADB はその基本的性格から、アジアのものであることは想像できるが、国際的規模になることが望ましい。主たる支援は、北東アジア地域の経済発展と統合に

直接関わる域内諸国からである。北東アジア経済社会を構成する諸国（日本、韓国、中国、ロシア、モンゴル、北朝鮮 [DPRK]）が開発銀行のかかる性格を規定するには有力な地位を保つことが望まれる。この目的に達するには、これら諸国はおそらく NEADB の株式および理事会の票決権において多数的地位を占めることが想定される。

2. 銀行の目的

NEADB の主な目的は、北東アジアにおける物的インフラの充足と整備のための資金面における支援であろう。そのために海外からの資金調達、技術移転と専門的知識の集積を図り、それらを急要性の最も高い新規プロジェクトおよび更新インフラに投入することである。そこで NEADB は、ほかの多国籍銀行、世界銀行、アジア開発銀行、非政府組織諸団体、国連、その他北東アジア地域の経済発展に関与する国際的ならびに国内諸機構との緊密な協調のもとで、金融面と技術面において中間媒介項的役割を演じることとなる。

3. 融資の借入れ国・受益国

融資を受ける国または地域は、主としてモンゴル、北朝鮮、中国の黒龍江、吉林、遼寧省、ロシア極東の沿海地方、アムール州、ハバロフスク地方、ヤクート ASSR（自治ソヴィエト社会主義共和国）、マガダン州、カムチャッカ州であろう。

4. 組織形態

NEADB はほかの国際開発銀行と同様に NEADB 憲章によって準商業銀行体として組織されるが、主権国家が銀行資本の株式持分によって出資主となる。NEADB は利潤追求を目的としてはいないが、銀行業務は健全性を重んじて運営される。出資国には4半期および年次財務報告書を提供し、貸付には運営コストに見合う利子がつくが、その収益は（通常の状態では）再融資と万が一の貸付損失のための積立金に充当できるようその幅が設定される。そのためにも、技術的、経済的、金融的に健全であるという専門家の評価を得たインフラ・プロジェクト融資に取り組むことになる。

5. 銀行経営

新銀行の政策レベルのガイダンスは、出資各国の大蔵大臣または政策レベルの高官によって構成される理事会（Board of Governors）が行なう。理事会は毎年開催されることとなろう。銀行の運営と政策は、関係諸国の上級官僚から構成し、常に小規模（8～10人）の取締役会（Board of Directors）が審議することになろう。取締役会は、運営可能の適正規模にするため（最大出資国を除いて）複数加盟国からなるいくつかのグループからそれぞれ代表する取締役員またはその代理者をもって構成される。国際銀行が取り入れている取締役常駐形態はコストが高く、生産性が低い点（そのために生じるマネジメントとの諸問題）を考慮すると、NEADBの取締役会は、常駐形態ではなく、隔月（必要ならより頻繁に）に銀行本部に集まり、業務、政策、営業の全般にわたって銀行運営の審議や助言をおこなうのが望ましい。

総裁は出資国によって選出され、1回の任期は5年とし、日々の銀行業務とマネジメントに責任を負う。また、特定の職務（計画、業務、管理など）または特定の借款国・地域（複数）には総裁を補助する副総裁3名程度を設けるとよいであろう。

6. 業務運営

NEADBは、投資環境を含め、北東アジアの経済発展に必要なインフラの再建と開発に融資し広く参加する権限を付与されるであろう。また、セクター単位の広い目的に合致するプロジェクトに対して、全体の必要性から技術的な支援も提供するであろう。

7. 譲許性ソフト融資

インフラ・プロジェクト融資のポイントは、貸付償還の長期化、支払期間の猶予化と低金利コストの設定である。それに、いくつかの借入国では外貨払い新規通常債務が恒常化し、支払い能力を大きく超える状態が生じるかもしれない。このように考えると、銀行の資本金のほか、それとあわせて特定の「譲許」（concessionary）基金の創設が肝要となる。この両者をあわせて駆使すると、新銀行は償還期限と支払いの猶予期間延長、借入国の金利負担軽減が可能となろう。この類の譲許的ローン・ウィンドウは、（アジア開発銀行のアジア開発基金 [ADF] と世界銀行の国際開

発協会 [IDA] とともに) 新銀行の域内インフラ・プロジェクトに対する融資能力を大幅に向上させるであろう。

IDA と ADF の場合、特別基金は (外貨準備高、国内総生産、貯蓄率等に照らし) 1より豊かな加盟国から拠出され、しかも定期的に充足されている。NEADB の場合、基金拠出国には、中国、韓国、日本、台湾、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、米国、英国、EU構成国およびその他アジア・太平洋地域内外の諸国が含まれるであろう。

8. 株式所有国・加盟国

現存の国際開発銀行の先例に照らしてみると、考案中の NEADB のメンバーとなるのは、参加国の政府 (sovereign governments) であろう。これら各国は、大蔵大臣、もしくはそれに準じる所管官庁大臣が新銀行の株式を所有することになる。

問題は、メンバー国がその株式を地方自治体に再分与する件である。おそらく、新銀行は当初から資本金を増やすことと地域開発の利益にかなうよう銀行運営を確かなものにする事となる。しかしながら、新銀行の海外資本市場からの資金調達には、最終的には出資メンバー国の国際的信用と全面的信頼にかかっており、とりわけ通貨兌換のできる国々の役割が重要となる。地方自治体が (自己の名義で国際資本市場から借り入れることができるかもしれないが) 新銀行の国外証券を購入する外国機関に対して、十分な信頼を与えることができるかどうかは定かでない。

9. メンバー国の票決権

新銀行の北東アジア原加盟国 (日本、韓国、中国、ロシア連邦、モンゴル、北朝鮮) は、おそらく発行株の大部分と (全体として) それに相応する域内諸国の票決権確保を望むであろう。そのためには、域内諸国が原始株主として「1列目」の席につくことが想定される。そしてアジア太平洋諸国が次の「2列目」の席に、北米、ヨーロッパ、その他の地域の諸国が「3列目」の席にそれぞれつくこととなる。

上記の「1列目」と「2列目」の両方をアジア地域主要国として広く括ると、これら諸国は新銀行創設による財政「負担」が軽減されるだろう。この2列合計方式は原始6カ国の票決権の比重を幾分弱めるが、実際の予算および財源面ではむしろ

妥当と思われる。また、アジア諸国が多数を占める点に関して考慮すべきことは、域内諸国に割り当てられる株数合計の比率である。提案中の株式総数 60%所有は、アジア諸国の優位な地位を保障していることは明らかである。また決めるべきことは、各代表ブロック内での個々の国による株式応募割当数である（付表 1 に例示）。

台湾のメンバーシップについてであるが、おそらくアジア開発銀行のケースが 1 つの事例として考慮されるであろう。台湾の加盟は、おそらく、NEADB の資本財源ならびに域内諸国の株数所有に大きく寄与するし、また、特定譲許基金の充実に寄与し、有益となろう。香港とシンガポールの加盟については、(ADB のように) 原始授權資本規模ならびに株数の保有、表決権の観点から考慮すべきであろう。

10. 株式応募と払込み方法

初めての株式応募と購入は新銀行設立資本の基礎をなす。第一歩として資金調達
の源泉と金融構造全体像の確定に関わる一連の手續と基本的な決定が挙げられる。
これには次の事項が含まれる。すなわち、原始資本の総額、発行株の総数とその額
面、応募と払込みの通貨、各国ごとの持株数、「払込み」金額と「請求払い」金額、
外貨払込み比率および／または無利子の外貨預金証券、それにその他応募の枠組み
に関わる事項、例えば（弱小メンバー国の權益を保障するため）一国持株数の最低
限度と（域内諸国の優位を保障するため）域内と域外における持株数と投票権の配
分比率などがそれである。

11. 見積もられる資本金総額と株数の割り当て

すでに南憲祐氏、B.キャンベル氏および嘉数啓教授²によって提案されたが、新
銀行の授權資本金は、総額 200 億ドルとなろう。これは（嘉数教授の早期算出によ
ると）域内国民所得（1992 年）の約 0.5%³ に相当し、アジア開発銀行が 1966 年以
降増資してきた結果、1994 年現在の総資本金（約 230 億ドル）にほぼ匹敵しよう。
200 億ドルを 200 万株に分割し、1 株当たり額面が 1 万ドルとなろう。発行株は各
ブックに分け、域内諸国には 1 ブロックを用意し、各国の株主割当に用いられる。
つまり、発行株式総数の 60%が域内諸国のブロックに当てられるのに対して、残り
の 40%は域外諸国に配分されることになるろう。

各国の応募株式は、合意にもとづき、例えば5年に分け、割当額の50%は「現金」形態で払い込まれ⁴、残りは他の国際銀行と同様に「請求払い」とし、新銀行が払込み請求をおこなった場合、現金払いを約束するとする（請求払い株式は、実際には請求され融資に利用することはないが、銀行にとっては「セーフティー・ネット」になる）。払込株式は全部または合意によっては部分的に、外貨または無利息つき証券で支払われるだろう。無利息つき証券で払う場合、払込株式の残りの部分を自国通貨で支払うことになる、この部分はその国の出資割当分の価値を保持するため一定の措置を講じておく必要が生じよう⁵。

外貨による請求払いの部分については、国際銀行は通常、それを担保に債券を発行し、外国資本市場から資金を調達しており、このように調達した資金は銀行の貸付けの主な源泉をなす。こうして発行した銀行債券は、最終的には出資国、とりわけ完全に兌換可能通貨の主権国が固い信頼と信用をもって裏付けられているので、その点で借款国が独自の信用で調達するより、返済期間や金利負担においてはるかに恵まれた条件で資金確保ができるのである。考案中の NEADB は同様な方法が考えられる。

12. 本部の立地所在と総裁の国籍

銀行本部の立地所在を決めるにはいくつかの要因を考慮しなければならない。それには次の諸点が含まれる。充実した交通インフラ、とりわけ航空の乗り入れの立地条件、有資格者の層の厚さ（事務職、秘書職、印刷技能者など）、新銀行の公用言語（2カ国語以上）能力、快適で手頃な賃貸住宅、小中学校等教育施設、配偶者の就職機会、治安と安全、健康と衛生、生活空間（電気・水道）、医療施設、商店と映画館などのアメニティー施設等が確保できることである。

銀行総裁の出身国籍については、銀行本店の立地所在と関連して考慮することとなる。これまでの例では、2カ国以上の主要出資国が自国から総裁を出したがるため、総裁選びには主な出資国の間で利害が衝突してきた。当初加盟国の間では、有力な借入国からの総裁が出てくることを強く望むであろう（1998年3月6日稿）。

注

¹ ADB の場合、ADF の拠出国・地域はオーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、インドネシア、イタリア、日本、韓国、オランダ、ニュージーランド、ノルウェイ、スペイン、スウェーデン、台北チャイナ、トルコ、英国、米国。これらの中には構案中の NEADB ソフト・ウィンドウの拠出できる国・地域が存在している。

² 南恵祐：韓国産学財団会長、前大韓民国首相、同氏の基調演説、「北東アジアにおける多角的経済協力：韓国からの展望」、第5回北東アジア経済フォーラム新潟会議、1995年2月、pp.22-27 ならびに嘉数啓、日本国際大学アジア研究プログラム主査、「北東アジア開発銀行の組織構造と資金調達の可能性」、北東アジア経済フォーラム龍平会議議事録、1993年、pp.54-69。

³ 200億ドルという資本総額は、1995年同地域の推定GDPのおよそ0.03%に相当しよう。

⁴ EBRD の場合、払い込み株式は割当ての30%であった（次の注5参照）。

⁵ 最近発足したヨーロッパ銀行（EBRD）はNEADBの手本になる。原始授權資本金10ECU（約125億ドル、1990年発足当時）は株数100万、1株当たり面額10,000ECUにした。そのうち30%を払込み、70%を請求払いとした。つまり、メンバー国は自己の割当資本のうち、払込みと請求払いを3：7の比率としたわけである。30%の払込みは5年間均等払いとし、そのうち毎回払込み額の半分は非譲渡無利子付きの当座預金証書またはメンバー国自身発行のハード・カレンシー証券で当てることできる。EBRDはこの「払い込み」預金証書等を引き出して通常の業務運営ならびにローンの支出等の需求に当てることできるのである。

付表1 北東アジア開発銀行の出資割り当て（仮）一覧

（1995年現在1人当たりGDPをベース、「他の経済指標」による調整可）

	株式数（割合）	割当額 (10億ドル)	払込額 (10億ドル)	年間払込額 (100万ドル)
第1列の原加盟国				
日本	300,000 (15%)	\$ 3.0	\$ 1.5	\$ 300
ロシア	140,000 (7%)	\$ 1.4	\$ 0.7	\$ 140
韓国	100,000 (5%)	\$ 1.0	\$ 0.5	\$ 100
中国	200,000 (10%)	\$ 2.0	\$ 1.0	\$ 200
モンゴル	20,000 (1%)	\$ 0.2	\$ 0.1	\$ 20
北朝鮮	40,000 (2%)	\$ 0.4	\$ 0.2	\$ 40
小計	800,000 (40%)	\$ 8.0	\$ 4.0	\$ 800
第2列諸国と他のアジア諸国				
香港				
台湾				
その他アジア諸国				
小計	400,000 (20%)	\$ 4.0	\$ 2.0	\$ 400
以上アジア諸国計	1,200,000 (60%)	\$ 12.0	\$ 6.0	\$ 1,200
アジア以外の諸国	800,000 (40%)	\$ 8.0	\$ 10.0	\$ 800
総計	2,000,000(100%)	\$ 20.0	\$ 10.0	\$ 2,000

- (注) 1. 資本金 200 億ドルは、1 株当り面額 1 万ドル、計 200 万株となる。
 2. 株式の 60%はアジア諸国に割当てられる。
 3. 日本はアジア開発銀行の場合とほぼ同様の比率の割り当てである。
 4. 払込資本は株式の 50%であり、5 年間の年払いとした。
 5. 株式の 40%を割当てられたアジア以外の諸国には、アメリカ、EU、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等が含まれる。

付録資料 2.

「北東アジア開発銀行（NEADB）設立と日本の対外協力政策」に関するアンケート調査

1. アンケート調査概要

（1）アンケート調査の目的

本アンケート調査は、本報告書作成にあたり客観的な情報の収集の一環として、国内外の関係者から個人的な立場での意見を聴取し、それをまとめて報告書に反映させることを目的として実施した。

（2）調査結果の概要

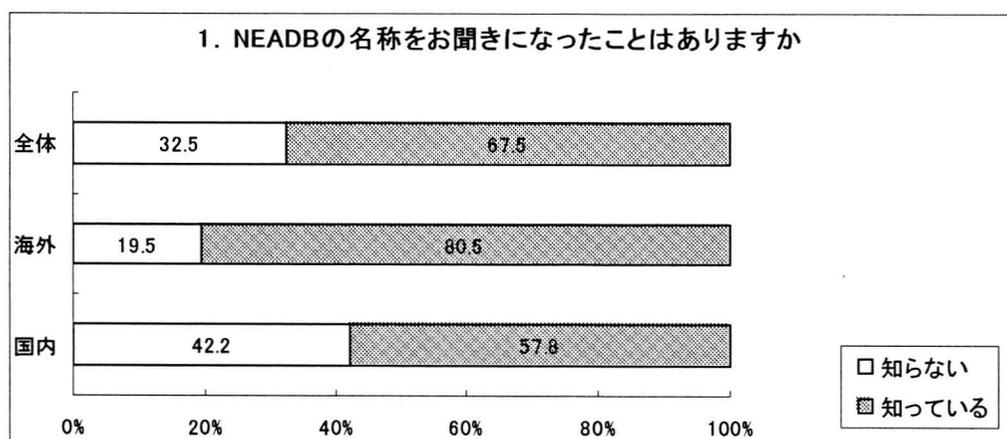
調査結果の概要から、次の4点が明らかにされた。

- ① 北東アジア開発銀行（NEADB）の知名度について、調査対象の範囲内では全体の約67.5%を占め、ほぼ3分の2が知っていた。その中の約半数は1998年以前に聞いたことがある。NEADB構想が比較的早い時期に知られていた。
- ② NEADB創設について、今が好機であるが21.7%、数年かかるが54.9%、非現実が18.3%である。認識の隔たりが大きいことが浮き彫りにされた。
- ③ 日本のイニシアチブについて、賛成が48.3%であり、そのうち日本国内が61.4%、海外が29.6%である。内外の落差（31.8ポイント）がかなり大きい。
- ④ 自国のNEADBに参加する姿勢について、積極参加が74.4%で、本店誘致を含むとそれが88.1%になる。この点は、国内と海外ではほとんど差異がない。

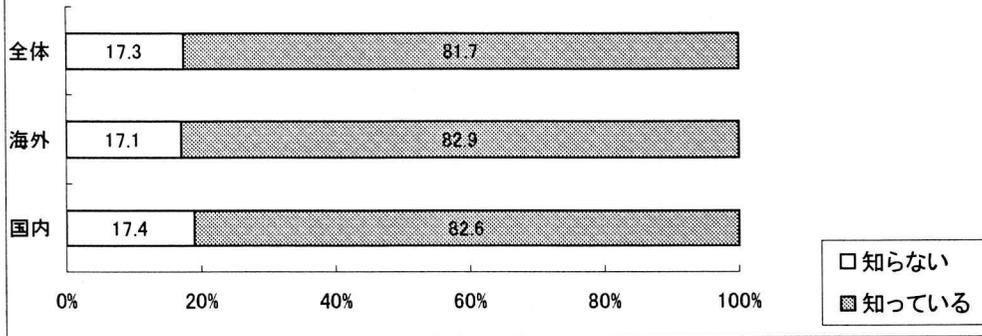
(3) 調査方法

調査名	「北東アジア開発銀行創設と日本の対外協力政策」 に関するアンケート調査
調査期間	2001年7月－11月
調査方法	国内は質問表を郵送、会議での配布。海外は訪問先に手渡す方法でそれぞれ対応する。
調査対象	国内：国会衆参議員全員、政府機関、金融機関、企業、シンクタンク、学会など（配布1,300枚） 海外：政府機関、金融機関、シンクタンク、大学、研究機関 調査国家・地域：中国、韓国、ロシア、台湾、香港、米国、世銀、国連、EBRD、ADB、APECなど（配布200枚）
有効回答数	解答数：192枚（国内：110枚、海外：82枚） 回答率：12.8%（国内：8.5%、海外：41%）

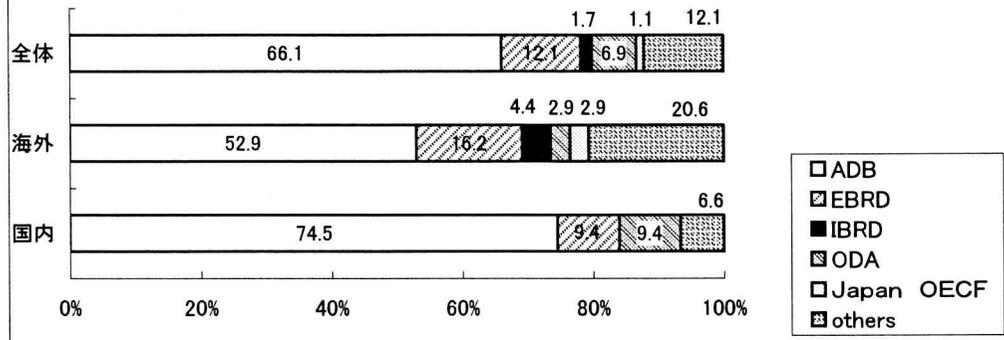
2. アンケート調査の質問別結果



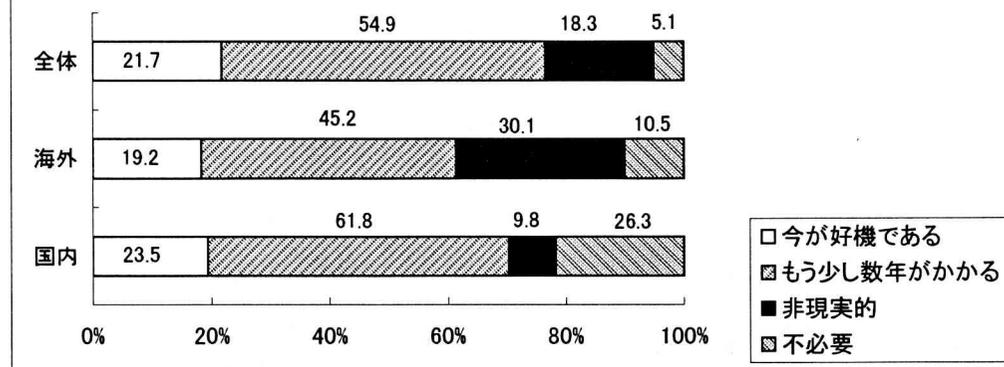
2. TRADPの名称をお聞きになったことはありますか



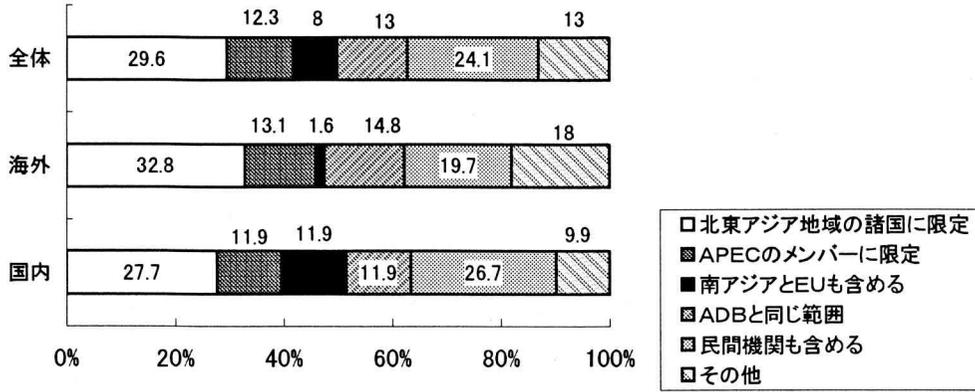
3. NEADBの名称をお聞きになった時、何をイメージされましたか



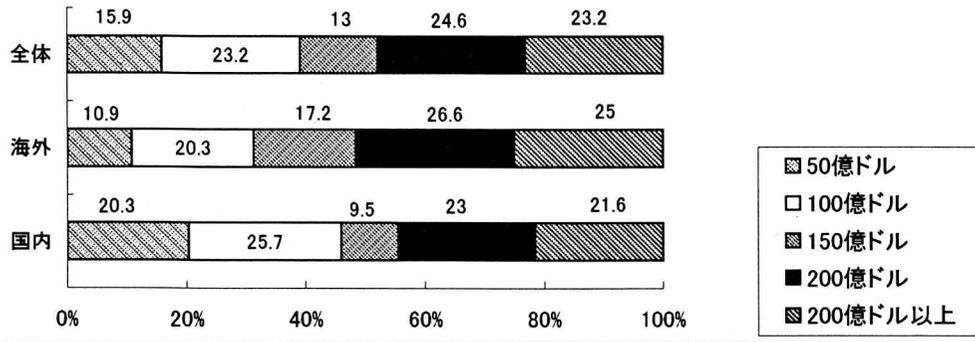
4. NEADB創設をどうお考えになりますか



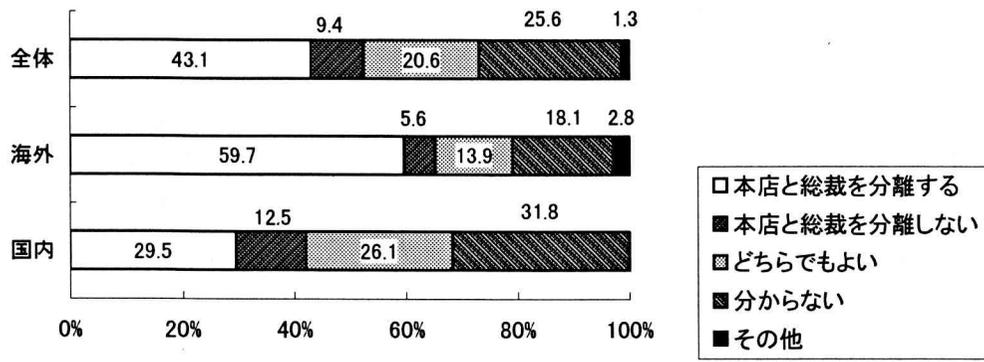
5. NEADBの参加国の資格についてどうお考えになりますか



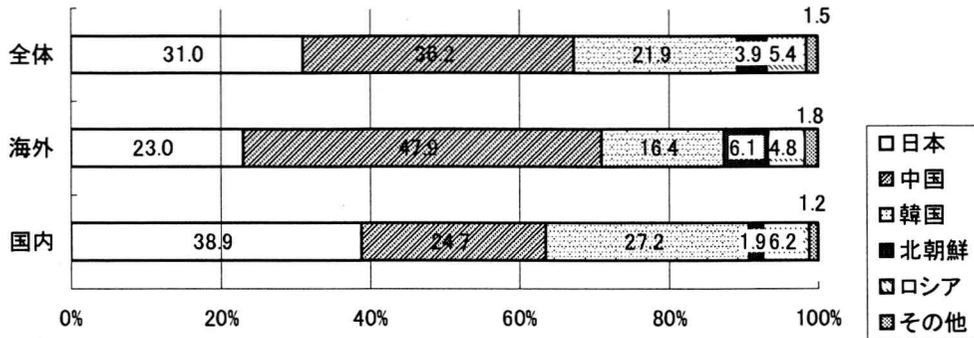
6. NEADBのORCにおける授権資本金の規模をどうお考えになりますか



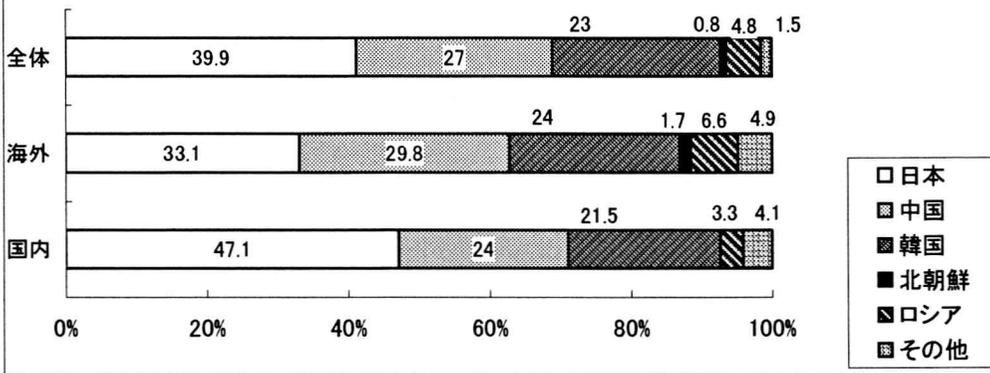
7. NEADBの本店と総裁についてどうお考えになりますか



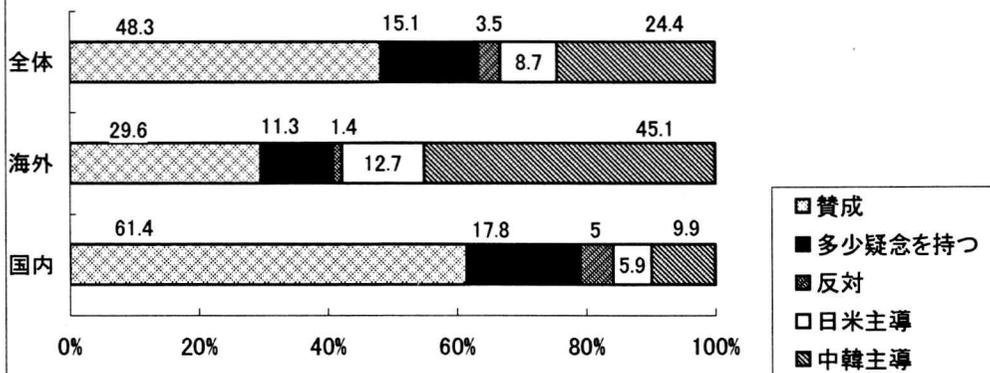
8. NEADBの本店はどの国が適当だとお考えになりますか



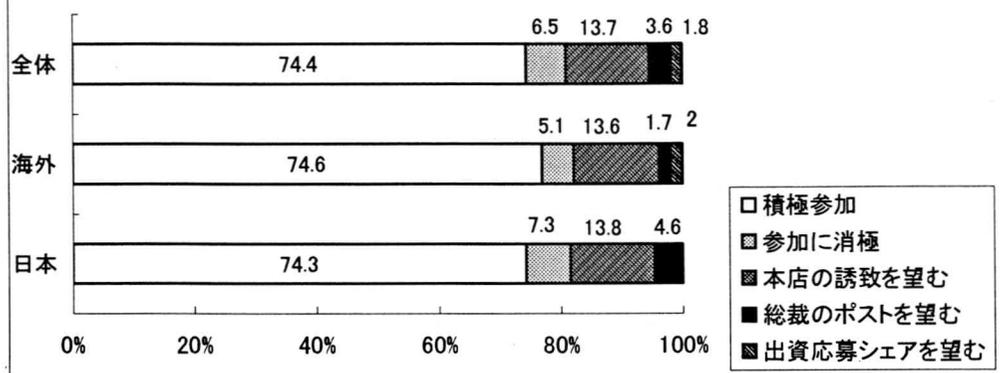
9. NEADB総裁になる方はどの国が適当とお考えになりますか



10. 日本のイニシアチブについてどうお考えになりますか



11. 自国のNEADB参加に対する姿勢についてお聞かせください



北東アジア開発銀行（NEADB）設立可能性に関するアンケート質問票
(該当するところに○を付けてください)

- 1 NEADB の名称をお聞きになったことはありますか
 - a ない
 - b ある (いつ頃ですか i)今年に入ってから ii)昨(2000)年 iii)一昨(1999)年 iv)1998 年以前)
- 2 図們江(豆満江)開発計画 (TRADP) の名称をお聞きになったことはありますか
 - a ない
 - b ある (いつ頃ですか i)今年に入ってから ii)昨(2000)年 iii)一昨(1999)年 iv)1998 年以前)
- 3 NEADB の名称をお聞きになった時、何をイメージされましたか
 - a ADB b EBRD c IBRD d ODA e 日本 OECF
 - f その他() (具体的に)
- 4 NEADB の創設をどうお考えになりますか
 - a 今が好機である b もう少し年数がかかる()年 c 非現実的 d 不必要
- 5 NEADB が発足した場合の参加国の資格についてどうお考えになりますか
 - a 北東アジア地域の諸国に限定 b APEC のメンバーに限定
 - c 南アジアと EU も含める d ADB と同じ(ESCAP 中心の 59 カ国、2000 年現在)
 - e 民間機関も含める f その他() (具体的に)
- 6 NEADB が発足した場合の通常資金(Ordinary Capital Resources, OCR)における
授權資本金(Authorized Capital)はどの程度の規模が適正とお考えになりますか
 - a 50 億ドル 100 億ドル b 150 億ドル c 200 億ドル d 250 億ドル以上
- 7 NEADB が発足した場合、本店と総裁はどのように選ぶとよいとお考えになりますか
 - a 本店と総裁は分離する b 分離しない c どちらでもよい d わからない
 - e その他() (具体的に)
- 8 本店はどの国・都市が適当とお考えになりますか
 - ① ② ③ ④ ⑤

- 9 また、総裁になる方はどの国が適当とお考えになりますか
① ② ③ ④ ⑤
- 10 日本のイニシアチブについてどうお考えになりますか
a 賛成 b 多少疑念をもつ c 反対 d 日米主導 e 中韓主導
- 11 自国の NEADB 参加に対する姿勢についてお聞かせください
a 積極参加 b 参加に消極的
c 本店の誘致を望む(都市名を挙げて下さい: _____)
d 総裁のポストを望む e () 程度の出資応募シェアを望む(具体的数値を示して下さい)
- 12 NEABD が発足した場合の課題、展望 (予想される問題点) についてお書きください
a 課題
①
②
③
b 展望
①
②
③
- 13 その他この NEADB 創設研究プロジェクトに対するご意見またはご助言がございましたらお書きください

ご協力有り難うございました

付録資料 3.

北東アジア地域協力の動向一覧表

(各政府・国際機関の政策決定、主要国際協定)

年月	関係諸国						主要国際関係
	日本	中国	韓国	北朝鮮	ロシア	モンゴル	
1990.9			○		○		国交正常化
1990.3			○			○	国交正常化
1991.9			○	○			国連同時加盟
1991.1	○			○			国交正常化交渉開始 (1992 年まで 8 回)
1991.3			○			○	貿易・投資保障、経済科学技術協力協定締結
1991.12			○	○			「南北協力に関する基本合意書」締結
1992.1		○				○	中国・モンゴル間領土通過・港湾利用協定締結
1992.4			○			○	二重課税防止協定締結、資源協力協定締結 (5月)
1992.8		○	○				国交正常化
1994.4		○				○	友好協力条約、経済・技術協力協定などに調印
1995.6	○		○	○			南北コメ支援合意 (15 万トン無償) 日朝コメ支援合意 (30 万トン無償)
1996.4		○			○		「戦略的協力」を宣言
1996.5	○			○			経済技術合作協定締結
1996.11				○	○		「投資保障協定」締結
1997.9				○	○		「所得と財産に対する二重課税防止協定」締結
1997.11	○				○		橋本総理非公式訪ロ、「橋本・エリツィン・プラン」発表

1998.5	○				○	バガバンディ大統領、訪日 「友好と協力に関する共同声明」発表
1998.9	○		○			日・韓「新漁業協定」合意
1998.11	○				○	小渕総理訪ロ、「創造的パートナーシップに関するモスクワ宣言」発表
1998.11	○	○				江沢民主席、訪日 「平和と発展の友好協力関係を構築するための連合宣言」を発表
1998.11			○	○		現代グループ金剛山観光開始
1999.2		○			○	ロシアのコヴァイクター中国ガスパイプライン交渉が合意
1999.11	○	○	○			ASEAN+3 首脳会議の際、日中韓首脳会議
2000.2				○	○	朝ロ新条約（朝ロ親善及び協調に関する条約）締結
2000.4	○			○		国交正常化交渉再開（10月まで3回）
2000.6			○	○		南北首脳会談と共同宣言
2000.10	○			○		対北朝鮮コメ 50 万トン支援発表
2000.10				○	○	経済共同委員会（運輸協定書調印）
2000.11	○	○	○			ASEAN+3 首脳会議の際、日中韓首脳会議
2001.2			○		○	プーチン大統領、韓国訪問、韓ロ共同宣言、 経済協力促進に関する合意韓ロ観光協定締結
2001.7		○			○	善隣友好協力条約を締結、油ガス田共同開発 契約に調印
2001.7				○	○	金正日総書記、ロシア公式訪問（シベリア鉄道利用） ・朝ロモスクワ宣言 ・ロシアの建設的役割、電力再稼働、鉄道連結 朝鮮半島南北横断鉄道の整備・近代化に関する協力合意書に署名

2001.9		○		○		江沢民主席訪朝 ・食糧、原油、肥料の無償援助、産業設備現代化協力
2001.11	○	○	○			ASEAN+ 3 首脳会議の際、日中韓首脳会議

付録資料 4.

東京財団NEADBプロジェクトの訪問・ヒヤリング先リスト

(2001年7-11月)

国際機関： 世界銀行 Program Coordinator Coordination Unit for East Timor East
Asia and Pacific Region (ワシントン)
国際連合 Department of Economic and Social Affairs (ニューヨーク)
UNDP. Northeast Asia Regional Bureau for Asia and The Pacific
(ニューヨーク)
アジア開発銀行 (ADB) 本部 (マニラ)
APEC 広報情報本部 (シンガポール)
ヨーロッパ復興開発銀行 (EBRD) 本部 (ロンドン)
Moscow Head of Media Relations of EBRD (モスクワ)
EBRD, Russia, Regional Office in Saint-Petersburg
国連開発計画 (UNDP) 図們江事務局 (北京)

(域内国)

中国： 中国人民銀行 国際司
国家開発銀行 政策研究室
国家発展計画委員会 地区経済発展司
中国国際信託投資公司 中信国際研究所
國務院発展研究中心
中国社会科学院アジア太平洋研究所
天津市政府 対外経済事業部、計画委員会、経済社会発展研究センター
天津アジア太平洋発展研究センター
南開大学東北亜研究センター
天津市 経済技術開発区、保税區
遼寧省社会科学院
吉林大学東北亜研究院
吉林省政府 図們江開発弁公室、交通庁
吉林省社会科学院 朝鮮・韓国研究所

琿春市政府 図們江地域開発弁公室、琿春辺境経済合作区・輸出加工区
延辺朝鮮族自治州政府 図們江地域開発弁公室

韓国： 韓国政府 財政經濟部国際協力局
韓国西江大学
ハンナラ党第2政策調整委員会
韓国銀行北朝鮮経済チーム
全国銀行連合会
韓国産業銀行
韓国対外経済政策研究院(KIEP)
韓国産学協同財団
Korea Economic Institute of America

ロシア： Russian Federation, MOF, Federal Center for Project Finance Economic
Cooperation Department
ロシア国家統計委員会
Russian Academy of Sciences, Institute of World Economy and
International Relations
Saint-Petersburg City, Committee of Finances
Blagoveschensk City Administration (極東地域)
Amurskaya Region Administration Committee of Economics (極東地域)

(関連国・地域)

台湾： 国民党中央政策委員会
外交部研究設計委員会
台湾中央銀行
国家政策研究基金会

香港： 香港上海銀行 (HSBC)
東京三菱銀行の香港現地法人 (TMI HK)
韓国外換銀行の香港現地法人 (KEB ASIA)
香港金融管理局 (HKMA)

シンガポール： 日本政策投資銀行シンガポール代表所
シンガポール金融管理局 (MAS)
シンガポール中華総商会

米国： U.S. Department of State Office of Analysis INR/EAP
Center for Strategic & International Studies (CSIS)
The Atlantic Council of the United State
The Urban Institute
Institute for Defense Analyses
Center for International Policy
The Brookings Institution
East-West Center. Hawaii
S. Stanley. Katz 元アジア開発銀行副総裁

日本国内

アンケート配布先：

衆参両院議員全員
主要金融機関
主要研究機関・シンクタンク
経済4団体（経済団体連合会、日本経営者団体連盟、経済同友会、日本商工会議所）
各都道府県
環日本海学会参加者（富山）
北東アジア電力サミット参加者（富山）

訪問・ヒヤリング先：

国際協力銀行（部長）
アジア開発銀行研究所（所長）
国際通貨研究所（専務理事）
横浜国立大学教授（元世界銀行プロジェクト担当者）
日本大学教授（元沖縄開発金融公社副理事長）

付録資料 5.

略語対照表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADF	Asian Development Fund	アジア開発基金
AFTA	ASEAN Free Trade Agreement	ASEAN 自由貿易協定
AJEC	Around Japan sea Economic exchange Conference in Hokuriku	北陸環日本海経済交流促進協議会
AMF 構想	Asia Monetary Found	アジア通貨基金構想
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力会議
ARF	ASEAN Regional Forum	ASEAN 地域フォーラム
ASEAN	The Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
ASEM	Asia-Europe Meeting	アジア欧州首脳会合
BIS	Bank for International Settlements	国際決済銀行
BSEC	Black Sea Economic Cooperation	黒海経済協力機構
BSTDB	Black Sea Trade Development Bank	黒海貿易開発銀行
CAFTA	China ASEAN Free Trade Agreement	中国・ASEAN 自由貿易地域創設に向 けての宣言
DRC	Development Research Center	中国国務院発展センター
EAEC 構想	East Asia Economic Caucus	東アジア経済協力体構想
EBRD	European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
ERINA	Economic Research Institute for Northeast Asia	環日本海経済研究所
ESCAP	United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific	国連アジア・太平洋経済社会委員会
FETZ	Free Economic and Trade Zone	自由経済貿易地帯(羅津・先鋒)
FTAA	Free Trade Area of the Americas	米州自由貿易圏
GATT	General Agreement on Tariffs and Trade	関税と貿易に関する一般協定
GMS	Greater Mekong Sub-region	大メコン河流域地域

IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行(通称：世界銀行)
IDA	International Development Association	国際開発協会
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
IMF	International Monetary Found	国際通貨基金
INAS	Institute for Northeast Asia Study	環日本海総合研究機構
IsDB	Islamic Development Bank	イスラム開発銀行
JAFTA 構想	Japan ASEAN Free Trade Agreement	日本・ASEAN 包括的経済連帯構想
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	日本国際協力銀行
KEDO	The Korean Peninsula Energy Development Organization	朝鮮半島エネルギー開発機構
KIEP	Korea Institute for International Economic Policy	韓国対外経済政策研究院
MDBs	Multilateral Development Banks	国際開発銀行（総称）
MERCOSR	Mercado Común del Cono Sur	南米南部共同市場
MIGA	Multilateral Investment Guarantee Agency	多国間投資保証機関
NAFTA	North American Free Trade Agreement	北米自由貿易協定
NATO	North Atlantic Treaty Organization	北大西洋条約
NEADB	North East Asia Development Bank	北東アジア開発銀行
NEAEF	Northeast Asia Economic Forum	北東アジア経済フォーラム
NIRA	National Institute for Research Advancement	日本総合研究開発機構
NPT	Non-Proliferation Treaty	核拡散防止条約
OCR	Ordinary Capital Resource	通常資本財源
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構

OSCE	The Organization for Security and Co-operation in Europe	欧州安全保障協力機構
PMC	Program Management Committee	(図們江地域開発) 計画管理委員会
SLB	Siberia Land Bridge	シベリア・ランド・ブリッジ
TRADP	Tumen River Area Development Programme	図們江地域開発計画
TREDA	Tumen River Economic Development Area	図們江経済開発地域
UNCTAD	United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNEP	United Nations Environment Programme	国連環境計画
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関

編著者略歴

湯照彦(トウ・ツァウエン)

國學院大學教授。経済学博士。専門は国際経済論。1936年台湾生まれ。1959年国立台湾大学法学部商学系卒業後、1972年東京大学大学院より経済学博士号取得。2000年より現職。この間、長崎県立国際経済大学助教授、佐賀大学経済学部助教授・教授、新潟大学経済学部教授、名古屋大学経済学部教授などを歴任。名古屋大学名誉教授。環日本海総合研究機構(INAS)理事長を兼任。2001年より2002年まで東京財団「北東アジア開発銀行」の創設と日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト・リーダー。

著書：『日本帝国主義下の台湾』（東京大学出版会、1975年）、『環日本海交流事典 '95-'96』（共監修、総論執筆、創知社、1995年）、『アジアにおける地域協力と日本』（編著、御茶の水書房、1999年）、'Globalization and Oriental Capitalism: The Global Meaning of Japan,' in Glenn D. Hook and Hasegawa Harukiyo (ed.), *The Political Economy of Japanese Globalization*, Routledge, London, 2001 など。

モノグラフ・シリーズ〈7〉
「北東アジア開発銀行(NEADB)」の創設と日本の対外協力政策
－21世紀型のモデルを目指して－
2003年2月

「北東アジア開発銀行」の創設と日本の協力政策に関する調査研究プロジェクト

発行者:

東京財団 研究推進部

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階

TEL: 03-6229-5502 FAX: 03-6229-5506

URL: <http://www.tkfd.or.jp>

転載ないし引用の際は、本報告書が出典であることを必ず明示して下さい。

本書は、東京財団による研究事業の成果として出版するものです。

東京財団は日本財団等競艇の収益金から出捐を得て活動を行っている財団法人です。

東京財団 研究推進部

TEL:(03)6229-5502 FAX:(03)6229-5506 URL: <http://www.tkfd.or.jp>

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階